

第1 一般会計当初予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 議会費	2,018,393	2,005,200	
第 1 項 議会費	2,018,393	2,005,200	
第 1 目 議会総務費	1,422,737	1,436,000	
(財源内訳) 一般歳入	1,422,737		(節内訳)
(1) 議員報酬	1,067,614	1,080,191	(1) 報酬 683,715 (2) 給料 174,189 (3) 職員手当等 397,284 (4) 共済費 166,127 (19) 負担金、補助及び交付金 1,422
			県議会議員の人件費である。
			・報酬 683,715 ・職員手当等 276,739 期末手当 276,739 ・共済費 105,738 地方職員共済組合等負担金 105,738 ・負担金、補助及び交付金 1,422
(2) 職員給与費	355,123	355,809	議会事務局職員の人件費である。
			・給料 174,189 一般職給 174,189 ・職員手当等 120,545 扶養手当 4,020 地域手当 6,817 住居手当 2,634 通勤手当 11,228 管理職手当 6,047 時間外勤務手当 10,624 期末手当 43,886 勤勉手当 33,489 児童手当 1,800 ・共済費 60,389 地方職員共済組合等負担金 60,389
第 2 目 事務局費	595,656	569,200	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	4,403 591,253		(節内訳)
			(1) 報酬 28,197 (4) 共済費 8,818 (8) 報償費 2,316

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(9) 旅費	58,829
				(10) 交際費	1,100
				(11) 需用費	15,153
				(12) 役務費	55,109
				(13) 委託料	16,937
				(14) 使用料及び賃借料	4,608
				(18) 備品購入費	28,741
				(19) 負担金、補助及び交付金	375,838
				(27) 公課費	10
(1)	議会運営費	588,700	569,200	県議会の運営及び活動を行う。 ・本会議、常任委員会、特別委員会等の運営及び活動 ・議会活動に必要な調査、広報及び議会図書室の運営 ・議会事務局の運営等	
(2)	議員改選諸費	6,956	0	県議会議員の改選に伴う経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 2 款 知事直轄組織費	3,455,015	3,218,066		
第 1 項 知事直轄組織費	3,455,015	3,218,066		
第 1 目 知事直轄組織総務費	1,496,462	1,611,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	3,324		(2) 給料	728,890
一般歳入	1,493,138		(3) 職員手当等	512,516
			(4) 共済費	255,056
(1) 職員給与費	1,496,462	1,611,000	特別職及び知事直轄組織職員の人件費である。	
			・給料	728,890
			特別職給	53,880
			一般職給	675,010
			・職員手当等	512,516
			扶養手当	24,866
			地域手当	44,450
			住居手当	13,612
			通勤手当	25,574
			管理職手当	29,224
			時間外勤務手当	25,147
			期末手当	195,124
			勤勉手当	133,533
			児童手当	14,770
			単身赴任手当	6,216
			・共済費	255,056
			地方職員共済組合等負担金	255,056
第 2 目 知事直轄組織管理費	155	230		
(財源内訳)			(節内訳)	
財産収入	155		(25) 積立金	155
(1) 基金積立金	155	230	知事直轄組織が所管する基金への積立てである。	
ア 社会環境基盤整備資金積立金	4	4	社会環境基盤整備資金の運用益の積立てを行う。	
イ ふじのくにづくり推進基金積立金	151	226	ふじのくにづくり推進基金の運用益の積立てを行う。	
第 3 目 秘書費	21,400	21,400		
(財源内訳)			(節内訳)	
一般歳入	21,400		(1) 報酬	56
			(8) 報償費	3,434
			(9) 旅費	7,266
			(10) 交際費	1,500
			(11) 需用費	5,487

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(12) 役務費	2,390
				(14) 使用料及び賃借料	1,267
(1)	秘書事務費	21,400	21,400	秘書事務及び表彰事務等を行う。	
第 4 目	知事戦略費	19,274	20,654		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	19,274		(8) 報償費	1,271
				(9) 旅費	2,598
				(11) 需用費	2,425
				(12) 役務費	1,019
				(14) 使用料及び賃借料	100
				(19) 負担金、補助及び交付金	11,861
(1)	知事戦略事務費	19,274	20,654	知事の主要な政策の戦略的かつ円滑な実施及び全国知事会への参画等に要する経費である。	
第 5 目	広聴広報費	303,224	325,630		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	20,598		(1) 報酬	12,659
	一般歳入	282,626		(4) 共済費	3,833
				(8) 報償費	5,504
				(9) 旅費	5,053
				(11) 需用費	7,680
				(12) 役務費	224,244
				(13) 委託料	37,670
				(14) 使用料及び賃借料	1,821
				(19) 負担金、補助及び交付金	4,760
(1)	広報事業費	274,291	292,980	県民等に県政施策を広報するために要する経費である。	
ア	重点広報推進費	46,300	51,500	県政の重要施策について、県内外に向けて効果的に広報を行う。	
イ	県民広報推進事業費	212,000	224,000	県民だより、ラジオ等により、県政情報の発信を行う。	
ウ	「県民の日」事業費	702	1,810	こども県議会及び県内各地における協賛事業への参加促進等を行う。	
エ	広報・報道推進費	15,289	15,670	広報業務を推進するための情報収集、連絡調整及び報道機関に対する情報提供等を行う。	
(2)	広聴事業費	28,933	32,650	県民の意見や要望を的確に把握し、県政に反映させるために要する経費である。	
ア	相談窓口案内事業費	6,733	6,743	県民からの多岐にわたる問い合わせに対して、	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 県政情報提供事業費	16,417	19,607	適切な相談窓口の案内を行う。 電話や案内所での県庁案内及び県民サービスセンターにおいて県政情報の提供を行う。
ウ 開かれた県政推進事業費	5,783	6,300	県民と知事との意見交換及び県政世論調査等を行う。
第 6 目 政策推進費	449,447	134,405	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	180,000		(1) 報酬 2,708
諸収入	293		(4) 共済費 593
一般歳入	269,154		(8) 報償費 2,127
			(9) 旅費 8,155
			(11) 需用費 7,668
			(12) 役務費 2,032
			(13) 委託料 89,232
			(14) 使用料及び賃借料 1,088
			(18) 備品購入費 150
			(19) 負担金、補助及び交付金 335,694
(1) 総合政策推進費	449,447	134,405	総合計画等重要施策の企画調査等に要する経費である。
ア 県政推進調整費	62,000	62,000	県政を推進する上で必要な調査等を行う。
イ 企画調査事務費	22,465	23,117	総合計画の推進に必要となる新しい主要施策の企画、調査等を行う。
ウ 土地利用計画事業費	1,682	1,288	県土地利用基本計画の管理運営等を行う。
エ “ふじのくに”のフロンティア推進事業費	30,300	15,000	推進区域事業の早期完了と多彩なライフスタイルの実現に向けた取組を推進する。
オ 東京ガールズコレクション開催事業費	33,000	33,000	東京ガールズコレクションの静岡開催を活用し、本県の魅力を発信する。
カ 「健康美」イノベーション推進事業費	300,000	0	健康寿命の延伸に向けて、産学官による研究・人材育成を推進し、健康を付加価値とする食品産業等を創生する。
第 7 目 財政管理費	14,225	15,403	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	806		(1) 報酬 1,897
財産収入	2,800		(4) 共済費 562
一般歳入	10,619		(9) 旅費 848
			(11) 需用費 2,619
			(12) 役務費 491

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(13) 委託料	3,691
				(14) 使用料及び賃借料	1,082
				(19) 負担金、補助及び交付金	235
				(25) 積立金	2,800
(1)	財政管理運営費	10,897	10,200	予算編成、予算執行管理、地方交付税等財源確保、財政統計管理等の財政運営事務を行う。	
(2)	宝くじ発売事務費	528	540	全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじの発売事務を行う。	
(3)	基金積立金	2,800	4,663	財政課が所管する基金への積立てである。 ・財政調整基金 ・県債管理基金 ・庁舎建設基金 ・大規模地震災害対策基金	
第 8 目	地域外交費	432,773	568,981	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	15,122
	諸収入	8,327		(4) 共済費	1,925
	財産収入	9,256		(8) 報償費	1,263
	繰入金	3,734		(9) 旅費	29,812
	一般歳入	411,456		(11) 需用費	11,342
				(12) 役務費	7,968
				(13) 委託料	39,641
				(14) 使用料及び賃借料	72,881
				(15) 工事請負費	700
				(18) 備品購入費	131
				(19) 負担金、補助及び交付金	251,936
				(27) 公課費	52
(1)	地域外交推進費	316,450	333,819	地域外交の推進に要する経費である。	
ア	地域外交展開事業費	63,860	69,200	重点国・地域を中心に、相互にメリットのある地域外交を推進する。	
イ	国際化総合推進費	8,290	6,419	本県の優れた技術力などを活かした国際協力を行う。	
ウ	海外駐在員事務所運営費	225,300	237,000	中国、韓国、台湾、東南アジアの駐在員事務所の運営を行う。	
エ	地域外交人材育成・経済交流強化事業費	19,000	21,200	交流の相手国・地域における本県との架け橋となる人材を育成しながら、実効性のある地域外交を行う。	
(2)	東京事務所運営費	99,379	88,996	首都圏における大使館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(3) 大阪事務所運営費	16,944	16,944	に要する経費である。 関西圏における領事館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等に要する経費である。
第 9 目 諸費	718,055	520,363	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	718,055		(10) 交際費 4,195 (11) 需用費 15,974 (23) 償還金、利子及び割引料 697,886
(1) 過年度支出金	697,886	500,000	各部局における補助事業等の精算による国庫支出金等の償還金である。
(2) 各部共通経費	20,169	20,363	各部局に共通する事務を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 款 危機管理費	8,559,117	10,086,032	
第 1 項 危機管理費	8,559,117	10,086,032	
第 1 目 危機管理総務費	936,878	1,527,086	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	10,512		(2) 給料 421,720
一般歳入	926,366		(3) 職員手当等 351,547
			(4) 共済費 163,611
(1) 危機管理総務費	936,878	1,527,086	危機管理部職員の人件費である。
			・給料 421,720
			一般職給 421,720
			・職員手当等 351,547
			扶養手当 15,700
			地域手当 19,332
			住居手当 7,684
			通勤手当 18,835
			管理職手当 40,979
			特殊勤務手当 3,566
			時間外勤務手当 22,334
			宿日直手当 3,062
			期末手当 112,745
			勤勉手当 91,521
			児童手当 9,885
			単身赴任手当 5,904
			・共済費 163,611
			地方職員共済組合等負担金 163,611
第 2 目 危機管理費	7,622,239	8,558,946	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,077,640		(1) 報酬 56,105
使用料及び手数料	4,547		(4) 共済費 15,997
諸収入	11,420		(8) 報償費 12,365
財産収入	36,082		(9) 旅費 28,071
県債	1,782,000		(11) 需用費 185,459
一般歳入	3,710,550		(12) 役務費 115,813
			(13) 委託料 1,501,105
			(14) 使用料及び賃借料 128,432
			(15) 工事請負費 1,604,578
			(18) 備品購入費 557,841
			(19) 負担金、補助及び交付金 3,412,641
			(27) 公課費 3,832
(1) 危機管理対策費	1,711,594	1,469,913	危機管理施策の総合的な推進に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 危機管理総合調整費	719,694	742,013	県防災会議の開催、地震・津波対策アクションプログラム2013の推進、国民保護計画の推進等、防災対策を総合的に行う。
イ 危機管理部企画調整費	16,000	16,000	危機管理施策の推進に必要な調査等を行う。
ウ 南海トラフ地震の新たな防災対応検討事業費	20,000	0	南海トラフ地震の新たな防災対応として、県独自のガイドラインの策定等を行う。
エ 震度情報ネットワーク更新事業費	71,400	64,000	震度計の更新を行う。
オ 静岡県防災情報システム強化事業費	595,000	170,000	県災害対策本部、方面本部等の防災情報システムの機能拡充を行う。
カ 静岡県デジタル防災通信システム定期部品交換事業費	45,000	17,500	静岡県デジタル防災通信システムの部品交換を行う。
キ 災害対策本部情報共有体制強化事業費	18,000	0	県庁危機管理センターのレイアウト変更を行う。
ク 防災ヘリコプター活動事業費	226,500	173,400	防災ヘリコプターの運航、維持管理を行う。
(2) 地震・津波対策等減災交付金	2,600,000	0	地震・津波対策事業等を実施する市町に対して助成する。
(3) 地域防災対策活性化事業費	1,013,096	227,837	地域防災力の強化に要する経費である。
ア 地震防災センター機能強化事業費	956,000	162,000	地震防災センターのリニューアルに向けて、展示製作や施設改修等を行う。
イ 県民防災啓発強化事業費	29,996	46,109	防災知識の普及啓発を行う。
ウ 地域防災力向上人材育成事業費	8,800	8,228	地域防災の担い手、災害対策本部要員の中核となる人材を育成する。
エ 住家被害認定調査研修事業費	10,000	0	被災者の生活再建に必要な不可欠な住家被害認定調査を行う市町職員を養成する。
オ 避難所運営研修事業費	2,300	0	避難所の運営指導の中核を担う人材を養成する。
カ 火山防災対策推進事業費	6,000	11,500	火山災害から周辺住民及び登山者の安全を確保するための対策を行う。
(4) 消防体制強化推進費	253,000	2,793,200	消防体制の強化に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 消防学校施設保全事業費	111,000	22,000	消防学校の施設保全を行う。
イ 消防団体強化指導事業費助成	29,000	29,000	消防団員の教育訓練や福利厚生事業等を行う（公財）静岡県消防協会に助成する。
ウ 一部事務組合等防災力充実強化総合支援事業費	44,000	70,000	消防資機材を整備する一部事務組合に対して助成する。
エ 消防学校訓練機能充実強化事業費	40,000	62,000	消防学校に街区訓練施設を整備する。
オ ラグビーワールドカップ2019消防・救急体制整備事業費助成	29,000	0	ラグビーワールドカップ2019開催における消防・救急体制の整備を行う消防本部等に対して助成する。
(5) 救急高度化推進費	16,300	16,700	救急救命体制の強化に要する経費である。
ア 救急振興財団負担金	12,800	13,200	救急救命士の資格を取得するための教育訓練施設の整備、運営を行う（一財）救急振興財団に対し負担する。
イ メディカルコントロール体制推進事業費	3,500	3,500	県メディカルコントロール協議会及び地域メディカルコントロール協議会を運営する。
(6) 原子力発電等対策費	2,028,249	1,051,296	原子力防災体制の充実に要する経費である。
ア 原発防災対策事業費	1,364,862	685,886	原子力災害に備えるため、講習会の開催及び防災資機材の整備等を行う。
イ 原発安全対策推進費	663,387	365,410	
(ア) 環境放射能対策事業費	539,083	236,634	浜岡原子力発電所周辺の安全確保のため、環境放射能の監視等を行う。
(イ) 原子力発電広報対策事業費	50,281	53,244	原子力発電所に関する知識の普及についての広報活動の実施及び御前崎市ほか周辺3市が行う広報活動に対し交付金を交付する。
(ウ) 環境放射線監視センター庁舎等維持事業費	67,655	69,164	浜岡原子力発電所の周辺環境放射線監視に必要な測定用機器の維持管理及び保守点検を行う。
(エ) 防災・原子力学術会議等運営費	6,368	6,368	防災・原子力学術会議等を開催、運営する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 4 款 経営管理費	33,688,269	30,284,192		
第 1 項 経営管理費	16,458,705	15,544,429		
第 1 目 一般総務費	13,217,512	12,253,061		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	172,225		(1) 報酬	115,576
諸収入	107,145		(2) 給料	3,179,818
一般歳入	12,938,142		(3) 職員手当等	8,557,210
			(4) 共済費	1,292,009
			(7) 賃金	72,899
(1) 職員給与費	13,217,512	12,253,061	経営管理部職員の人件費及び知事部局職員の退職手当等である。	
			・報酬	115,576
			・給料	3,179,818
			一般職給	3,179,818
			・職員手当等	8,557,210
			扶養手当	84,759
			地域手当	127,050
			住居手当	56,639
			通勤手当	177,981
			管理職手当	55,524
			特殊勤務手当	66,613
			時間外勤務手当	1,805,895
			休日勤務手当	33,984
			期末手当	778,910
			勤勉手当	581,273
			退職手当	4,742,020
			児童手当	29,055
			単身赴任手当	2,640
			管理職員特別勤務手当	14,867
			・共済費	1,292,009
			地方職員共済組合等負担金	1,143,869
			社会保険料	148,140
			・賃金	72,899
第 2 目 文書費	111,189	106,784		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	224		(1) 報酬	29,267
諸収入	3,892		(4) 共済費	7,385
一般歳入	107,073		(7) 賃金	390
			(8) 報償費	16,856
			(9) 旅費	4,465
			(11) 需用費	5,348
			(12) 役務費	23,210
			(13) 委託料	22,083
			(14) 使用料及び賃借料	2,005

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(19) 負担金、補助及び交付金	180
(1)	法令審査等事業費	31,309	32,088	法令審査、行政書士、訴訟、法律相談、公益法人、宗教法人及び県公報の発行等に関する事務を行う。	
ア	法令審査等事業費	22,227	22,779	条例・規則等の審査、行政書士の指導、訴訟に関する総合調整、顧問弁護士等による法律相談、公益法人の指導監督に関する総合調整、宗教法人の規則認証等を行う。	
イ	県公報発行事業費	217	217	県公報の発行を行う。	
ウ	県例規データベース管理事業費	8,865	9,092	県例規データベースの管理及び運用を行う。	
(2)	文書事務費	77,494	72,376	文書の收受と発送、保存及び管理等を行う。	
ア	文書収発事業費	28,863	29,639	庁内文書の收受と発送の集中処理を行う。	
イ	文書管理運営事業費	48,631	42,737	新たな公文書管理制度の検討や文書管理システムの整備方針策定、歴史的公文書の選別・保存・公開、県史編さん等を行う。	
(3)	情報公開推進事業費	2,386	2,320	情報公開条例に基づく公文書開示制度の運用及び情報提供施策の実施並びに個人情報保護条例の運用を行う。	
第 3 目	行政経営費	261,109	188,605		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	12,096		(1) 報酬	3,112
	一般歳入	249,013		(4) 共済費	892
				(8) 報償費	5,612
				(9) 旅費	76,710
				(11) 需用費	25,147
				(12) 役務費	29,446
				(13) 委託料	76,477
				(14) 使用料及び賃借料	4,786
				(15) 工事請負費	15,000
				(18) 備品購入費	6,576
				(19) 負担金、補助及び交付金	17,351
(1)	赴任旅費	42,075	45,500	職員の人事異動に伴う赴任旅費である。	
(2)	外部監査費	17,500	17,500	包括外部監査を実施する。	
(3)	人事給与管理費	26,747	27,965	職員の人事給与管理事務等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(4) 職員研修事業費	73,680	72,328	県職員及び市町職員の研修等を行う。	
(5) 行政経営事業費	85,107	8,612	行政経営に関する企画、立案等及び県庁における働き方改革を行う。	
ア 行政経営事業費	8,307	8,612	行政経営に関する企画、立案等を行う。	
イ 県庁働き方改革推進事業費	76,800	0	B P Rの視点による業務改善や働く場所の多様化など、県庁における働き方改革を行う。	
(6) 経営管理部企画調整費	16,000	16,700	経営管理施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 4 目 職員厚生費	655,065	683,557		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	4,025		(1) 報酬	19,841
諸収入	3,277		(4) 共済費	2,764
財産収入	101,459		(5) 災害補償費	3,000
県債	139,000		(8) 報償費	3,141
一般歳入	407,304		(9) 旅費	2,560
			(11) 需用費	16,562
			(12) 役務費	37,073
			(13) 委託料	221,057
			(14) 使用料及び賃借料	11,064
			(15) 工事請負費	137,427
			(17) 公有財産購入費	44,659
			(18) 備品購入費	2,200
			(19) 負担金、補助及び交付金	153,717
(1) 非常勤職員等災害補償費	3,000	1,920	静岡県議会の議員、その他非常勤職員の公務災害補償等を行う。	
(2) 職員健康指導事業費	144,327	155,448	職場の安全衛生及び職員の健康管理等を行う。	
(3) 職員被服等貸与費	7,607	7,359	静岡県職員被服等貸与要綱に基づく職員への作業衣等の貸与を行う。	
(4) 職員厚生事業費	250,466	224,646	職員の福利厚生事業及び共済事務等を行う。	
ア 共済組合事務費負担金	85,489	65,190	地方職員共済組合静岡県支部に対する事務費等負担金である。	
イ もくせい会館管理運営費	131,004	125,648	もくせい会館の維持補修及び管理を行う。	
ウ 職員福利厚生対策事業費	33,973	33,808	職員の福利厚生事業に関する相談や共済事務等を行う。	
(5) 職員住宅等維持管理費	92,063	103,918	職員住宅の維持補修及び管理を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(6) 職員住宅等建設費	150,022	182,866	職員住宅建設費の償還等を行う。
ア 職員住宅整備等事業費	78,437	94,218	職員住宅の建設及び建設費の償還を行う。
イ 職員住宅解体等事業費	71,585	88,648	廃止した職員住宅の解体を行う。
(7) 乳幼児一時預かり施設 設置運営費	7,580	7,400	職員・来庁者等を対象とした乳幼児一時預かり 施設の運営を行う。
第 5 目 管財費	2,207,330	2,303,622	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	31,930		(1) 報酬 2,072
諸収入	38,842		(4) 共済費 630
財産収入	27,012		(8) 報償費 200
県債	637,000		(9) 旅費 2,470
一般歳入	1,472,546		(11) 需用費 413,970
			(12) 役務費 27,696
			(13) 委託料 754,282
			(14) 使用料及び賃借料 3,957
			(15) 工事請負費 746,727
			(19) 負担金、補助及び交付金 255,321
			(27) 公課費 5
(1) 財産管理費	290,318	299,524	県有財産の管理及び処分等を行う。
ア 県有財産管理費	53,618	55,171	県有財産の適正な管理及び有効活用等を行う。
イ 県有資産所在市町村交 付金	236,700	244,353	国有資産等所在市町村交付金法に基づく交付金 の交付を行う。
(2) 県庁舎等管理費	1,114,012	1,099,098	県庁舎等の維持及び保守管理を行う。 ・光熱水費 ・警備、清掃、設備保守等各種委託
(3) 県庁舎等施設改修費	803,000	905,000	県庁舎等の施設改修、維持補修を行う。
第 6 目 恩給及び退職年金費	6,500	8,800	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	6,500		(6) 恩給及び退職年金 6,500
(1) 一般職員恩給費	6,500	8,800	退職職員及びその遺族に支給する恩給費である。
第 2 項 徴税费	8,872,531	8,793,093	
第 1 目 賦課徴収費	8,872,531	8,793,093	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	23,521		(1) 報酬 108,257

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
一般歳入	8,849,010		(4) 共済費 33,173 (7) 賃金 12,222 (8) 報償費 1,037,425 (9) 旅費 14,379 (11) 需用費 72,865 (12) 役務費 218,951 (13) 委託料 500,173 (14) 使用料及び賃借料 64,588 (18) 備品購入費 15,821 (19) 負担金、補助及び交付金 6,794,650 (27) 公課費 27
(1) 県税賦課徴収費	1,093,331	1,049,293	県税の賦課徴収に必要な調査、資料収集、電算処理、諸帳票の印刷及び郵送、税務広報、納税環境の整備、地方税務高度化の推進等を行う。
ア 県税賦課徴収事務費	552,608	529,470	課税資料の収集、調査指導、納税通知書等各種帳票類の郵送、税務広報、税務研修、納税環境の整備等を行う。
イ 県税電算処理費	504,700	483,800	県税電算システムの運営管理等を行う。
ウ 地方税務行政高度化推進事業費	36,023	36,023	
(ア) 地方税務行政高度化推進事業費	3,023	3,023	地方税務行政の高度化を推進するための事務を行う。
(イ) 静岡地方税滞納整理機構負担金	33,000	33,000	静岡地方税滞納整理機構への県負担金である。
(2) 県税取扱費	7,779,200	7,743,800	県税の賦課徴収事務を取り扱う団体又は個人に対して、報償金、手数料等を交付する。
ア 特別徴収義務者等報償金	1,025,000	1,028,000	ゴルフ場利用税及び軽油引取税の特別徴収義務者等へ報償金を交付する。 ・特別徴収義務者報償金 1,015,000 (定率) ・業種組合連合会報償金 10,000 (定額)
イ 県税証紙徴収協力報償金	4,200	4,200	・自動車取得税証紙徴収協力報償金 (交付先) 静岡県自動車販売店協会 (交付額) 1,200 ・狩猟税証紙徴収協力報償金 (交付先) (一社) 静岡県猟友会 (交付額) 3,000
ウ 自動車税等証紙売りさばき手数料	33,000	33,600	・交付先 (一社) 静岡県自動車会議所 ・交付基準 売りさばき代金のうち 40億円まで 7.5/1,000 40億円超 1.0/1,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
エ 県民税徴収市町交付金	6,415,000	6,369,000	個人県民税の賦課徴収を行う市町に対し、納税義務者数に応じた額等を、徴収取扱費として交付する。	
オ 地方消費税徴収取扱費	302,000	309,000	地方消費税の賦課徴収を行う国に対して徴収取扱費を支出する。	
第 3 項 地域振興費	1,610,777	1,547,149		
第 1 目 地域振興費	1,097,241	1,019,800		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	918		(1) 報酬	7,994
一般歳入	1,096,323		(4) 共済費	2,475
			(8) 報償費	1,130
			(9) 旅費	5,652
			(11) 需用費	7,099
			(12) 役務費	2,644
			(13) 委託料	159,604
			(14) 使用料及び賃借料	2,865
			(18) 備品購入費	110
			(19) 負担金、補助及び交付金	907,668
(1) 地域振興推進費	192,241	110,800	地域振興の推進に要する経費である。	
ア 地域振興事務費	29,698	10,800	市町の行政体制整備等に関する支援や地域振興に関する支援等を行う。	
イ 賀茂地域局庁舎維持管理費 (移管)	12,543	0	賀茂危機管理庁舎の維持及び保守管理を行う。(危機管理費から移管)	
ウ 伊豆半島政策推進調整費	100,000	100,000	伊豆半島地域、及び当該地域と一体的な経済圏・観光圏を形成する富士・箱根・伊豆地域における政策の推進調整機能を充実・強化する。	
エ 地域局企画調査費 (移管)	50,000	0	地域振興施策の推進に必要な調査等を行う。(危機管理費から移管)	
(2) コミュニティづくり推進費	78,000	82,000	住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりへの支援に要する経費である。	
ア コミュニティ施設整備費助成	57,000	61,000	コミュニティ活動の拠点となる地区集会所の整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 市町	
イ 県コミュニティづくり推進協議会助成	21,000	21,000	地域コミュニティ活動への支援を行う県コミュニティづくり推進協議会に対して助成する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(3) 市町村振興宝くじ交付金	827,000	827,000	市町の公共施設整備等を促進するため、市町村振興宝くじの収益金を財源として、(公財)静岡県市町村振興協会に対して交付金を交付する。	
第 2 目 市町行財政費	513,536	527,349		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	538		(1) 報酬	1,928
諸収入	1,327		(4) 共済費	500
一般歳入	511,671		(8) 報償費	960
			(9) 旅費	2,954
			(11) 需用費	3,051
			(12) 役務費	859
			(13) 委託料	66,605
			(14) 使用料及び賃借料	5,163
			(18) 備品購入費	558
			(19) 負担金、補助及び交付金	430,958
(1) 市町行財政等支援費	124,144	140,711	市町の行財政等に関する支援に要する経費である。	
ア 市町振興事務費	12,920	11,981	市町の行財政等に関する助言や支援等を行う。	
イ 住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費	102,494	120,000	住民基本台帳ネットワークシステムの維持管理を行う。	
ウ 市町自治振興事業費等助成	8,730	8,730	市町の自治能力の向上による地方自治の振興等や自衛官募集事務の円滑化を図るため、県市長会、県町村会、県町村議会議長会及び県防衛協会に対して助成する。	
(2) 権限移譲事務交付金	345,000	348,000	市町への権限移譲に伴う財源措置として交付金を交付する。	
(3) 県営事業市町負担金軽減交付金	43,854	38,100	県営事業に係る市町の負担金について、財政力等に応じて負担を軽減するための交付金を交付する。	
(4) 自衛官募集事務費	538	538	自衛官の募集事務に要する経費である。	
第 4 項 選挙費	2,423,942	355,472		
第 1 目 選挙管理委員会費	60,302	30,032		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	22,681		(1) 報酬	9,453
使用料及び手数料	183		(2) 給料	9,027
諸収入	310		(3) 職員手当等	5,760
一般歳入	37,128		(4) 共済費	3,942

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(9) 旅費	448
				(11) 需用費	302
				(12) 役務費	118
				(13) 委託料	30,000
				(14) 使用料及び賃借料	30
				(19) 負担金、補助及び交付金	1,222
(1)	職員給与費	25,376	25,100	選挙管理委員会委員及び書記の person 費である。	
				・報酬	7,280
				・給料	9,027
				一般職給	9,027
				・職員手当等	5,760
				扶養手当	348
				地域手当	348
				通勤手当	181
				時間外勤務手当	655
				期末手当	2,330
				勤勉手当	1,658
				児童手当	240
				・共済費	3,309
				地方職員共済組合等負担金	3,309
(2)	選挙管理委員会運営費	3,648	3,594	県選挙管理委員会の運営や政治団体の管理事務等に要する経費である。	
(3)	政党助成事務費	596	541	支部政党交付金に関する事務に要する経費である。	
(4)	在外選挙特別経費市町交付金	682	797	在外選挙人名簿の登録事務を行う市町に対して交付金を交付する。	
(5)	選挙投開票速報システム開発事業費	30,000	0	投開票速報システムの開発に要する経費である。	
第2目	選挙啓発費	10,440	2,440		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	8,000		(8) 報償費	458
	一般歳入	2,440		(9) 旅費	363
				(11) 需用費	1,201
				(12) 役務費	928
				(13) 委託料	2,549
				(14) 使用料及び賃借料	54
				(19) 負担金、補助及び交付金	4,887
(1)	明るい選挙推進事業費	2,440	2,440	選挙啓発パンフレットの作成や啓発実務担当者の研修等を行う。	
(2)	参議院議員選挙臨時啓発費	8,000	0	参議院議員選挙の啓発に要する経費である。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 3 目	県議会議員選挙費	1,009,000	323,000		
	(財源内訳) 一般歳入	1,009,000		(節内訳)	
				(1) 報酬	71
				(3) 職員手当等	4,198
				(9) 旅費	418
				(11) 需用費	2,550
				(12) 役務費	778
				(13) 委託料	32,000
				(14) 使用料及び賃借料	886
				(19) 負担金、補助及び交付金	968,099
(1)	県議会議員選挙執行経費	1,009,000	323,000	県議会議員選挙の執行に要する経費である。	
第 4 目	参議院議員選挙費	1,344,200	0		
	(財源内訳) 国庫支出金 諸収入	1,344,087 113		(節内訳)	
				(1) 報酬	1,299
				(3) 職員手当等	9,011
				(4) 共済費	232
				(7) 賃金	758
				(9) 旅費	2,415
				(11) 需用費	89,576
				(12) 役務費	15,714
				(13) 委託料	15,964
				(14) 使用料及び賃借料	3,316
				(19) 負担金、補助及び交付金	1,205,915
(1)	参議院議員選挙執行経費	1,344,200	0	参議院議員選挙の執行に要する経費である。	
第 5 項	I C T 推進費	1,976,138	1,757,497		
第 1 目	I C T 政策費	1,529,736	1,361,273		
	(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 財産収入 一般歳入	2,869 55,896 440 1,470,531		(節内訳)	
				(1) 報酬	5,616
				(4) 共済費	597
				(8) 報償費	3,367
				(9) 旅費	5,880
				(11) 需用費	17,444
				(12) 役務費	99,518
				(13) 委託料	992,948
				(14) 使用料及び賃借料	37,222
				(15) 工事請負費	32,683
				(18) 備品購入費	108,655
				(19) 負担金、補助及び交付金	225,806

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 政策推進事業費	4,144	4,460	情報政策に関する総合的な施策の推進及び各局との調整に要する経費である。	
(2) 高度情報化推進費	261,584	283,600	高度情報化の推進に要する経費である。	
ア 高度情報化推進事業費	134,200	125,800	急速に進展する情報通信技術（ＩＣＴ）やオープンデータ、ビッグデータの利活用など高度情報化を推進する。	
イ 光ファイバ網整備推進事業費	107,084	157,800	情報格差の解消を図るため、条件不利地域において、光ファイバ網整備事業を行う市町に対し助成する。 ・補助率 1/4 以内	
ウ ICTによる業務改善推進事業費	20,300	0	県庁の働き方改革を推進するため、RPAの導入拡大や、新たなICTの積極的な活用に向けた検証を行う。	
(3) 電子県庁推進費	610,063	621,340	電子県庁の推進に要する経費である。	
ア 電子県庁推進事業費	77,767	90,381	行政手続のオンライン化の推進及びインターネットを通じた県行政情報の発信等を行う。	
イ しずおかデジタル・オフィス運用事業費	532,296	530,959	全庁パソコンネットワークシステムの運用管理等を行う。	
(4) 県庁クラウド推進事業費	550,900	349,111	庁内業務システム機器の情報処理基盤への集約等を推進する経費である。	
(5) 自治体情報セキュリティ推進事業費	103,045	102,762	自治体情報セキュリティクラウドの運用に要する経費である。	
第 2 目 統計調査費	446,402	396,224		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	436,713		(1) 報酬	100,954
諸収入	563		(4) 共済費	1,173
一般歳入	9,126		(7) 賃金	10,242
			(8) 報償費	15,400
			(9) 旅費	10,528
			(11) 需用費	11,139
			(12) 役務費	12,523
			(13) 委託料	4,077
			(14) 使用料及び賃借料	1,406
			(19) 負担金、補助及び交付金	278,960
(1) 国の委託統計調査費	437,760	388,388	国の委託を受けて実施する統計調査等に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 総務省関係統計調査費	239,146	300,950	
(ア) 生活関連統計調査費	153,410	284,920	生活関連の統計調査を行う。 ・労働力調査 ・家計調査 ・全国家計構造調査 等
(イ) 事業所統計調査費	49,977	6,936	事業所関連の統計調査を行う。 ・経済センサス - 基礎調査 等
(ウ) 統計利用事業費	11,456	8,827	統計調査及び統計行政の円滑な実施のため各種事業を行う。 ・統計調査員確保対策 ・統計行政管理・研究 等
(エ) 国勢調査費	24,303	267	2020年国勢調査のための調査区設定等を行う。
イ 教育統計調査費	2,069	2,069	文部科学省の委託を受けて統計調査を行う。 ・学校基本調査 ・学校保健統計調査
ウ 商工統計調査費	39,395	39,395	経済産業省の委託を受けて統計調査を行う。 ・商業動態統計調査 ・工業統計調査 等
エ 労働統計調査費	26,589	28,606	厚生労働省の委託を受けて統計調査を行う。 ・毎月勤労統計調査
オ 農林水産統計調査費	130,561	17,368	農林水産省の委託を受けて統計調査を行う。 ・農林業センサス 等
(2) 県単独統計調査等事業費	8,642	7,836	県単独で実施する統計調査及び主要経済指標の作成並びに各種統計調査結果の提供等を行う。 ・統計情報利用推進 ・静岡県人口移動調査 等
第 6 項 出納費	1,851,414	1,793,914	
第 1 目 出納総務費	973,685	973,400	
(財源内訳) 一般歳入	973,685		(節内訳) (2) 給料 494,520 (3) 職員手当等 310,018 (4) 共済費 169,147
(1) 職員給与費	973,685	973,400	出納局職員の人件費である。 ・給料 494,520 一般職給 494,520 ・職員手当等 310,018

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			扶養手当 11,062 地域手当 19,097 住居手当 6,562 通勤手当 30,320 管理職手当 9,964 時間外勤務手当 18,871 期末手当 120,190 勤勉手当 89,932 児童手当 3,540 単身赴任手当 480 ・ 共済費 169,147 地方職員共済組合等負担金 169,147
第 2 目 会計費	509,937	444,595	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	5,776,000		(1) 報酬 12,871
諸収入	1,821		(4) 共済費 3,726
一般歳入	△ 5,267,884		(8) 報償費 135
			(9) 旅費 3,426
			(11) 需用費 9,435
			(12) 役務費 236,168
			(13) 委託料 198,398
			(14) 使用料及び賃借料 35,775
			(18) 備品購入費 755
			(19) 負担金、補助及び交付金 9,248
(1) 会計運営事務費	11,145	11,147	県費の審査事務、決算調製事務、資金管理事務、本庁及び出先機関の会計事務指導検査、指定金融機関等の検査、会計事務職員研修並びに国費の出納事務等に要する経費である。
(2) 証紙売りさばき管理費	201,568	188,961	収入証紙の売りさばきに伴う手数料等である。
(3) 公金取扱手数料事務費	39,355	39,847	指定金融機関等が行っている公金の収納に関する手数料及び総合庁舎内の派出所の運営に要する経費である。
(4) 財務会計システム運用事業費	213,343	159,956	財務会計システムの運用に要する経費である。
(5) 電子収納運用事業費	15,189	15,274	県税納付及び自動車保有関係手続における電子収納等に要する経費である。
(6) 地域出納運営事務費	21,337	21,410	出先機関の会計事務指導及び出納室の運営に要する経費である。
(7) 出納局企画調整費	8,000	8,000	出納施策の推進に必要な調査等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 3 目	集中事務費	367,792	375,919		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	4		(1) 報酬	18,558
	諸収入	5,897		(4) 共済費	5,527
	財産収入	6,554		(9) 旅費	2,192
	繰入金	2,014		(11) 需用費	35,512
	一般歳入	353,323		(12) 役務費	32,523
				(13) 委託料	219,554
				(14) 使用料及び賃借料	2,173
				(18) 備品購入費	50,259
				(19) 負担金、補助及び交付金	785
				(27) 公課費	709
(1)	集中事務管理運営費	243,017	250,462	総務事務センターの運営、物品の取得及び管理、本庁自動車の集中管理並びに文書リサイクルシステムの運用等に要する経費である。	
(2)	総合庁舎自動車管理費	72,650	70,857	総合庁舎自動車の集中管理に要する経費である。	
(3)	庁用自動車更新事業費	52,125	54,600	庁用自動車の更新に要する経費である。	
第 7 項	人事委員会費	229,391	228,147		
第 1 目	委員会費	19,568	19,619		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	19		(1) 報酬	3,730
	一般歳入	19,549		(2) 給料	8,940
				(3) 職員手当等	3,791
				(4) 共済費	2,361
				(9) 旅費	746
(1)	委員給与費	18,822	18,901	人事委員会委員の人件費である。	
				・報酬	3,730
				・給料	8,940
				特別職給	8,940
				・職員手当等	3,791
				通勤手当	172
				期末手当	3,619
				・共済費	2,361
				地方職員共済組合等負担金	2,361
(2)	委員活動費	746	718	人事委員会委員の活動に要する経費である。	
第 2 目	事務局費	209,823	208,528		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	393		(1) 報酬	922
	一般歳入	209,430		(2) 給料	90,831

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 職員給与費	189,381	188,099	(3) 職員手当等 65,486 (4) 共済費 33,342 (8) 報償費 410 (9) 旅費 3,472 (11) 需用費 5,837 (12) 役務費 1,909 (13) 委託料 1,725 (14) 使用料及び賃借料 3,835 (19) 負担金、補助及び交付金 2,054 人事委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 90,831 一般職給 90,831 ・職員手当等 65,486 扶養手当 1,962 地域手当 3,617 住居手当 2,154 通勤手当 5,475 管理職手当 4,985 時間外勤務手当 4,953 期末手当 22,840 勤勉手当 18,000 児童手当 1,500 ・共済費 33,064 地方職員共済組合等負担金 33,064
(2) 事務局運営活動費	20,442	20,429	人事委員会の会議の運営、給与等に関する報告及び勧告、職員採用試験、公平審査等に要する経費である。
第 8 項 監査委員費	265,371	264,491	
第 1 目 委員費	34,392	34,268	
(財源内訳) 一般歳入	34,392		(節内訳) (1) 報酬 3,905 (2) 給料 17,880 (3) 職員手当等 7,495 (4) 共済費 4,548 (9) 旅費 564
(1) 委員給与費	33,828	33,642	監査委員の人件費である。 ・報酬 3,905 ・給料 17,880 特別職給 17,880 ・職員手当等 7,495 通勤手当 257 期末手当 7,238 ・共済費 4,548 地方職員共済組合等負担金 4,548

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 委員活動費	564	626	監査委員の定期監査、決算審査等の活動に要する経費である。	
第 2 目 事務局費	230,979	230,223		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	421		(1) 報酬	2,003
一般歳入	230,558		(2) 給料	83,295
			(3) 職員手当等	60,066
			(4) 共済費	30,120
			(7) 賃金	750
			(8) 報償費	180
			(9) 旅費	2,356
			(11) 需用費	2,843
			(12) 役務費	523
			(13) 委託料	48,430
			(14) 使用料及び賃借料	56
			(19) 負担金、補助及び交付金	357
(1) 職員給与費	172,621	173,558	監査委員事務局職員の人件費である。	
			・給料	83,295
			一般職給	83,295
			・職員手当等	60,066
			扶養手当	3,672
			地域手当	3,344
			住居手当	720
			通勤手当	4,320
			管理職手当	3,424
			時間外勤務手当	4,841
			期末手当	21,565
			勤勉手当	16,560
			児童手当	1,620
			・共済費	29,260
			地方職員共済組合等負担金	29,260
(2) 事務局運営活動費	9,928	9,841	監査委員事務局職員の定期監査、決算審査等の活動に要する経費である。	
(3) 監査業務のアウトソーシング推進費	48,430	46,824	財務に関する予備監査業務を外部へ委託する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 款 くらし・環境費	13,481,607	9,056,798	
第 1 項 くらし・環境費	2,841,473	2,471,500	
第 1 目 くらし・環境総務費	2,477,696	2,410,000	
(財源内訳) 一般歳入	2,477,696		(節内訳) (2) 給料 1,222,155 (3) 職員手当等 815,851 (4) 共済費 439,060 (19) 負担金、補助及び交付金 630
(1) 職員給与費	2,477,696	2,410,000	くらし・環境部職員の人件費である。 ・給料 1,222,155 一般職給 1,222,155 ・職員手当等 815,851 扶養手当 35,708 地域手当 49,381 住居手当 23,476 通勤手当 73,098 管理職手当 38,541 特殊勤務手当 809 時間外勤務手当 41,919 期末手当 304,014 勤勉手当 232,002 児童手当 16,903 ・共済費 439,060 地方職員共済組合等負担金 439,060 ・負担金、補助及び交付金 630
第 2 目 くらし・環境企画費	363,777	61,500	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	201,500 3,258 159,019		(節内訳) (1) 報酬 1,839 (4) 共済費 528 (8) 報償費 1,062 (9) 旅費 5,955 (11) 需用費 4,999 (12) 役務費 5,137 (13) 委託料 45,676 (14) 使用料及び賃借料 474 (18) 備品購入費 100 (19) 負担金、補助及び交付金 298,007
(1) くらし・環境企画推進費	24,477	24,200	くらし・環境部施策の総合的な推進に要する経費である。
ア くらし・環境企画推進費	8,477	8,200	くらし・環境部施策の総合的な調整等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 暮らし・環境部企画調整費	16,000	16,000	暮らし・環境部施策の推進に必要な調査等を行う。	
(2) 移住定住関連事業費	339,300	37,300	県外からの移住定住の促進に要する経費である。	
ア ふじのくにに住みかえる事業費	35,300	37,300	移住相談センターの運営や、大都市圏における移住相談会の開催等を行う。	
イ ふじのくに移住・就業支援事業費	304,000	0	東京23区在住者等で本県に移住し、中小企業等へ就業又は起業した者に対する助成等を行う。 ・世帯の場合 100万円ほか	
第 2 項 県民生活費	850,739	731,181		
第 1 目 県民生活費	850,739	731,181		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	140,120		(1) 報酬	125,677
分担金及び負担金	2,802		(4) 共済費	36,961
使用料及び手数料	1,261		(8) 報償費	11,940
諸収入	24,007		(9) 旅費	16,397
財産収入	1		(11) 需用費	19,480
繰入金	3,000		(12) 役務費	30,499
県債	76,000		(13) 委託料	260,566
一般歳入	603,548		(14) 使用料及び賃借料	88,764
			(15) 工事請負費	117,773
			(18) 備品購入費	216
			(19) 負担金、補助及び交付金	142,447
			(25) 積立金	1
			(27) 公課費	18
(1) 県民生活事業費	352,171	397,275	消費者行政の推進等の県民サービスの充実、NPO活動の推進、心のユニバーサルデザインの実践促進等に要する経費である。	
ア 消費生活事業費	201,922	248,468		
(ア) 消費者行政総合推進事業費	80,263	80,965	消費者行政の総合的な企画、指導等を行う。 ・消費生活審議会運営、消費生活相談の実施 ・表示、取引の適正化に係る事業者指導ほか	
(イ) 消費者行政強化促進事業費	103,100	144,225	国の交付金を活用し、県内の消費者行政を推進する。 ・県及び市町の消費生活相談体制の強化 ・消費者教育の推進ほか	
(ウ) 消費者行政重点強化事業費	2,000	7,000	国の交付金を活用し、新たな消費者行政課題に重点的に対応する事業を行う。 ・若者の消費者被害防止対策	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 戦略的エシカル消費推進事業費	2,000	0	エシカル消費の促進に向けた実践的な取組を行う。 ・エシカル消費推進ネットワークの設置ほか
(オ) 賀茂広域消費生活センター運営事業費	8,268	8,487	賀茂広域消費生活センターの運営を行う。
(カ) 消費者行政活性化基金積立金	1	1,501	消費者行政活性化基金の運用益を積み立てる。
(キ) 消費生活関係団体事業費助成	6,290	6,290	消費生活の向上に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県消費者団体連盟ほか
イ 県民相談事業費	28,875	29,457	県民からの行政に関する問い合わせや意見、民事上の問題等幅広い相談に応じる。
ウ NPO推進事業費	31,800	31,400	NPOの組織運営基盤の強化や県民の社会貢献活動への参加促進を行う。 ・ふじのくにNPO活動センターの運営ほか
エ 心のUDプラス事業費	8,500	6,000	ユニバーサルデザインの普及、情報発信や、心のユニバーサルデザインの実践促進を行う。
オ 渉外調整費	1,090	1,090	防衛施設周辺における諸問題の円滑な処理のため、連絡調整業務等を行う。
カ 県民生活センター管理運営費	79,984	80,860	県民生活センターの管理運営を行う。
(2) 防犯・交通安全対策推進費	68,322	69,027	防犯まちづくりの推進及び交通安全対策の推進に要する経費である。
ア 防犯まちづくり推進事業費	29,551	27,700	
(ア) 防犯まちづくり推進事業費	8,251	8,200	県民との協働により犯罪の起きにくいまちづくりを推進する。 ・防犯関連情報の提供 ・子どもの体験型防犯講座の開催ほか
(イ) 性犯罪等被害者ワンストップ支援センター運営事業費	21,300	19,500	性犯罪及び性暴力被害者に対する相談、身体的ケア、心理的ケアなどの支援をワンストップで行うセンターを運営する。
イ 交通安全対策推進費	38,771	41,327	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 交通安全県民運動事業費	19,202	24,000	交通事故の少ない社会の実現を目指した県民参加運動等を展開する。 ・高齢者事故防止対策 ・青少年に対する交通安全意識の醸成ほか
(イ) 交通安全対策推進事業費	16,569	17,327	各季の交通安全運動の実施、交通安全関係組織の育成、交通事故相談等を行う。
(ウ) 外国人サイクリスト自転車安全利用促進事業費	3,000	0	外国人サイクリストに対して自転車の安全利用の普及啓発を行う。
(3) 男女共同参画施策推進費	262,246	264,879	男女共同参画施策の総合的な推進に要する経費である。
ア 男女共同参画推進事業費	5,640	7,579	男女共同参画を推進するための事業を行う。 ・第2次県男女共同参画基本計画の推進ほか
イ あざれあ運営・管理費	233,400	234,000	男女共同参画を推進するための研修、交流、相談事業と男女共同参画センターの管理運営を行う。
ウ 男女共同参画活動支援・協働事業費	11,600	11,600	男女共同参画の推進に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県地域女性団体連絡協議会ほか
エ 女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業費	11,606	11,700	女性の管理職登用や職域拡大を促進するため、ライフデザイン形成支援等を行うほか、女性活躍推進事業を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2
(4) 多文化共生事業費	168,000	0	多文化共生施策の推進に要する経費である。
ア 多文化共生推進事業費(移管)	12,500	0	急増する外国人県民の課題を把握するとともに、意識啓発や医療通訳体制整備等により多文化共生社会の形成を推進する。 (地域外交費から移管)
イ 県民国際理解推進費(移管)	126,500	0	国際交流員の招致、旅券発給事務等のほか、外国人県民に対して大規模災害発生時に多言語で情報提供するための体制を整備する。 (地域外交費から移管)
ウ 地域日本語教育体制整備事業費	9,000	0	外国人県民が生活等に必要日本語能力を身に付けられるよう、日本語教育を推進する体制を整備する。
エ 外国人受入環境整備事業費(移管)	20,000	0	外国人県民が生活・就労等に関する適切な情報を速やかに入手できるよう、情報提供・相談を行う一元的相談窓口を運営する。 (地域外交費から移管)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 3 項 建築住宅費	2,444,755	2,273,330		
第 1 目 住宅対策費	103,128	59,318		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,433		(1) 報酬	1,094
分担金及び負担金	8,808		(4) 共済費	277
諸収入	1,477		(8) 報償費	975
一般歳入	91,410		(9) 旅費	2,045
			(11) 需用費	1,658
			(12) 役務費	396
			(13) 委託料	14,842
			(14) 使用料及び賃借料	8,971
			(19) 負担金、補助及び交付金	72,870
(1) 住宅行政推進費	6,989	5,355	高齢社会対応住宅の普及やマンション管理の円滑化の推進等を図るための研修や情報提供を行う。	
(2) 宅地建物等指導費	11,911	11,011	宅地建物取引業法に基づく登録、指導等を行う。	
(3) 建築住宅団体助成	1,800	1,800	建築住宅施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県宅地建物取引業協会 (公社) 静岡県建築士会	
(4) 被災者受入支援応急住宅借上げ事業費	8,808	18,106	民間住宅を借り上げ、応急仮設住宅として被災者に提供する。	
(5) 豊かな暮らし空間創生事業費	70,000	20,000	豊かな暮らし空間の創生に向けて、安全で美しいいなみ整備及び住宅地整備に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 2/3 ほか	
(6) 空き家等対策推進事業費	3,620	2,800	空き家の発生を抑制するため、空き家に関するワンストップ広域相談会等を開催する。	
第 2 目 建築安全推進費	1,161,627	868,012		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	368,026		(1) 報酬	3,846
諸収入	444		(4) 共済費	907
一般歳入	793,157		(8) 報償費	428
			(9) 旅費	5,773
			(11) 需用費	4,286
			(12) 役務費	1,232
			(13) 委託料	330,998
			(14) 使用料及び賃借料	5,697
			(18) 備品購入費	100
			(19) 負担金、補助及び交付金	808,360

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(1)	建築指導行政費 (安全推進)	9,719	9,734	建築物の安全対策、建築許可、建築協定の認可等を行う。	
(2)	震災建築物対策事業費	2,981	2,981	地震発生後の余震等による二次災害から県民の生命を守るため、被災建築物の危険度を判定する技術者を養成する。	
(3)	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	1,129,600	837,400	木造住宅等の耐震化を促進するとともに、防災上重要な道路の機能を確保するため、沿道建築物の耐震診断等を行う所有者等に対して助成する。	
(4)	がけ地近接危険住宅移転事業費助成	4,988	3,499	がけ地に近接した危険な住宅の移転を促進するため、移転を行う者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/4	
(5)	建築指導行政費 (確認検査)	14,339	14,398	確認検査体制の強化を図るとともに、建築物等の安全確保のための指導等を行う。	
第 3 目	住宅整備費	1,180,000	1,346,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	7,000		(2) 給料	2,177
	一般歳入	1,173,000		(3) 職員手当等	1,670
				(4) 共済費	853
				(9) 旅費	620
				(11) 需用費	980
				(12) 役務費	600
				(14) 使用料及び賃借料	80
				(19) 負担金、補助及び交付金	20
				(28) 繰出金	1,173,000
(1)	公営住宅等指導監督事務費	7,000	7,000	市町施行の国庫補助事業を指導監督する。	
(2)	県営住宅事業特別会計繰出金	1,173,000	1,339,000	県営住宅の維持管理等のため、特別会計に繰り出す。	
第 4 項	環境費	7,344,640	3,580,787		
第 1 目	環境政策費	2,896,387	2,666,941		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	686,190		(1) 報酬	33,351
	使用料及び手数料	7,548		(4) 共済費	6,666
	諸収入	4,993		(7) 賃金	2,513
	財産収入	12,814		(8) 報償費	6,081
	繰入金	63,341		(9) 旅費	21,608
	県債	183,000		(11) 需用費	71,099
	一般歳入	1,938,501		(12) 役務費	19,347

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(13) 委託料 1,213,165 (14) 使用料及び賃借料 8,378 (15) 工事請負費 168,503 (18) 備品購入費 14,998 (19) 負担金、補助及び交付金 1,104,639 (24) 投資及び出資金 226,007 (27) 公課費 32
(1) 環境企画推進費	30,838	34,034	環境局の総合的な施策の企画、推進に要する経費である。
ア 地球に優しい“ふじのくに”推進事業費	9,498	11,664	環境施策の企画、調整、環境基本計画の進行管理等を行う。
イ 環境教育推進事業費	7,510	8,540	指導者の養成や地域での学習機会の充実など、環境教育を総合的に推進する。
ウ 環境関係団体事業費助成	13,830	13,830	環境施策の推進を図るため、環境関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県造園緑化協会 ほか
(2) 地球環境費	20,987	15,707	地球温暖化対策の総合的な推進等に要する経費である。
ア 地球温暖化対策推進事業費	5,977	4,027	地球温暖化防止県民会議の運営やフロン類回収対策等を行う。
イ エコチャレンジ推進事業費	8,170	9,500	県民運動ふじのくにCOOLチャレンジの展開により、県民の地球温暖化防止に関する自主的な取組を推進する。
ウ 中小企業エコアクション21推進事業費	1,840	2,180	無料の省エネ診断等により、事業者のエコアクション認証取得・継続を促進する。
エ 気候変動適応推進事業費	5,000	0	気候変動影響の被害を可能な限り回避・軽減するため、地域特性に応じた適応策を推進する。
(3) 環境ふれあい費	433,781	409,182	県民参加の森づくりの推進及び自然とのふれあいによる意識啓発等に要する経費である。
ア 県民参加の森づくり推進事業費	4,168	4,600	県民との協働による森づくり活動を推進する。
イ 自然ふれあい施設管理費	309,308	292,900	
(ア) 自然ふれあい施設管理運営費	161,008	168,900	県立森林公園や県民の森等の管理運営を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 自然ふれあい施設再整備事業費	148,300	124,000	施設の老朽化に対応するため、県立森林公園施設の更新等を行う。
ウ 県有林管理事業費	29,000	20,000	環境局が所管する県有林の適正な管理等を行う。
エ 環境緑化推進事業費	91,305	91,682	
(ア) 緑化推進事業費	705	882	緑化推進に係る普及啓発を行う。
(イ) グリーンバンク事業費助成	84,000	84,000	緑化ボランティア団体の活動支援等を行う（公財）静岡県グリーンバンクに対して助成する。
(ウ) 芝生文化創造プロジェクト事業費	6,600	6,800	芝生緑化を促進するため、芝生を研究調査し、普及を進める。
(4) 自然保護費	312,711	336,089	自然環境の保全、野生生物の保護管理及び富士山浜名湖の環境保全に要する経費である。
ア 自然環境保護・保全対策事業費	294,356	316,109	
(ア) 自然環境保全総合対策事業費	9,056	11,209	自然環境保全地域や自然公園の管理、公園計画の見直し等を行う。
(イ) 野生生物保護管理推進事業費	25,900	33,500	鳥獣保護思想の普及啓発、生息実態調査等、野生生物の保護管理対策を行う。
(ウ) 野生鳥獣緊急対策事業費	241,000	241,000	自然生態系などに被害を与えているニホンジカの管理捕獲等を行う。
(エ) 生物多様性推進事業費	18,400	30,400	生物多様性保全のための基本方針となる地域戦略に基づく県版レッドデータブックの改訂等を行う。
イ 富士山浜名湖環境保全推進事業費	18,355	19,980	
(ア) 富士山環境保全推進事業費	17,078	18,480	県民、企業、環境保全団体等との協働による自然環境保全対策を行う。
(イ) 元気な浜名湖づくり推進事業費	1,277	1,500	県民、企業、環境保全団体等との協働による水環境保全対策を行う。
(5) 廃棄物リサイクル費	794,122	422,680	廃棄物の発生抑制及び適正処理の推進に要する経費である。
ア 循環型社会形成推進事業費	17,200	9,120	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
	(ア) 循環型社会形成推進事業費	7,200	7,120	ごみの発生抑制や再使用、再生利用を総合的に推進する。
	(イ) ふじのくに食べきりプロジェクト事業費	2,000	2,000	食品ロス削減のための啓発活動を行う。
	(ウ) 海洋プラスチックごみ防止事業費	8,000	0	プラスチックごみの海への流出防止や発生抑制の実践を求める県民運動を行う。
イ	廃棄物適正処理推進事業費	725,822	357,560	
	(ア) 一般廃棄物適正処理推進事業費	1,492	1,456	市町等に対して、処理施設整備や維持管理指導等を行う。
	(イ) 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業費	48,362	64,800	産業廃棄物等の適正処理の推進及び不法投棄撲滅を図るため、監視指導やパトロール等を行う。
	(ウ) PCB廃棄物処理促進事業費	29,192	29,528	高濃度PCB廃棄物を所有する事業者に対し適正処理の指導等を行う。
	(エ) PCB廃棄物処理基金拠出金	20,776	20,776	中小企業の処理費用軽減のために設置された、PCB廃棄物処理基金へ拠出する。
	(オ) 県有PCB廃棄物処理管理事業費	623,000	238,000	県が所有するPCB廃棄物を処分する。
	(カ) 不法投棄対策事業費助成	3,000	3,000	不法投棄防止設備の設置や富士山麓における廃棄物撤去活動に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
ウ	海岸漂着物等対策事業費助成	51,100	56,000	海岸漂着物等の回収、処理、発生抑制対策を行う市町に対して助成する。 ・補助率 7/10 ほか
(6)	生活環境費	147,657	147,083	環境影響評価の審査、大気及び水質の常時監視など生活環境の保全に要する経費である。
ア	環境保全推進事業費	15,668	7,512	
	(ア) 環境影響評価審査指導費	13,500	5,217	大規模な土地の改変や開発等に対する環境保全の指導、環境影響評価審査会の運営等を行う。
	(イ) 公害紛争処理事業費	2,168	2,295	公害防止計画の進行管理や公害審査会の運営等を行う。
イ	大気環境保全対策事業費	101,528	98,908	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 大気汚染・騒音等防止対策事業費	56,600	52,800	大気、騒音、振動等の状況を調査監視する。
(イ) ダイオキシン類等化学物質対策事業費	5,163	6,580	環境中のダイオキシン類の調査を実施し、化学物質の排出状況を把握する。
(ウ) アスベスト対策事業費	279	348	アスベストの飛散防止のため、建築物解体現場の監視、大気環境調査等を行う。
(エ) 大気汚染自動測定器整備事業費	18,964	16,180	大気汚染自動測定器を維持管理する。
(オ) 微小粒子状物質（PM _{2.5} ）常時監視体制整備事業費	20,522	23,000	微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の常時監視のための機器整備等を行う。
ウ 水質調査事業費	30,461	40,663	公共用水域等の水質の汚濁防止のため、常時監視や工場指導等を行う。
(7) 水利用費	1,156,291	1,302,166	健全な水循環の確保及び安全で質の高い水道水の安定供給を図るために要する経費である。
ア 水資源対策事業費	17,831	22,137	
(ア) 水資源企画調整事業費	10,502	14,808	水資源の適正な利用及び保全を図るため、総合的な調整、調査及び啓発等を行う。
(イ) 地下水観測・調査事業費	4,329	4,329	適切な地下水保全対策を行うため、地下水障害の実態を把握する。
(ウ) 南アルプス水源地域魅力形成事業費助成	3,000	3,000	流域市町が行う景観・環境保全事業等に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 大井川長島ダム流域連携協議会
イ 長島ダム対策事業費	633,143	693,276	
(ア) 大井川広域水道企業団出資金	226,007	281,173	大井川広域水道企業団が、長島ダム建設費負担金に充当した企業債の元利償還金に対し出資する。
(イ) 長島ダム管理費等助成	407,136	412,103	大井川広域水道企業団に対して、長島ダム管理費等を助成する。
ウ 水道指導事業費	505,317	586,753	
(ア) 水道維持管理指導事業費	3,317	3,753	水道事業者等に対する維持管理指導や水道施設を整備する市町等に対して指導監督する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(イ) 水道施設耐震化等事業費助成	502,000	583,000	水道施設の耐震化を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/4 ほか	
第 2 目	環境衛生科学研究所費	4,448,253	913,846		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	649		(1) 報酬	2,989
	諸収入	89,003		(4) 共済費	918
	財産収入	226		(8) 報償費	198
	県債	4,094,000		(9) 旅費	4,804
	一般歳入	264,375		(11) 需用費	47,950
				(12) 役務費	3,727
				(13) 委託料	79,019
				(14) 使用料及び賃借料	17,339
				(15) 工事請負費	4,082,494
				(18) 備品購入費	26,866
				(19) 負担金、補助及び交付金	885
				(22) 補償、補填及び賠償金	180,986
				(27) 公課費	78
(1)	環境衛生科学研究所運営費	4,448,253	913,846	環境衛生科学研究所の管理運営、移転整備に要する経費である。	
ア	環境衛生科学研究所運営費	151,253	155,846	環境衛生科学研究所の管理運営を行う。	
イ	環境衛生科学研究所移転整備事業費	4,297,000	758,000	環境衛生科学研究所の施設整備等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 6 款 文化・観光費	14,471,138	14,434,275	
第 1 項 文化・観光費	2,953,427	2,825,008	
第 1 目 文化・観光総務費	2,919,427	2,721,000	
(財源内訳) 一般歳入	2,919,427		(節内訳) (2) 給料 1,314,082 (3) 職員手当等 881,200 (4) 共済費 677,217 (19) 負担金、補助及び交付金 46,928
(1) 職員給与費	2,919,427	2,721,000	文化・観光部職員の人件費である。 ・給料 1,314,082 一般職給 1,314,082 ・職員手当等 881,200 扶養手当 44,953 地域手当 60,463 住居手当 31,679 通勤手当 62,070 管理職手当 49,868 時間外勤務手当 37,123 休日勤務手当 14,175 夜間勤務手当 115 期末手当 329,527 勤勉手当 232,723 児童手当 18,000 単身赴任手当 504 ・共済費 677,217 地方職員共済組合等負担金 677,217 ・負担金、補助及び交付金 46,928
第 2 目 文化・観光企画費	34,000	104,008	
(財源内訳) 諸収入 348 一般歳入 33,652			(節内訳) (1) 報酬 2,181 (4) 共済費 707 (9) 旅費 430 (11) 需用費 2,656 (12) 役務費 11,776 (13) 委託料 16,000 (14) 使用料及び賃借料 250
(1) 文化・観光企画推進費	34,000	36,608	文化・観光部施策の推進に要する経費である。
ア 文化・観光企画推進費	18,000	14,408	文化・観光部施策の総合的な調整を行う。
イ 文化・観光部企画調整費	16,000	22,200	文化・観光部施策の推進に必要な調査等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 2 項 文化費	3,291,203	2,912,690		
第 1 目 文化事業費	1,711,059	1,601,714		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	20,000		(1) 報酬	2,501
使用料及び手数料	552		(4) 共済費	1,119
諸収入	552		(7) 賃金	1,525
県債	95,000		(8) 報償費	4,934
一般歳入	1,594,955		(9) 旅費	10,546
			(11) 需用費	3,978
			(12) 役務費	2,608
			(13) 委託料	1,089,827
			(14) 使用料及び賃借料	2,067
			(15) 工事請負費	82,953
			(18) 備品購入費	2,598
			(19) 負担金、補助及び交付金	506,403
(1) 文化振興事業費	412,894	265,614	文化振興の推進に要する経費である。	
ア 文化振興推進事業費	25,674	24,474	文化振興施策の総合的な調整を行う。 ・文化振興に関する基本政策の推進 等	
イ ふじのくに芸術回廊創出事業費	53,000	63,000	「ふじのくに芸術回廊」の創出に向け、「ふじのくに子ども芸術大学」の開催をはじめとした文化振興のための各種事業を展開する。	
ウ ふじのくに芸術祭等開催事業費	33,280	33,200	「ふじのくに祝祭年間」の中核をなす、第59回ふじのくに芸術祭の開催と、オペラ県民講座、第23回伊豆文学賞を実施する。	
エ 文化関係団体助成	3,940	3,940	本県文化の振興を図るため、文化関係団体に対して助成する。 ・助成先 静岡県文化協会 ・補助率 1/2 以内の定額	
オ オリンピック・パラリンピック文化プログラム推進事業費	179,500	116,000	東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、県内各地域において、「文化プログラム」の本格的な取組を推進する。	
カ 世界に向けた“ふじのくに”魅力発信事業費	18,500	25,000	S P A Cアメリカ公演に合わせ、本県の魅力を世界に向けて発信する。	
キ 子どもが文化と出会う機会創出事業費	99,000	0	子どもが文化と出会い、体験する機会を拡大するため、アウトリーチによる地域での鑑賞機会の増加に向けた取組を実施する。	
(2) グランシップ管理運営関連事業費	986,900	1,033,200	グランシップの管理運営等に要する経費である。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ア	グランシップ管理運営事業費	898,500	900,000	グランシップの管理運営、企画事業を行う。	・指定管理者（公財）静岡県文化財団
イ	グランシップ修繕事業費	88,400	87,000	グランシップの修繕や備品の更新を行う。	
(3)	舞台芸術センター関連事業費	311,265	302,900	舞台芸術センターの運営等に要する経費である。	
ア	静岡県舞台芸術センター事業費助成	245,000	245,000	舞台芸術作品の創造と公演、人材育成、舞台芸術活動の支援等に対して助成する。	・ふじのくに・せかい演劇祭の開催 ・中高生鑑賞事業の実施 等
イ	舞台芸術拠点施設管理運営事業費	66,265	57,900	静岡県舞台芸術公園の管理運営を行う。	・指定管理者（公財）静岡県舞台芸術センター
第2目	文化財費	270,774	0	(組織改正に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	11,540		(1) 報酬	5,094
	諸収入	30,116		(4) 共済費	1,327
	財産収入	126		(8) 報償費	4,393
	県債	12,000		(9) 旅費	4,946
	一般歳入	216,992		(11) 需用費	10,652
				(12) 役務費	3,404
				(13) 委託料	49,166
				(14) 使用料及び賃借料	4,335
				(18) 備品購入費	300
				(19) 負担金、補助及び交付金	187,136
				(27) 公課費	21
(1)	文化財行政費(移管)	7,260	0	文化財施策の推進に要する経費である。	(教育管理費から移管)
(2)	文化財保存活用費(移管)	204,650	0	文化財の保存、活用と未来への継承の推進に要する経費である。	(文化財保護費から移管)
ア	文化財保存活用費	17,600	0	文化財を地域社会総がかりで次代に継承するため、県内文化財の大綱策定、調査等を行う。	・文化財保存活用大綱策定 ・県内遺跡調査 ・国指定文化財巡回調査 ・大規模災害発生後の文化財救済体制整備ほか
イ	文化財保存・管理費助成	186,600	0	国、県指定文化財の保存修理等を行う文化財所有者等に対し助成する。	・助成先 久能山東照宮ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 文化財関係団体助成	450	0	文化財の保存等を図るため、関係団体に対し助成する。 ・助成先 静岡県文化財保存協会
(3) 埋蔵文化財保存活用費 (移管)	58,864	0	埋蔵文化財の発掘、調査、保存活用に要する経費である。 (文化財保護費から移管)
ア 埋蔵文化財センター管理運営費	30,528	0	埋蔵文化財センターの管理運営を行う。
イ 文化財調査受託事業費	28,336	0	開発行為に伴う発掘調査を実施する。
第 3 目 世界遺産推進費	499,581	484,581	
(財源内訳)			(節内訳)
寄附金	78,000		(1) 報酬 13,462
使用料及び手数料	46,575		(4) 共済費 2,031
諸収入	3,063		(8) 報償費 4,372
財産収入	2,529		(9) 旅費 15,650
繰入金	70,217		(11) 需用費 54,022
一般歳入	299,197		(12) 役務費 12,280
			(13) 委託料 259,606
			(14) 使用料及び賃借料 4,128
			(18) 備品購入費 14,988
			(19) 負担金、補助及び交付金 41,041
			(25) 積立金 78,001
(1) 世界遺産推進費	499,581	484,581	世界遺産の保全等の推進に要する経費である。
ア 「富士山」後世への継承推進事業費	144,680	138,380	富士山の保存管理を着実に実行するほか、富士山の後世への継承に向けた意識醸成を図る。
イ 富士山世界遺産センター管理運営事業費	272,000	263,000	富士山世界遺産センターの管理運営を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及事業の実施 等
ウ 富士山後世継承基金積立金	78,001	78,001	富士山保全協力金等の富士山関連寄附金を基金に積み立てる。
エ 「韮山反射炉」後世への継承推進事業費	4,900	5,200	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である韮山反射炉の保存管理を着実に実行するほか、韮山反射炉の後世への継承に向けた意識醸成を図る。
第 4 目 文化力の拠点推進費	61,100	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	61,100		(8) 報償費 68
			(9) 旅費 3,475

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(1) 東静岡周辺地区「文化力の拠点」形成推進事業費(移管)	61,100	0	(11) 需用費 (12) 役務費 (13) 委託料 (14) 使用料及び賃借料	1,234 3,721 52,522 80
				「文化力の拠点」の形成に向け、事業計画案公募の実施や施設の管理運営計画の策定など、事業者の公募に係る準備を進めるための経費である。 (文化・観光企画費から移管)	
第 5 目	美術館費	519,538	596,505	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	14,424
	使用料及び手数料	38,153		(4) 共済費	2,018
	諸収入	27,139		(8) 報償費	8,536
	財産収入	2,255		(9) 旅費	5,553
	繰入金	10,000		(11) 需用費	73,948
	県債	138,000		(12) 役務費	26,653
	一般歳入	303,991		(13) 委託料	207,582
				(14) 使用料及び賃借料	2,604
				(15) 工事請負費	129,446
				(18) 備品購入費	12,469
				(19) 負担金、補助及び交付金	36,287
				(25) 積立金	5
				(27) 公課費	13
	(1) 美術館運営事業費	519,533	596,500	県立美術館の管理運営に要する経費である。 ・常設展、企画展の開催 ・教育普及事業の実施 等	
	(2) 美術博物館建設基金積立金	5	5	県立美術博物館建設基金の運用益を積み立てる。	
第 6 目	地球環境史ミュージアム費	229,151	229,890	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	26,054
	使用料及び手数料	8,883		(4) 共済費	5,922
	諸収入	26,640		(8) 報償費	4,696
	財産収入	500		(9) 旅費	3,857
	県債	30,000		(11) 需用費	34,634
	一般歳入	163,128		(12) 役務費	5,296
				(13) 委託料	112,159
				(14) 使用料及び賃借料	1,683
				(15) 工事請負費	31,320
				(18) 備品購入費	353
				(19) 負担金、補助及び交付金	3,137
				(27) 公課費	40

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) ふじのくに地球環境史 ミュージアム管理運営 事業費	229,151	229,890	ふじのくに地球環境史ミュージアムの管理運営 を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及事業の実施 等	
第 3 項 スポーツ費	4,496,042	1,351,274		
第 1 目 スポーツ費	4,496,042	1,351,274		
(財源内訳)			(節内訳)	
寄附金	1,000		(1) 報酬	6,578
使用料及び手数料	490		(4) 共済費	2,368
諸収入	119,306		(7) 賃金	1,530
財産収入	345		(8) 報償費	23,030
繰入金	535,482		(9) 旅費	35,171
県債	111,000		(11) 需用費	75,662
一般歳入	3,728,419		(12) 役務費	38,078
			(13) 委託料	1,738,535
			(14) 使用料及び賃借料	359,836
			(15) 工事請負費	415,354
			(18) 備品購入費	20,384
			(19) 負担金、補助及び交付金	939,251
			(25) 積立金	840,225
			(27) 公課費	40
(1) スポーツ振興管理費	2,647	2,447	スポーツ振興の管理に要する経費である。	
(2) 生涯スポーツ振興費	29,670	19,670	生涯スポーツの振興に要する経費である。	
ア 生涯スポーツ振興事 業費	17,300	17,300	スポーツ推進審議会やしずおかスポーツフェス ティバル、県民スポーツ・レクリエーション祭等 を行う。	
イ みんなのスポーツ推 進事業費	10,000	0	県民誰もがスポーツに親しむ環境づくりを推進 する。	
ウ 体育関係団体助成	2,370	2,370	スポーツの振興や水難事故防止等を目的とする 体育関係団体に対して助成する。 ・助成先 (公財) 静岡県体育協会ほか2団体	
(3) スポーツ施設管理運営 費	695,000	463,000	県立スポーツ施設の管理運営に要する経費であ る。	
(4) 競技スポーツ振興事業 費	450,700	424,900	競技スポーツの振興に要する経費である。	
ア 競技力向上対策事業費	331,000	324,000	選手強化、指導者養成、国体への選手派遣等 を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ スポーツイノベーション推進事業費	20,000	0	IT技術や医・科学を活用してアスリートの競技力向上等の支援を行う。	
ウ 2020東京オリンピック・パラリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業費	99,700	100,900	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた選手強化を図るため、本県候補選手の支援等を行う。	
(5) スポーツ交流関連事業費	879,025	56,157	スポーツ交流関連事業に要する経費である。	
ア スポーツ交流推進事業費	13,000	13,300	スポーツ交流関連施策を推進する。	
イ サイクルスポーツ県づくり事業費	13,300	8,300	サイクルスポーツの聖地の実現に向けたサイクル事業の実施及び施策の検討を行う。	
ウ サイクルスポーツ県づくり協働事業費	12,500	20,000	地域別に特色を踏まえたサイクル事業を推進する。	
エ ワールドカップ開催記念基金積立金	840,225	557	東京2020オリンピック・パラリンピックに係る宝くじ収入等を基金に積み立てる。	
(6) 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技開催推進事業費	543,000	167,100	東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催に向け、開催準備及び機運醸成等を行う。	
(7) ラグビーワールドカップ2019開催推進事業費	1,896,000	218,000	ラグビーワールドカップ2019の本県開催に向け機運醸成及び本大会の運営、開催後のレガシー創出を行う。	
第 4 項 観光交流費	2,068,401	2,375,055		
第 1 目 観光費	2,068,401	2,375,055		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	15,750		(1) 報酬	1,817
使用料及び手数料	3,291		(4) 共済費	561
諸収入	274		(8) 報償費	5,001
財産収入	1,610		(9) 旅費	6,880
県債	771,000		(11) 需用費	5,596
一般歳入	1,276,476		(12) 役務費	6,397
			(13) 委託料	415,151
			(14) 使用料及び賃借料	11,315
			(15) 工事請負費	119,850
			(18) 備品購入費	4,100
			(19) 負担金、補助及び交付金	1,282,473
			(21) 貸付金	200,000
			(24) 投資及び出資金	9,200
			(27) 公課費	60

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 観光交流推進費	2,008,176	2,291,155	観光交流の推進に要する経費である。
ア 観光施策推進費	19,563	19,045	観光施策の総合的な調整を行う。 ・観光躍進基本計画の進行管理 等
イ 観光交流促進事業費	837,700	493,560	
(ア) 海外誘客強化事業費	99,000	116,000	外国人観光客誘致の中核を担う県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」の活動への支援を行う。
(イ) 海外誘客推進事業費	112,000	110,500	富士山静岡空港就航先等における誘客活動及び広域連携によるプロモーション等を通して外国人観光客の誘客を行う。
(ウ) 大型イベント直前インバウンド対策事業費	20,000	0	ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた海外での本県認知度向上のための取組を行う。
(エ) 訪日観光客受入環境整備促進事業費	31,000	0	国籍や障害の有無等に関係なく本県の魅力を楽しむことができる受入環境の整備等を行う。
(オ) 国内誘客推進事業費	63,500	66,500	二次交通を活用した県内周遊促進やツーリズムコーディネーターによる商品企画、販売の展開支援を行う。
(カ) デスティネーションキャンペーン推進事業費	68,000	67,000	デスティネーションキャンペーンにおける情報発信と観光客の受入等を行う。
(キ) 魅力ある観光地域づくり推進事業費	15,000	16,000	地域資源を活用した観光地域づくりを推進する取組への支援を行う。
(ク) グリーン・ツーリズム推進事業費	5,200	5,200	農林漁家民宿の開業、運営支援や農泊地域の創出に向けた支援を行う。
(ケ) 伊豆半島ユネスコグローバルジオパーク推進事業費	12,000	14,960	伊豆半島ジオパーク推進協議会によるジオパークの学術調査及び教育、普及の取組への支援を行う。
(コ) おもてなし推進事業費	69,500	77,900	おもてなしの心があふれる観光地域づくりに向け観光情報の発信や観光資料の整備等を行う。
(サ) 富士山ナビゲーター設置事業費	8,500	8,500	夏山登山期間中、富士山五合目において、登山者への助言や観光情報の提供を行う。
(シ) 観光人材確保対策事業費	10,000	11,000	人材確保を図るためのコーディネーターの配置や若手従業員の定着促進に向けた研修会の開催への支援を行う。
(ス) 駿河湾フェリー利活用促進事業費	324,000	0	駿河湾フェリーの運航継続と利用促進のための取組を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ウ 観光施設整備事業費	1,100,000	1,100,000	市町等が行う観光施設の整備に対し助成するとともに、県有観光施設の整備等を行う。 ・補助率 1/4～1/2	
エ 日本平山頂シンボル施設管理運営事業費	50,913	31,550	日本平夢テラスの管理運営を行う。	
(2) プラサヴェルデ管理運営事業費	60,225	83,900	総合コンベンション施設「プラサヴェルデ」の管理運営を行う。	
第 5 項 空港振興費	1,662,065	4,970,248		
第 1 目 空港振興費	1,662,065	0	(組織改編に伴い新設)	
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	8,912		(1) 報酬	1,947
諸収入	308		(4) 共済費	629
財産収入	100		(8) 報償費	2,523
繰入金	454,000		(9) 旅費	14,128
県債	74,000		(11) 需用費	11,144
一般歳入	1,124,745		(12) 役務費	4,296
			(13) 委託料	160,275
			(14) 使用料及び賃借料	2,982
			(15) 工事請負費	35,878
			(19) 負担金、補助及び交付金	1,427,720
			(22) 補償、補填及び賠償金	416
			(25) 積立金	100
			(27) 公課費	27
(1) 空港行政費 (移管)	37,108	0	空港施策の推進に要する経費である。 (空港政策費から移管)	
(2) 空港施設整備事業費	107,620	0	公共施設等運営権制度導入後も県が行うべき空港機能強化等に要する経費である。	
(3) 航空保安高度化事業費 (移管)	89,800	0	航空保安関係事業を行う航空会社等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ほか (空港政策費から移管)	
(4) 空港周辺地域振興推進事業費 (移管)	495,500	0	空港周辺の地域振興の推進に要する経費である。 (空港政策費から移管)	
ア 空港隣接地域賑わい空間創生事業費	454,000	0	空港を活かした地域のまちづくりを行う地元市町への助成等を行う。 ・補助率 1/2、2/3 以内	
イ 空港周囲部環境保全対策事業費	41,500	0	空港周辺の環境保全対策等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(5) 空港周辺施設維持管理 事業費 (移管)	10,000	0	空港調節池の維持管理に係る工事を行う。 (空港政策費から移管)
(6) 静岡県空港建設基金積 立金 (移管)	100	0	静岡県空港建設等基金の運用益を積み立てる。 (空港政策費から移管)
(7) 空港企画広報推進事業 費 (移管)	3,827	0	空港利活用施策の推進及び広報に要する経費で ある。 (空港利用促進費から移管)
(8) 富士山静岡空港利用促 進事業費 (移管)	918,110	0	旅客及び貨物の利用促進に要する経費である。 (空港利用促進費から移管)
ア 空港競争力強化事業費	577,000	0	新規就航の促進や既存路線の拡大等に向け、航 空会社に対する助成等を行う。
イ 空港定期便拡充促進事 業費	187,600	0	定期便等の利用促進に向け、富士山静岡空港利 用促進協議会に対する助成等を行う。
ウ 航空物流推進事業費	7,320	0	航空物流の利用促進に向け、トライアル輸送等 を行う。
エ 空港アクセス向上事業 費	146,190	0	空港アクセスバスを運行するとともに、西部及 び中東遠地域乗合タクシーの運行に対して助成す る。
(廃目) 空港管理費	0	760,000	
(廃目) 空港政策費	0	3,440,521	
(廃目) 空港利用促進費	0	769,727	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 7 款 健康福祉費	237,735,167	230,733,904		
第 1 項 健康福祉費	10,363,169	10,208,041		
第 1 目 健康福祉総務費	9,775,408	9,814,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	221,283		(2) 給料	4,323,503
諸収入	157,042		(3) 職員手当等	2,942,090
一般歳入	9,397,083		(4) 共済費	2,503,073
			(19) 負担金、補助及び交付金	6,742
(1) 職員給与費	9,775,408	9,814,000	健康福祉部職員の人件費である。	
			・給料	4,323,503
			一般職給	4,323,503
			・職員手当等	2,942,090
			扶養手当	103,075
			地域手当	192,083
			住居手当	88,787
			通勤手当	243,360
			管理職手当	100,724
			初任給調整手当	57,461
			特殊勤務手当	16,903
			時間外勤務手当	160,776
			休日勤務手当	29,464
			夜間勤務手当	124
			宿日直手当	28,793
			期末手当	1,067,534
			勤勉手当	797,062
			児童手当	50,760
			単身赴任手当	5,184
			・共済費	2,503,073
			地方職員共済組合等負担金	2,503,073
			・負担金、補助及び交付金	6,742
第 2 目 健康福祉企画費	587,761	394,041		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	14,844		(1) 報酬	24,164
使用料及び手数料	16		(4) 共済費	5,315
諸収入	2,715		(8) 報償費	1,885
財産収入	24		(9) 旅費	12,567
県債	4,000		(11) 需用費	51,402
一般歳入	566,162		(12) 役務費	29,859
			(13) 委託料	431,252
			(14) 使用料及び賃借料	16,254
			(15) 工事請負費	8,929
			(18) 備品購入費	287
			(19) 負担金、補助及び交付金	5,697
			(27) 公課費	150

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 健康福祉推進費	88,383	123,235	健康福祉施策の企画、調整及び推進のために要する経費である。	
ア 健康福祉企画推進事業費	33,255	33,618		
(ア) 健康福祉企画推進費	17,255	17,318	健康福祉行政の企画、調整及び職員研修等を行う。	
(イ) 健康福祉部企画調整費	16,000	16,300	健康福祉施策の推進に必要な調査等を行う。	
イ 保健・医療・福祉総合情報ネットワーク運営事業費	42,500	77,100	健康福祉センター等との情報ネットワークの円滑な運営を行う。	
ウ 保健統計事業費	12,628	12,517	国の委託による人口動態調査、国民生活基礎調査等の各種統計調査を行う。	
(2) 健康福祉センター運営費	155,778	148,806	健康福祉センターの管理運営のために要する経費である。	
(3) 社会健康医学研究推進事業費	334,000	122,000	社会健康医学研究基本計画に基づく研究や、大学院大学の設置に向けた人材確保等に要する経費である。	
(4) 中部健康福祉センター岡出山庁舎大規模改修事業費	9,600	0	中部健康福祉センター岡出山庁舎の煙突解体工事に要する経費である。	
第 2 項 福祉長寿費	55,541,423	54,126,513		
第 1 目 地域福祉費	2,610,374	2,592,229		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	158,777		(1) 報酬	10,592
使用料及び手数料	82		(4) 共済費	2,668
諸収入	2,030		(8) 報償費	8,007
財産収入	7		(9) 旅費	5,644
繰入金	118,244		(11) 需用費	12,319
県債	80,000		(12) 役務費	3,546
一般歳入	2,251,234		(13) 委託料	218,549
			(14) 使用料及び賃借料	3,388
			(15) 工事請負費	85,355
			(18) 備品購入費	539
			(19) 負担金、補助及び交付金	2,259,767
(1) 地域福祉推進費	2,358,218	2,333,737	地域福祉活動団体、ボランティア等の活動への支援、民生委員活動の推進、社会福祉施設や社会福祉法人の指導監督等に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 地域福祉活動費	801,048	709,580	
(ア) 地域福祉活動団体活動促進事業費助成	93,161	94,484	静岡県社会福祉協議会等の社会福祉関係団体の活動の促進を図る事業に対して助成する。
(イ) 地域福祉活動団体運営事業費助成	79,491	79,491	静岡県社会福祉協議会等の社会福祉関係団体の運営費等に対して助成する。
(ウ) 福祉サービス利用推進事業費	71,925	73,044	認知症高齢者等への日常的金銭管理サービス提供事業等及び「福祉サービス運営適正化委員会」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(エ) ボランティア振興事業費等助成	4,000	4,124	ボランティア活動振興の指導的役割を果たす県ボランティアセンターの活動に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(オ) 地域福祉活動支援事業費助成	10,200	11,000	市町社協が行う小地域福祉活動等に対して助成する。 ・補助率 1/2
(カ) 民生委員・児童委員活動推進費助成	331,085	329,041	地域福祉、在宅福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動に対する支援策を検討するほか、活動等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会ほか
(キ) 民生委員等研修事業費	2,586	3,196	民生委員・児童委員の資質の向上を図るための研修等を行う。
(ク) 民生委員・児童委員一斉改選事務費	18,000	0	3年ごとの民生委員・児童委員の一斉改選を行う。
(ケ) 総合社会福祉会館管理運営事業費	153,600	85,200	総合社会福祉会館の管理運営を行う。 ・指定管理者 (福) 静岡県社会福祉協議会
(コ) 成年後見推進事業費	37,000	30,000	成年後見制度の利用促進に向けた市町の体制整備への支援や、福祉関係者等への理解促進研修等を行う。
イ 低所得者更正援護費	32,956	42,680	
(ア) 生活福祉資金貸付推進事業費助成	32,196	41,920	生活福祉資金貸付事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(イ) ホームレス実態調査事業費	760	760	国の委託により、全国一斉のホームレス概数調査を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 社会福祉施設等指導費	765,475	755,072	
(ア) 社会福祉推進事業費	6,322	6,866	社会福祉施設や社会福祉法人の適正な運営を図るための指導等を行う。
(イ) 福祉施設経営指導事業費助成	3,962	3,962	福祉施設の経営等に関し助言、指導を行う経営指導員の配置等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ウ) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業費助成	734,993	721,678	民間社会福祉施設職員等の退職手当支給に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 独立行政法人福祉医療機構
(エ) 福祉サービス第三者評価事業推進費	1,483	2,566	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価事業の定着及び評価機関の育成を行う。
(オ) 社会福祉法人等のネットワーク化による協働推進事業費	18,715	20,000	社会福祉法人等による協働事業実施のためのネットワークの構築に係る経費に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
エ 民間社会福祉施設整備償還金助成事業費	758,739	826,405	社会福祉施設整備に係る借入金償還に対して助成する。 ・補助率 元金 1/2
(2) 福祉人材確保事業費	128,205	136,205	福祉サービス等を支える人材の確保等に要する経費である。
ア 静岡県社会福祉人材センター運営事業費	47,205	47,205	福祉人材の確保や資質の向上を図るため、社会福祉人材センターの運営を行う。 ・研修事業 社会福祉施設職員等への研修 ・人材情報事業 無料職業紹介、啓発等 ・委託先 (福) 静岡県社会福祉協議会
イ 福祉人材確保対策事業費	81,000	89,000	社会福祉人材センターの機能強化や福祉職能団体等への支援を行い、福祉分野への円滑な人材確保と確実な定着を推進する。
(3) 人権・同和対策等事業費	123,951	122,287	県民の人権意識を高揚し、同和問題等様々な人権問題の解消を図るための啓発活動等に要する経費である。
ア 人権同和対策事業推進費	79,270	78,815	
(ア) 人権同和対策事業推進費	2,664	3,090	同和問題等様々な人権問題を解決するため、指導者養成講座等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(イ) 人権同和対策推進事業費	8,500	8,500		同和問題等の早期解決を図るため、啓発、住民交流委託事業等を行う。
	(ウ) 隣保館運営費助成	63,236	62,355		福祉の向上や地域交流の促進を図る隣保館の運営費に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 市町
	(エ) 人権関係団体活動費等助成	4,870	4,870		人権に関する事業を効果的に推進するため、人権関係団体に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県人権・地域改善推進会ほか
イ	人権問題啓発事業費	44,681	43,472		
	(ア) 人権啓発活動事業費	29,343	28,023		人権啓発活動を効果的に推進するため、講演会や啓発フェスティバルの開催、テレビ、ラジオ等による広報を行う。
	(イ) 人権啓発センター運営等事業費	10,772	10,749		人権啓発の推進を図るために設置する人権啓発センター及び人権に関する諸施策を推進するための人権会議の運営を行う。
	(ウ) 人権啓発等推進事業費	4,566	4,700		人権問題に関する県民意識調査を行うとともに、啓発事業を実施する市町に対して交付金を交付する。
第 2 目	生活保護費	3,677,266	3,758,993		
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	2,392,485			(1) 報酬 33,564
	諸収入	4,504			(4) 共済費 9,207
	一般歳入	1,280,277			(8) 報償費 685
					(9) 旅費 3,870
					(11) 需用費 4,283
					(12) 役務費 14,591
					(13) 委託料 87,853
					(14) 使用料及び賃借料 573
					(19) 負担金、補助及び交付金 442,185
					(20) 扶助費 3,080,455
(1)	生活援護推進費	3,677,266	3,758,993		生活援護を必要とする人への支援、相談体制の充実に要する経費である。
ア	社会福祉統計調査費	3,381	1,436		国民生活基礎調査等の統計調査を行う。
イ	生活援護事業費	3,673,885	3,757,557		
	(ア) 生活保護費	3,515,000	3,603,000		生活扶助、医療扶助等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 要保護世帯法外援護等 事業費	3,600	3,800	行旅病人の救護等を行う。
(ウ) 生活保護運営対策事業 費	36,703	28,699	生活保護法の適正な運営を行う。
(エ) 住居確保給付金	1,600	2,100	離職者等が安心して求職活動を行うことができるよう、住居確保給付金を支給する。
(オ) 生活困窮者自立支援事 業費	57,000	59,500	生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目的とした自立相談事業等を実施する。
(カ) 生活保護者就労支援事 業費	22,566	22,445	生活保護受給者の就労支援のために就労支援員を配置する。
(キ) ふじのくに型学びの心 育成支援事業費	34,916	38,013	生活困窮世帯の子どもの自立心の育成を図るため、学びの場の提供や高校生世代に対するキャリア形成支援等を行う。
(ク) 一時生活支援事業費	2,500	0	住居のない生活困窮者等に対し、一時的な住居、食事、衣服等の提供を行う。
第 3 目 長寿社会費	49,218,089	47,732,074	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	413,533		(1) 報酬 9,101
諸収入	822,280		(4) 共済費 3,153
財産収入	100		(7) 賃金 2,676
繰入金	2,329,634		(8) 報償費 27,573
県債	444,000		(9) 旅費 20,900
一般歳入	45,208,542		(11) 需用費 11,329
			(12) 役務費 6,061
			(13) 委託料 332,529
			(14) 使用料及び賃借料 11,507
			(18) 備品購入費 650
			(19) 負担金、補助及び交付金 48,792,510
			(25) 積立金 100
(1) 高齢者健康いきいき県 づくり推進費	2,430,133	2,493,478	高齢者が健康でいきいきと暮らせる県づくりの推進に要する経費である。
ア 高齢社会総合対策費	84,516	121,351	
(ア) 高齢社会総合対策推進 費	19,447	29,485	高齢社会に適切に対応するため、調査や研修等を行う。
(イ) 地域包括ケア推進事業 費(介護分)	61,569	51,866	地域包括ケアシステムの構築を推進するため、生活支援や介護予防に民間事業者の参入を促す事業の展開や、地域リハビリテーションサポート医等の指導者の養成等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 医療・介護関連データ 分析事業費	3,500	40,000	医療と介護の一体的な提供体制の整備を促進するため、医療保険・介護保険サービスの利用状況の分析を行う。
イ 元気高齢者対策費	186,517	186,727	
(ア) 元気高齢者対策推進事業費	79,222	79,222	高齢者の社会参加、生きがい活動を促進するため、健康づくり、スポーツ活動などを支援する。
(イ) 健康長寿連携推進事業費	82,295	82,505	全世代を対象として、産学官一体となった生きがいづくりや健康づくり活動を支援する。
(ウ) 長寿者いきいき促進事業費	12,000	12,000	健康でいきいきと交流するため、各地域の健康長寿を推進する人材の養成を行う。
(エ) 壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業費	13,000	13,000	主に壮年熟期の方を対象に、社会参加の促進、生活支援サービスの担い手の育成を行う。
ウ 地域支援事業費県交付金	2,055,000	2,077,000	介護予防事業等の地域支援事業に対し、法律の規定に基づき交付金を交付する。
エ 認知症総合対策推進費	104,100	108,400	
(ア) 認知症総合対策推進事業費	63,800	68,100	地域社会全体で認知症の人やその家族を支援していく体制づくりを行うため、認知症の理解普及、専門職に対する認知症対応力向上研修、若年性認知症対策等を行う。
(イ) 認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業費	40,300	40,300	認知症疾患医療センターが、認知症の早期発見、早期対応及び専門職の連携強化のために地域に Outreach 行う取組に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 認知症疾患医療センター
(2) 介護保険制度推進費	46,787,956	45,238,596	介護保険制度を円滑に運営するために要する経費である。
ア 介護サービス推進事業費	2,600,823	2,834,323	
(ア) 介護サービス向上促進事業費	5,823	5,823	訪問介護員等への研修や身体拘束の廃止に向けた取組支援等を行う。
(イ) 介護保険関連施設整備事業費助成	2,369,000	2,823,000	地域医療介護総合確保基金等を活用し、特別養護老人ホーム等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ほか ・補助先 社会福祉法人等

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 医療療養病床転換整備事業費助成	46,000	5,500	医療療養病床から介護保険施設等への転換整備に対して助成する。 ・補助先 医療法人等
(エ) 介護施設等自家発電設備等整備事業費助成	180,000	0	非常用自家発電設備の整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 社会福祉法人等
イ 介護保険事業費	43,825,435	42,132,021	
(ア) 介護給付費等県負担金	42,905,000	41,234,000	介護保険の給付費の一部について、法律の規定に基づき負担する。
(イ) 軽費老人ホーム事務費助成	748,000	728,000	軽費老人ホームの円滑な運営を図るため、事務費に対して助成する。
(ウ) 介護保険制度施行運営費	76,635	70,321	介護保険審査会の運営、主任介護支援専門員の養成等を行う。
(エ) 介護保険財政安定化基金繰出金	100	100	市町の介護保険財政の安定化を図るため、財政安定化基金を運営する。
(オ) 介護保険低所得者利用者負担金助成	85,000	93,800	低所得者の負担軽減のため、介護サービスの利用者負担に対して助成する。
(カ) 介護支援専門員水準向上事業費	10,700	5,800	介護支援専門員に対する研修の評価・検討を行う研修向上委員会を開催するほか、地域において介護支援専門員を指導するリーダー養成研修等を行う。
ウ 介護人材確保対策事業費	361,698	272,252	
(ア) 介護人材就業・定着促進事業費	43,000	73,100	介護人材の確保を図るため、若手介護職員による「介護の未来ナビゲーター」の就職ガイダンスへの派遣等を行う。
(イ) 介護事業所キャリアパス制度導入・発展化事業費	11,290	14,200	介護職員の職場定着を促進するため、キャリアパス制度の導入に係る訪問相談、働きやすい介護職場認証制度の運用、働きやすい職場づくりに取り組む事業者の表彰を行う。
(ウ) 外国人介護人材就業支援事業費	40,900	37,000	外国人介護職員の新規就業や職場定着を促進するため、外国人就業コーディネーター派遣による就業支援、介護施設の見学会や日本語能力の向上に向けた支援等を行う。
(エ) 介護福祉士修学資金貸付事業費助成	14,508	14,452	質の高い介護サービスを提供する介護福祉士を養成、確保するための修学資金等を貸与する団体に助成する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(オ) 介護人材育成事業費	99,000	99,000	・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会	介護の資格を持たない者に、研修等を実施し、新規就労を促進する。
	(カ) 介護職経験者復職・代替職員雇上事業費	13,500	19,500	・補助率 10/10 ・補助先 介護事業所	結婚、出産等で離職した介護職員経験者の復職支援、産休等で一時的に従事できない介護職員の代替職員の雇上費用に対して助成する。
	(キ) 介護分野 I C T 化等事業費助成	72,500	15,000	・補助率 1/2 ・補助先 介護事業所	介護職員の負担軽減に資する介護業務の I C T 機器の導入等に要する経費に対して助成する。
	(ク) 介護サポーター育成事業費	16,000	0		壮年世代等を対象に、介護の周辺業務を担う介護サポーターの育成からマッチングまでの一体的な支援を行う。
	(ケ) 外国人介護人材の早期確保事業費	12,000	0		外国人介護人材の県内介護事業所への就業を促進するため、外国に本県の介護事業所を紹介するリクルートチームの派遣を行う。
	(コ) 外国人介護人材受入環境整備事業費助成	39,000	0	・補助率 10/10 ・補助先 介護事業所	外国人技能実習生に対する日本語や介護分野の専門知識の学習支援に要する経費に対して助成する。
第 4 目	遺家族等援護費	35,694	43,217		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	11,707		(1) 報酬	6,228
	諸収入	1,131		(4) 共済費	2,311
	一般歳入	22,856		(7) 賃金	1,462
				(8) 報償費	3,401
				(9) 旅費	1,895
				(11) 需用費	2,251
				(12) 役務費	1,321
				(13) 委託料	9,974
				(14) 使用料及び賃借料	681
				(19) 負担金、補助及び交付金	3,170
				(20) 扶助費	3,000
(1)	戦没者遺族及び戦傷病患者等援護事業費	35,694	43,217		戦没者遺族、戦傷病患者等への各種給付金等の審査裁定、その他の援護を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 3 項 こども未来費	44,359,336	40,544,073		
第 1 目 こども未来費	44,359,336	40,544,073		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	5,772,067		(1) 報酬	199,025
使用料及び手数料	25,347		(4) 共済費	53,587
諸収入	202,102		(7) 賃金	2,957
財産収入	16		(8) 報償費	27,254
繰入金	883,900		(9) 旅費	27,261
県債	250,000		(11) 需用費	84,569
一般歳入	37,225,904		(12) 役務費	25,150
			(13) 委託料	516,069
			(14) 使用料及び賃借料	11,219
			(15) 工事請負費	115,053
			(18) 備品購入費	19,168
			(19) 負担金、補助及び交付金	38,496,637
			(20) 扶助費	4,738,045
			(22) 補償、補填及び賠償金	90
			(25) 積立金	13
			(26) 寄附金	30,000
			(27) 公課費	239
			(28) 繰出金	13,000
(1) 少子化対策推進費	230,600	241,300	少子化対策の推進に要する経費である。	
ア ふじのくに少子化突破戦略応援事業費	100,000	100,000	「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」の分析結果を踏まえ、2人から3人の子どもを持ちたい人の希望を叶えるための効果的な事業を行う市町に対して助成する。	
イ ふじのくに少子化対策特別推進事業費	121,600	137,700	国交付金を活用し、地域の実情に応じた妊娠・出産、子育ての「切れ目ない支援」を市町と連携して行う。	
ウ 少子化対策計画推進費	9,000	3,600	「ふじさんっこ応援プラン」の推進や、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図る。	
(2) 保育サービス推進費	19,325,373	15,160,908	個々のニーズに応じた保育サービスの提供や放課後児童対策をはじめとする多様な保育サービスの推進に要する経費である。	
ア 質の高い保育の確保推進費	16,212,373	11,033,364		
(ア) 保育士登録制度事業費	11,173	11,330	児童福祉法に基づく保育士の登録事務を行う。 ・委託先 (福) 日本保育協会	
(イ) 保育士等確保対策事業費	31,100	60,400	保育士保育所支援センター運営のほか、保育所等従事者の保育士資格取得等を支援する法人等に	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 子ども・子育て支援給付費負担金	14,222,000	10,889,000	対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか 子ども子育て支援法に基づき、保育所等の運営費や、幼児教育・保育の無償化に伴う費用を負担する。
(エ) 幼児教育・保育無償化推進事業費	1,920,000	0	幼児教育・保育の無償化に伴うシステム改修費や事務費を市町に対して助成する。
(オ) 保育士等キャリアアップ研修事業費	23,000	23,000	リーダー的役割を担う保育士を養成するための研修を実施する。
(カ) 保育士等働き方改革推進事業費	5,100	0	保育士等の業務負担を軽減し、離職防止と定着促進を図るため、保育所等対象に管理者向け研修及びICT導入及び活用のための巡回支援を実施する。
イ 保育サービス推進費	3,113,000	4,127,544	
(ア) 保育対策等促進事業費助成	517,000	517,000	病児保育事業、延長保育事業等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか
(イ) 多様な保育推進事業費助成	760,000	756,000	乳幼児保育等を実施する市町に対して県単独で助成する。 ・補助率 1/2
(ウ) 認定こども園等整備事業費助成	1,771,000	1,790,488	認定こども園の整備等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(エ) 年度途中入所サポート事業費助成	65,000	85,000	年度途中に入所する0歳児から2歳児に対応する保育士を、年度当初から配置する民間保育所等を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
(3) 地域における子育て支援推進費	14,239,697	13,740,193	地域における子育て環境の充実をはじめとするすべての子育て家庭への支援の推進に要する経費である。
ア 地域における子育て支援推進費	1,094,268	1,013,262	
(ア) しずおかふじさんっこ推進事業費	34,300	23,860	地域の子育て力の向上を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを行う。
(イ) 安心こども基金積立金	13	26	安心こども基金の運用益を積み立てる。
(ウ) 子育て支援事業費助成	1,048,000	976,600	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等を

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 子育て支援員養成事業費	11,955	12,776	行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 育児経験豊かな地域の人材等の子育て支援員に認定するための研修を実施する。
イ 放課後児童対策費	1,886,559	1,831,061	
(ア) 放課後児童クラブ運営費助成	1,522,000	1,457,000	放課後児童クラブの運営に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 市町
(イ) 子育て支援施設整備費助成	356,000	365,000	放課後児童クラブ等の施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(ウ) 放課後児童支援員等資質向上研修事業費	8,559	9,061	放課後児童支援員の認定研修や放課後児童支援員等に対する資質向上研修等を実施する。
ウ こども体験・交流推進事業費	2,870	2,870	社会性豊かな子どもを育むため、子ども会等が共同して「体験」「交流」事業を実施する。
エ 子育て家庭の経済的支援費	11,256,000	10,893,000	
(ア) 児童手当給付費負担金	8,700,000	8,800,000	児童手当の給付に係る経費を負担する。 ・負担率 1/6 ほか
(イ) こども医療費助成	2,556,000	2,093,000	こどもの医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか ・補助先 市町
(4) 母子保健推進費	1,187,897	1,223,763	妊娠、出産から乳幼児期、思春期までの母子保健対策等に要する経費である。
ア 子育て支援活動等推進費	33,339	33,773	母子の健康の保持及び増進や安心して子育てのできる環境の整備等を行う。
イ 乳幼児検査・健診事業費	54,000	54,000	先天性代謝異常等の検査を行う。
ウ 未熟児養育医療扶助費	46,000	53,000	未熟児の医療費の公費負担を行う。
エ 身体障害児育成医療等扶助費	27,000	32,000	身体障害児の医療費の公費負担を行う。
オ 「健やか親子21(第2次)」強化推進事業費	3,092	3,092	健やか親子21(第2次)推進連携事業、小児う歯予防指導者養成事業等を実施する。 ・委託先 (一社)静岡県医師会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(一社) 静岡県歯科医師会
カ 難病・医療活動事業費	700	700	難病に関する医療相談事業等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 全国心臓病の子どもを守る会静岡県支部
キ 子どもの心の診療ネットワーク事業費	15,900	15,900	県立こども病院を子どもの心の診療拠点病院とし、地域における診療支援、研修、情報提供等を行う。
ク 新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業費	6,000	6,000	聴覚障害の疑いのある子どもとその親に対する支援等を行うため、県立総合病院に設置した乳幼児聴覚支援センターの運営を行う。
ケ 小児慢性特定疾病医療費	447,000	440,000	小児慢性特定疾病児童等の医療費の公費負担を行う。 ・対象疾病 悪性新生物等 16 疾患群 756 疾病
コ 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費助成	1,000	1,000	小児慢性特定疾病児童に対し日常生活用具の給付を行う市町に対して助成する。
サ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費	3,600	3,600	地域における小児慢性特定疾病児童等の自立に向けた支援環境を整備する。
シ 思春期健康支援対策事業費	6,062	6,062	思春期における若者の性に関わる悩みや喫煙等の健康阻害に関する相談室の運営等を行う。
ス 不妊治療費助成	525,600	557,000	不妊に悩む夫婦に対して、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療に係る費用を助成する。 ・補助対象 配偶者間で行う体外受精、顕微授精及び男性不妊治療
セ 不妊・不育総合支援事業費	16,466	16,466	不妊症・不育症で悩む夫婦に対する相談の実施や治療費を補助する市町に対して助成する。
ソ 妊娠SOSサポート事業費	2,138	1,170	妊娠期からの相談支援体制を強化するため、思いがけない妊娠相談等を行う。
(5) 要保護児童等対応推進費	9,375,769	10,177,909	児童虐待、DV被害者等の早期発見、保護及びひとり親家庭の自立支援を推進する経費である。
ア 児童虐待防止対策費	7,651,215	7,156,799	
(ア) 児童相談所等活動推進費	46,947	46,405	児童相談所等での相談援助活動、児童福祉業務、母子福祉業務等を行う。
(イ) 児童相談所等職員専門研修事業費	8,600	8,600	児童虐待等に対応するため、市町職員、児童相談所職員等に対し専門的な研修を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 児童家庭支援センター運営費助成	47,000	43,503	児童相談所との連携により地域に密着した相談、支援等を行う児童家庭支援センターの運営費を助成する。 ・補助先 社会福祉法人
(エ) 児童虐待防止対策事業費	43,700	41,200	児童虐待に対応するため、関係機関のネットワークによる虐待防止援助体制の強化、親子への心理ケア事業等を行う。
(オ) 一時保護児童収容費	120,968	112,091	児童相談所一時保護所の運営、施設等への一時保護委託を行う。
(カ) 児童入所措置費	7,352,000	6,905,000	児童福祉施設及び里親への措置を行う。
(キ) 中央児童相談所移転事業費	32,000	0	中央児童相談所の移転改築に係る基本設計・実施設計等を行う。
イ 社会的養護体制推進費	586,502	1,812,723	
(ア) 県立児童福祉施設運営費	255,627	213,504	県立吉原林間学園及び県立三方原学園の運営を行う。
(イ) 里親養育援助事業費	40,600	41,600	里親への委託の推進を図るため、児童家庭支援センターによる里親支援等を行う。
(ウ) 被措置児童等支援事業費	6,287	6,687	児童養護施設等の入所児童の処遇向上を図るための助成と家庭生活体験事業等を行う。
(エ) 社会的養護入所者環境改善事業費	24,000	33,000	児童養護施設等の入所者の生活向上のため、安全確保に必要な備品の更新や内部改修等を行う。
(オ) 家庭的養護推進事業費	3,000	3,200	施設における家庭的養護の推進を目的として、施設職員の研修や、実習生受入の支援を行う。
(カ) 施設で暮らすこどもの大学等修学支援事業費	36,000	39,900	大学等に進学している施設入所児童等に対し、措置解除となる20歳から卒業までの間、修学支援を行う。
(キ) 吉原林間学園改築整備事業費	160,500	1,405,000	吉原林間学園の移転及び解体工事等を行う。
(ク) 社会的養護自立支援事業費	30,488	30,964	措置終了後も引き続き支援を必要とする者に対し、生活支援を行う。
(ケ) 児童精神医学寄附講座設立事業費	30,000	30,000	浜松医科大学に創設した児童精神医学の寄附講座により、児童精神科医を養成する。
ウ DV防止対策費	95,782	97,787	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ア) DV相談体制強化事業費	7,543	7,518	DV被害者の相談保護体制の充実を図るため、女性相談センターへの電話相談員の配置等を行う。	
(イ) 婦人一時保護所・婦人保護施設運営費	85,096	86,569	売春防止法及びDV防止法に基づき、要保護女性の保護、自立支援等を行う。 ・指定管理者 (福) 葵寮	
(ウ) 民間シェルター活用促進事業費	3,143	3,700	民間シェルターを活用し、DV等被害者の一時保護を行うため、設置、運営に要する経費を助成する。	
エ ひとり親家庭自立支援推進費	1,042,270	1,110,600		
(ア) ひとり親家庭対策総合支援事業費	46,540	45,600	ひとり親家庭等の自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営、職業能力開発発講座の受講支援等を行う。	
(イ) ひとり親家庭就学支援事業費	5,600	12,000	ひとり親家庭等の児童が小学校に入学する際の就学支援費用を補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助限度額 3万円	
(ウ) 児童扶養手当給付費	736,000	764,000	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。	
(エ) 母子家庭等医療費助成	209,000	223,000	ひとり親家庭(所得税非課税世帯)等に対し医療費を助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町	
(オ) 母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金	13,000	22,000	母子父子寡婦福祉資金特別会計への繰出金である。	
(カ) ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費助成	26,300	40,000	ひとり親家庭等の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町	
(キ) ひとり親家庭自立促進計画等策定事業費	5,830	0	ひとり親家庭自立促進計画及び子どもの貧困対策計画の策定に要する経費である。	
第 4 項 障害者支援費	21,079,556	20,203,078		
第 1 目 障害者支援費	21,079,556	20,203,078		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,901,224		(1) 報酬	97,298
使用料及び手数料	2,105		(4) 共済費	23,141
諸収入	102,719		(7) 賃金	476

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
財産収入	1,631		(8) 報償費 24,436
繰入金	16,862		(9) 旅費 28,239
県債	362,000		(11) 需用費 47,346
一般歳入	18,693,015		(12) 役務費 68,835
			(13) 委託料 874,907
			(14) 使用料及び賃借料 29,360
			(15) 工事請負費 292,250
			(18) 備品購入費 12,872
			(19) 負担金、補助及び交付金 17,076,426
			(20) 扶助費 2,382,515
			(22) 補償、補填及び賠償金 30
			(27) 公課費 34
			(28) 繰出金 121,391
(1) 障害者支援体制整備費	20,816,273	19,948,305	障害のある人のライフステージに応じた支援体制の整備に要する経費である。
ア 障害者相談・支援推進費	404,067	390,087	
(ア) 障害児(者)地域療育支援センター事業費	39,000	40,500	知的障害児(者)の地域での生活を支援するため、在宅サービスの利用援助、相談業務等を行う。 ・委託先 (福) 誠信会ほか
(イ) 圏域スーパーバイザー設置事業費	31,200	31,200	各圏域にスーパーバイザーを設置し、広域調整等のサポートや圏域内の人材育成を行うことで、障害者の相談支援体制の充実を図る。
(ウ) 言語障害児指導相談事業費助成	7,000	7,000	言語障害児を療育指導する幼児言語指導教室の活動支援や指導者研修事業等に対して助成する。 ・補助先 (福) 静岡県身体障害者福祉会
(エ) 聴覚障害児等療育支援事業費	4,078	4,078	聴覚に不安を抱える児童や保護者を支援するため、相談窓口を設置するほか、親子手話教室を開催する。
(オ) 障害者福祉推進事業費	116,832	116,047	身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所の運営、学校での事件、事故発生時のメンタルサポート体制整備等を行う。
(カ) 障害児・者虐待防止対策事業費	2,680	2,680	障害者虐待を未然に防止するとともに、発生時の迅速な対応及び適切な支援に向け、障害福祉サービス事業所等に対する研修等を行う。
(キ) 地域生活定着支援センター事業費	20,167	18,500	福祉的な支援を必要とする刑務所出所者等の社会復帰支援を行う。 ・地域生活定着支援センターの設置
(ク) 多様な精神疾患医療連携体制整備事業費	21,360	20,400	高次脳機能障害、摂食障害、てんかん、依存症における相談の実施、医療及び支援従事者の研修、

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ケ) ゲーム障害・ネット依存対策事業費	4,200	0	情報発信を行い、多様な精神疾患連携体制を構築する。 新たな疾病であるゲーム障害・ネット依存に対する対策を強化するため、相談会、回復支援プログラム等を行う。
(コ) 自殺総合対策事業費	94,800	100,000	自殺対策に係る人材の育成、相談窓口の設置、災害時における支援体制の整備、若年層の自殺対策等、総合的な自殺対策を行う。
(サ) 若者こころのSOSサポート事業費	34,000	20,000	L I N E相談を拡充し、若年層を対象としたこころのケア対策を強化する。
(シ) ひきこもり対策推進事業費	25,000	25,932	ひきこもり当事者の社会復帰を促進するため、相談窓口のワンストップ化や家庭訪問、自宅以外で安心していられる居場所の設置を行う。
(ス) 精神保健関係団体事業費助成	3,750	3,750	精神保健に関する医療相談活動等を行う団体に対して助成する。
イ 障害者生活支援推進費	14,867,588	14,212,273	
(ア) 障害者総合支援法関連事業費	13,873,700	13,377,003	障害のある人の自立した生活を支援するため、障害福祉サービスの給付に要する費用を負担し、各種事業を実施するとともに、市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 ・補助先 市町
(イ) 障害児者ライフサポート事業費助成	14,000	13,000	重症心身障害児（者）の短期入所等の地域生活支援サービスの提供に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(ウ) 在宅重症心身障害児（者）等利用施設医療支援事業費	3,426	5,152	重症心身障害児（者）が利用する児童発達支援事業所等における看護師の配置に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3 ・補助先 市町
(エ) 在宅重症心身障害児者短期入所利用確保事業費助成	2,000	4,500	在宅重症心身障害児者を介護する家族の負担軽減を図るため、医療機関における短期入所に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
(オ) 在宅重症児者対応多職種連携研修事業費	4,800	4,800	医療、看護、介護分野等の多職種が合同でケーススタディ等を実施して重症心身障害児（者）に対する連携方法等を習得する研修会を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(カ) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業費	1,700	1,700	医療的ケア児等に対して、医療、福祉等の各種支援の総合調整を行うコーディネーターを養成する研修会を行う。
(キ) 重症心身障害児施設等援護費	3,464	3,578	県外の重症心身障害児施設等への入所支援を行う。
(ク) 県立障害児（者）施設運営費	217,193	252,628	県立磐田学園の運営を行う。 県立富士見学園及び県立浜松学園の管理運営を行う。 ・指定管理者 富士見学園（福）あしたか太陽の丘 浜松学園（福）聖隷福祉事業団
(ケ) 県立障害者施設整備事業費	63,000	34,000	県有施設の維持補修工事等を行う。 ・あしたか太陽の丘 ほか
(コ) 県立磐田学園改築整備事業費	235,000	172,000	磐田学園の改築に係る建築工事等を行う。
(サ) 「あしたか太陽の丘」運営費助成	18,706	18,706	「あしたか太陽の丘」の運営に対して助成する。 ・補助先（福）あしたか太陽の丘
(シ) 障害者施設等整備費助成	430,599	325,206	障害児者施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人等
ウ 発達障害支援推進費	164,430	61,930	
(ア) 発達障害者支援センター運営費	132,180	29,830	発達障害児者に対する支援体制強化のために発達障害者支援センターの運営を行うほか、新センターの移転開設準備を行う。
(イ) 東部地域発達障害者支援体制強化事業費	29,250	29,100	東部地域における発達障害児者に対する相談支援などの体制強化を図る。
(ウ) 発達障害児家族等支援体制整備事業費	3,000	0	発達障害のある方やその家族への支援強化のための人材養成を行う。
エ 医療保護対策推進費	2,387,287	2,344,416	
(ア) 精神科救急医療対策事業費	107,200	103,200	精神科救急情報センター及び身体合併症対応施設を設置するとともに、夜間や休日の精神科救急医療体制の充実を図る。
(イ) 精神保健福祉センター診療事業費	87	216	診療及び精神科デイケア等を行う。
(ウ) 精神障害者措置・通院医療費負担金	2,280,000	2,241,000	措置入院及び通院に要する経費を負担する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 障害者（児）手当等給 付費事業費	2,992,901	2,939,599	
（ア）身体障害児（者）援護 費負担金	1,015,000	967,544	身体に障害のある人の更生に必要な医療費等や補装具費を負担するほか、身体障害者補助犬の給付事業を行う。
（イ）特別障害者手当等給付 事業費	59,000	60,000	身体、知的又は精神に重度の障害があり、常時介護を必要とする人に特別障害者手当等を支給する。
（ウ）重度障害者（児）医療 費助成	1,796,000	1,783,800	費用負担の軽減と療育の推進を図るため、重度障害者（児）の医療費を助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
（エ）心身障害児（者）歯科 健康診査委託費	1,510	1,510	心身障害児（者）施設の利用者の歯科疾病の早期発見と発生予防を図る。 ・委託先 （一社）静岡県歯科医師会
（オ）心身障害者扶養共済事 業特別会計繰出金	121,391	126,745	心身障害者扶養共済事業特別会計への繰出金である。
（ 2）自立と社会参加促進費	263,283	254,773	障害のある人の自立と社会参加を促進するための経費である。
ア 地域生活移行促進費	10,900	11,200	
（ア）精神障害者地域移行支 援事業費	6,400	5,000	長期入院精神障害者の地域移行に向けた総合的な支援を行う。
（イ）措置入院者退院後支援 事業費	4,500	6,200	措置入院した精神障害者について、退院後の地域生活への円滑な移行支援を行う。
イ 雇用・就労対策推進費	74,955	81,700	
（ア）障害者働く幸せ創出事 業費	48,905	49,000	障害者働く幸せ創出センター等において、障害のある人の工賃水準の向上や一般就労への移行支援を行う。
（イ）農福連携による工賃向 上支援事業費	20,050	20,500	就労継続支援事業所において農業技術指導やマルシェ（販売会）を行うほか、施設外就労のマッチングや農産物等のブランド化を推進する。
（ウ）しずおか授産品ブラン ド化推進事業費	1,200	3,800	授産製品のブランド化と販売促進・消費拡大支援を行う。
（エ）障害者就労モデル事業 費	4,800	4,800	障害者就労のモデルとして、県庁東館2階で喫茶コーナーの運営等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 社会参加促進費	177,428	161,873	
(ア) 点字図書館等運営事業費	50,378	50,873	点字図書館、聴覚障害者情報センター等の運営を通じ、身体に障害のある人の福祉の向上を図る。 ・委託先 (福) 静岡県身体障害者福祉会ほか
(イ) 障害者スポーツ振興事業費助成	51,350	53,200	スポーツ活動を通じて障害のある人の社会参加を促進する。
(ウ) パラスポーツ王国推進事業費	15,700	0	体験会等の開催により障害者スポーツの普及啓発を実施する。
(エ) 障害のある人への心づかい推進事業費	20,000	30,000	障害を理由とする差別解消推進県民会議の意見を踏まえ、差別解消に向けた取組を実施する。
(オ) 障害者文化芸術振興事業費	35,000	25,000	障害者文化芸術活動支援センター等において、オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進や文化芸術活動の普及を行う。
(カ) 手話言語普及促進事業費	5,000	0	静岡県手話言語条例の施行を踏まえ、言語である手話の普及を推進するため、企業管理者向けの啓発講座等を実施する。
第 5 項 医療健康費	105,982,940	105,242,237	
第 1 目 医務福祉費	14,328,503	14,466,596	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	6,530,374		(1) 報酬 111,741
使用料及び手数料	12		(4) 共済費 22,520
諸収入	27,522		(7) 賃金 5,822
財産収入	1,362		(8) 報償費 47,148
繰入金	2,459,947		(9) 旅費 37,038
県債	12,000		(11) 需用費 200,941
一般歳入	5,297,286		(12) 役務費 46,283
			(13) 委託料 647,303
			(14) 使用料及び賃借料 69,184
			(15) 工事請負費 11,990
			(18) 備品購入費 9,340
			(19) 負担金、補助及び交付金 4,972,862
			(20) 扶助費 2,888,659
			(21) 貸付金 1,147,600
			(25) 積立金 4,020,000
			(26) 寄附金 90,000
			(27) 公課費 72
(1) 医療従事者確保対策推進費	2,209,418	2,229,184	医師・看護師等を確保するため、研修医の確保や医療従事者の養成、就業支援等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 医師確保対策推進費	1,345,675	1,315,875	
(ア) ふじのくにバーチャル メディカルカレッジ運 営事業費	1,186,800	1,182,000	医師の不足や偏在を解消するため、医学修学研 修資金の貸与や修学支援、情報発信等を行う。 ・医学修学研修資金新規貸与 120人(月 20万円)
(イ) ふじのくに女性医師支 援センター事業費	18,000	18,000	女性医師の増加及び新専門医制度に対応するた め、ふじのくに女性医師支援センターにおいて、 キャリア形成支援、就業相談等を行う。
(ウ) 地域家庭医療学寄附講 座設置事業費	30,000	30,000	浜松医科大学に設置した地域家庭医療学講座に おいて、幅広い領域について総合的な診療能力を 有する医師を養成する。
(エ) 地域医療確保支援研修 体制充実事業費	30,000	30,000	浜松医科大学と連携し、医師の地域及び診療科 の偏在解消を目的とする医療需要等の調査分析や、 医師の適正配置に向けた調整を実施する。
(オ) 県立病院医師派遣事業 費	32,895	32,895	県立病院において医師確保を行い、医療体制の 確保に支障をきたしている公的病院等に緊急避難 的措置として医師の派遣を行う。
(カ) 医師確保対策等推進事 業費	1,280	1,280	医師確保や救急医療の確保等を協議するため、 救急医療対策協議会等を開催する。
(キ) 医療従事者確保支援事 業費助成	13,800	9,700	県内における臨床研修や女性医師の支援等を行 い、医療従事者の確保を推進する。
(ク) 指導医招聘等事業費助 成	28,400	0	専攻医を確保するため、新たに指導医を招聘し 研修環境の充実を図る病院等に対して助成する。 ・補助先 4病院ほか
(ケ) 指導医確保支援事業費 助成	4,500	12,000	優秀な指導医を確保するため、指導医手当を創 設する病院に対して助成する。 ・補助先 3病院
イ 看護職員確保対策推進 費	863,743	913,309	
(ア) 看護職員確保対策事業 費	139,000	137,000	看護師不足の解消を図るため、新人看護職員研 修の普及促進や未就業看護職員に対する再就業支 援、看護職員のU I ターン促進等を行う。 ・委託先 (公社) 静岡県看護協会
(イ) 看護職員指導者等養成 事業費	20,995	11,600	看護職員実習指導者等を養成するための講習会 を開催する。
(ウ) 医療関係人材養成事務 費	5,970	7,987	准看護師の資格試験、研修、免許管理等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 病院内保育所運営費助成	200,000	200,000	病院内で保育所を運営する医療法人等に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 47 病院
(オ) 医療勤務環境改善支援センター事業費	24,000	5,000	医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援する。
(カ) 看護師勤務環境改善施設整備費助成	49,438	33,000	働きやすい合理的な病棟づくりなど勤務環境改善のための整備を行う事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 3 病院
(キ) 看護の質向上促進研修事業費	41,700	72,400	中小病院の看護職員を対象とした資質向上研修の実施及び職員の研修受講支援や特定行為研修における協力施設となる病院等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(ク) 看護職員養成所運営費助成	156,727	153,884	看護職員養成所等を運営する医師会等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
(ケ) 県立看護専門学校運営費	125,473	87,357	県立看護専門学校の管理運営を行う。
(コ) 医療従事者養成所施設・設備整備費助成	6,440	3,124	医療従事者養成所の施設、設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(サ) 看護職員修学資金貸付金	94,000	87,000	看護職員養成所等の学生に対して修学資金を貸与する。 ・貸与人員 197 人 (うち新規 84 人)
(2) 医療提供体制確保対策推進費	8,112,934	8,142,432	救急医療及び災害時医療体制の整備並びに周産期医療・小児医療・へき地医療の確保等に要する経費である。
ア 救急医療対策推進費	1,173,369	1,126,413	
(ア) 救急医療施設運営費等助成	530,461	464,977	救命救急センターを運営する医療施設の開設者等に対して助成する。 ・救急医療協力促進費 1 団体 ・救命救急センター運営費 5 か所
(イ) ドクターヘリ運航事業費助成	503,328	501,156	救急医療体制の強化、充実を図るため、ドクターヘリ運航事業を行う救命救急センターに対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 聖隷三方原病院、順天堂静岡病院

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) ドクターヘリ夜間運航 検討事業費	1,000	1,000	伊豆南部地域における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリの夜間運航の実施に向けた検討等を行う。
(エ) 救急救命士病院実習受 入促進事業費助成	5,331	12,321	救急救命士が行う救急救命措置の充実を図るため、気管挿管等の病院実習等を実施する病院に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 国際医療福祉大学附属熱海病院ほか
(オ) 地域医療ネットワーク 基盤整備事業費助成	12,750	0	救急患者に対する初期対応の向上を図るため、患者情報を共有するネットワークを整備する病院に対して助成する。 ・補助率 3/4
(カ) 緊急被ばく予防対策事 業費	49,000	18,000	原子力災害に備え、安定ヨウ素剤の事前配布のための住民説明会を開催する。
(キ) 緊急医療施設等運営費	68,499	125,959	原子力災害時に必要な機器や緊急医療検査棟の維持管理等を行う。
(ク) 公立医療機関運営費等 助成	3,000	3,000	富士山衛生センターの運営に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 富士宮市
イ 災害医療対策推進費	11,800	13,300	
(ア) 災害医療救護推進事業 費	9,800	11,300	災害拠点病院を中心とした災害医療地域連携体制の検証及び防災訓練等を実施する。
(イ) 静岡DMA T体制強化 推進事業費	2,000	2,000	局地災害など災害対応機能の強化に向けて、静岡DMA Tの隊員養成及びロジスティクスの強化を行う。
ウ 周産期医療対策推進費	932,370	760,215	
(ア) 小児救急医療対策事業 費助成	114,637	108,287	小児救急医療を確保するため、小児科医を配置する当番病院等の運営に対して助成する。 ・小児救急医療施設運営事業 8市 ・小児集中治療室医療従事者研修事業 1か所
(イ) 周産期医療体制整備支 援事業費	364,222	326,517	周産期医療体制整備のための総合的な支援を行う。 ・総合周産期母子医療センター 3か所 ・地域周産期母子医療センター 9か所
(ウ) 小児救命救急センター 運営事業費等助成	70,538	70,538	救急救命センターの小児救命救急部門と同等の機能を有する小児専門病院の運営に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 小児救急電話相談事業費	80,000	80,000	夜間及び休日に看護師、小児科医から直接助言を受けられる電話相談事業を行う。 ・平日 18時～翌8時 ・土曜日 13時～翌8時 ・日曜日、祝日 8時～翌8時
(オ) 産科医療確保事業費	100,573	100,873	安心して子どもを生み育てる環境を整備するため、分娩手当や帝王切開手当等を支給する病院等に対して助成するほか、産科医療の現状等に対する県民の理解促進を図る。
(カ) 産科医療施設等整備事業費助成	202,400	74,000	身近な地域で安心して子どもを生める場所を確保するため、施設、設備を整備する分娩取扱施設に対して助成する。 ・補助率 1/2
エ ヘき地医療対策推進費	167,343	175,345	
(ア) ヘき地医療対策事業費助成	17,710	20,294	「ヘき地医療拠点病院」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 ヘき地医療拠点病院助成 1/2 ほか
(イ) ヘき地医療施設設備整備促進費助成	18,433	23,851	ヘき地の病院、診療所の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 下田メディカルセンター ほか
(ウ) 自治医科大学経常運営費負担金	131,200	131,200	自治医科大学の経常運営費を47都道府県が平等に負担する。
オ 医療連携推進費	4,552,650	4,856,569	
(ア) 周産期医療人材確保対策事業費	31,000	31,000	助産師、産科医の合同研修会及び周産期専門医養成のための寄附講座等を実施する。
(イ) 医療介護総合確保連携推進事業費	16,500	18,000	地域医療構想を含む静岡県保健医療計画等の推進のために医療審議会等を開催する。
(ウ) 在宅療養・介護支援事業費	144,000	191,000	有床診療所の施設設備整備等に対して助成する。
(エ) 地域包括ケア推進事業費(医療分)	178,000	163,715	患者が住み慣れた地域で療養生活を営むことができるよう、在宅医療を支える有床診療所に対する助成等を行う。
(オ) 在宅医療推進事業費	10,650	10,354	「静岡県在宅医療推進センター」を中心とした全県的な在宅医療推進の取組に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(カ) 在宅医療・介護連携推進等機能強化拠点整備事業費助成	110,000	0	在宅医療、介護の連携推進及び医師等の研修支援のための拠点整備に要する経費を助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 (一社) 静岡県医師会
(キ) 地域医療連携推進事業費助成	42,500	42,500	医療機関の連携強化及び専門医研修プログラム指導體制の充実のため、医療情報連携システム「ふじのくにねっと」の構築等に要する経費を助成する。
(ク) 地域医療介護総合確保基金積立金	4,020,000	4,400,000	国の医療介護提供体制改革推進交付金を原資として、地域医療介護総合確保基金の積み増しを行う。
カ 医療関係対策事業費	100,171	98,178	
(ア) 救急医療情報センター運営事業費	83,828	83,828	24時間体制で救急医療情報の提供を行う。
(イ) 医療関係対策事業費	9,961	7,974	医療関係施設の立入検査及び指導並びに医療事故防止対策研修会等を行う。
(ウ) 医療安全相談体制づくり推進事業費	3,702	3,696	医療に関する相談、苦情等に対応するための相談員を配置する。
(エ) 公衆衛生活動事業費助成	2,680	2,680	地域医療に関する公衆衛生普及啓発活動を行う団体等に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県医師会 ほか
キ 医療機関整備充実費	1,175,231	1,112,412	
(ア) 医療施設設備等整備事業費助成	347,231	368,412	地域住民の医療の確保及び向上を図るため、病院の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 10/10～1/3 ・補助先 順天堂静岡病院 ほか
(イ) 医療施設等スプリンクラー等整備事業費助成	420,000	246,000	医療施設等の防火対策を促進するため、スプリンクラー等の設備整備に対して助成する。
(ウ) 病床機能分化促進事業費助成	408,000	498,000	地域包括ケア病床への転換等を図る病院が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(3) 難病・感染症等対策推進費	4,006,151	4,094,980	難病患者の医療費負担、がん対策、感染症の予防対策及びまん延防止などに要する経費である。
ア がん総合対策推進事業費	578,328	567,710	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) がん総合対策推進事業費	205,428	207,710	県立静岡がんセンター等関係機関と連携し、総合的ながん対策を実施する。 ・がん診療連携拠点病院への助成ほか
(イ) 若年がん患者等支援事業費助成	12,900	0	若年がん患者等が質の高い生活を送ることができるよう、ウィッグの購入や居宅サービスの利用等に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(ウ) がん医療均てん化推進事業費助成	360,000	360,000	県内のがん医療の均てん化を促進するため、がん診療連携拠点病院等が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
イ 難病・原爆被爆者等対策費	2,704,443	2,918,784	
(ア) 難病医療費等事業費助成	2,296,000	2,488,000	指定難病等の医療費の公費負担を行う。 ・指定難病 331 疾患（パーキンソン病ほか） ・特定疾患 5 疾患（橋本病ほか）
(イ) 難病等対策推進事業費	92,524	93,741	難病患者及び被爆者の支援、移植医療の普及啓発等を行う。
(ウ) 難病患者支援推進事業費	19,933	20,257	難病患者の支援のために、難病医療提供体制を整備する協議会を開催する。
(エ) 難病患者介護家族リフレッシュ事業費助成	8,500	10,000	人工呼吸器装着等の在宅難病患者等及び就学に医療的ケアが必要な児童生徒の保護者の負担軽減のための助成を行う市町に対して助成する。 ・補助率 45/100
(オ) 難病相談・支援センター運営事業費	4,776	4,776	難病患者や家族を支援するため、医療や福祉の相談を一体的に受付可能な拠点を運営する。
(カ) アレルギー対策推進事業費	2,000	3,100	アレルギー疾患対策の体制強化を図るため、医療連絡協議会及び講習会等を開催する。
(キ) 原爆被爆者健康管理事業費	274,000	290,000	原爆被爆者に対して各種手当を支給するほか、介護保険等の利用者負担に対して助成する。
(ク) 公衆衛生・難病団体活動事業費助成	6,710	7,910	公衆衛生活動や難病医療活動等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県予防医学協会ほか
ウ 感染症対策事業費	723,380	608,486	
(ア) 感染症患者入院医療費負担金	23,383	23,500	勧告や措置を受けて入院した感染症患者の入院経費を負担する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(イ)	感染症指定医療機関運営費助成	80,236	80,236	感染症指定医療機関の運営費を助成する。	
(ウ)	感染症等対策事業費	55,000	49,349	感染症の予防対策及びまん延防止、ハンセン病患者の支援、予防接種の促進対策を行う。	
(エ)	予防接種健康被害救済事業費助成	27,035	26,939	定期予防接種を受けて健康被害のあった者に対して救済事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4	
(オ)	新型インフルエンザ対策事業費	137,600	4,111	新型インフルエンザに備え、抗インフルエンザ薬の備蓄等により、地域の医療提供体制の整備等を図る。	
(カ)	結核患者医療費負担金	3,676	3,700	通院治療等を受ける結核患者の医療費を負担する。	
(キ)	結核健康診断事業費	40,400	39,800	県立学校の生徒に対し定期健康診断を実施するとともに、学校又は施設の長が実施する定期健康診断の費用を助成する。 ・補助率 2/3	
(ク)	肝炎対策事業費	35,550	35,500	慢性肝炎から肝硬変や肝がんへの進行予防のため、肝炎ウイルス検査や普及啓発等を行う。	
(ケ)	ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業費	3,000	3,830	肝炎ウイルス検査陽性者に対して初回精密検査に係る費用等を助成する。	
(コ)	肝炎患者医療費負担金	287,500	330,000	肝炎患者等の医療費の負担を軽減する。	
(サ)	風しん抗体検査事業費助成	26,000	3,686	子どもの先天性風しん症候群を防ぐため、主として、妊娠を希望する女性に対して風しん抗体検査に係る費用の負担を軽減する。	
(シ)	感染症予防体制整備事業費	2,900	7,835	感染症の発生を未然に防ぐとともに、患者発生時の感染症のまん延防止を図るため、検査体制及び患者移送体制の整備等を行う。	
(ス)	国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護費	1,100	0	ハンセン病療養所入所者の家族に対して、生活保護法に準じた援護を実施する。	
第 2 目	健康増進費	510,832	467,602	(節内訳)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	125,966		(1) 報酬	13,602
	使用料及び手数料	60		(4) 共済費	3,963
	諸収入	1,912		(8) 報償費	12,885
	繰入金	159,400		(9) 旅費	9,304
	一般歳入	223,494		(11) 需用費	14,684

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(12) 役務費	4,050
				(13) 委託料	121,212
				(14) 使用料及び賃借料	3,967
				(15) 工事請負費	3,394
				(18) 備品購入費	226
				(19) 負担金、補助及び交付金	293,545
				(26) 寄附金	30,000
(1)	ふじのくに健康増進計画推進事業費	510,832	467,602	県民の健康づくりを推進するために要する経費である。	
ア	ふじのくに健康増進計画推進事業費	48,400	50,000	県民の健康づくりを効果的、効率的に推進するため、生活習慣病予防対策、歯科保健対策、食育の推進等を実施する。	
イ	しずおかまるごと健康経営プロジェクト推進事業費	40,000	16,000	健康寿命の更なる延伸を図るため、職場における健康づくりの取組支援や子どもの頃からの生活習慣病予防への学習支援等を行う。	
ウ	医療における生活機能支援推進事業費	30,000	30,000	浜松医科大学と連携し、入院をきっかけとした身体機能や認知機能の低下を防ぐため、患者の生活機能の維持に関する研究や人材育成等を行う。	
エ	受動喫煙防止対策等推進事業費	27,926	9,428	「静岡県受動喫煙防止条例」等に基づき、受動喫煙防止対策に係る普及啓発や地域の実情に応じたたばこ対策等を行う。	
オ	静岡県総合健康センター指定管理事業費	85,619	85,355	県総合健康センターの管理運営及び施設、設備の維持管理等を行う。	
カ	在宅歯科医療連携体制整備事業費助成	124,900	122,000	在宅歯科医療に係る体制整備や人材育成等を推進するとともに、医科と歯科との連携を図る。	
キ	健康増進事業費助成	145,627	145,959	健康増進法に基づき、市町が実施する健康増進事業に対して助成する。	
ク	健康増進指導推進事業費	8,360	8,860		
	(ア) 健康増進指導事業費	6,500	7,000	健康福祉センターにおける健康づくりの効果的な推進や市町における健康づくりの資質向上を図る。	
	(イ) 健康増進団体活動事業費助成	1,860	1,860	健康づくり活動を行う団体に対して助成する。	
第 3 目	国民健康保険費	30,933,481	31,248,399		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	918		(1) 報酬	6,493

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
一般歳入	30,932,563		(4) 共済費 1,894 (8) 報償費 170 (9) 旅費 1,470 (11) 需用費 1,143 (12) 役務費 141 (14) 使用料及び賃借料 149 (19) 負担金、補助及び交付金 10,264,010 (28) 繰出金 20,658,011
(1) 国民健康保険事業費	30,933,481	31,248,399	国民健康保険事業の健全かつ適正な運営等を図るための指導、助成等に要する経費である。
ア 国民健康保険事業費	27,470	32,990	
(ア) 国民健康保険等推進事業費	11,470	11,470	保険者の指導監督、保険医療機関の指導監査等を行う。
(イ) 国民健康保険団体連合会事業費助成	16,000	16,000	国保連合会が実施する国保振興事業等に対して助成する。
イ 国民健康保険保険基盤安定負担金	10,248,000	10,384,000	市町保険者が低所得者の保険料(税)を軽減した額及び低所得者の割合に応じて一般会計から繰り入れる額の一部を負担する。
ウ 国民健康保険事業特別会計繰出金	20,658,011	20,831,409	
(ア) 国民健康保険事業特別会計繰出金(静岡県調整交付金分)	17,623,953	17,468,246	国民健康保険事業特別会計へ保険給付費等の一定率を県負担分として繰り出す。
(イ) 国民健康保険事業特別会計繰出金(高額医療費負担金分)	2,529,493	2,835,927	国民健康保険事業特別会計へ高額医療費の財政負担を緩和するための経費を繰り出す。
(ウ) 国民健康保険事業特別会計繰出金(特定健診等負担金分)	499,176	521,847	国民健康保険事業特別会計へ特定健康診査、特定保健指導事業費の一部を繰り出す。
(エ) 国民健康保険事業特別会計繰出金(事務費分)	5,389	5,389	国民健康保険事業特別会計へ運営に係る事務費を繰り出す。
第4目 老人医療費	41,600,981	39,694,944	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	164,158		(19) 負担金、補助及び交付金 41,108,467
分担金及び負担金	164,158		(25) 積立金 492,514
財産収入	40		
繰入金	673,467		
一般歳入	40,599,158		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(1)	後期高齢者医療対策事業費	41,600,981	39,694,944	後期高齢者医療の推進を図るための助成等に要する経費である。	
ア	後期高齢者医療給付費負担金	32,505,000	30,964,000	広域連合の医療給付等に要する費用の一部を負担する。	
イ	後期高齢者医療制度関連事業費	9,095,981	8,730,944		
(ア)	後期高齢者医療保険基金安定負担金	5,919,000	5,774,000	低所得者等の保険料軽減分の一部を負担する。	
(イ)	後期高齢者医療高額医療費負担金	2,011,000	1,791,000	高額な医療給付の発生による財政負担を緩和するため、高額医療費の一部を負担する。	
(ウ)	後期高齢者医療財政安定化基金積立金	492,514	492,478	予測できない医療給付増などによる、広域連合の財政不足に対応するため、財政安定化基金を積み立てる。	
(エ)	後期高齢者医療財政安定化基金交付金	673,467	673,466	保険料増加抑制のため、財政安定化基金から広域連合へ交付金を交付する。	
第 5 目	県立病院費	18,609,143	19,364,696		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	4,755,000		(1)	報酬 169
	一般歳入	13,854,143		(9)	旅費 794
				(11)	需用費 422
				(12)	役務費 310
				(14)	使用料及び賃借料 164
				(19)	負担金、補助及び交付金 13,671,175
				(21)	貸付金 4,755,000
				(24)	投資及び出資金 181,109
(1)	静岡県立病院機構関係事業費	11,756,869	12,518,869	静岡県立病院機構に対する負担金の交付や貸付等に要する経費である。	
ア	静岡県立病院機構運営費負担金	7,000,000	7,000,000	静岡県立病院機構の業務運営に必要な経費に対して負担金を交付する。	
イ	静岡県立病院機構貸付金	4,755,000	5,517,000	静岡県立病院機構が行う施設整備等に必要な資金を貸し付ける。	
ウ	静岡県立病院機構評価委員会運営費	1,067	1,067	地方独立行政法人法に基づき設置した評価委員会の運営を行う。	
エ	静岡県立病院機構関係事務運営費	802	802	静岡県立病院機構に関する事務を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(2)	がんセンター事業会計 繰出金	6,852,274	6,845,827	県立静岡がんセンター事業会計に対する、負担 区分に基づく繰出しに要する経費である。	<ul style="list-style-type: none"> ・運 営 費 負担金 6,130,736 千円 <li style="padding-left: 2em;">補助金 540,029 千円 ・施設整備費等 負担金 400 千円 <li style="padding-left: 2em;">出資金 181,109 千円
第 6 項	生活衛生費	408,743	409,962		
第 1 目	食品衛生費	282,622	280,688		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	19,186		(1) 報酬	18,953
	使用料及び手数料	18		(4) 共済費	4,931
	諸収入	2,754		(7) 賃金	762
	一般歳入	260,664		(8) 報償費	2,299
				(9) 旅費	7,882
				(11) 需用費	48,200
				(12) 役務費	5,016
				(13) 委託料	140,133
				(14) 使用料及び賃借料	1,440
				(18) 備品購入費	10,000
				(19) 負担金、補助及び交付金	42,926
				(27) 公課費	80
(1)	公衆衛生事業費助成	5,630	5,630	衛生水準の向上等を目的とした事業を行う団体 に対して助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助先 静岡県温泉協会ほか3団体
(2)	動物愛護管理対策事業 費	133,236	135,419	動物愛護意識の育成及び動物の適正管理指導等 に要する経費である。	
ア	人と動物との共生推進 事業費	127,011	129,194	「動物愛護管理推進計画」に基づき、動物の処 分頭数の削減、ボランティア支援事業等を行う。	
イ	動物管理指導センター 等運営管理費（庁舎管 理費）	6,225	6,225	動物管理指導センター及び動物保護管理所の管 理を行う。	
(3)	食品・食肉衛生事業費	95,825	94,471	食品、食肉の安全確保を図るための監視指導、 検査体制の充実強化等に要する経費である。	
ア	食の安全・安心推進事 業費	91,862	89,463		
(ア)	食の安全・安心向上事 業費	35,460	36,200	食に対する消費者の信頼確保及び生産から流通、 消費における食品の安全確保対策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者への情報発信等の強化 ・食品検査体制の充実、強化 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 食中毒等防止対策事業費	18,636	21,136	食中毒の発生防止を図るための監視指導及び食中毒発生時の調査、検査等を行う。
(ウ) 食品衛生推進事業費	7,738	7,738	食品衛生推進員による飲食店への食品衛生に関する普及啓発、食物アレルギー対策の推進、HACCPの導入支援研修等を行う。 ・委託先 (一社) 静岡県食品衛生協会
(エ) はじめようホップ・ステップ・HACCP事業費	6,244	0	飲食店等小規模食品事業者に対し、HACCPに沿った衛生管理制度の周知及び導入の支援を行う。
(オ) と畜・食鳥検査事業費	23,784	24,389	食肉及び食鳥肉の衛生検査、指導等を行う。 ・と畜場数 1か所 ・食鳥処理場数 2か所
イ 調理師試験等実施事業費	2,786	3,830	調理師、ふぐ処理師、製菓衛生師試験及び調理師の資質向上のための研修等を実施する。
ウ 食品表示適正化・活用普及事業費	1,177	1,178	食品関連事業者への栄養成分表示作成支援及び県民への原料原産地表示等の食品表示制度の普及啓発を行う。
(4) 生活衛生・温泉指導事業費	47,931	45,168	生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上及び業界の育成を図るほか、温泉資源保護等に要する経費である。
ア 生活衛生・温泉指導事業費	12,931	11,068	生活衛生関係営業施設の監視指導及び温泉資源保護等を行う。
イ 生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成	24,000	23,100	経営指導員設置事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター
ウ 生活衛生関係営業対策事業費助成	11,000	11,000	生活衛生関係営業の対策事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター
第 2 目 薬務費	126,121	129,274	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	17,750		(1) 報酬 5,038
諸収入	966		(4) 共済費 1,509
一般歳入	107,405		(8) 報償費 3,612
			(9) 旅費 4,906
			(11) 需用費 13,891
			(12) 役務費 4,036
			(13) 委託料 36,918
			(14) 使用料及び賃借料 11,142
			(18) 備品購入費 10,147

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(19) 負担金、補助及び交付金 34,922
(1) 先進医薬普及促進事業費	31,500	31,900	先進医薬の普及を促進し、県民に質の高い医療を提供するため、県治験ネットワークの機能を強化し、治験の推進を図る。 ・ネットワーク登録病院 28 病院
(2) 医薬品等安全・安心確保事業費	84,954	87,018	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保及び安全な血液製剤を安定供給するための血液の確保等に要する経費である。
ア 薬事関係指導費	53,428	55,969	
(ア) 医薬品国家検定等事務費	18,047	18,830	医薬品検定事務、医療用後発医薬品品質情報提供、薬事経済調査等を行う。
(イ) 薬事総合対策事業費	20,934	22,529	薬局、医薬品製造業等への監視指導及び許認可事務、毒物劇物営業者への指導等を行う。
(ウ) 登録販売者試験等実施事業費	11,137	11,300	一般用医薬品の販売を担う登録販売者の試験等を行う。
(エ) 公衆衛生活動事業費等助成	880	880	薬事に関する公衆衛生活動を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県薬事振興会ほか
(オ) 高齢者医薬品等安全使用推進事業費助成	2,430	2,430	高齢者を対象とした医薬品等の情報提供及び相談業務に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県薬剤師会
イ 血液事業対策費	4,785	5,074	献血の推進、血液の安定確保、血液製剤の使用適正化を図るための事業を行う。
ウ 保健所・環境衛生科学研究所検査精度管理事業費	26,741	25,975	保健所、環境衛生科学研究所等の検査機器の保守管理、外部精度管理調査等を行う。
(3) 薬物乱用防止対策費	9,667	10,356	薬物乱用防止のための監視指導、啓発活動等に要する経費である。
ア 麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業費	3,305	3,356	麻薬、向精神薬、覚醒剤等取扱施設に対する監視指導、薬物乱用防止指導員による地域における啓発活動等を行う。
イ 大麻・危険ドラッグ撲滅対策事業費	6,362	7,000	大麻、危険ドラッグの撲滅のため、「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、薬物乱用防止教育の充実や取締りを強化する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 8 款 経済産業費	74,697,954	69,679,886		
第 1 項 経済産業費	14,261,723	13,364,560		
第 1 目 経済産業総務費	13,174,833	13,315,154		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	262,642		(2) 給料	6,511,905
諸収入	48,505		(3) 職員手当等	4,354,138
一般歳入	12,863,686		(4) 共済費	2,308,790
(1) 職員給与費	13,174,833	13,315,154	経済産業部職員の人件費である。	
			・給料	6,511,905
			一般職給	6,511,905
			・職員手当等	4,354,138
			扶養手当	204,635
			地域手当	259,063
			住居手当	124,564
			通勤手当	385,583
			管理職手当	156,401
			特殊勤務手当	25,818
			時間外勤務手当	248,960
			休日勤務手当	10,943
			夜間勤務手当	986
			宿日直手当	570
			期末手当	1,605,260
			勤勉手当	1,207,173
			農林漁業普及指導手当	33,707
			児童手当	79,771
			単身赴任手当	10,704
			・共済費	2,308,790
			地方職員共済組合等負担金	2,308,790
第 2 目 経済産業企画費	1,086,890	49,406		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	21		(1) 報酬	9,175
諸収入	1,417		(4) 共済費	1,649
財産収入	13		(8) 報償費	2,294
一般歳入	1,085,439		(9) 旅費	13,047
			(11) 需用費	14,327
			(12) 役務費	10,207
			(13) 委託料	37,400
			(14) 使用料及び賃借料	2,999
			(19) 負担金、補助及び交付金	648
			(25) 積立金	995,010
			(27) 公課費	134
(1) 経済産業企画推進事業費	28,626	24,240	経済産業行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を図る。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 経済産業部企画調整費 (移管)	16,000	0	経済産業施策の推進に必要な調査等を行う。 (産業革新費から移管)	
(3) 農林事務所庁舎管理費	16,857	15,245	農林事務所が所管する施設を管理する。	
(4) 森の力再生基金積立金 (移管)	995,010	0	荒廃森林再生のため導入した、もりづくり県民 税を基金に積み立てる。 (産業革新費から移管)	
(5) 産業成長戦略推進事業 費 (移管)	18,800	0	産業成長戦略を確実に実行するため、「オーブ ンイノベーション静岡」を中心に、本県経済を牽 引していく力のある地域企業を集中的に支援する。 (産業革新費から移管)	
(6) 地域経済牽引企業創出 支援事業費 (移管)	2,000	0	地域の特性を活かして高い付加価値を創出し、 高い経済波及効果を及ぼす「地域経済牽引事業」 を実施する事業者を支援する。 (産業革新費から移管)	
(7) 農協等団体検査費	9,597	9,921	農業協同組合等の適正な事業運営を確保するた め、組合の業務及び会計の状況を検査する。	
第 2 項 産業革新費	6,247,836	6,826,464		
第 1 目 産業革新費	6,247,836	3,863,609		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,535,119		(1) 報酬	14,482
使用料及び手数料	62,244		(4) 共済費	2,435
諸収入	4,934		(7) 賃金	3,888
県債	932,000		(8) 報償費	42,445
一般歳入	2,713,539		(9) 旅費	73,712
			(11) 需用費	97,095
			(12) 役務費	25,906
			(13) 委託料	539,846
			(14) 使用料及び賃借料	17,884
			(15) 工事請負費	76,513
			(18) 備品購入費	205,016
			(19) 負担金、補助及び交付金	4,225,614
			(24) 投資及び出資金	903,000
			(26) 寄附金	20,000
(1) 産業イノベーション推 進費	686,201	23,000	革新的技術開発の推進に要する経費である。	
ア マリンバイオ産業振興 事業費	234,600	23,000	マリンバイオテクノロジーを活用した革新的な 技術開発と、産業分野への応用を促進し、新たな ビジネスの創出を図る。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ ふじのくにICT人材育成事業費	82,400	0	AIやIoTなどの先端技術に対応できるICT人材の確保・育成を図る。
ウ 中小企業IoT活用促進事業費(移管)	8,600	0	静岡県IoT活用研究会を中心にIoTの利活用を促進する。 (商工業費から移管)
エ 中小企業ロボット導入促進事業費	10,500	0	生産現場へのロボット導入を促進し、中小企業の労働生産性向上を図る。
オ 新成長戦略研究費(移管)	300,000	0	産学官の連携と外部評価の徹底により、本県の新たな成長に貢献するための研究を重点的に行う。 (研究開発費から移管)
カ IoT等技術導入促進事業費(移管)	40,000	0	工業技術研究所にIoT等導入支援拠点を整備し、中小企業へのIoT技術導入を促進する。 (研究開発費から移管)
キ 研究環境整備事業費(移管)	10,101	0	知的財産権取得活用促進等の研究環境の整備を行う。 (研究開発費から移管)
(2) 新成長産業分野育成推進費(移管)	2,375,579	0	地域企業の新たな事業分野への進出を支援し、新成長産業を育成するための経費である。 (商工業費から移管)
ア 新成長産業戦略的育成事業費助成	276,000	0	新成長分野への参入を目指す地域企業に対し、技術相談から研究・試作品開発、事業化・販路開拓までを一貫して支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
イ 先端企業育成プロジェクト推進事業費助成	250,000	0	国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で研究開発に取り組む地域企業に対して助成する。
ウ ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費	58,000	0	富士工業技術支援センターの機能を強化するとともに、CNF(セルロースナノファイバー)を活用した製品開発を促進し関連産業の創出を図る。
エ EV・自動運転化等技術革新対応促進事業費	300,000	0	世界的に進むEV(電気自動車)化や自動運転などの急速な技術革新に対応する県内企業を支援する。
オ 静岡型航空産業育成事業費助成	49,000	0	航空機産業における中小企業の設備投資や人材育成等を支援し、県内航空機産業の育成を図る。
カ 地域ものづくり企業技術革新支援事業費助成	9,000	0	中小企業が成長分野に参入するための技術革新支援事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 浜松地域イノベーション推進機構

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
キ 成長産業における共同受注体支援事業費助成	3,100	0	成長産業分野への参入を目指す共同受注体が一貫生産体制を確立するための事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
ク 静岡新産業集積クラスター推進費	1,430,479	0	
(ア) ファルマバレープロジェクト推進事業費	233,800	0	ファルマバレープロジェクトを推進するため、地域企業による医療機器開発などの支援や健康寿命延伸・自立支援プロジェクトに取り組む事業に対して助成する。 ・補助先 (一財) ふじのくに医療城下町推進機構
(イ) ファルマバレープロジェクト機能強化事業費	900,000	0	平成31年4月に公益法人となるふじのくに医療城下町推進機構の基本財産を増資する。
(ウ) 静岡県医療健康産業研究開発センター管理運営費	56,609	0	静岡県医療健康産業研究開発センターの管理運営を行う。 ・指定管理者 (一財) ふじのくに医療城下町推進機構
(エ) フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業費	155,400	0	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトを推進するため、地域企業による機能的食品開発や化粧品開発などを支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(オ) フォトンバレープロジェクト推進事業費	84,670	0	フォトンバレープロジェクトを推進するため、あらゆる産業の基盤技術として重要な光・電子技術の活用を促進する取組を支援する。 ・補助先 (公財) 浜松地域イノベーション推進機構
(3) 産業技術交流推進費 (移管)	36,400	0	地域企業の技術交流の推進を図る経費である。(商工業費から移管)
ア 産学官技術交流促進事業費	24,900	0	企業ニーズと大学等の研究シーズや産業支援機関等を効果的に結びつける産学官連携体制を構築する。
イ 知的財産活用促進事業費	11,500	0	知的財産を活用した中小企業の新製品の開発や販路開拓を支援する。
(4) 環境資源協会助成 (移管)	3,160	0	環境保全や資源、エネルギー対策等の事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県環境資源協会 (商工業費から移管)
(5) マーケティング費	389,185	327,322	「食の都」づくりを進めるとともに、県産品の

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 産業振興施策推進事業費	11,045	16,547	国内外への販路開拓や6次産業化の推進等に要する経費である。 ホームページでの本県特産品の情報発信、関係機関との連絡調整等を行う。
イ 6次産業化推進事業費	134,640	126,400	6次産業化サポートセンターを運営し、事業計画の策定から販路開拓までを総合的に支援する。
ウ 「食の都」づくり推進費	22,000	18,000	
(ア) 「食の都」づくり推進事業費	15,000	15,000	食の都仕事人と連携した食の魅力の発信、仕事人や生産者を核としたネットワークづくり等を通じ、県産食材の消費拡大を図る。
(イ) 多様な食文化に対応した「食」の提供促進事業費	7,000	3,000	本県を訪れる多様な食文化を持つ外国人に対応した食の提供を促進し、県産食材の消費拡大を図る。
エ マーケティング戦略費	221,500	166,375	
(ア) 県産品輸出促進機能形成事業費	39,500	35,800	本県農林水産物等を海外に幅広く輸出する事業者を支援・育成し、県産品の輸出促進に取り組む。
(イ) 県産品国内販路開拓支援事業費	19,400	15,600	本県の優れた農林水産物のブランド化を進めるとともに、首都圏を中心に、県産品の継続的な販路機会を創出し、県産品の販路開拓を支援する。
(ウ) 農芸品供給拡大緊急対策事業費	130,500	84,000	専門チームが、マーケットの情報を生産現場につなぐとともに、市場ニーズが高い農芸品の生産を拡大し、首都圏等への供給力強化に取り組む。 ・鉄骨ハウス等の新設 補助率 1/3
(エ) 県産品輸出促進事業費	29,100	27,975	農林水産物をはじめとした県産品の販路開拓を支援し、アジア、アメリカ、EU等への一層の輸出促進に取り組む。
(オ) 首都圏アンテナショップ開設準備事業費	3,000	3,000	本県農林水産物等の情報発信と首都圏のマーケットニーズを収集する「(仮)ふじのくにショールーム」の設置に向けて、物件調査や運営体制の検討、調整を行う。
(6) エネルギー政策費	2,757,311	2,479,277	新エネルギー等の導入促進やエネルギーの地産地消の推進等に要する経費である。
ア 新エネルギー等導入促進事業費	601,357	350,357	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 地産エネルギー創出支援事業費	172,000	227,000	多様なエネルギー源の確保を目指し、小水力やバイオマス、太陽光発電設備等の導入を支援する。 ・小水力・バイオマス等可能性調査、設備導入 補助率 1/3 ・事業者用太陽光発電設備等 融資枠 10億円 利率 年1.4%以内 (既存利率から0.2%引き下げ) ・住宅用太陽熱利用設備 補助率 1/10以内
(イ) 次世代エネルギー産業構築支援事業費	116,500	116,500	次世代エネルギーとして将来的に普及が期待されている水素を活用した産業の構築を図る。 ・水素ステーション整備 補助率 1/6
(ウ) 新エネルギー管理事業費	457	457	新エネルギー施設の管理や、新エネルギーに係る情報収集を行う。
(エ) ふじのくにバーチャルパワープラント構築事業費	3,400	3,400	再生可能エネルギーを安定電源として活用する新たな電力需給システムの構築に向け、官民共同により取り組む。
(オ) 創エネ・蓄エネ技術開発支援事業費	309,000	3,000	産学官連携による創エネ・蓄エネ等の技術開発や実用化を促進し、地域企業によるエネルギー関連事業への参入促進や関連産業の振興を図る。
イ 原子力等経済合理性検証事業費	629	629	中部電力管内地域における電力供給確保のあり方について検討を行う。
ウ 次世代自動車普及促進事業費	32,800	5,300	
(ア) 次世代自動車普及促進事業費	5,300	5,300	EV充電器の位置情報の発信や、県保有の急速充電器の維持管理等を行う。
(イ) 次世代自動車活用災害時地域内電力供給力向上事業費	27,500	0	次世代自動車と可搬型給電器を各地域局に整備し、非常用電源を確保する方法を情報発信し、普及啓発を図る。
エ 発電施設等周辺地域対策事業費	2,122,525	2,122,991	
(ア) 電源立地等対策事務費	704	704	電源立地地域対策交付金等の交付事務を行う。
(イ) 電源立地地域対策交付金事業費	1,815,081	1,815,052	水力又は原子力発電所の立地する市町が行う地域対策事業等に対して助成する。
(ウ) 石油貯蔵施設立地対策事業費	58,740	59,235	石油貯蔵施設の周辺市町が行う防災安全施設等の整備に対し助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(エ) 特定発電所周辺地域振興対策事業費	248,000	248,000	浜岡原子力発電所の所在市等が行う原子力安全対策事業等に対し助成する。	
(廃目) 研究開発費	0	2,962,855		
第 3 項 就業支援費	2,540,100	2,461,726		
第 1 目 就業支援費	628,417	739,813		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	55,935		(1) 報酬	12,853
使用料及び手数料	104		(4) 共済費	1,454
諸収入	9,733		(8) 報償費	4,473
県債	12,000		(9) 旅費	12,169
一般歳入	550,645		(11) 需用費	7,064
			(12) 役務費	5,307
			(13) 委託料	488,052
			(14) 使用料及び賃借料	5,715
			(15) 工事請負費	14,134
			(18) 備品購入費	850
			(19) 負担金、補助及び交付金	76,346
(1) 労働福祉推進費	116,237	99,880	勤労者福祉の増進、労使関係の安定促進及び男女雇用機会均等の推進に要する経費である。	
ア 労働政策総合推進事業費	20,207	22,350	労働法セミナーの開催や労使関係調査の実施等、労働政策を総合的に推進する。	
イ 勤労者福祉増進支援事業費助成	4,140	4,140	勤労者の福祉増進と生活の維持向上を図るための事業費の一部を助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県労働者福祉協議会ほか 1 団体	
ウ 労働教育等委託事業費	2,610	2,610	企業の経営者等に対する労働教育の実施及び労働安全衛生知識の普及啓発を行う。	
エ 労政会館運営費	33,300	24,300	沼津、静岡、浜松労政会館を管理運営する。 ・指定管理者 日本環境マネジメント(株)	
オ 労政会館施設整備事業費	15,500	17,300	沼津労政会館の外壁改修及び静岡労政会館の非常放送設備更新を行う。	
カ 女性役職者育成セミナー事業費	2,780	2,780	女性の活躍を促進するため、女性役職候補者や経営者等を対象にセミナーを開催する。	
キ 働き方改革推進事業費	20,600	20,000	企業における働き方改革や、女性、高齢者などの多様な人材が活躍できる職場づくりを促進する。	
ク 次世代ものづくり人材育成事業費	5,400	2,400	仕事の現場体験等を通じ、子どもたちが「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりを推進する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ケ 定住外国人正社員就業・定着支援事業費	6,500	0	定住外国人の正社員化を推進するため、コーディネーターの配置やアドバイザー派遣を行う。
コ フードバンク活動推進事業費	2,000	0	食品ロス削減のため、フードバンク活動を行う団体等に対して助成する。
サ 産業人材確保・育成プラン推進事業費	3,200	4,000	産業人材確保・育成プランの進捗管理を行い、経済・雇用の実態に即した内容の見直しを実施する。
(2) 雇用対策推進費	363,564	517,717	地域の雇用情勢に対応した雇用、就業支援施策の推進に要する経費である。
ア 雇用対策総合推進事業費	6,117	8,617	インターネットによる就職情報の提供等、雇用対策を総合的に推進する。
イ 「30歳になったら静岡県！」応援事業費	10,000	10,000	「30歳になったら静岡県！」をキャッチフレーズに、30歳前後の若者の本県での再挑戦を応援し、Uターン就職を促進する。
ウ ふるさととつながる「ふじのくにパスポート」事業費	7,000	0	高校等卒業生に、静岡県の魅力的な情報を継続的に発信し、本県で活躍しようとする若者の増加につなげる。
エ 地域企業人材確保事業費	113,000	76,800	県内中小企業等の人材確保と大学生等のU I Jターンを促進するため、中小企業等の採用活動支援、静岡U・Iターン就職サポートセンターの運営等を行う。
オ 地方創生インターンシップ等推進事業費	10,000	10,000	大学生等の県内企業の理解を促進するため、インターンシップ等を推進する。
カ 大学生等U I Jターン促進強化事業費	13,000	13,000	県内中小企業等と県外大学生等とのマッチングを強化する。
キ プロフェッショナル人材戦略拠点事業費	54,400	54,400	「プロフェッショナル人材戦略拠点」による県内中小企業等の人材ニーズの掘り起こしを行う。
ク プロフェッショナル人材確保事業費助成	48,000	48,000	「プロフェッショナル人材戦略拠点」を利用して都市部の経験豊富な人材を採用する県内中小企業等に対して助成する。
ケ しずおかジョブステーション運営事業費	61,847	63,000	学生、若者から中高年齢者、子育て中の女性まで、幅広い求職者を対象とするワンストップ就労支援機関を、国と一体となって運営する。
コ U I Jターン地方就職支援事業費	17,200	13,900	大都市圏在住で、本県への居住を希望する求職者を対象として、首都圏での就職相談等により県内企業への就職支援を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明	
サ	海外高度人材確保事業費	23,000	0		県内企業の高度人材不足に対応するため、海外大学の大学生、大学院生と県内中小企業のマッチング会の開催等を行う。	
(3)	障害者・高齢者等就業支援推進費	148,616	122,216		障害のある人、高齢者等の就業支援に要する経費である。	
ア	障害者就労促進総合支援事業費	37,300	37,300		障害のある人の就労を促進するため、ジョブコーチ派遣、就労相談員の配置等を行う。	
イ	障害者雇用企業支援事業費	74,400	68,000		障害のある人の就労を促進するため、求人開拓からマッチングまでを一元的に実施する雇用推進コーディネーターを配置するとともに、精神障害者職場環境アドバイザー派遣等を行う。	
ウ	職場適応訓練費	185	185		障害のある人など特に就職の困難な求職者を職場環境に適応させるため、事業主に訓練を委託する。	
エ	シルバー人材センター自立促進事業費助成	16,731	16,731		シルバー人材センターの自立を促進する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県シルバー人材センター連合会	
オ	高齢者新規就業支援事業費	20,000	0		高齢者の就労を促進するため、求人開拓やマッチング支援を行う高齢者雇用推進コーディネーターを配置する。	
第2目	職業能力開発費	1,911,683	1,721,913			
	(財源内訳)				(節内訳)	
	国庫支出金	1,060,406			(1) 報酬	146,700
	使用料及び手数料	600			(4) 共済費	16,478
	諸収入	17,734			(5) 災害補償費	200
	財産収入	590			(8) 報償費	19,817
	県債	374,000			(9) 旅費	28,023
	一般歳入	458,353			(11) 需用費	94,032
					(12) 役務費	14,427
					(13) 委託料	774,807
					(14) 使用料及び賃借料	41,218
					(15) 工事請負費	357,442
					(18) 備品購入費	17,894
					(19) 負担金、補助及び交付金	400,464
					(27) 公課費	181
(1)	専門学校等運営指導事業費	549,035	548,957		就業を促進するための職業訓練、職業能力開発に関する企画、技術専門学校等の管理運営及び訓練機器等の整備に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 職業能力開発総合推進事業費	203,416	249,351	若年技能者の育成、在職者の技術及び技能の向上、離転職者の技能の習得に必要な職業訓練等を行う。
イ 技術専門校障害者再就職支援事業費	96,680	96,056	障害のある人の再就職等を支援するため、個人の適性や、地域の雇用ニーズに応じた多様な職業訓練を行う。
ウ 定住外国人職業能力開発推進事業費	13,700	3,229	県内に定住する外国人に対する職業能力開発を推進するため、コーディネーター及び通訳の配置等を行う。
エ 専門校等指導員養成事業費	409	409	職業訓練指導員の実技指導能力の向上を図る研修を行う。
オ 成長産業分野人材育成支援事業費	11,337	11,337	地域企業の成長産業分野への事業展開を促進するため、生産部門の技術者を対象に職業訓練を実施する。
カ 専門校等庁舎管理費	79,793	77,575	技術専門校及びあしたか職業訓練校の庁舎の維持管理を行う。
キ 技術専門校等施設改修事業費	78,700	46,700	浜松技術専門校の外壁改修工事、あしたか職業訓練校の消防設備更新工事等を行う。
ク 県立技術専門校等施設整備事業費	65,000	64,300	技術専門校及びあしたか職業訓練校の訓練機器等を整備する。
(2) 離職者等再就職支援事業費	532,090	548,297	離転職者の早期再就職を支援するため、民間訓練機関等を活用し、職業訓練を行う。
(3) 認定訓練事業費助成	144,141	142,360	中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対する運営費等の助成である。 ・補助先 21 団体
(4) 技能評価向上推進費	148,080	133,540	技能労働者の地位の向上及び技能の重要性の啓発など技能尊重気運の醸成に要する経費である。
ア 技能の場力強化事業費	26,000	26,000	WAZAチャレンジ教室や静岡県ものづくり競技大会の開催、各種技能競技大会出場選手の育成強化に対する助成等を行う。
イ 外国人技能者育成支援事業費	20,900	0	特定技能・技能実習制度説明会及び、外国人技能実習生に対する技能検定に対応した日本語・実技研修等を行う。
ウ 職業能力開発協会事業費助成	98,420	99,680	技能検定や技能向上に関する講習会等の開催に対して助成する。 ・補助先 静岡県職業能力開発協会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
エ 技能士会連合会事業費 助成	2,760	2,760	技能競技大会等の開催等に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県技能士会連合会	
(5) 職業訓練手当支給事業 費	138,837	145,059	障害のある人等の職業訓練の受講を支援するた め、職業訓練手当を支給する。	
(6) 職業能力開発短期大学 校整備事業費	399,500	203,700	職業能力開発短期大学校の整備に係る実施設計、 建築工事等を行う。	
第 4 項 商工業費	14,963,185	13,127,319		
第 1 目 商工業費	14,963,185	13,127,319		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	585,703		(1) 報酬	65,327
使用料及び手数料	17,560		(4) 共済費	19,243
諸収入	135,984		(8) 報償費	5,641
財産収入	23		(9) 旅費	40,258
県債	41,000		(11) 需用費	212,150
一般歳入	14,182,915		(12) 役務費	19,893
			(13) 委託料	426,326
			(14) 使用料及び賃借料	14,861
			(15) 工事請負費	88,719
			(18) 備品購入費	136,707
			(19) 負担金、補助及び交付金	13,234,372
			(22) 補償、補填及び賠償金	222,000
			(27) 公課費	274
			(28) 繰出金	477,414
(1) 商工業総合振興対策費	47,662	48,063	商工行政を円滑に進めるため、関係機関との連 絡調整、施策の総合的な検討、推進を図る。	
(2) 商工業関係団体事業費 助成	34,440	0	商工業関係団体が行う振興事業に対して助成す る。 ・補助先 (一社) 静岡県ニュービジネス協議会 ほか 11 団体	
(3) 新事業創出支援事業費	113,000	32,430	創業者やベンチャー企業等に対する支援や、新 事業の創出に要する経費である。	
ア 創業者成長支援事業費 助成	27,000	27,000	広域展開・成長志向の創業者や創業支援施策を 行う市町等への支援事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団	
イ 創業者育成施設維持管 理費	4,000	3,000	創業者育成施設の維持管理を行う。	
ウ 静岡発ベンチャー発掘 ・育成事業費	12,000	0	県内大学の研究シーズの事業化を支援し、大学 発ベンチャーの創出を図る。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 地域創生起業支援事業費助成	70,000	0	地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業を支援する。 ・補助限度額 200万円
(4) 静岡ものづくり革新インストラクタースクール事業費助成	9,535	8,600	現場における生産性向上の取組をアドバイスできるインストラクターを養成する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(5) サービス産業振興事業費	21,037	19,000	新たなサービス産業の創出や、サービス産業の活性化に要する経費である。
ア ヘルスケア産業振興事業費	13,000	9,000	ヘルスケアビジネスの創出を図るため、中小企業の事業化実証などに対し支援する。
イ サービス産業活性化支援事業費	8,037	10,000	サービス産業の生産性向上を図るため、コンサルティングによる優良モデルの創出等を行う。
(6) BCP緊急普及促進事業費助成	3,600	0	中小企業のBCP策定を促進するために専門家を派遣する経費を助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
(7) 技術研究費(移管)	677,580	0	本県産業の振興を図るための、技術研究所における試験研究の推進等に要する経費である。 (研究開発費から移管)
ア 管理運営費	409,183	0	
(ア) 技術研究所管理運営費	379,536	0	技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。
(イ) 技術研究所庁舎等維持補修費	29,647	0	技術研究所の庁舎等の維持補修を行う。
イ 試験研究費	268,397	0	
(ア) 技術研究所試験研究費	42,308	0	技術研究所における新たな技術、農林水産物及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
(イ) 公募競争型資金活用研究事業費	26,156	0	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。
(ウ) 技術研究所依頼試験費	63,691	0	地域企業からの依頼に基づき、製品や原材料等の試験分析、成績証明等を行う。
(エ) 技術研究所施設備品等整備事業費	3,742	0	技術研究所の研究用備品の整備を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 工業技術研究所試験検査機器整備事業費	132,500	0	地域企業による技術開発や製品の品質向上などの取組を支援するため、工業技術研究所に試験検査機器を整備する。
(8) 産業経済会館管理運営費	74,300	73,100	産業経済会館の管理運営等を行う。 ・指定管理者 静岡ビル保善(株)
(9) 電気保安推進指導事業費	7,090	4,086	電気工事業の保安の推進に必要な事業者に対する指導等を行う。
(10) 計量検定所費	30,397	30,454	計量検定所の運営や計量法に基づく計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備に要する経費である。
ア 計量検定所費	17,679	17,639	計量検定所の運営や計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備等を行う。
イ 特定計量器定期検査業務委託費	12,718	12,815	民間活力導入による計量行政の合理化を図るため、定期検査業務を委託する。
(11) 企業立地対策費	8,381,000	5,928,000	国内外の企業誘致等に要する経費である。
ア 企業立地促進強化事業費	36,000	23,000	企業誘致推進員、企業立地促進支援員の配置等により、県内外で企業誘致、定着活動を行うほか、県内の用地情報を収集、活用する。
イ 新規産業立地事業費助成	6,000,000	4,000,000	成長分野等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設を行う企業に対して助成する。 ・補助率 10/100、7/100 以内 ・限度額 10億円、7億円(マザー工場、拠点化工場は上乘せあり)
ウ 地域産業立地事業費助成	1,600,000	1,200,000	成長分野等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設に係る用地取得費等に対し補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・限度額 2億円、1.5億円、1億円
エ 工業用地安定供給促進事業費助成	245,000	205,000	県内工業用地の安定的な供給と競争力向上を図るため、ふじのくにフロンティア推進区域内で、工業用地関連公共施設の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・限度額 総事業費の5%以内かつ1.5億円以内
オ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費助成	500,000	500,000	国の制度に基づき、所定の条件を満たす企業に対して一定期間、電気料金の一部等を助成する。 ・補助先 (一財) 電源地域振興センター
(12) 中小企業国際化推進費	72,660	60,050	国際競争力のある県内企業の育成、海外企業か

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			らの投資促進等に要する経費である。
ア 海外ビジネス支援事業費助成	3,000	3,000	現地での企業支援や情報収集を行うビジネスサポートデスク設置事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
イ 海外展開コンサルティング事業費助成	3,000	3,000	企業に専門家を派遣し、海外進出に係る個別課題の解決を支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
ウ 海外派遣人材育成事業費助成	4,800	4,800	中小企業の海外派遣要員等を対象とした赴任前研修に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
エ 県内企業国際化支援事業費助成	19,700	20,200	常時相談窓口の設置、海外市場開拓経費への支援等を行う事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
オ 海外経済交流促進事業費	33,600	20,400	海外とのビジネス交流及び海外から本県への投資を促進する。
カ 海外成長力活用強化事業費	7,410	7,500	各国の駐在員事務所と連携し、ビジネス交流による海外からの投資と販路開拓を促進する。
キ 浜松内陸コンテナ基地修繕費	1,150	1,150	浜松内陸コンテナ基地の維持補修等を行う。
(13) 中小企業向制度融資促進費	1,486,644	1,530,738	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金の融資の円滑化に要する経費である。
ア 中小企業向制度融資促進費助成	1,205,644	1,228,738	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金を、低利で融資するため利子補給を行う。 ・融資枠 1,200億円
イ 信用保証協会制度融資事務費助成	59,000	59,000	低減した保証料率で制度融資の保証事務を行う経費に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会
ウ 信用保証協会損失補償費	222,000	243,000	平成30年度中に静岡県信用保証協会が代位弁済したものを対象に損失補償する。
(14) 産業成長促進費助成	74,956	84,399	大企業及び中堅企業の設備投資を促進するための融資にかかる利子補給を行う。 ・融資枠 400億円
(15) 信用保証協会新規創業支援事業費助成	49,500	49,500	地域経済の担い手となる新規創業者の増加を図るため、創業資金に係る信用保証料の軽減に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(16) 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計繰出金	477,414	356,233	・補助先 静岡県信用保証協会 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計における貸付財源等とするために繰り出す。
(17) 中小企業経営力強化支援事業費	2,958,500	2,960,080	小規模事業者の経営改善の支援や中小企業者等の組織化推進等による経営力強化支援に要する経費である。
ア 小規模事業経営支援事業費	2,677,000	2,680,000	
(ア) 小規模事業経営支援事業費助成	2,417,000	2,420,000	経営指導員等を設置して、小規模事業者の経営の改善を支援する経営改善普及事業等に対して助成する。 ・補助先 商工会、商工会議所、静岡県商工会連合会
(イ) 小規模企業経営力向上支援事業費助成	220,000	220,000	中小企業・小規模企業振興基本条例の趣旨を反映し、工夫・改善による取組を実施する小規模企業に対して助成する。 ・補助先 商工会議所、静岡県商工会連合会
(ウ) 広域サポートセンター設置事業費助成	40,000	40,000	中小企業・小規模企業振興基本条例の趣旨を反映した広域サポートセンターの設置に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会
イ ものづくり専門支援員設置事業費助成	13,200	16,500	中小製造業に対する支援の強化を図るため、ものづくり専門支援員を設置する商工団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会ほか3団体
ウ 中小企業連携組織対策事業費助成	236,300	235,500	中小企業の組織化推進や組合等の運営指導などの事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
エ 事業承継推進事業費	13,000	9,200	中小企業の円滑な事業承継を推進するため、事業承継ネットワーク事務局を設置し、関係機関の連携支援等を行う。
オ 日本商工会議所青年部全国大会事業費助成	5,000	0	全国の青年経済人が集い、交流と研鑽を深める大会に助成する。 ・補助先 沼津商工会議所
カ 袋井商工会議所会館建設事業費助成	14,000	0	小規模事業者の経営改善を支援する拠点の整備に対して助成する。 ・補助先 袋井市

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(18) 創業・経営革新推進費	334,500	334,200	創業、経営革新を推進するための事業に要する経費である。
ア 経営革新計画促進事業費助成	240,000	240,000	「経営革新計画」の承認を受けた中小企業者等が行う新商品等の開発、販路開拓及び生産性向上の取組に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 中小企業経営革新支援指導事業費	28,000	27,700	「経営革新計画」の制度普及及び計画を作成する中小企業者等に対する指導業務等を行う。
ウ 中小企業支援センター事業費	66,500	66,500	中小企業支援センターにおいて専門家派遣事業、人材育成、情報提供事業等を行う。
(19) 地場・工芸品産業振興事業費助成	8,520	21,650	繊維、サンダル、酒造、伝統工芸品等の業界団体が行う振興事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県繊維協会ほか6 団体
(20) デザイン産業振興事業費	13,000	13,000	研修会の開催やデザインに優れた製品等の選定、顕彰などにより、デザインを活用した製品づくりの推進とデザイン産業の振興を図る。
(21) 下請振興等事業費助成	62,300	62,300	下請中小企業の受注機会の拡大支援、取引の適正化の推進、情報提供事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(22) 休廃止鉱山鉱害防止対策費助成	4,063	3,936	休廃止鉱山の坑廃水処理事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 資源環境センター
(23) 商業振興対策費	21,487	20,950	商業の振興対策に要する経費である。
ア 魅力ある個店づくり推進事業費	6,587	6,950	魅力ある個店の効果を地域に広げていくため、登録個店のレベルアップ支援と地域商業の活性化を担う商業者の育成を行う。
イ リノベーション展開支援事業費	5,900	0	リノベーションによる魅力あるまちづくりを推進するため、実践者の知見を活かした手法の普及と人材の育成を行う。
ウ 魅力ある買い物環境づくり支援事業費助成	9,000	14,000	地域を支える魅力ある買い物環境づくりを推進するため、地域の特色を活かした商店街等の活性化に取り組む市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
第 5 項 農業費	7,684,430	8,349,528	
第 1 目 農業費	7,199,576	4,691,981	
(財源内訳) 国庫支出金	4,496,121		(節内訳) (1) 報酬 171,162

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
使用料及び手数料	19,996		(4) 共済費 51,300
諸収入	125,963		(7) 賃金 30,288
財産収入	23,909		(8) 報償費 43,789
繰入金	276,497		(9) 旅費 95,837
県債	330,000		(11) 需用費 334,770
一般歳入	1,927,090		(12) 役務費 64,296
			(13) 委託料 723,665
			(14) 使用料及び賃借料 51,745
			(15) 工事請負費 349,407
			(16) 原材料費 50
			(18) 備品購入費 86,517
			(19) 負担金、補助及び交付金 5,188,556
			(24) 投資及び出資金 7,650
			(25) 積立金 8
			(27) 公課費 536
(1) 農業戦略対策費	3,844,685	1,728,292	県が実施する各種農業振興指導事業を推進するための経費である。
ア 農業振興総合推進費	102,631	122,218	農業改良普及、農業経営の法人化、植物防疫対策、農業者組織の指導、作物の生産振興等の各種施策を推進する。
イ 海外農業交流推進事業費	6,688	7,262	中国や韓国、モンゴルとの農業分野での通商の促進及び交流人口の拡大を図る。
ウ 地方卸売市場流通円滑化資金利子補給金	786	812	地方卸売市場の施設整備促進及び青果物の安定的な集荷のための融資に対して利子補給を行う。 ・近代化資金融資枠 30百万円 ・供給安定資金融資枠 120百万円
エ 農業生産拠点の広域化支援事業費	7,000	0	県内の農業経営体の広域的な農地確保を支援するとともに、県外の企業的農業経営体の参入を促進する。
オ 農業労働力マッチング支援事業費	4,500	3,100	農業分野の労働力不足を解消するため、通年雇用の仕組みの構築や外国人、障害者の雇用を推進する。
カ 強い農業づくり対策費	2,451,000	787,200	
(ア) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金	436,000	0	産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、農業者が行う農業用機械・施設の導入などに対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 市町
(イ) 産地パワーアップ事業費助成	2,015,000	0	産地の収益力強化や合理化を図るため、施設整備や機械のリース導入などに対して助成する。 ・補助率 1/2 以内

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
キ	農業用ハウス強靱化緊急対策事業費助成	53,000	0	・補助先 市町 自然災害に強い施設園芸産地の強化を図るため、パイプハウス等の補強などに対して助成する。 ・補助率 1/2、定額
ク	先端農業推進費	583,561	791,200	
	(ア) 先端農業プロジェクト推進事業費	316,100	316,200	革新的栽培法、農業用ロボット等の研究開発や、(一財) アグリオープンイノベーション機構が行う農業版オープンイノベーション・プラットフォーム運営の支援等を行う。
	(イ) 先端農業推進拠点研究費(移管)	42,500	0	農作物の高機能化、高品質化、高収量化、低コスト化を図る革新的栽培法の要素技術シーズの構築を行う。 (研究開発費から移管)
	(ウ) スマート農業実現のためのデータ駆動型栽培技術開発推進事業費	60,061	0	データ駆動型手法による栽培管理技術の開発を行う。
	(エ) 先端農業推進拠点庁舎管理費	91,000	91,000	先端農業推進拠点の維持管理を行う。
	(オ) 先端農業推進拠点管理運営費(移管)	2,100	0	農林技術研究所次世代栽培システム科の管理運営を行う。 (研究開発費から移管)
	(カ) 先端農業推進拠点整備事業費	71,800	384,000	プロジェクトの更なる推進を図るため、先端農業推進拠点を拡張し、プロジェクトの中核機関の機能強化に対応する研究室、執務室等を整備する。
ケ	スマート農業実証関連事業費	101,000	0	
	(ア) スマート農業実証事業費	100,000	0	農業者、民間企業等でコンソーシアムを組織し、実証農場においてスマート農業技術を導入し、生産から出荷までの一貫経営における改善効果を実証する。
	(イ) 次世代につなぐ営農体系の確立事業費	1,000	0	スマート農業実証事業の結果を速やかに普及するため、産地等から成るコンソーシアムを組織し、先端技術を導入したスマート農業を検討する。
コ	農林技術研究開発関連事業費(移管)	534,519	0	(研究開発費から移管)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 農林技術研究所管理運営費	113,538	0	農林技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。
(イ) 農林技術研究所庁舎管理費	108,264	0	農林技術研究所の庁舎管理を行う。
(ウ) 農林技術研究所庁舎等維持補修費	3,234	0	農林技術研究所の施設等の補修・更新を行う。
(エ) 農林技術研究所試験研究費	126,495	0	農林技術研究所における新たな技術及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
(オ) 農林技術研究所公募競争型資金活用研究事業費	54,903	0	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。
(カ) 農林技術研究所依頼試験費	1,487	0	地域企業からの依頼に基づき、製品や原材料等の試験分析、成績証明等を行う。
(キ) 農林技術研究所研究機器等整備事業費	16,810	0	農林技術研究所の研究用備品の整備を行う。
(ク) 農林技術研究所施設備品等整備事業費	3,788	0	農林技術研究所の試験研究機器の更新等を行う。
(ケ) 農林技術研究所果樹研究センター跡地対策事業費	28,000	0	果樹研究センターの移転により未利用となった旧落葉果樹科跡地の処分に向けた測量及び解体設計を行う。
(コ) 農林技術研究所茶業研究センター施設整備検討事業費	2,000	0	茶業振興の研究開発拠点として必要な機能を備えた施設・設備の整備に向けて検討を行う。
(サ) 地域バイオマス利活用施設整備事業費	76,000	0	バイオマス産業都市におけるプロジェクトの実現に必要な施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか
(2) 農業ビジネス対策費	2,041,894	1,846,496	新規就農者の確保、ビジネス経営体の育成、認定農業者等の経営基盤の強化を図る経費である。
ア 担い手対策費	512,300	512,000	
(ア) 農を支える元気な担い手支援事業費	28,600	28,300	農業を支える元気な担い手を確保するため、新規就農者の育成支援等を行う。
(イ) 農業経営能力等向上対策事業費	2,700	2,700	新規就農者の確保を図るため、就農希望者及び青年農業者等を対象とした各種講座を開催する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 海外農業研修支援事業費	500	500	本県の青年農業者等を海外農業研修に派遣し、国際的な視野と経営感覚を備えた人材の育成を図る。
(エ) 青年就農促進定着支援事業費助成	480,500	480,500	地域農業の担い手を確保・定着させるため、新規就農を目指す青年等を対象に研修・支援等を行う。 ・補助率 定額 ・補助先 市町ほか
イ ビジネス経営体育成総合支援事業費	7,820	7,900	農ビジネスの拡大を図るため、経営力の強化及び新規企業参入促進の視点に立った施策を総合的に推進する。
ウ 農業コンサルティング推進事業費	22,700	23,000	本県農業の中核を担うビジネス経営体等の経営発展を加速化するため、外部専門家の派遣や相談所の運営等を行い、新たな支援体制を構築する。
エ 農林大学校管理運営費	120,443	119,922	農林業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。
オ 「ふじのくにアグリカレッジ」運営事業費	5,000	5,500	ビジネス経営体を担う人材を育成するため、地方版農業経営塾「ふじのくにアグリカレッジ」を開講する。
カ 農林大学校専門職大学移行事業費	495,000	200,000	次世代の農林業を担う人材を養成するため、農林大学校の専門職大学への移行を推進する。
キ 女性が拓く未来の農業推進事業費	2,700	2,700	農山漁村の活性化と収益力の高い農業経営体を育成するため、農業分野での女性活躍を促進する。
ク 全国農業担い手サミット開催事業費	17,500	2,000	「全国農業担い手サミット」を本県で開催する。
ケ 未来の農業を支える人づくり推進事業費	9,200	0	農業への理解を深め、将来的な就農者の増加につなげるため、子どもとその家族等への多様な農業体験機会の提供や体験農園の開設を促進する。
コ 経営基盤強化推進費	752,881	876,474	
(ア) 農地集積対策事業費助成	19,900	19,900	ビジネス経営体等を育成するため、農地集積活動や農地売買支援事業に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県農業振興公社
(イ) 農業委員会等活動強化事業費助成	394,874	455,273	農地法等に基づく法令業務や農業経営基盤強化の支援業務に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内ほか ・補助先 (一社) 静岡県農業会議 静岡県ほか 34 市町農業委員会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 荒廃農地再生・集積促進事業費助成	30,000	0	荒廃農地を再生して規模拡大を図る農業経営体に対して助成する。 ・補助率 県 1/2、市町 1/2 ・補助先 農業者等
(エ) 荒廃農地解消総合対策事業費助成	6,600	99,800	荒廃農地の再生利用活動及び荒廃農地を活用した地域活性化の取組に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内ほか ・補助先 市町ほか
(オ) 農地中間管理機構体制整備費	189,000	189,000	農地の借り受け、貸し付けの中間受け皿となる農地中間管理機構の運営を支援する。
(カ) 農地中間管理総合支援事業費助成	92,400	92,400	農地中間管理事業による担い手への農地集積を進めるため、集積に協力する農地の出し手等に対する支援を行う。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 市町
(キ) 茶園集積推進事業費助成	20,100	20,100	農地中間管理事業による担い手への茶園集積を進めるため、茶工場等に対する支援を行う。 ・補助額 2.5 万円/10 a ・補助先 市町ほか
(ク) 静岡県農業構造改革支援基金積立金	7	1	静岡県農業構造改革支援基金の運用益の積立てを行う。
サ 農業振興資金利子補給金	88,700	91,500	農業経営の改善や近代化等を図る農業者等への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 15 億円
シ 静岡県農業信用基金協会特別準備金出捐金	7,650	5,500	農業近代化資金等の債務保証を行う静岡県農業信用基金協会に特別準備金の一部を出捐する。
(3) 地域農業対策費	687,530	628,273	農山村地域の活性化及び循環型社会の構築を図る農産環境対策に要する経費である。
ア 山村振興等農林漁業特別対策事業費助成	51,700	0	山村等の振興を図るため、農林水産物直販所の整備等に対して助成する。 ・交付率 1/2 以内ほか ・交付先 西伊豆町
イ 中山間地域等直接支払事業費助成	184,144	184,283	中山間地域等における農業生産活動の継続のため、農業者等への交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4、2/3 以内 ・補助先 静岡市ほか 16 市町
ウ 中山間地域農業振興整備事業費助成	17,000	17,000	中山間地域の特性に応じた生産加工施設の整備等に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 農業関係団体事業費助成	79,085	79,085	<ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2、1/3 以内 ・補助先 市町 <p>農業者組織の強化、茶、米、果樹等の流通改善、消費拡大等の農業振興事業に助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 静岡県経済農業協同組合連合会ほか 17 団体
オ 県単独農林業振興事業費助成	20,680	0	<p>地域振興 5 法指定地域内の生産基盤及び生活環境整備等に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 20/100 以内 ・補助先 西伊豆町
カ 鳥獣被害防止総合対策事業費助成	189,100	207,000	<p>市町の被害防止計画に基づく有害鳥獣の捕獲活動や被害防止柵の設置等に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 市町
キ 環境保全型農業推進費	120,871	114,605	
（ア）安全・安心な農業推進事業費	13,912	16,905	<p>環境保全型農業の取組面積の拡大や有機農業を推進するとともに、I P M（総合的病害虫・雑草管理）の普及事業等に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町
（イ）環境保全型農業直接支払事業費助成	23,859	20,000	<p>環境保全型農業の拡大を図るため、国と協調して農業者の団体等へ交付金を支払う市町に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 10/10、3/4 以内 ・補助先 市町
（ウ）G A P 推進事業費助成	83,100	77,700	<p>G A P 指導者の養成を行うとともに、経営体の G A P 認証の取得及び J G A P から国際水準 G A P への切替えに対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 定額、1/2 以内
ク 美しい中山間地域でつながる推進事業費	5,800	5,800	<p>地域農産物の魅力を伝える農業者を育成し、地域・産地のブランド力の向上を推進する。</p>
ケ ふじのくに多彩な和の食文化推進事業費	19,150	20,500	<p>米、茶、魚など和食の基本となる食材が豊富な本県の特長を活かした食育活動を推進する。</p>
（ 4 ）茶業振興対策費	461,214	350,940	<p>茶の生産技術改善、消費拡大等に要する経費である。</p>
ア 茶生産振興・消費拡大対策費	139,600	129,340	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア)「茶の都」魅力発信・強化事業費	10,400	10,300	「茶の都しずおか」の周知・啓発及び「場の力」を活かした静岡茶ブランドの確立に取り組む。
(イ) 明日のしずおか茶育成事業費助成	19,000	19,000	静岡茶の振興のため、人材育成、安心づくり、計画的生産対策及びファンの創出に取り組む団体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
(ウ) 茶産地構造改革事業費助成	76,500	76,500	抹茶や有機茶、ドリンク原料茶などの需要に応じた生産構造への改革を図る経営体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
(エ) 静岡茶販路拡大推進事業費	7,400	7,440	静岡茶の販路拡大を図るため、商談会を開催するとともに、事前セミナーや個別面談を実施する。
(オ) 静岡茶の新たな需要開拓事業費	10,000	0	民間企画案を活用した静岡茶の新しい需要創出を行う事業を実施する。
(カ) 海外から選ばれる静岡茶確立事業費	13,000	0	米国研究機関との連携による静岡茶の輸出拡大、海外茶業者のインターンシップ受入制度構築に取り組む。
(キ) 静岡茶愛飲促進事業費	3,300	3,300	県内小中学校において、児童生徒が静岡茶を飲む機会及び食育の機会を確保するため、県民会議や静岡茶の講座を開催する。
イ 新・しずおか茶グローバル戦略推進事業費	92,710	30,600	茶に関する情報発信を行うため、(公財)世界緑茶協会に対する助成、「しずおかO-CHAプラザ」の管理運営を行うほか、「第7回世界お茶まつり」を開催する。
ウ ふじのくに茶の都ミュージアム管理運営事業費	228,904	191,000	茶の産業、文化、学術等の情報集積・発信を行う「ふじのくに茶の都ミュージアム」の管理運営を行う。
(5) 農芸振興対策費	164,253	137,980	農芸品の産地育成、生産振興、消費拡大等を推進する経費である。
ア 米麦等生産対策事業費	64,966	65,120	
(ア) 水田農業構造改革対策推進事業費	2,034	2,188	水稻の低コスト技術体系等の導入実証や園芸作物への転換を図るモデルほ場の設置を行う。
(イ) 水田農業経営所得安定対策推進事業費助成	62,932	62,932	国の経営所得安定対策を推進する市町等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 市町、静岡県農業再生協議会

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
イ	みかん需給調整対策事業資金造成費助成	1,410	1,437	うんしゅうみかんの需給調整対策の資金造成に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 (一社) 静岡県柑橘振興基金協会	
ウ	地産地消推進事業費	2,476	4,000	多彩な県産食材の情報を発信するため、ふじのくに食と花の都の祭典を開催する。	
エ	静岡水わさびの伝統栽培推進事業費	4,500	1,800	静岡水わさびの伝統栽培技術の継承と生産環境の保全等を推進する。	
オ	野菜価格安定対策事業費助成	6,600	6,622	指定野菜及び特定野菜の価格低落時に交付する補給金の資金造成に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 (公財) 静岡県特産野菜生産出荷安定資金協会	
カ	次世代施設園芸地域展開促進事業費	20,800	44,000	施設園芸産地の生産性向上と規模拡大のための高度な環境制御技術の実証に対する助成及び技術習得研修を開催する。	
キ	花き生産振興等対策費	63,501	15,001		
	(ア) 浜名湖花博 15 年目の春開催事業費	34,500	0	花の都しずおかの P R や観光誘客につなげるため、デスティネーションキャンペーンに合わせ、花の展示イベントを実施する。	
	(イ) 「花の都」づくり推進事業費	15,000	15,000	花と緑があふれる「花の都」を実現するため、花き産業の振興、新たな需要の創出、消費の拡大、人材の育成・活用などを図る。	
	(ウ) 北京花博屋内出展事業費	14,000	0	世界からの来場者に向け、「ふじのくに花の都しずおか」を P R するため、北京国際園芸博覧会(北京花博)において県産花きを展示する。	
	(エ) 浜名湖花博開催記念基金積立金	1	1	浜名湖花博開催記念基金の運用益の積立てを行う。	
第 2 目	畜産業費	484,854	3,657,547		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	67,952		(1) 報酬	42,441
	使用料及び手数料	137		(4) 共済費	12,286
	諸収入	25,933		(7) 賃金	3,856
	財産収入	80,735		(8) 報償費	161
	一般歳入	310,097		(9) 旅費	11,199
				(11) 需用費	195,621
				(12) 役務費	16,417
				(13) 委託料	101,072
				(14) 使用料及び賃借料	13,897

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(15) 工事請負費 6,124 (18) 備品購入費 31,562 (19) 負担金、補助及び交付金 49,988 (27) 公課費 230
(1) 畜産振興対策費	367,933	3,539,919	畜産物の生産振興、流通の促進及び畜産経営の改善に要する経費である。
ア 畜産振興対策事業費助成	51,012	50,300	家畜共同育成場の管理運営を行うとともに、畜産物の消費拡大事業等に対して助成する。 ・指定管理者 (公社) 静岡県畜産協会
イ 畜産関係団体事業費助成	500	500	畜産関係団体による畜産振興の取組について助成する。
ウ 畜産経営安定対策事業費	26,926	22,119	
(ア) 畜産経営指導事業費助成	2,511	2,700	畜産経営技術の高度化を促進する事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会ほか
(イ) 畜産物価格安定対策事業費助成	18,115	18,115	畜産物の価格低落時に交付する補給金の積立金に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会ほか
(ウ) 畜産競争力強化推進事業費	6,300	1,304	畜産を取り巻く国際化の進展に対応するため、県産畜産物の競争力の強化と市場拡大を図る。
エ スマート畜産支援事業費助成	22,000	0	A I を活用した効率的な個体管理や臭気対策に必要な設備等の導入に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 畜産農家
オ 畜産技術研究開発関連事業費 (移管)	267,495	0	(研究開発費から移管)
(ア) 畜産技術研究所管理運営費	62,363	0	畜産技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。
(イ) 畜産技術研究所庁舎管理費	39,154	0	畜産技術研究所の庁舎管理を行う。
(ウ) 畜産技術研究所庁舎等維持補修費	1,592	0	畜産技術研究所の施設等の補修・更新を行う。
(エ) 畜産技術研究所試験研究費	130,732	0	畜産技術研究所における新たな技術及び製品の開発等に関する試験研究を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(オ) 畜産技術研究所公募競争型資金活用研究事業費	11,246	0	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。	
(カ) 畜産技術研究所研究機器等整備事業費	5,338	0	畜産技術研究所の研究用備品の整備を行う。	
(キ) 畜産技術研究所施設備品等整備事業費	17,070	0	畜産技術研究所の試験研究機器の更新等を行う。	
(2) 家畜衛生対策費	116,921	117,628	家畜の保健衛生対策及び改良増殖の促進に要する経費である。	
ア 畜産業振興総合推進費	46,480	43,583	畜産物の生産振興、家畜の保健衛生対策等を推進する。	
イ 家畜衛生検査機器整備事業費	4,844	4,928	家畜保健衛生所における検査、分析等の効率化及び高度化を図るための検査機器を整備する。	
ウ 特定家畜伝染病対策事業費	65,597	69,117	家畜伝染病の発生や拡大を防ぐため、BSE検査や防疫体制の整備等を行う。	
第 6 項 農地費	16,870,514	14,669,333		
第 1 目 農地費	15,897,514	13,765,333		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	9,280,921		(1) 報酬	51,055
分担金及び負担金	854,054		(2) 給料	161,279
諸収入	1,638,123		(3) 職員手当等	109,356
財産収入	5,673		(4) 共済費	63,783
繰入金	24,827		(7) 賃金	15,353
県債	2,891,000		(8) 報償費	2,433
一般歳入	1,202,916		(9) 旅費	18,408
			(11) 需用費	60,486
			(12) 役務費	44,525
			(13) 委託料	1,818,721
			(14) 使用料及び賃借料	64,365
			(15) 工事請負費	9,809,890
			(16) 原材料費	1,399
			(17) 公有財産購入費	108,798
			(18) 備品購入費	5,985
			(19) 負担金、補助及び交付金	2,355,846
			(22) 補償、補填及び賠償金	1,203,341
			(23) 償還金、利子及び割引料	2,400
			(27) 公課費	91
(1) 農地計画費	964,372	885,201	農業農村整備事業等を推進するための各種調査、計画査定等に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 農業農村整備事業調査 計画策定費	331,848	326,578	
(ア) 県単独農業農村整備調 査費	310,000	304,690	県営農業農村整備事業の事業計画調査や、農地 及び農業水利の実態等の基本調査を行う。
(イ) 農地・農業用水路等資 源保全管理推進事業費 助成	20,948	20,988	地域住民を含めた多様な人々が参画する地域の 共同による保全管理体制を構築するための支援を 行う。 ・補助率 1/2 以内ほか
(ウ) 国庫委託土地改良調査 費	900	900	農業農村整備事業の効率的執行のため国から委 託を受けて各種基礎調査を行う。
イ 農村整備関連事業計画 策定費	111,000	94,000	国庫を活用した農業農村整備事業の実施計画等 を策定する。
ウ 国土調査費助成	474,524	428,123	土地の実態を正確に把握し、巨大地震への備え 等に資するため、国土調査法に基づく地籍調査事 業を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内ほか
エ 内陸フロンティア企業 誘致促進農業基盤整備 事業費	28,000	27,500	企業進出等による都市的土地利用と周辺農地の 調和を図るための農業生産基盤を整備する。
オ 先端技術導入促進基盤 整備事業費	6,000	6,000	I C T 技術を活用した農業用水管理の導入手法 の検討及び試験導入を行う。
カ 津波浸水区域内官民境 界基本調査事業費	13,000	3,000	津波浸水区域内の緊急輸送路等公共土木施設に ついて、官民境界等の土地情報を整備する。
(2) 農地整備費	6,282,287	5,724,370	農業生産基盤の整備及び土地改良事業の指導等 に要する経費である。
ア 県営基幹農業水利施 設機能保全向上対策事 業費	1,906,000	1,525,000	基幹的な農業水利施設の改修並びに長寿命化 を図るための予防保全及び施設の適期更新を行う。
イ 農業地域生産力強化整 備事業費	2,857,000	2,868,000	
(ア) 県営農業地域生産力強 化整備事業費	2,401,000	2,583,610	地域農業の担い手農家への農地集積や高収益作 物の導入を図る農業生産基盤を整備する。
(イ) 団体営農業地域生産力 強化整備事業費助成	456,000	284,390	農業用排水路等の補修や更新整備を行うこと により農業水利施設の長寿命化を図る市町等に対 して助成する。 ・補助率 1/2 以内

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 土地改良事業管理費	141,716	133,390	
(ア) 土地改良施設管理運営費	9,968	8,260	大倉川、都田川、大代川ダム及び豊川用水施設等の管理を行う。
(イ) 土地改良施設維持管理適正化事業費助成	62,490	61,710	土地改良区等が行う土地改良施設の計画的な整備補修のための資金造成に助成する。 ・補助率 3/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 基幹水利施設管理事業費助成	66,858	60,720	国営事業により造成された基幹水利施設の維持管理を行う市町に対して助成する。 ・補助率 6/10 以内 ・補助先 袋井市ほか7市
(エ) 大井川用水施設使用料負担金	2,400	2,700	大井川農業用水施設の他目的使用に要する使用料相当額を国へ支出する。
エ 土地改良事業指導推進費	942,571	762,980	
(ア) 土地改良事業推進対策費助成	9,840	12,550	土地改良施設の点検や整備等に関する専門的な診断等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(イ) 土地改良事業団体連合会助成	2,430	2,430	土地改良区等に対する会計指導及び研修等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 換地清算金	910,301	748,000	ほ場整備事業等において、換地による土地の評価額の差額を清算する。
(エ) 土地改良区管理施設資産評価データ整備事業費助成	20,000	0	土地改良施設を資産評価するために必要なデータ整備を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
オ 多面的機能支払助成	435,000	435,000	農業者等で構成される活動組織が行う農地維持のための共同活動を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内ほか
(3) 農地保全費	8,624,900	7,130,810	農地の保全や農道の整備等に要する経費である。
ア 農村地域整備事業費	1,994,000	2,010,000	中山間地域の生産基盤及び生活環境の改善並びに農道の新設、改良等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
イ	県単独農業基盤整備事業費	564,000	579,810		
	(ア) 県単独農業農村整備事業費助成	520,000	507,646	国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか	
	(イ) 県単独担い手育成基盤整備事業費	44,000	72,164	担い手に農地を集積する小規模な農業生産基盤を整備する。	
ウ	農地・農村防災対策事業費	2,909,000	2,325,000		
	(ア) 県営農地・農村防災対策事業費	2,515,000	2,155,325	自然災害による被害を防止するため、農業用排水施設等の改修及び防災施設の整備等を行う。	
	(イ) 団体営農地・農村防災対策事業費助成	394,000	169,675	農業用ため池の耐震診断等を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内	
エ	県単独農地整備事業費助成	32,400	31,000	農業生産基盤整備事業等を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/5 以内ほか	
オ	県営東富士演習場地区土地改良事業費	2,902,000	1,964,000	自衛隊等の演習による河川の荒廃から農地を守るための洪水対策事業及び演習場周辺の土地改良事業を行う。 ・境沢川調節池ほか	
カ	団体営東富士演習場地区土地改良事業費	193,000	194,000	演習場周辺の農業生産基盤整備等を行う団体に対して助成する。 ・補助率 8.5/10、2/3 以内 ・補助先 富士裾野東部土地改良区	
キ	ふじのくに美しく品格のある邑づくり推進事業費	30,500	27,000	農山漁村の有する地域資源の保全継承に取り組む地域を登録・顕彰するとともに県内外に情報を発信する。	
	(4) 農地利用管理事務費	25,955	24,952	農業振興地域整備計画の管理指導や農地の利用調整及び県営土地改良事業の実施に伴う用地取得等の事務を行う。	
第 2 目	国直轄事業費等負担金	973,000	904,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	分担金及び負担金	252,812		(19) 負担金、補助及び交付金	973,000
	県債	718,000			
	一般歳入	2,188			

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 国直轄等農業用水事業 費負担金	973,000	904,000	国及び(独)水資源機構が実施する土地改良事業等に要する経費の一部を負担する。 ・地区数 大井川地区ほか3地区
第 7 項 森林・林業費	10,588,389	9,404,214	
第 1 目 森林・林業費	9,905,709	9,051,214	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,395,269		(1) 報酬 4,927
分担金及び負担金	150,934		(2) 給料 53,160
使用料及び手数料	255		(3) 職員手当等 34,380
諸収入	1,554		(4) 共済費 21,250
財産収入	15,529		(7) 賃金 16,785
繰入金	1,207,800		(8) 報償費 4,107
県債	2,763,000		(9) 旅費 35,182
一般歳入	2,371,368		(11) 需用費 104,746
			(12) 役務費 26,799
			(13) 委託料 871,865
			(14) 使用料及び賃借料 29,164
			(15) 工事請負費 5,134,936
			(18) 備品購入費 20,053
			(19) 負担金、補助及び交付金 3,357,823
			(22) 補償、補填及び賠償金 70,073
			(25) 積立金 120,001
			(27) 公課費 458
(1) 森林計画費	3,081,223	2,726,498	森林、林業に関する調査、計画的な森林施業の推進等に要する経費である。
ア 森林計画事業費	2,021,423	1,692,498	
(ア) 森林・林業再生推進事業費	48,500	14,000	森林の適正な管理と整備を促進するため、森林情報システムの改修を行う。
(イ) 森林整備事務費	42,385	29,738	地域森林計画の策定、優良種苗の確保及び県有防災林管理事務等の事業を行う。
(ウ) 森林認証取得促進事業費	2,300	2,300	森林認証の取得の促進を図るため、県営林の森林認証の取得等を行う。
(エ) 森林・林業関係団体事業費助成	17,960	17,960	森林資源の保全と林業の振興を図るため、森林・林業関係団体が行う事業等に対して助成する。
(オ) 次世代林業基盤づくり 交付金事業費	295,700	240,500	木材需要に対する間伐材等の安定供給体制の構築を図るため、間伐材生産、路網整備、高性能林業機械の導入等に対して助成する。
(カ) 低コスト主伐・再造林 促進事業費	108,000	101,000	県全域に「低コスト主伐・再造林」の実行体制を構築するため、林業経営体等の取組を支援する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(キ) 農山漁村地域整備交付金事業費(森林)	1,298,000	1,242,000	国の交付金を活用し、治山、路網整備、間伐等の公共事業を行う。
(ク) 県単独森林整備事業費助成	47,778	45,000	森林整備事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内ほか
(ケ) 市町森林整備実施体制等支援事業費	40,800	0	市町の森林整備等を支援するため、森林環境譲与税を活用し、市町担当者の研修や技術者の派遣等を行う。
(コ) 森林環境整備促進基金積立金	120,000	0	森林整備等を実施する市町の支援等に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
イ 森の力再生事業費	1,059,800	1,034,000	もりづくり県民税により、荒廃した森林の針広混交林化、広葉樹化等を促進する。 ・補助率 10/10 以内 ・補助先 森林組合ほか
(2) 林業振興費	398,156	350,762	木材その他の林産物の生産振興、林業経営の安定及び林業、木材産業の構造改革等の推進に要する経費である。
ア 林業人材等育成推進費	157,730	108,763	
(ア) 林業を支える元気な担い手支援事業費	11,530	18,333	林業を支える新たな担い手を確保するため、林業の実践的技術を学ぶ学生の支援を行う。
(イ) 原木しいたけ生産力増強対策事業費助成	50,000	50,000	原木しいたけの生産力の維持、回復を図るため、生産に必要な原木、種駒の導入に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 生産者団体ほか
(ウ) 森林を守り育てる人づくり推進事業費助成	17,000	30,000	森林整備の担い手育成を推進するため、就労条件を改善する事業に対して助成する。 ・補助率 3/5 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県山林協会
(エ) ビジネス林業等担い手確保育成事業費	79,200	0	市町の森林整備等を支援するため、森林環境譲与税を活用し、新規就業者確保や森林技術者育成等を行う。
イ 林業近代化資金利子補給金	9	9	林業経営の近代化を図るため、林業者等への融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 132 百万円
ウ 生産流通支援事業費	240,417	241,990	
(ア) 林業振興総合推進費	13,417	8,690	木材産業の指導、林業労働安全衛生指導、林業普及指導活動等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 住んでよし しずおか 木の家推進事業費助成	200,000	200,000	品質の確かな県産材製品の供給体制を需要面から促進するため、しずおか優良木材等を一定量以上使用する木造住宅の取得等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県森林組合連合会
(ウ) 中山間地域林業整備事業費助成（就業機会創出）	11,000	11,000	中山間地域における雇用機会の創出や生産性の向上を図るため、林業生産施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町
(エ) 県産材販路拡大事業費	15,000	6,300	品質の確かな県産材製品の利用拡大を図るため、首都圏等への販路開拓に向けた非住宅建築物使用木材の仕様調査や県産材の品質と供給力のPR等を実施する。
(オ) 森林認証材販路拡大事業費（オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザ整備協力）	1,000	16,000	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の「選手村ビレッジプラザ」の建設に県産森林認証材を提供し、県産材の品質と供給力のPRを行う。
(3) 森林整備費	2,698,897	2,760,152	造林、間伐及び路網整備等の森林整備に要する経費である。
ア 造林事業費	990,200	1,090,946	
(ア) 次世代種苗生産体制整備事業費	19,400	40,500	スギ及びヒノキの植林経費を削減するため、成長が早い品種の種子やコンテナ苗の生産体制を構築する。
(イ) 造林事業費	899,000	854,000	人工造林、間伐等を行う森林組合等に助成するとともに、松林の保全を図る。
(ウ) しずおか林業再生プロジェクト推進事業費	22,000	22,000	林業の採算性の向上を図るため、間伐や高性能林業機械の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか ・補助先 市町ほか
(エ) 県単独森林病虫害獣総合対策事業費	46,800	42,600	森林への病虫害被害の防止事業等を行う。
(オ) 三保松原保全地域連携モデル確立事業費	3,000	0	持続的な松林保全を実現するため、（一財）三保松原保全研究機構に対して、技術的な支援を行う。
イ 路網整備事業費	1,540,000	1,503,000	
(ア) 県営林道整備事業費	653,000	606,000	地域森林計画に基づく林道（森林基幹道）及び過疎地域振興特別措置法等に基づく県代行の林道

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 団体営林道事業費	176,000	186,000	や林業専用道の開設を行う。 地域森林計画に基づく林道や林業専用道の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 5/10 以内ほか
(ウ) 県単独林道事業費	349,000	349,000	林道の開設、改良、舗装を行う市町等及び森林作業道の開設を行う林業事業体に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内ほか
(エ) 集落間林道整備事業費	84,000	84,000	山村地域における市町間を結ぶ連絡道路や生活道路の開設、機能強化を行う。
(オ) 中山間地域林業整備事業費（山村道路網整備）	129,000	129,000	中山間地域における集落間を結ぶ道路の開設、機能強化を行う。
(カ) 社会環境基盤重点林道整備事業費	149,000	149,000	国庫補助事業と一体となった林道整備事業を行う。
ウ 森林経営事業費	168,697	166,206	
(ア) 資源循環林地整備事業費	37,841	35,350	県行造林地の森林整備及び基盤整備を行う。
(イ) 森林整備地域活動支援事業費	28,855	28,855	市町と協定を締結して森林現況調査等の地域活動を行う森林所有者等に対して交付金を交付する。
(ウ) 森林整備地域活動支援基金積立金	1	1	森林整備地域活動支援事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(エ) 間伐材搬出奨励事業費助成	102,000	102,000	間伐材の有効利用と林業労働者の就労機会の確保を図るため、間伐材の搬出経費に対し助成する。 ・補助額 2,000 円/m ³ ・補助先 森林組合等
(4) 森林保全費	3,727,433	3,213,802	保安林の整備や林地の適正利用の推進及び治山事業に要する経費である。
ア 保安林整備事業費	18,433	21,802	
(ア) 保安林整備事業費	16,961	20,330	森林法に基づき、保安林の適正な配備、管理等を行う。
(イ) 林地開発許可制度実施費	1,472	1,472	森林法に基づき、1 ha を超える森林の開発行為に対する許可及び監督を行う。
イ 治山事業費	3,709,000	3,192,000	
(ア) 治山事業費	1,667,000	1,163,000	治山事業により、安全で住み良い県土づくりを推進する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(イ) 緊急治山事業費	501,000	501,000		災害による林地崩壊に対して、緊急の復旧整備を行う。
	(ウ) 林地崩壊対策事業費	3,000	3,000		緊急治山事業に採択されない崩壊林地の復旧整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内
	(エ) 県単独治山事業費	760,000	747,000		県単独の治山事業を実施する。
	(オ) 災害等予防保全緊急対策事業費(治山)	778,000	0		塩害等により枯損した松林において、市が実施する松林の嵩上げと連携し、海岸防災林の再整備を行う。
第 2 目	国直轄事業費負担金	682,680	353,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	682,000		(19) 負担金、補助及び交付金	682,680
	一般歳入	680			
(1)	国直轄治山事業費負担金	682,680	353,000		国が直轄で行う治山事業に要する経費の一部を負担する。
第 8 項	水産業費	1,436,307	1,371,450		
第 1 目	水産業費	1,428,673	1,363,023		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	82,137		(1) 報酬	34,821
	使用料及び手数料	3,044		(2) 給料	13,783
	諸収入	67,715		(3) 職員手当等	8,967
	財産収入	62,385		(4) 共済費	14,993
	県債	334,000		(7) 賃金	8,492
	一般歳入	879,392		(8) 報償費	9,430
				(9) 旅費	24,786
				(11) 需用費	159,344
				(12) 役務費	17,376
				(13) 委託料	350,991
				(14) 使用料及び賃借料	7,660
				(15) 工事請負費	468,246
				(18) 備品購入費	20,901
				(19) 負担金、補助及び交付金	287,018
				(22) 補償、補填及び賠償金	665
				(27) 公課費	163
				(28) 繰出金	1,037
(1)	職員給与費(委員会事務局人件費)	23,034	25,116		海区漁業調整委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 11,534 一般職給 11,534 ・職員手当等 7,514 扶養手当 318

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				地域手当	439
				住居手当	360
				通勤手当	546
				時間外勤務手当	836
				期末手当	2,890
				勤勉手当	2,125
				・共済費	3,986
				地方職員共済組合等負担金	3,986
(2)	水産業振興対策費	157,396	86,850	水産業振興の推進、漁業就業の促進等に要する経費である。	
ア	駿河湾深層水総合利用促進事業費	31,367	31,367	駿河湾深層水の利用を促進するため、取水供給施設の運営やPR等を行う。	
イ	水産業担い手対策費	47,839	30,593		
(ア)	水産業担い手育成推進事業費	3,237	3,237	普及職員による技術等の普及指導や漁業就業者の確保育成のための就業相談等を行う。	
(イ)	漁業高等学園管理運営費	44,602	27,356	漁業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。	
ウ	水産関係団体事業費助成	18,390	18,390	水産関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県漁業協同組合連合会ほか	
エ	新たな流通体制の構築による水産物の魅力向上事業費	9,800	6,500	県内外から訪れる多数の観光客を取り込んで水産物の活性化を図るため、県産水産物の地場流通体制を構築する。	
オ	水産イノベーション対策支援推進事業費助成	50,000	0	水産振興条例の趣旨を反映し、工夫・改善による取組を実施する漁業者等に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 静岡県漁業協同組合連合会	
(3)	水産流通対策費	181,480	767,016	漁業協同組合等への指導及び漁業経営の支援等に要する経費である。	
ア	水産業活性化総合対策事業費助成	10,368	10,104	漁場環境保全や水産資源保護等の取組に対して助成する。	
イ	水産業振興資金利子補給金	113,075	107,875	漁業設備の近代化など、経営の合理化・安定化を図る漁業者等への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 36億円	
ウ	資源管理・漁業経営安定事業費助成	7,000	7,000	漁獲の持続的発展を図る資源管理の推進と脆弱な漁業経営の安定化を支援するため、漁業共済へ	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				の漁業者負担金額の一部を助成する。	
				・補助先 全国合同漁業共済組合静岡県事務所	
エ	水産業共同施設整備費 助成	50,000	50,000	市町等が行う水産業共同施設の整備に対して助成する。	
				・補助率 1/3 以内	
オ	沿岸漁業改善資金特別 会計繰出金	1,037	1,057	沿岸漁業改善資金特別会計における制度運営費の財源を繰り出す。	
(4)	水産資源対策費	541,210	484,041	栽培漁業、資源管理型漁業の推進等に要する経費である。	
ア	水産業振興総合推進費	59,927	61,565	種苗放流、漁獲可能量の管理、密漁防止、魚類防疫、水産関係団体の指導等の施策を推進する。	
イ	魚介類種苗生産施設運 営費	223,175	208,602	栽培漁業を推進するため、種苗生産業務を行う温水利用研究センターを管理運営する。	
ウ	魚介類種苗生産施設整 備検討事業費	5,800	0	老朽化の著しい温水利用研究センター沼津分場の再整備について検討を行う。	
エ	漁業用公共無線委託費	30,613	30,057	漁業用公共無線業務を委託する。	
				・委託先 静岡県無線漁業協同組合	
オ	浜名湖水産資源回復事 業費	1,400	1,400	ウナギ・アサリ資源を保護・回復するための取組を支援する。	
カ	沿岸漁場整備開発事業 費	165,000	128,000	沿岸域の漁業生産の向上のため、魚礁漁場を造成する。	
キ	漁業取締船点検整備費	55,295	54,417	漁業取締船を整備、点検する。	
(5)	水産技術研究費	525,553	0	本県水産業の振興を図るための、水産技術研究所における試験研究の推進等に要する経費である。	
ア	管理運営費（移管）	190,921	0	（研究開発費から移管）	
(ア)	水産技術研究所管理運 営費	141,926	0	水産技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。	
(イ)	水産技術研究所庁舎等 維持補修費	21,049	0	水産技術研究所の庁舎等の維持補修を行う。	
(ウ)	水産技術研究所浜名湖 分場体験学習施設運営 費	27,946	0	浜名湖の自然、漁業への理解を深めるための体験学習施設の管理運営を行う。	
				・指定管理者 環浜名湖の地域活性を考える会	
イ	試験研究費（移管）	69,832	0	（研究開発費から移管）	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(ア) 水産技術研究所試験研究費	41,281	0		水産技術研究所における新たな技術、水産物及び製品の開発等に関する試験研究を行う。
	(イ) 水産技術研究所公募競争型資金活用研究事業費	20,755	0		国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県水産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。
	(ウ) 水産技術研究所施設備品等整備事業費	7,796	0		水産技術研究所の研究用備品の整備を行う。
ウ	施設整備費	264,800	0		
	(ア) 水産技術研究所等整備事業費(移管)	254,300	0		水産技術研究所伊豆分場の建替えを行う。 (研究開発費から移管)
	(イ) 調査船「駿河丸」代船建造事業費	10,500	0		沿岸・沖合漁業指導調査船「駿河丸」の老朽化に伴い、代船建造に向けた設計を行う。
第 2 目	海区漁業調整委員会費	5,706	6,499		
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	2,962			(1) 報酬 4,811
	一般歳入	2,744			(9) 旅費 700
					(11) 需用費 15
					(14) 使用料及び賃借料 20
					(19) 負担金、補助及び交付金 160
(1)	海区漁業調整委員会費	5,706	6,499		海区漁業調整委員会による漁業調整、指導等に要する経費である。
ア	海区漁業調整委員会委員人件費	4,811	5,532		海区漁業調整委員会委員の人件費である。 ・報酬 4,811
イ	海区漁業調整委員会運営費	895	967		海区漁業調整委員会を運営する。
第 3 目	内水面漁場管理委員会費	1,928	1,928		
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	357			(1) 報酬 1,552
	一般歳入	1,571			(9) 旅費 212
					(11) 需用費 14
					(14) 使用料及び賃借料 20
					(19) 負担金、補助及び交付金 130
(1)	内水面漁場管理委員会費	1,928	1,928		内水面漁場管理委員会による漁場の適正な管理に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 内水面漁場管理委員会 委員人件費	1,552	1,552	内水面漁場管理委員会委員の人件費である。 ・報酬 1,552
イ 内水面漁場管理委員会 運営費	376	376	内水面漁場管理委員会を運営する。
第 9 項 労働委員会費	105,470	105,292	
第 1 目 委員会費	29,041	29,104	
(財源内訳) 一般歳入	29,041		(節内訳) (1) 報酬 26,884 (9) 旅費 2,157
(1) 委員給与費	26,805	26,805	労働委員会委員の人件費である。 ・報酬 26,805
(2) 委員活動費	2,236	2,299	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的 労使紛争のあっせん等を行う委員の活動に要する 経費である。
第 2 目 事務局費	76,429	76,188	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	326 76,103		(節内訳) (1) 報酬 2,152 (2) 給料 33,000 (3) 職員手当等 24,212 (4) 共済費 12,074 (8) 報償費 112 (9) 旅費 1,402 (11) 需用費 2,095 (12) 役務費 1,011 (14) 使用料及び賃借料 111 (19) 負担金、補助及び交付金 260
(1) 職員給与費	68,620	68,495	労働委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 33,000 一般職給 33,000 ・職員手当等 24,212 扶養手当 840 地域手当 1,350 住居手当 360 通勤手当 2,039 管理職手当 2,626 時間外勤務手当 1,552 期末手当 8,333 勤勉手当 6,872 児童手当 240 ・共済費 11,408 地方職員共済組合等負担金 11,408

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 事務局運営活動費	7,809	7,693	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的 労使紛争のあっせん等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 9 款 交通基盤費	124,797,266	109,506,156		
第 1 項 交通基盤管理費	8,213,219	7,837,027		
第 1 目 交通基盤総務費	7,440,349	7,696,475		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	65,951		(2) 給料	3,560,166
諸収入	148,192		(3) 職員手当等	2,489,504
一般歳入	7,226,206		(4) 共済費	1,390,357
			(19) 負担金、補助及び交付金	322
(1) 職員給与費	7,440,349	7,696,475	交通基盤部及び収用委員会事務局職員の人件費である。	
			・給料	3,560,166
			一般職給	3,560,166
			・職員手当等	2,489,504
			扶養手当	149,204
			地域手当	151,539
			住居手当	56,923
			通勤手当	219,237
			管理職手当	100,187
			時間外勤務手当	115,074
			期末手当	890,795
			勤勉手当	720,349
			児童手当	75,180
			単身赴任手当	11,016
			・共済費	1,390,357
			地方職員共済組合等負担金	1,390,357
			・負担金、補助及び交付金	322
第 2 目 交通基盤企画費	747,240	112,586		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	285,000		(9) 旅費	843
寄附金	2,700		(11) 需用費	21
財産収入	20		(13) 委託料	743,656
県債	142,000		(25) 積立金	2,720
一般歳入	317,520			
(1) 交通基盤企画行政費	864	916	交通基盤施策の企画、調整及び職員の研修等を行う。	
(2) 交通基盤部企画調整費	16,000	26,000	交通基盤施策の推進に必要な調査等を行う。	
(3) 新幹線新駅関連調査費	5,000	5,000	新駅設置による利用者の利便性向上や地域活性化等の効果を検討し、事例の取りまとめを行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(4) スマートガーデンカン トリー“ふじのくに” モデル事業費	570,000	0	東部・伊豆地域をモデルとし、3次元点群データの活用により、安全・安心で利便性が高く快適に暮らせる社会の形成を目指す。
(5) 県有施設の法定定期点 検事業費	9,656	8,600	建築基準法に基づき、県有施設の安全性確保を図るための定期点検を行う。
(6) 御前崎港管理事務所改 築整備事業費	143,000	69,000	津波で倒壊の恐れのある御前崎港管理事務所庁舎の建替えを行うことにより、出先機関の防災機能強化を図る。
(7) 静岡県津波対策施設等 整備基金積立金	2,720	3,070	津波対策施設等整備事業等に要する経費に充てるため、寄附金等を基金に積み立てる。
第 3 目 収用委員会費	25,630	27,966	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	9,762		(1) 報酬 10,014
一般歳入	15,868		(8) 報償費 494
			(9) 旅費 2,351
			(11) 需用費 1,300
			(12) 役務費 10,911
			(14) 使用料及び賃借料 496
			(19) 負担金、補助及び交付金 64
(1) 収用委員会費(人件費)	10,014	10,014	収用委員会委員の人件費である。(委員7人) ・報酬 10,014
(2) 収用委員会運営事業費	15,616	17,952	収用委員会の運営並びに収用事件の調査、審理等を行い、適正な補償額の裁決を行う。
第 2 項 建設支援費	128,710	124,819	
第 1 目 建設支援費	111,532	107,645	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,275		(1) 報酬 5,361
使用料及び手数料	7,276		(4) 共済費 1,457
諸収入	67,811		(8) 報償費 294
財産収入	2,783		(9) 旅費 1,252
一般歳入	32,387		(11) 需用費 1,110
			(12) 役務費 5,311
			(13) 委託料 94,675
			(14) 使用料及び賃借料 1,100
			(19) 負担金、補助及び交付金 972
(1) 建設業指導管理事業費	29,594	28,797	建設業許可に係る審査事務、建設業団体、建設業者の指導育成及び建設工事紛争審査会の運営等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(2)	建設産業担い手確保・生産性向上支援事業費	3,400	5,000	建設産業の生産性の向上を支援するとともに、建設産業への理解促進を行う。	
(3)	公共用地対策事業費	11,413	11,589	土地収用法等による公共用地の総合的な企画調整を行う。	
(4)	電子入札共同利用事業費	67,125	62,259	電子入札システムを共同利用する市町から負担金を徴収し、利用促進と支援を行う。	
第 2 目	営繕費	17,178	17,174		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	568		(1) 報酬	3,841
	一般歳入	16,610		(4) 共済費	1,175
				(8) 報償費	156
				(9) 旅費	4,917
				(11) 需用費	3,030
				(12) 役務費	680
				(13) 委託料	668
				(14) 使用料及び賃借料	2,291
				(19) 負担金、補助及び交付金	420
(1)	営繕推進事業費	17,178	17,174	営繕工事を円滑に推進するための監理業務等を行う。	
第 3 項	道路費	46,825,564	41,637,823		
第 1 目	道路橋りょう維持管理費	6,737,550	6,736,823		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	1,690		(1) 報酬	28,788
	県債	2,944,000		(4) 共済費	8,490
	一般歳入	3,791,860		(8) 報償費	1,837
				(9) 旅費	1,643
				(11) 需用費	75,244
				(12) 役務費	38,336
				(13) 委託料	2,619,090
				(14) 使用料及び賃借料	16,228
				(15) 工事請負費	3,796,952
				(16) 原材料費	30,487
				(19) 負担金、補助及び交付金	120,000
				(27) 公課費	455
(1)	道路行政費	2,550	1,823	道路法に基づき、県が管理する一般国道及び県道の占用許可等の管理事務等を行う。	
(2)	道路等維持修繕費	6,735,000	6,735,000	道路及び橋りょうの維持管理を行う。	
ア	道路維持費	3,133,483	3,134,830	・道路施設の維持修繕、道路環境の保全ほか	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
イ	道路修繕費	3,321,000	3,321,000	・	舗装の補修、橋りょうの修繕ほか
ウ	道路管理費	277,070	275,723	・	道路パトロール、道路台帳の補正ほか
エ	交通基盤部協働事業啓 発事業費	3,447	3,447	・	社会資本整備における協働の取組の推進
第 2 目	道路橋りょう新設改良 費	34,515,014	29,328,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	12,180,827		(1) 報酬	90,378
	分担金及び負担金	170,794		(2) 給料	262,371
	諸収入	356,340		(3) 職員手当等	154,115
	繰入金	65,334		(4) 共済費	104,504
	県債	17,553,000		(7) 賃金	13,767
	一般歳入	4,188,719		(8) 報償費	3,220
				(9) 旅費	43,476
				(11) 需用費	533,627
				(12) 役務費	147,793
				(13) 委託料	2,008,253
				(14) 使用料及び賃借料	128,542
				(15) 工事請負費	17,964,895
				(17) 公有財産購入費	5,232,526
				(18) 備品購入費	17,879
				(19) 負担金、補助及び交付金	2,504,322
				(22) 補償、補填及び賠償金	5,304,370
				(27) 公課費	976
(1)	道路関係国庫補助事業 費	3,753,000	3,695,000	国	の補助を得て、県が管理する一般国道及び県道を整備する。
ア	道路改良費	1,591,000	2,205,000	・	現道の拡幅、バイパス等の建設
イ	橋りょう改築費	2,142,000	1,470,000	・	橋りょうの新設及び架替え
ウ	交通調査費	18,000	18,000	・	幹線道路網計画策定に係る調査
エ	市町指導監督事務費	2,000	2,000	・	市町が行う国庫補助事業に係る指導監督事務費
(2)	演習場地区道路事業費	59,000	43,000	国	の補助を得て、防衛施設周辺の県道を整備する。
(3)	社会資本整備総合交付 金事業費 (道路)	20,367,014	17,096,000	国	の交付金を活用し、道路を整備する。
ア	道路改築費	8,124,014	6,854,000	・	現道の拡幅、バイパス等の建設
イ	橋りょう改築費	2,090,000	1,156,000	・	橋りょうの新設及び架替え

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 基幹市町道整備費	101,000	83,000	・基幹市町道の整備
エ 道路補修費	3,320,000	4,213,000	・橋りょうの耐震対策等
オ 災害防除費	674,000	184,000	・落石等の災害発生防止
カ 交通安全施設整備費	2,398,000	2,466,000	・歩道、自転車歩行者道等の整備
キ 電線共同溝整備	96,000	220,000	・電線共同溝の整備
ク 長寿命化対策	3,535,000	1,891,000	・道路施設の予防保全型管理を進めるための維持管理、更新
ケ 効果促進事業	10,000	10,000	・道路整備の効果を一層高めるための道路整備関連事業
コ 市町指導監督事務費	19,000	19,000	・市町が行う交付金事業に係る指導監督事務費
(4) 県単独道路整備事業費	2,181,000	1,821,000	県が管理する一般国道及び県道を整備する。
ア 道路改築費	1,424,000	1,067,000	・現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	27,000	27,000	・橋りょうの新設及び架替え
ウ 道路調査費	37,000	37,000	・道路整備計画に係る基礎調査
エ 建設発生土処分地整備費	30,000	27,000	・建設発生土処分地の整備
オ 災害防除費	168,000	168,000	・落石等の災害発生防止
カ 大崩対策費	4,000	4,000	・大崩地区の災害発生防止
キ 道路施設震災対策費	481,000	481,000	・橋りょうの震災対策
ク 道路交通情勢調査費	10,000	10,000	・県内の将来交通量推計調査
(5) 県単独交通安全施設整備事業費	1,487,000	1,487,000	交通安全施設を整備する。
ア 施設整備費	594,000	594,000	
(ア) 施設整備	490,000	490,000	・歩道、自転車歩行者道等の整備
(イ) わかりやすい道案内推進	100,000	100,000	・道路案内標識の整備
(ウ) 港湾道路	4,000	4,000	・港湾道路内の交通安全施設の整備
イ 維持修繕費	893,000	893,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 照明灯電気料	290,000	290,000	・ 道路照明灯の電気料等
(イ) 維持修繕	603,000	603,000	・ 交通安全施設の維持修繕
(6) 「暮らしを守る道」緊急対策事業費	2,500,000	0	歩行者の安全対策、サイクリング環境整備及び停電対策を行う。
(7) 緊急自然災害防止対策事業費(道路)	500,000	0	県が策定する事業計画に基づき、道路の防災インフラを整備する。
(8) 重点道路整備事業費	330,000	504,000	地域の振興を支援するための道路を整備する。
ア 原子力発電所関連道路整備事業費	153,000	244,000	・ 原子力発電所を中心とした半径10km以内の道路の整備
イ 特定施設関連道路整備事業費	15,000	70,000	・ 富士山静岡空港、富士山こどもの国に関連する道路の整備
ウ 中山間地振興対策道路整備事業費	162,000	190,000	・ 中山間地と主要幹線を結ぶ南北道路の整備
(9) 伊豆地域振興対策道路整備事業費	125,000	150,000	伊豆地域の生活、観光等の振興に資する道路を整備する。
(10) 東京五輪会場アクセス道路整備事業費	690,000	930,000	東京五輪自転車競技会場へのアクセス道路を整備する。
(11) 地震・津波対策促進費交付金	2,503,000	1,125,000	県と連携して地震・津波対策及び災害に強い高規格幹線道路の整備を行う指定市に対し、交付金を交付する。
(12) 道路関係受託事業費	20,000	20,000	道路施設の点検を市町から受託して実施する。
第 3 目 国直轄事業費負担金	5,573,000	5,573,000	
(財源内訳) 県債	5,573,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 5,573,000
(1) 国直轄道路事業費負担金	5,573,000	5,573,000	国が直轄で行う国道の改築事業等に要する経費の一部を負担する。
ア 改築費	4,968,000	4,678,000	
イ 交通安全施設整備費	600,000	895,000	
(ア) 交通安全施設一種	400,000	335,000	
(イ) 交通安全施設二種	200,000	560,000	
ウ 電線共同溝	5,000	0	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 4 項	河川砂防費	46,787,032	38,617,430		
第 1 目	河川砂防管理費	872,140	864,755		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	231		(1) 報酬	2,548
	使用料及び手数料	2,916		(8) 報償費	450
	諸収入	40,507		(9) 旅費	2,014
	一般歳入	828,486		(11) 需用費	43,302
				(12) 役務費	105,462
				(13) 委託料	433,401
				(14) 使用料及び賃借料	127,317
				(15) 工事請負費	155,361
				(18) 備品購入費	2,285
(1)	河川行政費	3,387	4,002	県が管理する河川及び海岸の管理事務を行う。	
(2)	河川維持管理費	866,300	858,300	河川の維持管理を行う。	
ア	防災情報センター管理費	375,000	375,000	・土木防災情報センターの管理	
イ	河川工作物等管理費	245,000	240,000	・水門の管理ほか	
ウ	河川敷調査費	8,000	2,000	・廃川予定地の測量ほか	
エ	環境保全費	62,000	64,000	・除草、塵芥処理ほか	
オ	ダム維持管理費	176,300	177,300	・奥野ダム、太田川ダム、青野大師生活貯水池の維持管理	
(3)	砂防管理費	2,453	2,453	砂防指定地等の管理並びに砂利採取及び採石業者の登録、調査及び指導等を行う。	
第 2 目	河川改良費	23,326,517	16,949,300		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	6,494,874		(1) 報酬	56,527
	分担金及び負担金	61,750		(2) 給料	218,873
	諸収入	804,155		(3) 職員手当等	132,180
	県債	13,072,000		(4) 共済費	79,303
	一般歳入	2,893,738		(7) 賃金	7,094
				(8) 報償費	1,429
				(9) 旅費	29,795
				(11) 需用費	138,465
				(12) 役務費	96,357
				(13) 委託料	2,548,754
				(14) 使用料及び賃借料	84,697
				(15) 工事請負費	14,812,760
				(17) 公有財産購入費	2,385,628

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(18) 備品購入費 83,875 (19) 負担金、補助及び交付金 639,651 (22) 補償、補填及び賠償金 2,010,269 (27) 公課費 860
(1) 河川関係国庫補助事業費	1,761,000	300,000	国の補助を得て、護岸の設置等を行う。
(2) 社会資本整備総合交付金事業費（河川）	11,165,000	8,230,000	国の交付金を活用し、河川の改修等を行う。
ア 広域河川改修費	3,817,015	3,779,650	・護岸の設置ほか
イ 都市基盤河川改修費	15,000	15,000	市町施行の河川改修事業に対して助成する。 ・補助率 国 1/3 県 1/3 以内
ウ 流域治水対策河川事業費	136,500	189,000	・護岸の設置ほか
エ 総合治水対策特定河川事業費	1,299,692	1,951,950	・護岸の設置ほか
オ 地震・高潮対策河川事業費	1,144,500	588,000	・水門の設置ほか
カ 特定構造物改築	476,700	808,500	・水門、樋門の修繕ほか
キ 流域貯留浸透事業費	66,150	138,600	・貯留浸透施設の整備
ク 総合流域防災事業費	3,918,600	562,800	・護岸の設置ほか
ケ 堰堤改良事業費	282,843	178,500	・管理用小水力発電設備の設置
コ 効果促進事業	8,000	18,000	・河川整備の効果を一層高めるための河川整備関連事業
(3) 河川等災害関連事業費	1,005,000	1,005,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
ア 災害関連費	911,400	911,400	・護岸の設置ほか
イ 特定関連費	93,600	93,600	・災害発生の原因となった障害物の除去ほか
(4) 演習場地区河川事業費	357,000	536,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の河川を改修する。
(5) 県単独河川事業費	4,805,700	5,016,700	河川の改良、維持修繕及び調査等を行う。
ア 河川改良費	2,210,000	2,400,000	・護岸の設置ほか
イ 河川維持修繕費	1,825,700	1,867,700	・浚渫、護岸修繕ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ウ	河川海岸愛護事業費助成	19,000	19,000	河川海岸愛護事業を実施する河川愛護団体等に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内	
エ	河川海岸環境整備費	130,000	100,000	・遊歩道、緑地帯の設置ほか	
オ	大井川中流域浸水対策事業費	80,000	80,000	・護岸の設置ほか	
カ	河川調査費	434,000	434,000	・河川全体計画策定、流量観測、災害調査ほか	
キ	河川台帳整備費	47,000	56,000	・二級河川の河川現況台帳等の整備	
ク	水防用水位計更新費	60,000	60,000	・水防業務等で利用する水位計の更新	
(6)	準用河川等改修費助成	115,000	115,000	準用河川及び普通河川の改修並びに雨水貯留事業を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内	
(7)	災害等予防保全緊急対策事業費 (河川)	1,584,000	0	緊急輸送路等ライフライン施設や災害拠点施設等に浸水被害を及ぼすおそれのある河川について、堆積土砂の除去や河道拡幅等の緊急対策を実施する。また、河川、海岸及び砂防施設の長寿命化対策を実施する。	
(8)	緊急自然災害防止対策事業費 (河川)	2,500,000	0	県が策定する事業計画に基づき、河川等の防災インフラを整備する。	
(9)	河川管理権限移譲費助成	14,666	19,000	河川管理権限の移譲に伴い負担増となった指定市に対して助成する。	
(1 0)	佐鳴湖リフレッシュ事業費	5,600	5,600	佐鳴湖の水辺環境保全活動に対して助成する。	
(1 1)	太田川ダム管理用発電設備運用事業費	13,551	0	小水力発電導入による売電収入を共同利水者に分配する。また、「補助ダム事業に係るダムエネルギー適正利用化実施要領」に基づき、国庫に納付する。	
第 3 目	海岸費	7,124,375	8,491,375		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,022,533		(1) 報酬	1,365
	分担金及び負担金	17,325		(2) 給料	36,490
	諸収入	1,439,680		(3) 職員手当等	22,991
	繰入金	2,810,000		(4) 共済費	11,108
	県債	1,593,000		(7) 賃金	74
	一般歳入	241,837		(8) 報償費	36
				(9) 旅費	5,013
				(11) 需用費	17,493

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(12) 役務費 13,168 (13) 委託料 278,805 (14) 使用料及び賃借料 26,060 (15) 工事請負費 6,708,733 (18) 備品購入費 813 (19) 負担金、補助及び交付金 2,212 (27) 公課費 14
(1) 社会資本整備総合交付金事業費（海岸）	2,235,000	1,252,000	国の交付金を活用し、防潮堤等を整備する。
ア 高潮対策費	1,842,820	1,111,000	・養浜、堤防改良ほか
イ 侵食対策費	210,000	76,000	・養浜ほか
ウ 津波・高潮危機管理対策費	182,180	25,000	・津波高潮防災ステーションの機器更新ほか
(2) 県単独海岸事業費	356,000	356,000	海岸保全施設の改良、維持修繕及び調査等を行う。
ア 海岸改良費	86,000	86,000	・海岸保全施設の改良ほか
イ 海岸維持修繕費	105,000	105,000	・海岸保全施設の補修ほか
ウ 海岸調査費	90,000	90,000	・海岸地形等調査
エ なぎさクリーン事業費助成	2,000	5,000	海浜の清掃活動を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内（流木等処理分 1/2 以内）
オ 海岸養浜事業費	73,000	70,000	・養浜
(3) 県単独特定海岸保全施設整備事業費	71,375	71,375	侵食が特に著しい静岡、清水海岸について、自然環境の保全と災害の未然防止を図るため、海岸保全施設を整備する。
(4) 「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	122,000	2,042,000	「静岡モデル」の防潮堤整備を促進するために設置した一時保管施設を撤去する。
(5) 津波対策施設等整備事業費（海岸）	4,340,000	4,770,000	津波対策施設等整備基金等を活用し、浜松市沿岸域に防潮堤を整備する。
第 4 目 砂防費	10,962,000	7,931,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	4,263,308		(1) 報酬 30,980
分担金及び負担金	380,729		(2) 給料 108,481
県債	5,552,000		(3) 職員手当等 69,117
一般歳入	765,963		(4) 共済費 41,325
			(7) 賃金 3,946

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(8) 報償費 1,223 (9) 旅費 17,836 (11) 需用費 108,708 (12) 役務費 64,815 (13) 委託料 2,607,118 (14) 使用料及び賃借料 45,662 (15) 工事請負費 7,576,154 (17) 公有財産購入費 25,182 (18) 備品購入費 171 (19) 負担金、補助及び交付金 118,528 (22) 補償、補填及び賠償金 142,685 (27) 公課費 69
(1) 砂防関係国庫補助事業費	1,459,000	0	国の補助を得て、土砂災害防止施設等を整備する。
ア 通常砂防費	271,975	0	・砂防堰堤の設置ほか
イ 火山砂防費	316,155	0	・砂防堰堤の設置ほか
ウ 地すべり対策費	144,900	0	・排水施設の設置ほか
エ 急傾斜地崩壊対策費	725,970	0	・擁壁の設置ほか
(2) 社会資本整備総合交付金事業費（砂防）	5,263,000	4,441,000	国の交付金を活用し、土砂災害防止施設等を整備する。
ア 通常砂防費	1,395,700	672,000	・砂防堰堤の設置ほか
イ 火山砂防費	388,500	357,000	・砂防堰堤の設置ほか
ウ 火山噴火緊急減災対策費	231,000	26,250	・火山噴火緊急減災対策に向けた調査ほか
エ 地すべり対策費	228,900	296,100	・排水施設の設置ほか
オ 急傾斜地崩壊対策費	2,514,750	2,230,550	・擁壁の設置ほか
カ 総合流域防災事業費	503,750	858,900	・土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査ほか
キ 効果促進事業費	400	200	・土砂災害対策の効果を一層高めるための砂防関連事業
(3) 砂防等災害関連緊急事業費	1,815,000	1,815,000	国の補助を得て、現年発生 of 災害に対応した土砂災害防止施設等を整備する。
ア 緊急砂防費	362,000	362,000	・砂防堰堤の設置ほか
イ 緊急地すべり対策費	1,280,000	1,280,000	・排水施設の設置ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ウ	緊急急傾斜地崩壊対策費	173,000	173,000	・擁壁の設置ほか	
(4)	演習場地区砂防事業費	90,000	90,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の土砂災害防止施設を整備する。	
(5)	県単独砂防事業費	1,467,000	1,477,000	土砂災害防止施設の整備、修繕等を行う。	
ア	通常砂防費	370,000	377,000	・流路の改修ほか	
イ	地すべり対策費	40,000	50,000	・排水施設の設置ほか	
ウ	急傾斜地崩壊対策費	585,400	586,400	・擁壁の設置ほか	
エ	砂防等維持修繕費	285,000	284,000	・砂防設備等の修繕ほか	
オ	砂防等調査費	175,600	168,600	・災害の緊急調査ほか	
カ	砂防等台帳整備費	11,000	11,000	・砂防指定地台帳等の作成	
(6)	急傾斜地崩壊対策費助成	118,000	108,000	急傾斜地崩壊対策事業を行う市町に対して助成する。	
ア	施設整備費	100,000	90,000	・補助率 4.5/10 以内 (過疎地域は 2/3 以内)	
イ	指定促進対策費	18,000	18,000	・補助率 4.5/10 以内 (過疎地域は 2/3 以内)	
(7)	緊急自然災害防止対策事業費 (砂防)	750,000	0	県が策定する事業計画に基づき、土砂災害防止のためのインフラを整備する。	
第 5 目	農林地すべり対策費	771,000	650,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	307,136		(1) 報酬	1,536
	県債	317,000		(2) 給料	8,925
	一般歳入	146,864		(3) 職員手当等	6,166
				(4) 共済費	2,736
				(7) 賃金	156
				(9) 旅費	1,111
				(11) 需用費	15,355
				(12) 役務費	2,631
				(13) 委託料	233,944
				(14) 使用料及び賃借料	5,316
				(15) 工事請負費	486,427
				(17) 公有財産購入費	1,268
				(18) 備品購入費	587
				(22) 補償、補填及び賠償金	4,842

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(1)	農地地すべり対策事業費	266,000	226,000	国の補助を得て、農地地すべり防止施設を整備する。	
(2)	災害関連緊急農地地すべり対策事業費	23,000	23,000	国の補助を得て、現年発生 of 災害に対応した農地地すべり防止施設を整備する。	
(3)	治山地すべり防止事業費	280,000	199,000	国の補助を得て、治山地すべり防止施設を整備する。	
(4)	災害関連緊急治山地すべり防止事業費	65,000	65,000	国の補助を得て、現年発生 of 災害に対応した治山地すべり防止施設を整備する。	
(5)	県単独農地地すべり対策事業費	63,000	63,000	農地地すべり防止施設の維持管理等を行う。	
(6)	県単独治山地すべり防止事業費	74,000	74,000	治山地すべり防止施設の維持管理等を行う。	
第 6 目	国直轄事業費負担金	3,731,000	3,731,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	3,731,000		(19) 負担金、補助及び交付金	3,731,000
(1)	国直轄河川事業費負担金	1,250,000	1,250,000	国が直轄で行う河川の改修事業等に要する経費の一部を負担する。	
ア	河川改修費	1,002,000	1,002,000		
イ	河川環境整備費	75,000	75,000		
ウ	河川工作物関連応急対策費	54,000	54,000		
エ	河川総合開発事業費	119,000	119,000		
(2)	国直轄海岸事業費負担金	875,000	875,000	国が直轄で行う海岸の保全施設整備に要する経費の一部を負担する。	
(3)	国直轄砂防事業費負担金	1,606,000	1,606,000	国が直轄で行う砂防設備等の整備に要する経費の一部を負担する。	
ア	砂防費	172,000	172,000		
イ	火山砂防費	867,000	867,000		
ウ	地すべり対策費	567,000	567,000		
第 5 項	港湾費	10,436,898	9,108,164		
第 1 目	港湾管理費	829,537	807,313		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	4,288		(1) 報酬	4,145
	分担金及び負担金	91,135		(4) 共済費	1,011
	使用料及び手数料	245,457		(8) 報償費	407
	諸収入	56,839		(9) 旅費	6,962
	財産収入	3,200		(11) 需用費	17,388
	一般歳入	428,618		(12) 役務費	5,968
				(13) 委託料	269,323
				(14) 使用料及び賃借料	2,537
				(15) 工事請負費	386,373
				(19) 負担金、補助及び交付金	52,345
				(27) 公課費	78
				(28) 繰出金	83,000
(1)	港湾行政費	2,622	2,625	港湾審議会の開催等を行う。	
(2)	港湾統計調査	4,546	2,232	県内港湾の統計調査を行う。	
(3)	クルーズ船寄港誘致等 推進事業費	27,300	19,800	クルーズ船の県内港湾への誘致に向けたポート マーケティング活動や、県内誘致組織への支援等 を行う。	
(4)	港湾維持管理費	712,069	700,156	港湾施設の維持管理等を行う。	
(5)	清水港等港湾整備事業 特別会計繰出金	83,000	82,500	清水港等港湾整備事業特別会計へ保安対策経費 を繰り出す。	
第2目	港湾建設費	5,667,000	4,601,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,780,346		(1) 報酬	7,828
	分担金及び負担金	688,615		(2) 給料	69,675
	諸収入	524,845		(3) 職員手当等	41,893
	県債	1,916,000		(4) 共済費	21,945
	一般歳入	757,194		(7) 賃金	1,306
				(8) 報償費	9
				(9) 旅費	6,663
				(11) 需用費	77,531
				(12) 役務費	18,001
				(13) 委託料	677,376
				(14) 使用料及び賃借料	12,794
				(15) 工事請負費	4,436,281
				(17) 公有財産購入費	170,000
				(18) 備品購入費	5,443
				(19) 負担金、補助及び交付金	33
				(22) 補償、補填及び賠償金	120,000
				(27) 公課費	222
(1)	港湾関係国庫補助事業 費	738,000	783,000	国の補助を得て、港湾の改修事業等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 海岸漂着物等対策事業費 (県営事業分)	29,000	29,000	海岸に漂着した流木等を処理する。
(3) 社会資本整備総合交付金事業費 (港湾)	3,812,000	2,960,000	国の交付金を活用し、港湾の改修事業等を行う。
ア 港湾改修費	888,825	1,109,850	・岸壁、泊地、道路等の整備
イ 統合港湾整備事業費	302,200	280,200	・岸壁、道路の補修ほか
ウ 港湾環境整備費	1,239,875	881,570	・緑地等の整備
エ 海岸改修費	1,118,600	472,500	・胸壁等の整備
オ 海岸環境整備費	94,500	106,050	・緑地等の整備
カ 津波危機管理事業費	168,000	109,830	・陸閘、堤防の改良
(4) 港湾災害関連事業費	44,000	44,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
(5) 県単独港湾整備事業費	585,000	785,000	港湾海岸の環境整備及び港湾施設の改良工事等を行う。
ア 港湾海岸環境整備費	112,500	73,200	・港湾及び港湾海岸の環境整備
イ 港湾施設改良費	88,500	122,800	・港湾施設の小規模改良ほか
ウ 港湾海岸維持管理費	127,000	126,000	・港湾海岸の維持管理ほか
エ 埋没浚渫費	105,000	401,000	・港湾内の航路、泊地の浚渫
オ 港湾現況等調査費	37,000	42,000	・港湾及び港湾海岸事業実施のための調査ほか
カ 田子の浦港浚渫土砂処分場対策費	15,000	20,000	・処分場整備のための調査ほか
キ 清水港スマート・ガーデンポートプロジェクト推進事業費	100,000	0	・清水港長期構想を踏まえたアクションプログラム策定のための調査ほか
(6) 災害等予防保全緊急対策事業費 (港湾)	138,000	0	港湾施設の長寿命化対策を実施する。
(7) 緊急自然災害防止対策事業費 (港湾)	250,000	0	県が策定する事業計画に基づき、港湾の防災インフラを整備する。
(8) 津波対策施設等整備事業費 (港湾)	71,000	0	田子の浦港の波除堤の機能強化を行う。
第 3 目 漁港整備費	2,479,361	2,203,851	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,203,828		(1) 報酬 5,744
分担金及び負担金	73,094		(2) 給料 32,458
使用料及び手数料	129,032		(3) 職員手当等 20,360
諸収入	895		(4) 共済費 12,253
県債	820,000		(7) 賃金 3,657
一般歳入	252,512		(9) 旅費 3,902
			(11) 需用費 38,567
			(12) 役務費 3,122
			(13) 委託料 345,703
			(14) 使用料及び賃借料 1,048
			(15) 工事請負費 1,586,421
			(17) 公有財産購入費 10,000
			(18) 備品購入費 646
			(19) 負担金、補助及び交付金 415,400
			(27) 公課費 80
(1) 漁港管理費	132,775	128,851	県営漁港の管理を行う。
ア 県営漁港管理運営費	25,059	24,836	県営漁港施設の維持管理等を行う。
イ 焼津漁港管理事務所管理費	2,398	2,578	焼津漁港管理事務所の庁舎管理を行う。
ウ 漁港漁場協会事業費助成	450	450	漁港関係業務に従事する職員の研修事業に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県漁港漁場協会
エ 県営漁港維持修繕費	104,868	100,987	県営漁港8港の維持修繕、測量調査等を行う。
(2) 県営漁港等整備費	1,842,586	1,598,000	県営漁港等を整備する。
ア 県営漁港整備事業費	1,324,586	1,198,000	国の補助を得て、漁港施設等を整備する。
イ 県営漁港海岸整備事業費	349,000	231,000	国の補助を得て、海岸保全施設等を整備する。
ウ 県単独県営漁港整備事業費	169,000	169,000	国庫補助の対象とならない小規模な漁港施設等の改良、補強等を行う。
(3) 市町営漁港等整備費	347,000	329,000	市町営漁港等を整備する。
ア 市町営漁港整備事業費	184,000	184,000	市町営漁港の広域漁港整備事業等に対して助成する。 ・補助率 8/10 以内ほか
イ 県単独漁港整備事業費助成	157,000	139,000	市町営漁港等整備事業に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 県単独市町営漁港小規模局部改良事業費助成	6,000	6,000	市町が管理する漁港施設等の安全確保、有効利用を図るための整備に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内
(4) 農山漁村地域整備交付金事業費 (漁港)	152,000	143,000	国の交付金を活用し、県営漁港等を整備する。
(5) 漁港災害関連事業費	5,000	5,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
第 4 目 国直轄事業費負担金 (財源内訳) 分担金及び負担金 県債	1,461,000 139,000 1,322,000	1,496,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,461,000
(1) 国直轄港湾事業費負担金	1,461,000	1,496,000	国が直接行う港湾整備に要する経費の一部を負担する。
ア 清水港整備費	893,450	750,960	
イ 御前崎港整備費	283,050	362,540	
ウ 田子の浦港整備費	103,500	202,500	
エ 下田港整備費	181,000	180,000	
第 6 項 都市費	12,405,843	12,180,893	
第 1 目 都市政策費 (財源内訳) 諸収入 一般歳入	149,160 435 148,725	163,658	(節内訳) (1) 報酬 4,133 (4) 共済費 899 (7) 賃金 188 (8) 報償費 407 (9) 旅費 1,418 (11) 需用費 1,480 (12) 役務費 695 (13) 委託料 137,238 (14) 使用料及び賃借料 453 (19) 負担金、補助及び交付金 2,249
(1) 都市整備推進費 (都市計画)	3,361	3,380	都市計画審議会の開催等、都市計画の決定、変更に必要な各種事務手続を行う。
(2) 都市計画調査費	90,000	99,500	都市計画の決定、変更のため、基礎調査を行う。 ・都市基本計画策定調査
(3) 都市整備推進費 (土地対策)	1,543	1,543	大規模土地利用事業や開発行為等の審査及び指導並びに開発審査会の運営等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(4) 土地取引指導費	8,016	8,034	国土利用計画法に基づく土地取引の審査等を行う。
(5) 地価調査費	46,240	51,201	一般の土地取引価格の指標等となる基準地の標準価格調査を行う。
第 2 目 地域交通費	2,162,222	2,028,180	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	5,250		(8) 報償費 40
県債	40,000		(9) 旅費 1,412
一般歳入	2,116,972		(11) 需用費 379
			(12) 役務費 80
			(14) 使用料及び賃借料 415
			(19) 負担金、補助及び交付金 2,159,896
(1) 総合交通企画推進費	1,436	1,512	総合的な交通施策の推進に要する経費である。
(2) 公共交通対策費	2,160,786	2,026,668	公共交通の維持、活性化等に要する経費である。
ア バス運行対策費助成	380,200	387,900	広域的、幹線的な生活交通路線を維持するため、乗合バス事業者の運行費等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 静岡県バス路線維持費助成	1,500	1,500	過疎地域等の不採算路線の維持を図る市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
ウ 市町自主運行バス事業費助成	297,200	294,300	市町自主運行バス事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか
エ 鉄道交通対策事業費助成	267,400	296,700	地域鉄道の安全性向上事業や老朽化した施設の整備を行う鉄道事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか
オ 鉄道駅ユニバーサルデザイン施設整備事業費助成	7,200	8,100	鉄道駅に障害者対応型エレベータ等の設置を行う事業者に補助する市町（政令市除く）に対して助成する。 ・補助率 1/6 以内ほか
カ 天竜浜名湖鉄道経営計画支援事業費助成	149,500	120,700	天竜浜名湖鉄道（株）が策定した経営計画の実施を支援するため、沿線市町と連携して助成する。
キ 鉄道沿線地域交流拡大事業費	6,000	6,000	天竜浜名湖鉄道の利用促進に積極的に取り組む天竜浜名湖線市町会議に対して沿線市町とともに助成する。
ク 運輸事業振興助成交付金	784,686	777,568	バス及びトラック事業者の経営基盤を強化し、輸送サービスの向上を図るため、関係団体に対し

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ケ 磐田新駅設置事業費助成	254,000	118,000	て助成する。 ・ 交付先 (一社) 静岡県バス協会 (一社) 静岡県トラック協会 東海道本線磐田新駅の駅舎建設に係る事業費を負担する磐田市に対して助成する。
コ 伊豆地域公共交通網形成計画推進事業費	13,100	8,300	伊豆地域において公共交通網形成計画に基づき、課題解決に向けた具体的な取組を推進する。
第 3 目 市街地整備費	5,790,632	5,691,129	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,162,065		(1) 報酬 15,723
分担金及び負担金	664,846		(2) 給料 45,248
諸収入	293,694		(3) 職員手当等 24,376
県債	2,475,000		(4) 共済費 14,875
一般歳入	195,027		(7) 賃金 6,200
			(8) 報償費 1,868
			(9) 旅費 8,539
			(11) 需用費 75,510
			(12) 役務費 41,561
			(13) 委託料 451,766
			(14) 使用料及び賃借料 24,294
			(15) 工事請負費 825,129
			(17) 公有財産購入費 1,232,546
			(18) 備品購入費 8,449
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,353,310
			(22) 補償、補填及び賠償金 1,661,198
			(27) 公課費 40
(1) 社会資本整備総合交付金事業費(区画)	1,099,000	1,196,000	国の交付金を活用し、組合等施行の土地区画整理事業に対して助成する。 ・ 補助率 10/10 以内
(2) 東部拠点第二地区区画整理事業費助成	17,375	15,637	東部拠点第二地区区画整理事業を行う沼津市に対して助成する。
(3) 市街地再開発事業費助成	80,000	162,400	都市機能の更新と土地の健全な高度利用を図るため、再開発組合等が行う市街地再開発事業に補助する市に対して助成する。 ・ 補助率 1/6、1/9 以内 ・ 対 象 藤枝駅前一丁目6街区ほか2地区
(4) 市町都市計画事業指導監督事務費	32,000	32,000	市町等施行の交付金事業等の指導監督を行う。
(5) 都市整備団体助成(土地区画整理組合)	2,500	2,500	土地区画整理施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・ 補助先 静岡県土地区画整理組合連合会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(6) 都市計画街路事業費	514,500	0	国の補助を得て、鉄道高架化を行う。	
(7) 社会資本整備総合交付金事業費(街路)	2,628,900	2,873,000	国の交付金を活用し、街路整備を行う。	
(8) 県単独街路整備事業費	1,179,000	1,179,000	小規模な街路整備事業等を行う。	
(9) 都市計画街路事業費助成	154,000	154,000	市町が実施する街路整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内	
(1 0) 都市高速鉄道高架事業費(単独)	43,800	42,900	鉄道高架事業の促進を図るため、各種調査等を行う。 ・調査費助成 補助率 1/3 以内 補助先 沼津市	
(1 1) 都市整備推進費(景観まちづくり)	3,367	3,543	屋外広告物の表示等の規制及びふじのくに景観形成計画に基づく景観まちづくり推進事業等を行う。	
(1 2) 都市整備推進費(都市計画情報活用)	2,188	2,188	インターネットを活用し、都市計画図等を公開する。	
(1 3) 都市整備団体助成(屋外広告協会)	1,140	1,140	屋外広告施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社)静岡県屋外広告協会	
(1 4) 景観づくりマネジメント事業費	1,900	2,000	景観施策を強力に進めるため、専門家派遣と人材育成を行う。	
(1 5) 伊豆半島屋外広告物緊急対策事業費	10,962	17,821	違反広告物の是正指導を行う。	
(1 6) 東京2020オリンピック・パラリンピック景観関連事業費	15,000	0	移動計測車両による違反広告物の調査を行う。	
(1 7) 浜名湖周辺景観形成行動計画策定事業費	5,000	0	本県の重要広域景観の一つ、浜名湖周辺地域において、景観形成行動計画を策定する。	
第 4 目 生活排水費	1,256,238	687,524		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	71,000		(1) 報酬	7,792
諸収入	11,000		(2) 給料	78,174
繰入金	192,887		(3) 職員手当等	55,461
県債	3,000		(4) 共済費	30,827
一般歳入	978,351		(7) 賃金	749
			(9) 旅費	13,031
			(11) 需用費	13,838
			(12) 役務費	887

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(13) 委託料	28,157
				(14) 使用料及び賃借料	173
				(18) 備品購入費	3,138
				(19) 負担金、補助及び交付金	223,943
				(27) 公課費	48
				(28) 繰出金	800,020
(1)	都市整備推進費（下水道）	2,845	2,995	下水道事業の推進及び啓発を行う。	
(2)	モンゴル上下水道技術交流事業費	11,000	11,000	職員の派遣等を通じ、ドルノゴビ県の下水道運営能力の向上を図る。	
(3)	流域別下水道整備総合計画調査費	20,500	16,650	公共用水域の水質環境基準の維持、達成に必要な下水道整備を行うため、流域別の計画見直し調査を行う。 ・対象 浜名湖流域	
(4)	農山漁村地域整備交付金事業費（農業集落排水）	60,000	30,000	国の交付金を活用し、農村の生活排水の処理施設の整備等を行う市に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか	
(5)	浄化槽整備事業費	164,486	168,286	浄化槽整備推進に要する経費である。	
ア	浄化槽整備推進事業費	486	486	浄化槽整備に係る長期計画の進行管理、市町との連絡会議等を行う。	
イ	生活排水改善対策推進事業費助成	164,000	167,800	合併処理浄化槽を整備する市町及び50人槽以下の合併処理浄化槽の設置者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか	
(6)	生活排水処理長期計画調査費	4,500	32,000	汚水処理人口普及率の向上を図るため、汚水処理に関する総合計画である長期計画の見直しを行う。	
(7)	流域下水道事業会計繰出金	800,020	426,593	流域下水道事業へ流域下水道の整備推進のための経費を繰り出す。	
(8)	流域下水道事業総務事務費	192,887	0	流域下水道事業に関する事務に要する経費である。	
第 5 目	公園緑地費	3,047,591	3,610,402		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	203,500		(8) 報償費	1,008
	使用料及び手数料	9,580		(9) 旅費	1,068
	諸収入	79,005		(11) 需用費	1,805
	県債	682,000		(12) 役務費	482
	一般歳入	2,073,506		(13) 委託料	1,881,134

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(14) 使用料及び賃借料 24 (15) 工事請負費 1,022,000 (18) 備品購入費 77,300 (19) 負担金、補助及び交付金 62,750 (27) 公課費 20
(1) 都市整備推進費 (公園)	5,457	5,744	都市公園政策を推進する上で必要な企画調整及び静岡県都市公園懇話会等の運営を行う。
(2) 都市公園維持管理費	2,718,134	1,965,658	県営都市公園の管理運営、維持補修に要する経費である。
ア 都市公園管理運営費	1,791,134	1,772,828	県営都市公園の管理運営を行う。 ・指定管理者 草薙総合運動場 東京ドーム・東急・静鉄共同事業体 遠州灘海浜公園 天龍造園建設グループ 愛鷹広域公園 (株)日産クリエィティブサービス 富士山こどもの国 小泉アフリカ・ライオン・サファリ(株) 小笠山総合運動公園 静岡県サッカー協会グループ 吉田公園 特定非営利活動法人しずかちゃん 浜名湖ガーデンパーク 浜名湖えんてつグループ
イ 都市公園維持補修費 (修繕)	55,000	58,430	県営都市公園施設の維持補修等を行う。
ウ 都市公園維持補修費 (整備)	872,000	134,400	県営都市公園施設の改修等を行う。
(3) 公園・緑化推進事業費	244,000	244,000	公園等の緑化推進事業を行う市町に対して助成等を行う。 ・補助率 1/4 以内
(4) 遠州灘海浜公園 (篠原地区) 基本計画策定事業費	80,000	0	遠州灘海浜公園 (篠原地区) の公園基本計画を策定する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第10款	警察費	79,776,953	80,096,317		
第1項	警察管理費	76,678,241	76,839,464		
第1目	公安委員会費	15,218	15,218		
	(財源内訳) 一般歳入	15,218		(節内訳)	
				(1) 報酬	13,459
				(8) 報償費	50
				(9) 旅費	1,400
				(10) 交際費	30
				(11) 需用費	140
				(12) 役務費	29
				(14) 使用料及び賃借料	110
(1)	公安委員会運営事業費	15,218	15,218	公安委員の報酬及び公安委員会の運営に要する経費である。	
第2目	警察本部費	66,582,193	65,511,845		
	(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 財産収入 一般歳入	93,513 146,615 10,800 66,331,265		(節内訳)	
				(1) 報酬	72,482
				(2) 給料	27,597,078
				(3) 職員手当等	26,629,844
				(4) 共済費	9,884,379
				(5) 災害補償費	23,651
				(7) 賃金	59,174
				(8) 報償費	112,829
				(9) 旅費	167,004
				(10) 交際費	2,710
				(11) 需用費	395,709
				(12) 役務費	481,901
				(13) 委託料	108,833
				(14) 使用料及び賃借料	937,932
				(15) 工事請負費	4,459
				(19) 負担金、補助及び交付金	84,154
				(27) 公課費	20,054
(1)	職員給与費	64,291,899	63,061,899	警察職員の人件費である。	
				・報酬	34,129
				・給料	27,597,078
				一般職給	27,597,078
				・職員手当等	26,629,844
				扶養手当	1,032,773
				地域手当	1,096,340
				住居手当	552,013
				通勤手当	960,616
				管理職手当	201,653
				特地勤務手当	7,984
				特殊勤務手当	538,363

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				時間外勤務手当	3,446,349
				休日勤務手当	1,220,029
				夜間勤務手当	418,645
				宿日直手当	890,263
				期末手当	6,678,125
				勤勉手当	4,924,465
				退職手当	3,938,281
				児童手当	649,285
				単身赴任手当	44,747
				管理職員特別勤務手当	29,913
				・共済費	9,878,941
				地方職員共済組合等負担金	9,784,720
				社会保険料	94,221
				・災害補償費	23,651
				・報償費	1,000
				・賃金	57,165
				・負担金、補助及び交付金	70,091
(2)	警察職員健康管理事業費	240,334	236,854	警察職員の健康診断等安全衛生対策に要する経費である。	
(3)	警察装備管理事業費	428,265	431,671	警察装備品、車両等の維持管理に要する経費である。	
ア	警察官制服等貸与事業費	364,930	367,871	警察官及び交通巡視員の制服等の整備を行う。	
イ	警察車両管理事業費	63,335	63,800	警察車両の保険加入及び安全運転管理等を行う。	
(4)	警察管理運営事業費	1,114,725	1,297,257	警察運営の合理化及び事務の能率化等管理運営に要する経費である。	
ア	警察企画管理事業費	330,092	336,899	警察行政の企画、人材確保などを行う。	
イ	警察署協議会活動推進事業費	9,957	9,676	警察署協議会を設置、運営する。	
ウ	警察広報活動事業費	908	934	警察業務に関する広報活動を行う。	
エ	警察相談業務推進事業費	1,078	1,147	総合相談業務及び情報公開業務を行う。	
オ	警察電算運営管理事業費	712,199	878,101	警察電算システムを管理運営する。	
カ	情報システム高度化推進事業費	44,442	46,500	警察情報システムの高度化及び統廃合を行う。	
キ	遺失拾得管理システム整備事業費	13,387	24,000	遺失拾得管理システムを管理運営する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ク 遺失物取扱支援員設置事業費	2,662	0	遺失物取扱支援員を配置する。 ・ 1人	
(5) 警察本部企画調整費	8,000	8,000	警察施策の推進に必要な調査等を行う。	
(6) 生活安全警察管理事業費	44,172	21,414	風俗営業等許可事務及び防犯関係団体の助成等に要する経費である。	
ア 風俗営業許可等事業費	9,927	10,892	風俗営業等にかかる許可事務及び指導等を行う。	
イ 銃砲等所持許可事業費	5,125	4,602	銃砲等の所持許可事務等を行う。	
ウ 自主防犯活動振興費助成	5,920	5,920	防犯活動事業に対して助成する。 ・ 助成先 (公社) 静岡県防犯協会連合会	
エ 古物営業管理システム改修事業費	23,200	0	古物営業管理システムの改修を行う。	
(7) 地域警察管理事業費	454,798	454,750	通信指令システムの管理運営及び民間協力推進に要する経費である。	
ア 110静岡運営事業費	350,368	347,800	110番受理、通信指令システムを管理運営する。	
イ 民間協力推進事業費	104,430	106,950	駐在所等勤務員の家族に報償費の支給等を行う。	
第 3 目 運転免許費	2,219,677	2,051,162		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	159		(1) 報酬	2,563
使用料及び手数料	2,685		(4) 共済費	813
諸収入	3,757		(9) 旅費	440
財産収入	2,781		(11) 需用費	121,390
一般歳入	2,210,295		(12) 役務費	40,823
			(13) 委託料	1,462,666
			(14) 使用料及び賃借料	578,500
			(15) 工事請負費	6,762
			(18) 備品購入費	5,278
			(19) 負担金、補助及び交付金	442
(1) 運転免許事業費	942,887	881,255	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付に要する経費である。	
ア 運転免許試験実施事業費	488,811	436,755	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付を行う。	
イ 運転免許管理システム整備事業費	454,076	444,500	運転免許電算管理システムを管理運営する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 運転者教育事業費	1,276,790	1,169,907	運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育に要する経費である。	
ア 運転者教育事業費	1,273,254	1,166,246	<p>運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許取得時講習 ・免許更新時講習 ・停止処分者講習 ・取消処分者講習 ・違反者講習 ほか 	
イ 高齢運転者等支援員設置事業費	3,536	3,661	<p>高齢運転者等支援員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人 	
第 4 目 交通安全対策費	5,382,020	5,215,297		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	597,808		(4) 共済費	55
使用料及び手数料	221,302		(7) 賃金	1,945
諸収入	209,031		(8) 報償費	1,366
繰入金	31,500		(9) 旅費	2,200
県債	534,000		(11) 需用費	895,651
一般歳入	3,788,379		(12) 役務費	399,535
			(13) 委託料	1,506,869
			(14) 使用料及び賃借料	210,696
			(15) 工事請負費	1,918,967
			(18) 備品購入費	9,202
			(19) 負担金、補助及び交付金	435,534
(1) 交通安全活動推進事業費	541,316	533,135	交通安全対策の企画及び交通安全活動の推進に要する経費である。	
ア 交通安全企画事業費	7,221	7,591	交通安全対策等の企画、啓発活動を行う。	
イ 交通安全対策事業費	5,567	6,058	高齢者等を対象とした体験型交通安全講習等を行う。	
ウ 静岡県交通安全指導員設置費助成	407,000	427,000	<p>交通安全指導員の設置事業に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成先 (一財) 静岡県交通安全協会 ・補助率 1/2 	
エ 交通安全対策器材充実事業費	104,591	74,497	交通事故捜査活動、交通取締り活動器材の整備等を行う。	
オ 交通反則通告事業費	16,937	17,989	交通反則通告事務を行う。	
(2) 交通安全施設等整備事業費	4,289,558	4,134,595	交通安全施設等の整備に要する経費である。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア	交通安全施設等整備事業費	3,872,558	3,822,095	交通安全施設等の整備を行う。	
イ	交通安全施設等整備事業費（オリパラ対応分）	417,000	312,500	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた交通安全施設等の整備を行う。	
(3)	市街地駐車等対策事業費	373,822	339,809	自動車保管場所証明事務、道路使用許可事務等に要する経費である。	
(4)	放置駐車対策事業費	82,966	109,800	放置駐車違反取締り関係事務の民間委託、管理システムの管理運営に要する経費である。	
(5)	自動車保管場所証明ワンストップサービス・システム整備事業費	94,358	97,958	自動車保管場所証明申請のワンストップサービス・システムの管理運営に要する経費である。	
第5目	警察施設費	2,416,048	3,971,342		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	1,042		(9) 旅費	1,540
	諸収入	14,278		(11) 需用費	546,592
	財産収入	305,637		(12) 役務費	33,344
	県債	806,000		(13) 委託料	582,919
	一般歳入	1,289,091		(14) 使用料及び賃借料	243,369
				(15) 工事請負費	898,416
				(17) 公有財産購入費	94,178
				(18) 備品購入費	672
				(19) 負担金、補助及び交付金	15,018
(1)	警察施設管理運営事業費	1,204,506	1,167,961	警察施設の維持管理に要する経費である。	
(2)	警察庁舎整備事業費	706,000	2,443,000	警察庁舎、交番等の整備に要する経費である。	
ア	湖西警察署庁舎等建設事業費	99,600	117,000	庁舎の建築工事等を行う。	
イ	大仁警察署庁舎等建設事業費	54,000	0	庁舎の移転改築に係る工事等を行う。	
ウ	交番・駐在所建設事業費	528,800	417,200	交番等の建て替えを行う。 ・静岡中央警察署梅ヶ島駐在所ほか6か所	
エ	警察学校厚生館解体事業費	23,600	0	警察学校厚生館の解体を行う。	
(3)	警察職員住宅整備事業費	282,730	121,346	警察職員住宅の整備に要する経費である。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	ア 警察職員住宅整備事業費	280,890	115,012		職員住宅の民間借上、老朽公舎の解体を行う。
	イ 警察職員住宅費償還事業費	1,840	6,334		職員住宅建設費を償還する。
	(4) 中部運転免許センター建設整備事業費	222,812	239,035		P F I により中部運転免許センターを運営する。
第 6 目	恩給及び退職年金費	63,085	74,600		
	(財源内訳)				(節内訳)
	一般歳入	63,085			(6) 恩給及び退職年金 63,085
	(1) 警察職員恩給費	63,085	74,600		退職警察職員及びその遺族に支給する恩給費である。
第 2 項	警察活動費	3,098,712	3,256,853		
第 1 目	警察活動費	3,098,712	3,256,853		
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	834,403			(1) 報酬 551,397
	諸収入	247,499			(4) 共済費 170,426
	一般歳入	2,016,810			(8) 報償費 96,273
					(9) 旅費 131,446
					(11) 需用費 1,042,254
					(12) 役務費 484,273
					(13) 委託料 121,449
					(14) 使用料及び賃借料 351,470
					(15) 工事請負費 48,393
					(18) 備品購入費 87,869
					(19) 負担金、補助及び交付金 12,855
					(27) 公課費 607
	(1) 共生対策推進事業費	3,334	3,330		外国人に対する交通安全教育及び巡回連絡に要する経費である。
	(2) 職員研修事業費	8,409	6,943		警察職員に対する術科訓練、教養研修に要する経費である。
	(3) 警察通信管理事業費	206,575	205,429		警察通信の管理運営に要する経費である。
	(4) 警察活動管理事業費	147,200	147,200		捜査等警察活動に要する経費である。
	(5) 警察装備事業費	850,422	741,746		警察活動用装備資器材の整備、車両等機動力の確保に要する経費である。
	ア 装備車両等維持事業費	762,081	657,500		警察車両及び警備艇の維持管理を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 警察機動力確保事業費	63,794	58,846	警察車両の更新等を行う。
ウ 警察活動器材近代化事業費	24,547	25,400	各種装備資器材の整備を行う。
(6) 留置施設管理対策事業費	185,959	193,639	被留置者の適正な処遇に要する経費である。
(7) 犯罪被害者支援推進事業費	8,836	8,915	犯罪被害者の支援活動の推進に要する経費である。
(8) 生活安全警察活動事業費	234,918	230,571	生活安全警察活動の推進に要する経費である。
ア 生活安全警察活動事業費	19,493	20,546	犯罪の抑止対策、少年非行防止対策及び生活経済事犯の取締り活動を行う。
イ 警察安全相談員設置事業費	93,274	93,354	警察安全相談員を配置する。 ・ 35 人
ウ ストーカー・DV緊急対策事業費	1,406	2,000	ストーカー・DV対策器材の整備等を行う。
エ 防犯活動アドバイザー活動事業費	8,689	8,696	防犯活動アドバイザーを配置する。 ・ 3 人
オ スクールサポーター活動事業費	79,392	79,392	スクールサポーターを配置する。 ・ 28 人
カ サイバー犯罪捜査等強化推進事業費	18,488	17,900	サイバー犯罪捜査器材の整備を行う。
キ 遊技機調査員活動事業費	8,676	8,683	遊技機調査員を配置する。 ・ 3 人
ク 街頭防犯カメラ整備事業費	5,500	0	街頭防犯カメラの整備を行う。
(9) 地域警察活動事業費	1,057,663	1,369,315	地域警察活動の推進に要する経費である。
ア 地域警察運営事業費	15,166	16,134	街頭パトロール、各家庭への巡回連絡等を行う。
イ 地域警察充実強化事業費	78,761	83,203	交番等のパソコンネットワークの管理運営等を行う。
ウ 交番相談員設置事業費	528,034	528,252	交番相談員を配置する。 ・ 198 人
エ 高度警察情報通信基盤システム事業費	47,000	0	高度警察情報通信基盤システムを管理運営する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ	地域警察デジタル無線システム整備事業費	36,775	36,330	地域警察官用無線システムを管理運営する。
カ	航空機整備事業費	186,576	212,428	ヘリコプターの維持管理、定期点検等を行う。
キ	富士登山者遭難救助活動事業費	2,768	2,768	富士登山者の山岳遭難救助活動を行う。
ク	緊急配備支援システム整備事業費	162,583	161,200	緊急配備活動を支援するシステムを管理運営する。
(10)	刑事警察活動事業費	231,804	270,369	刑事警察活動の推進に要する経費である。
ア	刑事警察運営事業費	92,086	88,862	重要犯罪及び組織犯罪等の捜査活動を行う。
イ	来日外国人犯罪対策事業費	28,558	27,312	外国人関連犯罪捜査に伴う通訳活動等を行う。
ウ	静岡県警察指紋情報管理事業費	82,655	82,472	指紋情報管理システムを管理運営する。
エ	捜査用写真デジタル化事業費	20,130	32,900	犯罪捜査用のデジタルカメラ等の整備を行う。
オ	DNA型鑑定支援員設置事業費	5,324	5,328	DNA型鑑定支援員を配置する。 ・2人
カ	社会復帰アドバイザー設置事業費	3,051	0	社会復帰アドバイザーを配置する。 ・1人
(11)	交通指導取締り活動事業費	39,381	41,247	交通指導取締り及び交通捜査活動に要する経費である。
ア	交通指導取締り活動事業費	37,365	39,102	悪質、危険な交通違反の取締り、交通捜査活動を行う。
イ	交通事件捜査対策事業費	2,016	2,145	交通事故捜査、暴走族の取締り等を行う。
(12)	災害警備対策事業費	37,611	34,149	地震等の災害警備対策推進に要する経費である。
ア	地震防災対策事業費	2,008	2,073	総合防災訓練等を行う。
イ	地震対策装備資器材整備事業費	16,156	16,576	災害救助資器材等の整備、維持管理を行う。
ウ	災害警備情報システム整備事業費	15,547	15,500	災害警備活動を支援する災害警備情報システムを管理運営する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 関東管区広域緊急援助 隊合同訓練事業費	3,900	0	関東管区広域緊急援助隊の総合訓練を行う。
(13) 警戒警備対策事業費	86,600	4,000	各種警戒警備に要する経費である。
ア 警戒警備対策事業費	3,000	4,000	各種の警戒警備を行う。
イ 警衛警備対策事業費	49,000	0	海フェスタ等の警備対策を行う。
ウ 大規模警備事業費	34,600	0	ラグビーワールドカップ 2019 等の警備対策を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 1 款 教育費	238,485,801	242,056,513	
第 1 項 総合教育費	9,000	7,246	
第 1 目 総合教育費	9,000	7,246	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	9,000		(8) 報償費 3,509 (9) 旅費 2,193 (11) 需用費 1,694 (12) 役務費 730 (13) 委託料 400 (14) 使用料及び賃借料 474
(1) 有徳の人づくり推進事業費	9,000	7,246	総合教育会議等の運営及び人づくり推進員の活動推進、将来日本や世界での活躍を目指す中学生を対象に一流の講師からの講義等を行う。
第 2 項 教育委員会費	11,012,538	13,077,435	
第 1 目 教育委員会費	14,153	15,218	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	14,153		(1) 報酬 10,153 (8) 報償費 1,025 (9) 旅費 2,068 (11) 需用費 577 (12) 役務費 294 (14) 使用料及び賃借料 36
(1) 教育委員会運営費	4,000	4,000	教育委員会の開催運営及び教育、学術功績者等の表彰を行う。
(2) 教育委員報酬	10,153	11,218	教育委員報酬である。 ・報酬 10,153
第 2 目 教育総務費	5,558,280	5,673,519	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 財産収入 一般歳入	13,659 28,638 2,461 5,513,522		(1) 報酬 76,610 (2) 給料 1,839,580 (3) 職員手当等 1,550,322 (4) 共済費 736,027 (5) 災害補償費 2,000 (7) 賃金 66,197 (8) 報償費 8,684 (9) 旅費 28,703 (11) 需用費 11,115 (12) 役務費 25,458 (13) 委託料 224,501

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 職員給与費	4,371,757	4,530,386	(14) 使用料及び賃借料 112,208
			(18) 備品購入費 739,391
			(19) 負担金、補助及び交付金 137,484
			事務局職員の人件費である。
			・報酬 56,292
			・給料 1,839,580
			特別職給 9,888
			一般職給 1,829,692
			・職員手当等 1,550,322
			扶養手当 68,064
			地域手当 74,969
			住居手当 24,612
			通勤手当 140,843
			管理職手当 61,853
			時間外勤務手当 159,406
			休日勤務手当 1,163
			宿日直手当 4,237
			期末手当 470,004
			勤勉手当 342,755
			退職手当 169,070
			児童手当 31,450
単身赴任手当 1,296			
管理職員特別勤務手当 600			
・共済費 732,242			
地方職員共済組合等負担金 695,860			
社会保険料 36,382			
・災害補償費 2,000			
・賃金 66,197			
・旅費 1,427			
・負担金、補助及び交付金 123,697			
(2) 不祥事根絶対策推進事業費	1,500	1,500	交通事犯撲滅に向けた意識啓発を行うとともに学校における相談体制の強化を図り不祥事根絶対策を推進する。
(3) 社会保障税番号制度推進事業費	13,932	9,654	行政機関等の情報連携を行うため、統合宛名システムの運用保守等、必要な環境整備を行う。
(4) しずおか型教職員サポート事業費	25,496	25,123	教職員が学校教育活動に専念できるよう、心身の健康づくりを支援する相談及び学校現場の悩み等に対する訪問支援等を行う。
(5) SNSを活用した相談体制構築事業費	10,000	0	いじめを含む児童生徒の様々な悩みに関する相談に早期に対応するため、SNS等を活用した相談体制を構築する。
(6) 教職員総合研修事業費	51,645	52,604	教職員の資質向上研修や教科等指導リーダーの育成を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(7) 学び続ける教員支援事業費	6,200	6,500	教員がより高い専門性、確かな指導力を身につけるための支援を行う。	
(8) ICT教育推進事業費	1,061,500	1,030,400	コンピュータ等の整備及びネットワークシステム等の保守運用等、教育委員会の情報化の推進に要する経費である。	
ア ICT教育推進事業費	123,000	14,000	県立学校のパソコン教室用パソコンの整備等を行う。	
イ 教育委員会デジタルオフィス整備事業費	45,500	63,700	行政用パソコンの整備等を行う。	
ウ 静岡県学校情報化推進事業費	764,000	782,700	教育総合ネットワークシステムの更改及び保守運用を行う。	
エ 学びを拓げるICT活用事業費	129,000	170,000	県立学校における児童生徒の確かな学力を育成するため、ICTを活用した学習環境の整備等を行う。	
(9) 人権教育総合推進事業費	2,529	2,652	人権教育に関する研修会の実施、市町人権教育連絡協議会への助成等を行う。	
(10) 青少年の国際交流推進事業費	13,721	14,700	東アジアを中心とした海外との交流活動により、児童生徒の多様な体験活動や青少年リーダーの育成等を推進する。 ・中国浙江省との青少年交流 ・モンゴルとの教員及び高校生交流	
第 3 目 教育管理費	4,748,830	6,568,758		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	89,380		(1) 報酬	15,927
寄附金	20,000		(4) 共済費	2,646
使用料及び手数料	15,731		(7) 賃金	3,675
諸収入	4,780		(8) 報償費	6,931
財産収入	473		(9) 旅費	14,863
県債	2,760,000		(10) 交際費	80
一般歳入	1,858,466		(11) 需用費	239,637
			(12) 役務費	10,660
			(13) 委託料	1,779,288
			(14) 使用料及び賃借料	130,532
			(15) 工事請負費	2,487,976
			(18) 備品購入費	6,062
			(19) 負担金、補助及び交付金	3,924
			(22) 補償、補填及び賠償金	6,525
			(25) 積立金	40,000
			(27) 公課費	104
(1) 教育行政運営費	174,084	181,344	教育委員会事務局（教育事務所を含む。）の運営	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(2)	教育委員会企画調整費	16,000	16,000	を行う。	
(3)	教育財産維持管理費	45,300	685,000	静岡県教育振興計画の推進に必要な調査等を行う。	
(4)	ふじのくにグローバル人材育成基金積立金	40,000	40,000	グローバル人材育成事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。	
(5)	県立学校等修繕費	1,920,600	2,440,100	県立学校等の修繕、改修及び特別支援学校の空調整備を行う。	
(6)	県立学校等施設整備事業費	1,253,000	3,096,000	県立学校等の施設整備を行う。 ・三島田方地区特別支援学校（仮称）ほか	
(7)	県立学校等長寿命化事業費	1,258,000	67,000	県立学校等の長寿命化対策を行う。 ・建替え4校ほか	
(8)	県立学校施設警備委託事業費	41,846	43,314	県立学校の休日、夜間管理を委託する。	
第 4 目	福利厚生費	433,504	547,020		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	財産収入	94,922		(1) 報酬	13,764
	県債	95,000		(8) 報償費	1,395
	一般歳入	243,582		(9) 旅費	577
				(11) 需用費	28,501
				(12) 役務費	7,081
				(13) 委託料	174,914
				(14) 使用料及び賃借料	114
				(15) 工事請負費	134,933
				(17) 公有財産購入費	10,496
				(19) 負担金、補助及び交付金	61,729
(1)	教職員健康管理事業費	208,750	172,972	教職員の健康診断等を行う。	
(2)	被服等貸与費	13,384	13,465	教職員の職務に応じた作業衣等の貸与を行う。	
(3)	教職員住宅費	211,370	360,583	教職員住宅の維持管理を行う。	
ア	教職員住宅整備費	127,098	271,872	既設教職員住宅の建設費の償還等を行う。	
イ	教職員住宅維持補修費	84,272	88,711	教職員住宅の維持補修及び管理を行う。	
第 5 目	恩給及び退職年金費	56,771	70,409		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	56,771		(6) 恩給及び退職年金	56,771

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 恩給及び退職年金費	56,771	70,409	退職教職員の恩給及び退職年金である。 ・ 恩給及び退職年金 56,771 恩給 54,754 退職年金 2,017
第 6 目 総合教育センター費	201,000	202,511	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金 2,024			(1) 報酬 19,042
使用料及び手数料 1,598			(4) 共済費 1,192
諸収入 1,220			(8) 報償費 2,368
一般歳入 196,158			(9) 旅費 2,612
			(11) 需用費 48,220
			(12) 役務費 4,969
			(13) 委託料 82,020
			(14) 使用料及び賃借料 39,580
			(18) 備品購入費 737
			(19) 負担金、補助及び交付金 200
			(27) 公課費 60
(1) 総合教育センター管理運営費	201,000	202,511	総合教育センターの管理運営や生徒、保護者、教員等に対する教育相談を行う。
第 3 項 小学校費	63,437,488	63,849,608	
第 1 目 教職員費	63,437,488	63,849,608	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金 14,392,046			(1) 報酬 543,132
諸収入 587,602			(2) 給料 29,688,590
一般歳入 48,457,840			(3) 職員手当等 22,386,692
			(4) 共済費 10,552,474
			(9) 旅費 266,600
(1) 小学校教職員給与費等	63,437,488	63,849,608	小学校教職員の人件費及び活動費である。
ア 教職員給与費	63,183,755	63,598,608	小学校教職員の人件費である。 ・ 報酬 543,132 ・ 給料 29,688,590 一般職給 29,688,590 ・ 職員手当等 22,386,692 扶養手当 534,516 地域手当 1,133,917 住居手当 376,976 通勤手当 518,033 管理職手当 406,698 へき地手当 23,335 特殊勤務手当 136,466 時間外勤務手当 72,919 休日勤務手当 1,240

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 教職員旅費（小学校）	253,733	251,000	義務教育等教員特別手当 430,302 期末手当 7,043,907 勤勉手当 5,044,789 退職手当 6,395,439 児童手当 267,335 単身赴任手当 720 管理職員特別勤務手当 100 ・ 共済費 10,552,474 地方職員共済組合等負担金 9,391,316 社会保険料 1,161,158 ・ 旅費 12,867 小学校教職員の活動旅費である。
第 4 項 中学校費	39,731,254	39,725,302	
第 1 目 教職員費	39,731,254	39,725,302	
(財源内訳) 国庫支出金 8,963,937 諸収入 281,939 一般歳入 30,485,378			(節内訳) (1) 報酬 259,830 (2) 給料 18,012,245 (3) 職員手当等 14,745,565 (4) 共済費 6,480,206 (9) 旅費 233,408
(1) 中学校教職員給与費等	39,731,254	39,725,302	中学校教職員の人件費及び活動費である。
ア 教職員給与費	39,507,502	39,498,502	中学校教職員の人件費である。 ・ 報酬 259,830 ・ 給料 18,012,245 一般職給 18,012,245 ・ 職員手当等 14,745,565 扶養手当 425,544 地域手当 690,533 住居手当 304,082 通勤手当 365,580 管理職手当 232,379 へき地手当 23,415 特殊勤務手当 559,813 時間外勤務手当 44,297 休日勤務手当 934 義務教育等教員特別手当 259,885 期末手当 4,276,828 勤勉手当 3,062,251 退職手当 4,289,998 児童手当 207,210 単身赴任手当 2,616 管理職員特別勤務手当 200 ・ 共済費 6,480,206 地方職員共済組合等負担金 5,911,651

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 教職員旅費（中学校）	223,752	226,800	社会保険料 568,555 ・旅費 9,656 中学校教職員の活動旅費である。
第 5 項 高等学校費	61,171,301	62,547,517	
第 1 目 高等学校総務費	51,078,577	52,196,515	
(財源内訳) 国庫支出金 89 使用料及び手数料 5,707,752 諸収入 419,338 一般歳入 44,951,398			(節内訳) (1) 報酬 917,754 (2) 給料 23,853,255 (3) 職員手当等 17,935,995 (4) 共済費 8,343,813 (9) 旅費 27,760
(1) 教職員給与費	51,078,577	52,196,515	高等学校教職員の人件費である。 ・報酬 917,754 ・給料 23,853,255 一般職給 23,853,255 ・職員手当等 17,935,995 扶養手当 587,682 地域手当 912,383 住居手当 419,693 通勤手当 700,911 管理職手当 224,823 定時制通信教育手当 84,936 産業教育手当 130,098 特殊勤務手当 617,641 時間外勤務手当 137,707 休日勤務手当 2,222 夜間勤務手当 2,358 宿日直手当 4,800 義務教育等教員特別手当 302,822 期末手当 5,679,385 勤勉手当 4,023,387 退職手当 3,847,950 児童手当 249,005 単身赴任手当 7,992 管理職員特別勤務手当 200 ・共済費 8,343,813 地方職員共済組合等負担金 7,525,064 社会保険料 818,749 ・旅費 27,760
第 2 目 高等学校管理費	10,092,724	10,351,002	
(財源内訳) 国庫支出金 6,530,468 使用料及び手数料 1,423,780			(節内訳) (1) 報酬 159,242 (4) 共済費 6,939

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
諸収入	135,233		(7) 賃金 4,209
財産収入	146,238		(8) 報償費 25,257
一般歳入	1,857,005		(9) 旅費 209,185
			(10) 交際費 850
			(11) 需用費 1,950,368
			(12) 役務費 241,735
			(13) 委託料 246,857
			(14) 使用料及び賃借料 65,863
			(15) 工事請負費 45,880
			(16) 原材料費 8,395
			(18) 備品購入費 200,094
			(19) 負担金、補助及び交付金 6,282,417
			(20) 扶助費 582,509
			(21) 貸付金 61,740
			(27) 公課費 1,184
(1) 高等学校管理運営費	3,091,653	3,182,327	県立高等学校の管理運営等に要する経費である。
ア 高等学校管理費	2,633,940	2,673,467	県立高等学校 90 校及び県立中学校 2 校を管理運営する。 ・全日制 88 校（本校 83 校、分校 5 校） ・定時制 20 校（単独 2 校、併設 18 校） ・通信制 1 校（併設） ・中学校 2 校（併設）
イ 教職員旅費（高等学校）	197,300	197,300	高等学校教職員の活動旅費である。
ウ 高等学校水産実習費	160,200	186,460	焼津水産高等学校において航海実習等を行う。
エ 高等学校農業実習費	50,213	52,600	農業に関する学科、科目を有する県立高等学校 11 校において農業実習を行う。
オ 産業教育設備費	50,000	72,500	産業教育に必要な実験実習設備を整備する。
(2) 高等学校生徒修学奨励費	7,001,071	7,168,675	高等学校生徒等の修学支援に要する経費である。
ア 定時制・通信制教科書学習書給与費助成	687	701	定時制、通信制生徒の教科書、学習書購入費を助成する。
イ 県立高等学校遠距離通学費助成	3,084	2,974	遠距離通学を行う生徒の通学費の一部を助成する。
ウ 高等学校等奨学事業費	664,300	679,000	修学困難な生徒に奨学金の貸与、給付を行う。
エ 高等学校就学支援事業費	6,333,000	6,486,000	公立高等学校等の生徒に対して就学支援金を給付し、保護者の経済的負担の軽減を図る。
第 6 項 大学費	6,502,785	6,641,356	
第 1 目 大学費	6,502,785	6,641,356	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 諸収入 財産収入 一般歳入	3,164 6 6,499,615		(節内訳) (1) 報酬 1,333 (4) 共済費 333 (8) 報償費 464 (9) 旅費 3,512 (11) 需用費 1,284 (12) 役務費 1,911 (13) 委託料 10,057 (14) 使用料及び賃借料 768 (19) 負担金、補助及び交付金 6,483,123
(1) 大学運営指導費	3,985	4,286	静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学に対する運営指導等を行う。
(2) 静岡県立大学支援事業費	4,740,000	4,909,000	静岡県公立大学法人の大学運営に係る経費に対して運営費交付金等を交付する。
(3) 21世紀アジアのグローバルネットワークに関する調査事業費	5,000	5,000	静岡県立大学グローバル地域センターが行う21世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築に向けた調査研究経費を交付する。
(4) 静岡文化芸術大学支援事業費	1,697,000	1,667,000	公立大学法人静岡文化芸術大学の大学運営に係る経費に対して運営費交付金等を交付する。
(5) グローバル人材育成支援事業費	19,830	0	外国人留学生の受け入れと日本人学生の海外留学の支援を行う。
(6) ふじのくに学術振興事業費	36,970	51,170	大学間連携の推進や学術の振興を図る。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営支援 ・静岡県健康・長寿学術フォーラムの開催
第7項 特別支援学校費	26,156,574	25,777,832	
第1目 特別支援学校費	24,096,174	23,894,462	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	3,802,318 460,361 19,833,495		(節内訳) (1) 報酬 493,189 (2) 給料 11,724,147 (3) 職員手当等 7,457,165 (4) 共済費 4,338,938 (9) 旅費 82,735
(1) 特別支援学校教職員給与費等	24,096,174	23,894,462	特別支援学校教職員の人件費及び活動旅費である。
ア 特別支援学校教職員給与費	24,021,485	23,814,362	特別支援学校教職員の人件費である。 ・報酬 493,189 ・給料 11,724,147

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				一般職給 11,724,147 ・職員手当等 7,457,165 扶養手当 181,104 地域手当 443,664 住居手当 232,410 通勤手当 377,135 管理職手当 80,272 特殊勤務手当 43,453 時間外勤務手当 25,962 休日勤務手当 545 宿日直手当 15,599 義務教育等教員特別手当 157,244 期末手当 2,700,936 勤勉手当 1,883,664 退職手当 1,186,690 児童手当 125,675 単身赴任手当 2,712 管理職員特別勤務手当 100 ・共済費 4,338,938 地方職員共済組合等負担金 3,429,145 社会保険料 909,793 ・旅費 8,046	
	イ 教職員旅費（特別支援学校）	74,689	80,100	特別支援学校教職員の活動旅費である。	
第 2 目	特別支援学校管理費	2,060,400	1,883,370		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	243,000		(1) 報酬	49,055
	寄附金	2,000		(8) 報償費	14,950
	諸収入	29,197		(9) 旅費	4,360
	財産収入	10,355		(10) 交際費	190
	一般歳入	1,775,848		(11) 需用費	507,923
				(12) 役務費	47,917
				(13) 委託料	733,039
				(14) 使用料及び賃借料	21,672
				(16) 原材料費	4,876
				(18) 備品購入費	172,715
				(19) 負担金、補助及び交付金	16,197
				(20) 扶助費	486,000
				(27) 公課費	1,506
(1)	特別支援学校管理費	1,574,400	1,402,370	特別支援学校の管理運営等に要する経費である。	
ア	特別支援学校管理運営費	1,563,300	1,391,300	特別支援学校の管理運営、スクールバスの運行を行う。 ・本校 23 校、分校 14 校、分教室 1	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 特別支援学校作業実習費	11,100	11,070	理療（あんま、マッサージ）及び販売の実習を行う。
（ 2 ）特別支援学校就学奨励費	486,000	481,000	特別支援学校の児童生徒に対し学用品、通学費等の支援をする。
第 8 項 学校教育費	2,585,499	2,633,617	
第 1 目 高校教育費	962,805	893,326	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	97,265		(1) 報酬 346,584
諸収入	45,964		(4) 共済費 96,114
繰入金	40,000		(8) 報償費 64,400
県債	37,000		(9) 旅費 73,621
一般歳入	742,576		(11) 需用費 45,322
			(12) 役務費 5,775
			(13) 委託料 130,285
			(14) 使用料及び賃借料 11,963
			(18) 備品購入費 131,490
			(19) 負担金、補助及び交付金 57,127
			(27) 公課費 124
(1) 高校教育指導費	847,390	810,450	教科指導等の研究、実践及び外国語、理数系教育等の推進に要する経費である。
ア 外国語教育推進事業費	432,920	433,000	国際化時代に活躍できる人材を育成するため、外国語教育の充実を図る。 ・外国語指導講師の配置 87 人
イ 次代を担う人材育成事業費	17,800	8,800	キャリア教育の支援等、日本の次代を担う人材を育成する。
ウ 実学推進フロンティア事業費	35,000	35,000	高度な知識や技術を修得することにより、第一線で活躍できる人材を育成する。
エ 高校生アカデミックチャレンジ（高大連携推進）事業費	3,500	5,000	県立高校と県内大学の連携による高校生の大学での研究活動等を実施する。
オ 補習等のための指導員等派遣事業費	12,400	18,480	学校現場に支援員を配置することにより、就学継続のための支援を行う。
カ グローバル人材育成事業費	40,000	40,000	高校生の海外留学等を支援し、将来国内外で活躍できるグローバル人材の育成を図る。
キ 地域産業を支える実学奨励事業費	123,400	97,200	産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成を図る。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ク	高校生国際教育旅行推進事業費	2,500	5,000	多くの高校生が在学中に海外渡航を体験できるよう海外への教育旅行を推進する。	
ケ	高校生就職マッチング対策事業費	30,000	32,700	就職未内定生徒等への求人情報の提供やインターンシップの実施を支援する就職コーディネーターを配置する。	
コ	魅力ある学校づくり推進事業費	100,000	100,000	「生きる道」を意識した実学の奨励による専門的職業人の育成、高大接続改革等への対応及び豊かな国際感覚を身に付けた人材の育成を行う。	
サ	世界にはばたく人材育成事業費	30,500	34,700	国際的に活躍できる人材を育成するため、英語教育の充実を図る。	
シ	教育研究団体事業費助成	570	570	定通教育振興を図る研究教育団体に助成する。 ・助成先 静岡県定時制通信制教育振興会	
ス	外国人生徒みらいサポート事業費	17,300	0	個々の外国人生徒の状況に応じた日本語教育及び、キャリア形成支援を実施し、将来の進路に希望を持って学習に取り組む生徒の育成を図る。	
セ	しずおか型英語教育充実事業費（高校）	1,500	0	外部専門機関と連携し、小・中・高各発達段階に応じた授業改善の実践研究により、教員の資質向上を図る。	
(2)	生徒指導等推進事業費（高校）	37,615	37,625	県立高等学校にスクールカウンセラーの派遣等を行う。 ・スクールカウンセラー 25人 ・スクールソーシャルワーカー 2人	
(3)	山の村運営費	77,800	45,251	山の村の管理運営、生徒活動等を行う。	
第 2 目	義務教育費	889,195	731,519		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	327,023		(1) 報酬	777,267
	諸収入	1,785		(4) 共済費	5,968
	一般歳入	560,387		(7) 賃金	977
				(8) 報償費	4,429
				(9) 旅費	36,743
				(11) 需用費	5,291
				(12) 役務費	97
				(13) 委託料	7,460
				(14) 使用料及び賃借料	5,731
				(18) 備品購入費	155
				(19) 負担金、補助及び交付金	45,077
(1)	スクール・サポート・スタッフ配置事業費	257,000	79,700	公立小中学校全校にスクール・サポート・スタッフを配置する。 ・公立小学校 316校	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) ハートフルサポート充 実事業費	381,500	370,700	・公立中学校 172校 公立小中学校及び特別支援学校にスクールカ ウンセラーの派遣等を行う。 ・スクールカウンセラー 339 人工 ・スクールソーシャルワーカー 66 人工 ・常時配置型スクールカウンセラー 5 人工
(3) 小中学校学習支援事業 費	170,400	209,308	義務教育9年間の学びの支援体制を確立し、授 業から家庭学習までの連結を図る。 ・学び方支援非常勤講師配置 93 人 ・学び方支援サポーター配置 202 人
(4) しずおか型英語教育充 実事業費 (小・中)	10,800	0	児童生徒が、英語を用いてコミュニケーション を図る能力を育成するため、小・中・高が連携し た英語教育を行うとともに、教員の資質向上を図 る。
(5) コミュニティ・スクー ル推進事業費 (小・中)	9,300	13,000	コミュニティ・スクールの導入を目指す地域の 組織や体制づくりを支援する。
(6) 外国人等学ぶ機会拡充 事業費	16,200	0	外国人児童生徒等が安心して学べるための支援 の充実を図るとともに、夜間中学について研究を 進める。
(7) 幼児教育連携推進事業 費	37,200	25,500	幼児期の教育と小学校教育の関係機関等の連携 を推進し、幼児教育の一層の充実を図る。
(8) 教員免許管理システム 運用管理費	5,295	4,711	教員免許管理システムの運用管理を行う。
(9) 小・中学校児童生徒就 学支援等事業費	1,500	2,000	幼児、児童及び生徒に対する市町の就学支援事 業等に助成する。
第 3 目 特別支援教育費	20,173	13,275	
(財源内訳) 国庫支出金	5,649		(節内訳)
諸収入	600		(1) 報酬 10,672
一般歳入	13,924		(4) 共済費 1,278
			(8) 報償費 150
			(9) 旅費 1,073
			(11) 需用費 4,530
			(13) 委託料 2,470
(1) 特別支援学校超早期教 育推進事業費	5,073	5,075	視覚に障害のある乳幼児及びその保護者に対し て指導、助言を行う。
(2) 特別支援学校外部専門 員活用事業費	7,400	8,200	支援員を配置し、就労促進のための支援を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(3) 特別支援学校スポーツ活動促進事業費	4,500	0	特別支援学校の部活動を支援し、児童生徒の資質や能力の向上を図る。
(4) 「心のバリアフリー」促進事業費	3,200	0	多様性を認め合い、対等な関係性をつくる力を養成するための体験型ワークショップを実施する。
第 4 目 健康体育費	713,326	995,497	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	30,156		(1) 報酬 11,089
諸収入	105,961		(4) 共済費 34
一般歳入	577,209		(8) 報償費 33,862
			(9) 旅費 7,117
			(11) 需用費 3,060
			(12) 役務費 30,718
			(13) 委託料 347,132
			(14) 使用料及び賃借料 1,404
			(19) 負担金、補助及び交付金 278,910
(1) 学校体育振興費	160,775	388,024	学校部活動の活性化等、学校体育の充実に要する経費である。
ア スポーツ人材活用推進事業費	85,400	75,800	学校体育及び部活動の指導の充実に図るため、外部指導者の活用を推進する。
イ 地域スポーツクラブ推進事業費	3,000	10,700	生徒の多様なスポーツニーズに応えるため、地域スポーツクラブの運営を行う。
ウ 全国高校総体開催準備事業費	5,300	251,300	平成 32 年度全国高等学校総合体育大会の開催に必要な準備事業を行う。
エ 全国総合体育大会等派遣運営費助成	44,275	27,424	大会出場選手派遣費用の一部及び各種大会等に助成する。 ・補助率 定額 ・助成先 高等学校体育連盟ほか
オ 運動部活動強化支援事業費	22,800	22,800	中学校・高等学校の競技力向上を図るため、運動部活動の支援等を行う。
(2) 学校保健管理事業費	174,462	159,336	児童生徒の健康管理等に要する経費である。
ア 学校安全管理事業費	173,562	158,436	児童生徒の健康管理に要する経費等を負担する。 ・日本スポーツ振興センター設置者負担金 ・県立学校管理者賠償責任保険負担金
イ 保健関係団体助成	900	900	静岡県学校保健会に助成する。
(3) 学校給食管理等事業費	361,096	370,907	学校給食の管理、食育の推進に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア 高等学校等給食管理事業費	318,096	313,007	夜間定時制高校の夜食費負担、給食実施校の調理委託等を行う。	
イ 静岡茶愛飲推進事業費	43,000	57,900	県内小中学校における静岡茶の提供、静岡茶に関する食育の機会確保を推進する。	
(4) 学校地域連携安全・安心推進事業費	3,220	3,100	児童生徒の健康課題に適切に対応できる環境を整備する。	
(5) 学校安全総合推進事業費	13,773	74,130	被災地生徒との交流を通じた防災学習、学校防災の仕組みづくり、通学路の安全確保等を推進する。	
第 9 項 社会教育費	591,739	1,152,360		
第 1 目 社会教育費	81,750	85,963		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	29,419		(8) 報償費	1,691
寄附金	5,100		(9) 旅費	2,352
諸収入	500		(11) 需用費	2,800
一般歳入	46,731		(12) 役務費	175
			(13) 委託料	5,478
			(14) 使用料及び賃借料	1,736
			(19) 負担金、補助及び交付金	67,518
(1) 地域の教育力向上推進事業費	1,723	1,000	地域コーディネーター養成講座及び社会教育指導者研修を行う。	
(2) 地域における通学合宿推進事業費	10,200	10,600	学校区単位を基本とする異年齢集団による通学合宿を行い、子供の自立心等を育む。	
(3) 生涯学習情報発信事業費	915	820	各種講座や講師に関する情報をホームページで提供することにより、生涯学習の推進を図る。	
(4) 地域学校協働活動推進事業費	49,600	48,900	地域住民の参画による「地域学校協働本部」及び「放課後子供教室」等を設置し、地域ぐるみで子供を育てる体制を構築する。	
(5) 家庭教育支援事業費	5,000	7,100	家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームの活動を推進すること等により、家庭教育支援の充実を図る。	
(6) 「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	3,582	3,535	読書ガイドブックの作成、配布や読書アドバイザーの養成等を行い、「読書県しずおか」の構築を図る。	
(7) 「しずおか寺子屋」創出事業費	7,900	8,000	社会総がかりで取り組む「しずおか寺子屋」を実施し、子供たちの学習習慣の定着を図る。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(8)	社会教育関係団体育成事業費	2,830	6,008	社会教育関係団体に対して助成等を行う。 ・助成先 県社会教育委員連絡協議会ほか	
第 2 目	図書館費	177,500	254,875		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	98		(1) 報酬	6,717
	諸収入	1,058		(4) 共済費	1,822
	一般歳入	176,344		(7) 賃金	3,956
				(8) 報償費	533
				(9) 旅費	1,575
				(11) 需用費	33,646
				(12) 役務費	13,537
				(13) 委託料	20,236
				(14) 使用料及び賃借料	41,526
				(18) 備品購入費	53,539
				(19) 負担金、補助及び交付金	406
				(27) 公課費	7
(1)	県立中央図書館管理運営費	92,500	89,875	県立中央図書館の管理運営を行う。	
(2)	県立中央図書館資料充実費	85,000	68,000	図書、郷土資料、逐次刊行物の購入等を行う。	
第 3 目	青少年対策費	13,830	10,900		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	13,830		(8) 報償費	1,281
				(9) 旅費	450
				(11) 需用費	796
				(12) 役務費	77
				(13) 委託料	7,707
				(14) 使用料及び賃借料	486
				(19) 負担金、補助及び交付金	3,033
(1)	青少年健全育成費	7,530	7,600	青少年健全育成に必要な体験活動や啓発活動等を実施する。	
(2)	次代を担う青少年育成事業費	3,300	3,300	青少年健全育成を推進するため、青少年関係団体に対し助成する。 ・助成先 県青年団連絡協議会ほか	
(3)	ネット依存対策推進事業費	3,000	0	ネット依存対策として、ネット依存の実態把握と自然体験回復プログラムの開発を行う。	
第 4 目	青少年の家費	318,659	316,100		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	4,169		(1) 報酬	3,098

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
諸収入 一般歳入	2,071 312,419		(4) 共済費 1,991 (7) 賃金 4,802 (8) 報償費 857 (9) 旅費 1,292 (11) 需用費 19,293 (12) 役務費 3,351 (13) 委託料 265,180 (14) 使用料及び賃借料 6,940 (18) 備品購入費 11,492 (19) 負担金、補助及び交付金 219 (27) 公課費 144
(1) 青少年の家等管理運営費	318,659	316,100	集団宿泊指導者研修会、チャレンジスクール等を実施するとともに、青少年の家等の管理運営を行う。
(廃目) 文化財保護費	0	484,522	
第10項 私学振興費	27,287,623	26,644,240	
第1目 私学振興費	27,287,623	26,644,240	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	7,982,081 2,620 19,302,922		(節内訳) (1) 報酬 9,529 (4) 共済費 4,131 (7) 賃金 7,405 (8) 報償費 227 (9) 旅費 1,461 (11) 需用費 2,092 (12) 役務費 688 (13) 委託料 2,150 (14) 使用料及び賃借料 502 (18) 備品購入費 620 (19) 負担金、補助及び交付金 26,874,818 (20) 扶助費 384,000
(1) 私立学校指導事務費	5,459	5,509	私立学校法等の法令に基づく認可事務、私立学校の調査、指導に要する経費である。
(2) 私立学校振興対策費	27,072,164	26,438,731	私立学校教育の充実、振興を図るために要する経費である。
ア 私立学校経常的経費助成	19,580,766	19,807,668	
(ア) 私立学校経常費助成	19,123,200	19,369,600	私立小中高校及び幼稚園の教育条件の維持向上を図るため、経常的経費に対して助成する。 ・助成先 高校(全日) 43校 11,834,700千円 高校(通信) 1校 71,000千円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			中学校 27校 1,726,700千円 小学校 4校 503,500千円 幼稚園 152園 4,987,300千円
(イ) 私立専修学校運営費助成	374,047	356,887	専修学校教育の振興を図るため、運営費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立専修学校 高等課程 13校 専門一般課程 49校
(ウ) 私立各種学校運営費助成	22,523	20,891	私立各種学校教育の振興を図るため、運営費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立各種学校 4校
(エ) 私立特別支援学校教育費助成	60,996	60,290	私立特別支援学校の教育に要する経費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立特別支援学校 1校
イ 私立学校事業費助成	7,491,398	6,631,063	
(ア) 私立高等学校授業料減免事業費助成	900,000	0	私立高校生等の授業料を減免する学校法人に対して助成する。 ・対象校 私立高校（全日制）43校 ・補助率 10/10 ・減免上限 世帯年収概ね350万円未満 月額18,000円 世帯年収概ね350万円以上590万円未満（新規）月額6,000円
(イ) 私立高等学校等就学支援金等助成	4,940,378	5,034,843	私立高校生等の保護者等の教育費負担を軽減するため、授業料の一部を給付する。
(ウ) 私立高等学校等奨学給付金助成	385,500	403,780	私立高校生等の保護者等の教育費負担を軽減するため、授業料以外の教育費の一部を給付する。
(エ) 私立学校外国語教育支援事業費助成	13,200	18,900	JETプログラムによる外国語指導助手（ALT）を配置する私立学校に対し助成する。 ・助成先 小・中・高等学校を設置する学校法人 ・補助率 1/2以内 ・補助対象 ALT雇用に必要な報酬
(オ) 私立学校スクールカウンセラー配置等事業費助成	19,800	19,800	スクールカウンセラー等を配置する私立学校に対して助成する。 ・助成先 私立小中高等学校、特別支援学校 ・補助率 10/10（1校600千円上限） ・補助対象 スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの設置、不登校児童生徒の教育機会確保のため必要な経費

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(カ) 在外教育施設教員派遣事業費助成	6,480	0	在外教育施設に派遣される教員が在籍する私立学校に対して助成する。 ・助成先 小・中学校を設置する学校法人 ・補助率 10/10
(キ) 私立幼稚園障害児教育費助成	256,300	228,100	2人以上の心身障害児が在園する私立幼稚園等の障害児教育に要する経費に対して助成する。 ・1人当たり補助単価 784千円
(ク) 私立幼稚園子育て支援事業費助成	105,500	107,000	預かり保育や子育て相談等を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園等
(ケ) 教育支援体制整備事業費助成	45,600	56,700	遊具等の整備やICT化等を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園等
(コ) 私立幼稚園教員人材確保支援事業費助成	74,700	0	教員の給与改善を行う私立幼稚園に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園 ・補助率 1/2以内
(サ) 私立学校退職基金造成費助成	498,140	498,140	私立学校教職員の退職金給付に必要な基金造成に対して助成する。 ・助成先 (公社) 県私学教育振興会 (公財) 県私立幼稚園退職基金財団 (公社) 県職業教育振興会
(シ) 日本私立学校振興・共済事業団助成	231,000	222,300	私立学校教職員共済への県内加入者に係る長期給付掛金の負担軽減のため助成する。
(ス) 私立学校教職員研修等事業費助成	14,800	14,700	私立学校教職員の資質向上のための研修事業等に対して助成する。 ・助成先 (公社) 県私学教育振興会 (一社) 県私立幼稚園振興協会 (公社) 県職業教育振興会
(3) 私立学校耐震化促進等事業費助成	210,000	0	私立学校が行う校舎等の改築、耐震補強、老朽補修等に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園、私立小中高等学校、私立専修学校 ・補助率 改築 段階的定額補助 (Is値0.3未満の建物については補助額引上げ) 耐震補強 1/5以内 (Is値0.3未満の建物については1/3以内) 応急対策 1/3以内 非構造部材耐震対策 1/5以内

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			災害用品備蓄 1/2 以内 学校開放関連施設（高校） 1/2 以内 老朽補修、特別教室整備（高校） 1/3 以内 情報処理関係機器（専修学校） 1/3 以内 その他一般教育装置（専修学校） 1/4 以内

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第12款	災害対策費	10,446,320	9,662,661		
第1項	農林水産施設災害復旧費	2,435,000	2,614,000		
第1目	過年災害農林水産施設復旧費	515,000	744,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	356,643		(2) 給料	7,978
	県債	139,000		(3) 職員手当等	5,387
	一般歳入	19,357		(4) 共済費	2,401
				(9) 旅費	1,268
				(11) 需用費	7,365
				(12) 役務費	72
				(14) 使用料及び賃借料	50
				(15) 工事請負費	401,906
				(19) 負担金、補助及び交付金	88,573
(1)	過年災害農地等復旧費助成	29,000	18,000	平成30年に被災した農地、農業用施設の災害復旧を行う市町等に対して助成する。 ・通算復旧率 100.0%	
(2)	過年災害治山施設復旧費	59,000	24,000	平成30年に被災した治山施設の災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%	
(3)	団体営過年災害林道復旧費	64,000	32,000	平成30年に被災した林道の災害復旧を行う市町等に対して助成する。 ・通算復旧率 100.0%	
(4)	過年災害漁港施設復旧費	363,000	670,000	平成29年及び30年に被災した県営漁港の災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%	
第2目	現年災害農林水産施設復旧費	1,920,000	1,870,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,430,378		(2) 給料	7,113
	分担金及び負担金	5,198		(3) 職員手当等	4,270
	県債	413,000		(4) 共済費	2,019
	一般歳入	71,424		(9) 旅費	8,827
				(11) 需用費	62,225
				(12) 役務費	1,270
				(14) 使用料及び賃借料	850
				(15) 工事請負費	1,110,540
				(19) 負担金、補助及び交付金	718,662
				(22) 補償、補填及び賠償金	4,224
(1)	現年災害農地等復旧費	373,000	373,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧に	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	ア 県営現年災害農地等復旧費	37,000	37,000	要する経費である。	
	イ 現年災害農地等復旧費助成	336,000	336,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う。	
	(2) 現年災害治山施設復旧費	888,000	888,000	・単年度復旧率 85.0%	
	(3) 現年単独災害農林水産復旧費	50,000	0	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う。	
	(4) 現年災害林道復旧費	417,000	417,000	・単年度復旧率 100.0%	
	ア 現年災害林道復旧費	2,000	2,000	現年災害による林道の災害復旧に要する経費である。	
	イ 団体営現年災害林道復旧費	415,000	415,000	・単年度復旧率 85.0%	
	(5) 現年災害漁港施設復旧費	192,000	192,000	現年災害による林道の災害復旧を行う市町及び森林組合に対して助成する。	
				・単年度復旧率 85.0%	
第 2 項	土木施設災害復旧費	6,841,000	6,922,000		
第 1 目	過年災害土木復旧費	1,094,000	747,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	695,315		(2) 給料	10,611
	県債	357,000		(3) 職員手当等	7,333
	一般歳入	41,685		(4) 共済費	3,676
				(9) 旅費	3,098
				(11) 需用費	17,076
				(12) 役務費	11,010
				(13) 委託料	9,557
				(14) 使用料及び賃借料	4,528
				(15) 工事請負費	1,017,759
				(17) 公有財産購入費	9,259
				(22) 補償、補填及び賠償金	93
	(1) 過年補助災害土木復旧費	1,093,000	746,000	平成 29 年及び 30 年に被災した公共土木施設の災害復旧を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 29年災害復旧費	368,000	596,000	・通算復旧率 100.0%
イ 30年災害復旧費	725,000	0	・通算復旧率 99.0%
(2) 市町村指導監督事務費	1,000	1,000	過年発生市町村災害復旧に係る指導監督事務費である。
第 2 目 現年災害土木復旧費	5,610,000	5,610,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	3,520,527		(9) 旅費 14,572
県債	2,089,000		(11) 需用費 172,236
一般歳入	473		(12) 役務費 83,862
			(13) 委託料 20,925
			(14) 使用料及び賃借料 18,071
			(15) 工事請負費 5,277,354
			(17) 公有財産購入費 19,150
			(22) 補償、補填及び賠償金 3,830
(1) 現年補助災害土木復旧費	5,509,000	5,509,000	現年災害による公共土木施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
(2) 市町村指導監督事務費	21,000	21,000	現年発生市町村災害復旧に係る指導監督事務費である。
(3) 現年単独災害土木復旧費	80,000	80,000	現年災害による公共土木施設の小規模な災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%
第 3 目 国直轄事業費負担金	137,000	565,000	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	135,000		(19) 負担金、補助及び交付金 137,000
一般歳入	2,000		
(1) 国直轄過年災害事業費負担金	17,000	397,000	国が直轄で行う河川、海岸等の過年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。
(2) 国直轄現年災害事業費負担金	120,000	168,000	国が直轄で行う河川、海岸等の現年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。
第 3 項 災害対策諸費	1,170,320	126,661	
第 1 目 災害対策本部費	1,159,328	116,044	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	5,080		(1) 報酬 7,503
諸収入	1,124		(4) 共済費 2,292
県債	1,027,000		(8) 報償費 42
一般歳入	126,124		(9) 旅費 1,427

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(11) 需用費	25,549
				(12) 役務費	14,883
				(13) 委託料	52,200
				(14) 使用料及び賃借料	26,121
				(18) 備品購入費	1,963
				(19) 負担金、補助及び交付金	348
				(24) 投資及び出資金	1,027,000
(1)	災害対策本部等体制強化事業費	106,561	108,044	県災害対策本部、方面本部の執行体制及び市町の初動態勢の確保支援により地域防災力を強化する。	
(2)	災害等激甚化・多様化対応訓練事業費	8,367	8,000	国民保護訓練、道路啓開訓練を行う。	
(3)	水害・土砂災害住民避難促進事業費	3,000	0	水害・土砂災害時の住民避難の実効性向上を図るため、住民の避難行動計画の作成を促進する。	
(4)	無人航空機防災活用事業費	14,400	0	伊豆半島において、船舶とドローンを活用した緊急物資輸送や情報収集の試験を行い、陸路遮断時の緊急物資輸送等の代替手段確保に取り組む。	
(5)	被災者生活再建支援基金出資金	1,027,000	0	被災者生活再建支援基金に対して、都道府県の負担割合に応じて出資金を拠出する。	
第 2 目	災害救助費	10,592	10,217		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	財産収入	44		(9) 旅費	39
	一般歳入	10,548		(11) 需用費	134
				(19) 負担金、補助及び交付金	10,375
				(25) 積立金	44
(1)	災害救助対策費	10,592	10,217	災害救助法に基づく基金積立等に要する経費である。	
ア	災害救助基金積立金	44	44	災害救助法に基づき基金の積立を行う。	
イ	災害救助対策事業費	173	173	災害発生時の応急救助体制の整備を行う。	
ウ	被災者自立生活再建支援事業費	10,375	10,000	自然災害により被災した世帯に生活再建支援を行うとともに、住宅再建支援を行う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか	
第 3 目	災害対策諸費	400	400		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	400		(19) 負担金、補助及び交付金	400

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 農林水産業災害対策資 金利子補給金	400	400	被災農林水産業者の経営安定を図る融資に対し て利子補給を行う。 ・融資枠 1億円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第13款 公債費	183,848,000	185,764,000	
第1項 公債費	183,848,000	185,764,000	
第1目 元金	155,571,000	154,530,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	5,516,595		(28) 繰出金 155,571,000
繰入金	21,000,000		
一般歳入	129,054,405		
(1) 公債費(元金)(繰出金)	155,571,000	154,530,000	県債の元金償還金である。
第2目 利子	26,939,000	29,907,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	300,139		(23) 償還金、利子及び割引料 5,000
一般歳入	26,638,861		(28) 繰出金 26,934,000
(1) 公債費(利子)(繰出金)	26,939,000	29,907,000	県債利子及び一時借入金利子である。 ・ 県債利子 26,934,000 ・ 一時借入金利子 5,000
第3目 公債諸費	1,338,000	1,327,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	7,503		(8) 報償費 16
一般歳入	1,330,497		(9) 旅費 1,746
			(11) 需用費 3,980
			(12) 役務費 530,126
			(13) 委託料 220
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,912
			(28) 繰出金 800,000
(1) 公債諸費	1,338,000	1,327,000	県債の発行及び償還に要する手数料等である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 4 款 諸支出金	180,839,000	190,316,000	
第 1 項 地方消費税清算金	82,604,000	84,536,000	
第 1 目 地方消費税清算金	82,604,000	84,536,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	82,604,000		(23) 償還金、利子及び割引料 82,604,000
(1) 地方消費税清算金	82,604,000	84,536,000	地方消費税収入額を都道府県間で清算する。
第 2 項 所得割交付金	300,000	4,034,000	
第 1 目 所得割交付金	300,000	4,034,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	300,000		(19) 負担金、補助及び交付金 300,000
(1) 所得割交付金	300,000	4,034,000	県民税所得割収入額の税率 2 %相当分を指定都市に交付する。
第 3 項 利子割交付金	864,000	931,000	
第 1 目 利子割交付金	864,000	931,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	864,000		(19) 負担金、補助及び交付金 864,000
(1) 利子割交付金	864,000	931,000	県民税利子割収入額から、法人に係る還付額等を調整し、事務費 1 %等を控除した額の 3/5 を市町に交付する。
第 4 項 配当割交付金	2,171,000	2,411,000	
第 1 目 配当割交付金	2,171,000	2,411,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	2,171,000		(19) 負担金、補助及び交付金 2,171,000
(1) 配当割交付金	2,171,000	2,411,000	県民税配当割収入額から、事務費 1 %を控除した額の 3/5 を市町に交付する。
第 5 項 株式等譲渡所得割交付金	2,692,000	3,349,000	
第 1 目 株式等譲渡所得割交付金	2,692,000	3,349,000	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	2,692,000		(19) 負担金、補助及び交付金 2,692,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 株式等譲渡所得割交付金	2,692,000	3,349,000	県民税株式等譲渡所得割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第 6 項 地方消費税交付金	70,582,000	73,218,000	
第 1 目 地方消費税交付金	70,582,000	73,218,000	
(財源内訳) 一般歳入	70,582,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 70,582,000
(1) 地方消費税交付金	70,582,000	73,218,000	都道府県間で清算した地方消費税の1/2を市町に交付する。
第 7 項 ゴルフ場利用税交付金	1,655,000	1,779,000	
第 1 目 ゴルフ場利用税交付金	1,655,000	1,779,000	
(財源内訳) 一般歳入	1,655,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,655,000
(1) ゴルフ場利用税交付金	1,655,000	1,779,000	ゴルフ場利用税収入額の7/10を当該ゴルフ場所在市町に交付する。
第 8 項 自動車取得税交付金	2,563,000	5,243,000	
第 1 目 自動車取得税交付金	2,563,000	5,243,000	
(財源内訳) 一般歳入	2,563,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 2,563,000
(1) 自動車取得税交付金	2,563,000	5,243,000	自動車取得税収入額の66.5%を市町に交付し、28.5%を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付する。
第 9 項 軽油引取税交付金	11,936,000	11,880,000	
第 1 目 軽油引取税交付金	11,935,000	11,879,000	
(財源内訳) 一般歳入	11,935,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 11,935,000
(1) 軽油引取税交付金	11,935,000	11,879,000	軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する。
第 2 目 旧法による軽油引取税交付金	1,000	1,000	
(財源内訳) 一般歳入	1,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 旧法軽油引取税交付金	1,000	1,000	旧法軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する。
第10項 自動車税環境性能割交付金	1,371,000	0	
第1目 自動車税環境性能割交付金	1,371,000	0	
(財源内訳) 一般歳入	1,371,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,371,000
(1) 自動車税環境性能割交付金	1,371,000	0	自動車税環境性能割収入額の44.65%を市町に交付し、33.25%を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付する。
第11項 利子割精算金	1,000	1,000	
第1目 利子割精算金	1,000	1,000	
(財源内訳) 諸収入	1,000		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 1,000
(1) 利子割精算金	1,000	1,000	県民税利子割のうち法人分について、本店所在都道府県との間で精算を行う。
第12項 県税還付金	4,100,000	2,900,000	
第1目 県税還付金	4,100,000	2,900,000	
(財源内訳) 一般歳入	4,100,000		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 4,100,000
(1) 県税還付金	4,100,000	2,900,000	県税の過誤納に係る還付を行う。
(廃項) 公営企業費	0	34,000	
(廃目) 水道事業費	0	34,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第15款 予備費	300,000	300,000	
第 1 項 予備費	300,000	300,000	
第 1 目 予備費 (財源内訳) 一般歳入 (1) 予備費	300,000 300,000 300,000	300,000 300,000 300,000	(節内訳) (30) 予備費 300,000 予算計上後に発生した緊急を要する支出等に充用する。

2 債務負担行為

(1) 平成31年度において債務負担行為を行うもの

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
知事直轄組織	1 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	平成31年度から平成41年度まで	元金1,207,000,000千円に利子を加えた額
危機管理部	2 防災行政無線中継所電気通信設備等賃貸借契約 (安倍中継所ほか5件)	平成31年度から平成35年度まで	債務負担行為限度額 27,600千円 賃貸借予定額 34,500千円 平成31年度計上予算額 6,900千円
	防災行政無線中継所電気通信設備等賃貸借契約 (安倍中継所)	平成31年度から平成35年度まで	債務負担行為限度額 2,800千円 賃貸借予定額 3,500千円 平成31年度計上予算額 700千円
	防災行政無線中継所電気通信設備等賃貸借契約 (粟ヶ岳中継所)	平成31年度から平成35年度まで	債務負担行為限度額 5,600千円 賃貸借予定額 7,000千円 平成31年度計上予算額 1,400千円
	防災行政無線中継所電気通信設備等賃貸借契約 (富幕中継所)	平成31年度から平成35年度まで	債務負担行為限度額 6,400千円 賃貸借予定額 8,000千円 平成31年度計上予算額 1,600千円
	防災行政無線中継所土地賃貸借契約 (大島中継所)	平成31年度から平成35年度まで	債務負担行為限度額 800千円 賃貸借予定額 1,000千円 平成31年度計上予算額 200千円
	防災行政無線中継所土地賃貸借契約 (春埜中継所)	平成31年度から平成35年度まで	債務負担行為限度額 400千円 賃貸借予定額 500千円 平成31年度計上予算額 100千円
	防災行政無線中継所鉄塔設備等賃貸借契約 (安倍中継所)	平成31年度から平成35年度まで	債務負担行為限度額 11,600千円 賃貸借予定額 14,500千円 平成31年度計上予算額 2,900千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 営 管 理 部	3 別館冷温水発生機更新工事契約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 68,000 千円 工事予定額 118,000 千円 平成 31 年度計上予算額 50,000 千円
	4 給与計算システム再構築・運用業務委託契約	平成 31 年度から 平成 36 年度まで	債務負担行為限度額 1,231,000 千円 委託予定額 1,402,000 千円 平成 31 年度計上予算額 171,000 千円
	5 情報処理基盤再構築・運用保守業務委託契約	平成 31 年度から 平成 37 年度まで	債務負担行為限度額 593,000 千円 委託予定額 619,000 千円 平成 31 年度計上予算額 26,000 千円
	6 施設予約システム運用業務委託契約	平成 31 年度から 平成 36 年度まで	債務負担行為限度額 28,000 千円 委託予定額 31,000 千円 平成 31 年度計上予算額 3,000 千円
出 納 局 会 計 課	7 財務会計システム運用等業務委託契約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 68,500 千円 委託予定額 91,300 千円 平成 31 年度計上予算額 22,800 千円
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	8 防災・減災強化資金（耐震補強TOUKA I-0型）の利子補給	平成 31 年度から 平成 46 年度まで	中小企業者等が所有する旅館等の耐震化を促進するため、知事の定めるところに従い、平成 31 年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 1,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 47,451 千円
くらし・環境部 環 境 局	9 静岡県大気汚染常時監視テレメータシステム貸借契約	平成 31 年度から 平成 36 年度まで	債務負担行為限度額 92,400 千円 貸借予定額 94,000 千円 平成 31 年度計上予算額 1,600 千円
くらし・環境部 環 境 局 健 康 福 祉 部 生 活 衛 生 局	10 環境衛生科学研究所他移転業務委託契約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 485,000 千円 委託予定額 485,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 環 境 局 健 康 福 祉 部 生 活 衛 生 局	11 環境衛生科学研究所 他試験検査機器等取得 契約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 438,000 千円 取得予定額 438,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
文化・観光部 ス ポ ー ツ 局	12 東京2020オリンピック ・パラリンピック都 市ボランティアユニフ ォーム取得契約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 42,000 千円 取得予定額 42,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	13 東京2020オリンピック ・パラリンピック都 市ボランティア管理・ 育成業務委託契約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 委託予定額 85,000 千円 平成 31 年度計上予算額 50,000 千円
	14 東京2020オリンピック ・パラリンピック都 市装飾実施業務委託契 約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 委託予定額 250,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
健 康 福 祉 部 こ ども 未 来 局	15 吉原林間学園解体工 事契約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 89,000 千円 工事予定額 199,900 千円 平成 31 年度計上予算額 110,900 千円
健 康 福 祉 部 障 害 者 支 援 局	16 発達障害者支援セン ター運営業務委託契約	平成 31 年度から 平成 36 年度まで	債務負担行為限度額 710,000 千円 委託予定額 803,000 千円 平成 31 年度計上予算額 93,000 千円
	17 あしたか太陽の丘受 変電設備更新工事契約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 149,000 千円 工事予定額 179,000 千円 平成 31 年度計上予算額 30,000 千円
	18 磐田学園建築工事契 約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 1,487,000 千円 工事予定額 1,651,000 千円 平成 31 年度計上予算額 164,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
健康福祉部 医療健康局	19 陽子線治療費に対する 利子補給	平成 31 年度から 平成 36 年度まで	<p>県立静岡がんセンターで陽子線治療を受け、その治療費を金融機関から借りる場合、県は利子補給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融通資金総額 7,800 千円 ・債務負担行為限度額 750 千円
経済産業部 産業革新局	20 新エネ・省エネ設備 等導入促進資金（新エ ネ設備特別型）の利子 補給	平成 31 年度から 平成 41 年度まで	<p>新エネルギー等の導入促進を図るため、知事の定めるところに従い、平成 31 年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融通資金総額 1,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 10,000 千円
経済産業部 就業支援局	21 離職者等再就職支援 事業委託契約	平成 31 年度から 平成 33 年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為限度額 162,000 千円 委託予定額 270,000 千円 平成 31 年度計上予算額 108,000 千円
	22 技術専門校障害者再 就職支援事業委託契約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為限度額 19,700 千円 委託予定額 20,500 千円 平成 31 年度計上予算額 800 千円
	23 職業能力開発短期大 学校校舎等建築工事契 約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為限度額 3,220,000 千円 工事予定額 3,449,500 千円 平成 31 年度計上予算額 229,500 千円
経済産業部 商工業局	24 静岡県信用保証協会 に対する損失補償	平成 31 年度から 平成 47 年度まで	<p>静岡県信用保証協会が、平成 31 年度において、静岡県中小企業向制度融資各資金及び特定事業資金に係る県内中小企業者等の債務を金融機関に対して保証し、平成 31 年度から平成 46 年度までの間に代位弁済した場合、知事の定めるところに従い、県は総額 560,000 千円の範囲内において損失補償する。</p>

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 商 工 業 局	25 静岡県中小企業向制度融資に係る利子補給	平成 31 年度から平成 46 年度まで	<p>中小企業経営の改善と安定を図るとともに、中小企業の創業・経営革新などの取組を支援するため、知事の定めるところに従い、平成 31 年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融通資金総額 120,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 3,118,000 千円
	26 産業成長促進資金に係る利子補給	平成 31 年度から平成 41 年度まで	<p>大企業及び中堅企業の設備投資を促進するため、知事の定めるところに従い、平成 31 年度において事業者が産業成長促進資金取扱金融機関から資金の融通を受けた場合、県は利子補給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融通資金総額 40,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 480,000 千円
経 済 産 業 部 農 業 局	27 農林大学校専門職大学移行事業建築工事契約	平成 31 年度から平成 32 年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為限度額 1,606,000 千円 工事予定額 1,606,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	28 地方卸売市場近代化資金の利子補給	平成 31 年度から平成 37 年度まで	<p>地方卸売市場の施設整備の促進を図るため、知事の定めるところに従い、平成 31 年度において融資機関が市場開設者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融通資金総額 30,000 千円 ・債務負担行為限度額 500 千円
	29 公益社団法人静岡県農業振興公社が行う農地売買等事業の資金の損失補償	平成 31 年度から平成 37 年度まで	<p>農地売買等事業を推進するため、公益社団法人静岡県農業振興公社が、平成 31 年度において農地売買等事業の資金を全国農地保有合理化協会(以下「全国協会」という。)から借り入れる場合、県は全国協会と損失補償契約を締結するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務負担行為限度額 167,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 業 局	30 公益社団法人静岡県 農業振興公社が行う農 地中間管理事業の条件 整備資金の損失補償	平成 31 年度から 平成 42 年度まで	農地中間管理事業を推進するため、公益社団法人 静岡県農業振興公社が、平成 31 年度において農 地中間管理事業の条件整備資金を全国協会から 借り入れる場合、県は全国協会と損失補償契約を 締結するものである。 ・債務負担行為限度額 156,000 千円
	31 農業振興資金の利子 補給	平成 31 年度から 平成 52 年度まで	農業の近代化を促進するため、知事の定めると ころに従い、平成 31 年度において融資機関が農業 者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給 を行う。 ・融通資金総額 1,500,000 千円 ・債務負担行為限度額 190,000 千円
経 済 産 業 部 農 地 局	32 農業農村整備事業等 工事契約 (県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業青木地区ほか 14 件)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 1,836,000 千円 工事予定額 2,870,500 千円 平成 31 年度計上予算額 1,034,500 千円
	県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業青木地区頭首工工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 75,000 千円 工事予定額 130,000 千円 平成 31 年度計上予算額 55,000 千円
	県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業落合排水機場保全地 区排水機場工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 130,000 千円 平成 31 年度計上予算額 40,000 千円
	県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業田尻排水機場地区排 水機場工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 370,000 千円 工事予定額 470,000 千円 平成 31 年度計上予算額 100,000 千円
	農業地域生産力強化整 備事業重須地区農道工 事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 78,000 千円 工事予定額 170,000 千円 平成 31 年度計上予算額 92,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん江梨地区農道工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 110,000 千円 平成 31 年度計上予算額 10,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん東部地区農道工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 31 年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん足保久料地区農道工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 110,000 千円 平成 31 年度計上予算額 10,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん立保古宇地区農道工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 140,000 千円 平成 31 年度計上予算額 40,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業アグリふじおやま地区農地造成工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 350,000 千円 工事予定額 490,000 千円 平成 31 年度計上予算額 140,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業葦山中央地区水路工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 130,000 千円 工事予定額 406,000 千円 平成 31 年度計上予算額 276,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業高根西部・一色地区区画整理工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 110,000 千円 工事予定額 140,000 千円 平成 31 年度計上予算額 30,000 千円
	農村地域整備事業北郷南西部地区区画整理工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 160,000 千円 平成 31 年度計上予算額 80,000 千円
	農地・農村防災対策事業沼田新田地区消波ブロック設置工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 工事予定額 92,500 千円 平成 31 年度計上予算額 47,500 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 地 局	農地・農村防災対策事業柿沢川南部地区排水路改良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 15,000 千円 工事予定額 50,000 千円 平成 31 年度計上予算額 35,000 千円
	農地・農村防災対策事業中堰頭首工地区頭首工改修工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 13,000 千円 工事予定額 72,000 千円 平成 31 年度計上予算額 59,000 千円
経 済 産 業 部 森 林 ・ 林 業 局	33 林業近代化資金の利子補給	平成 31 年度から 平成 36 年度まで	林業の近代化を促進するため、知事の定めるところに従い、平成 31 年度において融資機関が林業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 12,000 千円 ・債務負担行為限度額 23 千円
経 済 産 業 部 水 産 業 局	34 水産業振興資金の利子補給	平成 31 年度から 平成 52 年度まで	水産業の近代化及び漁業経営の基盤強化等を図るため、知事の定めるところに従い、平成 31 年度において融資機関が漁業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 3,500,000 千円 ・債務負担行為限度額 344,000 千円
交 通 基 盤 部 政 策 管 理 局	35 御前崎港管理事務所改築工事契約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 499,000 千円 工事予定額 499,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
交 通 基 盤 部 道 路 局	36 県単独道路施設小規模修繕等業務委託契約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 420,000 千円 委託予定額 1,750,000 千円 平成 31 年度計上予算額 1,330,000 千円
	37 道路事業設計業務委託契約 (一般国道 473 号)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 20,000 千円 平成 31 年度計上予算額 10,000 千円
	38 道路事業橋梁点検業務委託契約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 委託予定額 200,000 千円 平成 31 年度計上予算額 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	39 道路事業工事契約 (一般国道 135 号ほか 46 件)	平成 31 年度から 平成 33 年度まで	債務負担行為限度額 9,502,000 千円 工事予定額 14,820,000 千円 平成 31 年度計上予算額 5,318,000 千円
	一般国道 135 号 浜橋橋梁耐震対策工 事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 130,000 千円 平成 31 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 136 号 雲見松崎拡幅道路改 良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 120,000 千円 平成 31 年度計上予算額 60,000 千円
	一般国道 136 号 伊豆中央道道路改良 工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 420,000 千円 平成 31 年度計上予算額 120,000 千円
	一般国道 150 号 今之浦川橋橋梁補修 工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 31 年度計上予算額 20,000 千円
	一般国道 150 号 掛塚橋橋梁耐震対策 工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 400,000 千円 平成 31 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 150 号 道路改良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 110,000 千円 平成 31 年度計上予算額 30,000 千円
	一般国道 150 号 道路改良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 31 年度計上予算額 30,000 千円
	一般国道 301 号 鷺津跨線橋橋梁補修 工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 90,000 千円 平成 31 年度計上予算額 30,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道路局	一般国道 301 号 西浜名橋橋梁耐震対策工事	平成 31 年度から 平成 33 年度まで	債務負担行為限度額 360,000 千円 工事予定額 500,000 千円 平成 31 年度計上予算額 140,000 千円
	一般国道 362 号 本川根静岡バイパス 道路改良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 31 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 414 号 静岡バイパス道路改 良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 31 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 414 号 静岡バイパス道路改 良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 平成 31 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 414 号 静岡バイパス道路改 良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 31 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 414 号 静岡バイパス大平高 架橋橋梁整備工事	平成 31 年度から 平成 33 年度まで	債務負担行為限度額 1,300,000 千円 工事予定額 1,300,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	一般国道 414 号 前原橋橋梁補修工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 31 年度計上予算額 30,000 千円
	一般国道 414 号 三園橋橋梁耐震対策 工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 平成 31 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 414 号 大門橋橋梁耐震対策 工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 31 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般国道 469 号 御殿場バイパス道路 改良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 31 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ本線 橋橋梁整備工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 800,000 千円 平成 31 年度計上予算額 400,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ道路 改良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 350,000 千円 平成 31 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ跨道 橋橋梁整備工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 120,000 千円 平成 31 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道島田吉田線 谷口橋橋梁耐震対策 工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 160,000 千円 工事予定額 331,000 千円 平成 31 年度計上予算額 171,000 千円
	主要地方道島田吉田線 島田大橋橋梁耐震対 策工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 147,000 千円 工事予定額 244,000 千円 平成 31 年度計上予算額 97,000 千円
	主要地方道掛川天竜線 原谷大橋橋梁耐震対 策工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 31 年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道掛川天竜線 新橋橋梁耐震対策工 事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 31 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道掛川川根線 道路改良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 50,000 千円 平成 31 年度計上予算額 20,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道相良大須賀線 生仁場橋橋梁耐震対策工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 31 年度計上予算額 20,000 千円
	主要地方道相良大須賀線 道路改良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 130,000 千円 平成 31 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道清水函南停車場線 大場橋橋梁耐震対策工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 51,000 千円 工事予定額 121,000 千円 平成 31 年度計上予算額 70,000 千円
	一般県道御殿場箱根線 御殿場高架橋橋梁補修工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 27,000 千円 工事予定額 45,000 千円 平成 31 年度計上予算額 18,000 千円
	一般県道仁杉柴怒田線 道路改良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 185,000 千円 工事予定額 367,000 千円 平成 31 年度計上予算額 182,000 千円
	一般県道静浦港葦山停車場線 松原橋橋梁耐震対策工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 62,000 千円 工事予定額 112,000 千円 平成 31 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道静浦港葦山停車場線 長塚橋橋梁耐震対策工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 90,000 千円 平成 31 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道原木沼津線 道路改良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 31 年度計上予算額 40,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道下土狩徳倉沼津港線 徳倉橋橋梁耐震対策工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 31 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道富士由比線 新々富士川橋橋梁整備工事	平成 31 年度から 平成 33 年度まで	債務負担行為限度額 2,900,000 千円 工事予定額 4,700,000 千円 平成 31 年度計上予算額 1,800,000 千円
	一般県道富士清水線 大野橋橋梁補修工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 140,000 千円 平成 31 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道島田岡部線 大井川橋橋梁耐震対策工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 160,000 千円 工事予定額 210,000 千円 平成 31 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道静岡焼津線 当目大橋橋梁補修工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 400,000 千円 平成 31 年度計上予算額 200,000 千円
	一般県道上野部豊田竜洋線 一雲斎橋橋梁耐震対策工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 140,000 千円 平成 31 年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道大和田森線 正道橋橋梁整備工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 220,000 千円 工事予定額 380,000 千円 平成 31 年度計上予算額 160,000 千円
	一般県道浜松御前崎自転車道線 潮騒橋橋梁補修工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 95,000 千円 平成 31 年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道袋井小笠線 花面橋橋梁耐震対策工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 135,000 千円 工事予定額 185,000 千円 平成 31 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 局 道 路 局	一般県道袋井小笠線 道路改良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 130,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 31 年度計上予算額 70,000 千円
	一般県道磐田掛川線 道路改良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 50,000 千円 平成 31 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道小笠掛川線 高田橋橋梁耐震対策 工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 31 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道相良浜岡線 新川橋橋梁耐震対策 工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 31 年度計上予算額 70,000 千円
	40 道路事業工事委託契 約 (一般国道 301 号ほか 3 件)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 423,000 千円 委託予定額 540,000 千円 平成 31 年度計上予算額 117,000 千円
	一般国道 301 号 鷺津跨線橋橋梁補修 工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 5,000 千円 委託予定額 10,000 千円 平成 31 年度計上予算額 5,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ道路 改良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 委託予定額 350,000 千円 平成 31 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道御殿場箱根線 御殿場高架橋橋梁補 修工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 48,000 千円 委託予定額 50,000 千円 平成 31 年度計上予算額 2,000 千円
	一般県道富士清水線 大野橋橋梁補修工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 委託予定額 130,000 千円 平成 31 年度計上予算額 60,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	41 県単独交通安全施設 修繕業務委託契約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 委託予定額 180,000 千円 平成 31 年度計上予算額 135,000 千円
	42 県単独道路事業工事 契約 (主要地方道掛川浜岡線 ほか1件)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 75,000 千円 工事予定額 105,000 千円 平成 31 年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道掛川浜岡線 道路改良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 25,000 千円 工事予定額 35,000 千円 平成 31 年度計上予算額 10,000 千円
	主要地方道袋井春野線 道路改良工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 31 年度計上予算額 20,000 千円
交 通 基 盤 部 建 設 支 援 局	43 道路事業等用地補償 契約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 用地補償予定額 266,000 千円 平成 31 年度計上予算額 186,000 千円
	44 静岡県土地開発公社 事業資金による道路事 業等国庫補助事業用地 譲受契約	平成 31 年度から 平成 35 年度まで	静岡県土地開発公社が、平成 31 年度において借 り受ける事業資金 1,792,000 千円の範囲内で取 得する土地を、県は、道路事業等国庫補助事業 用地として譲り受けるものとし、投資額に県が 定める限度利率以内の利子を加えた額を、平成 35 年度までに支払う。
	45 静岡県土地開発公社 が行う道路事業等国庫 補助事業用地の先買い 資金の債務保証	平成 31 年度から 平成 35 年度まで	静岡県土地開発公社が、平成 31 年度において金 融機関等から、道路事業等国庫補助事業用地の 先買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機 関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、1,792,000 千円に県 が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度 とする。

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 建 設 支 援 局	46 静岡県土地開発公社 事業資金による道路事 業等県単独事業用地譲 受契約	平成 31 年度から 平成 35 年度まで	静岡県土地開発公社が、平成 31 年度において借 り受ける事業資金 349,000 千円の範囲内で取得 する土地を、県は、道路事業等県単独事業用地 として譲り受けるものとし、投資額に県が定め る限度利率以内の利子を加えた額を、平成 35 年 度までに支払う。
	47 静岡県土地開発公社 が行う道路事業等県単 独事業用地の先買い資 金の債務保証	平成 31 年度から 平成 35 年度まで	静岡県土地開発公社が、平成 31 年度において金 融機関等から、道路事業等県単独事業用地の先 買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関 等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、349,000 千円に県が 定める限度利率以内の利子を加えた額を限度と する。
交 通 基 盤 部 道 路 局	48 静岡県道路公社が行 う有料道路建設資金の 債務保証	平成 31 年度から 平成 35 年度まで	静岡県道路公社が、平成 31 年度において金融機 関等から有料道路建設資金の融通を受ける場 合、県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、640,000 千円に利子 を加えた額を限度とする。
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	49 河川事業工事契約 (小潤井川ほか 6 件)	平成 31 年度から 平成 33 年度まで	債務負担行為限度額 2,231,000 千円 工事予定額 3,350,000 千円 平成 31 年度計上予算額 1,119,000 千円
	小潤井川 津田橋橋梁整備工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 工事予定額 350,000 千円 平成 31 年度計上予算額 170,000 千円
	巴川 樋門整備工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 140,000 千円 工事予定額 190,000 千円 平成 31 年度計上予算額 50,000 千円
	巴川 連通管整備工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 220,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 31 年度計上予算額 80,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要	
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	梅田川 橋梁整備工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 31 年度計上予算額 100,000 千円	
	馬込川 築堤盛土整備工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 1,100,000 千円 工事予定額 1,600,000 千円 平成 31 年度計上予算額 500,000 千円	
	堀留川 堀留川水門整備工事	平成 31 年度から 平成 33 年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 工事予定額 600,000 千円 平成 31 年度計上予算額 200,000 千円	
	東神田川 河川改修工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 91,000 千円 工事予定額 110,000 千円 平成 31 年度計上予算額 19,000 千円	
	50 河川事業工事委託契 約 (沼川ほか2件)	平成 31 年度から 平成 39 年度まで	債務負担行為限度額 8,780,000 千円 委託予定額 9,310,000 千円 平成 31 年度計上予算額 530,000 千円	
	沼川 海岸防潮堤部放水路 整備工事	平成 31 年度から 平成 34 年度まで	債務負担行為限度額 3,600,000 千円 委託予定額 4,000,000 千円 平成 31 年度計上予算額 400,000 千円	
	沼川 J R 部放水路整備工 事	平成 31 年度から 平成 39 年度まで	債務負担行為限度額 4,930,000 千円 委託予定額 5,000,000 千円 平成 31 年度計上予算額 70,000 千円	
	西方川 J R 部橋梁撤去工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 委託予定額 310,000 千円 平成 31 年度計上予算額 60,000 千円	
	交 通 基 盤 部 港 湾 局	51 港湾施設小規模修繕 等業務委託契約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 7,500 千円 委託予定額 30,000 千円 平成 31 年度計上予算額 22,500 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 港 湾 局	52 港湾事業工事契約 (田子の浦港)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 284,000 千円 工事予定額 710,000 千円 平成 31 年度計上予算額 426,000 千円
	53 漁港施設小規模修繕 等業務委託契約	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 40,000 千円 平成 31 年度計上予算額 30,000 千円
交 通 基 盤 部 都 市 局	54 街路事業設計業務委 託契約 (J R 東海道本線・J R 御殿場線ほか 1 件)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 委託予定額 80,000 千円 平成 31 年度計上予算額 20,000 千円
	街路事業設計業務委託 契約 (J R 東海道本線 ・ J R 御殿場線)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 委託予定額 40,000 千円 平成 31 年度計上予算額 10,000 千円
	街路事業設計業務委託 契約 (J R 東海道本線 ・ J R 御殿場線 (新貨 物ターミナル))	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 委託予定額 40,000 千円 平成 31 年度計上予算額 10,000 千円
	55 街路事業工事契約 (焼津広幡線ほか 2 件)	平成 31 年度から 平成 34 年度まで	債務負担行為限度額 2,690,000 千円 工事予定額 3,280,000 千円 平成 31 年度計上予算額 590,000 千円
	街路事業工事契約 (焼 津広幡線)	平成 31 年度から 平成 34 年度まで	債務負担行為限度額 2,400,000 千円 工事予定額 2,800,000 千円 平成 31 年度計上予算額 400,000 千円
	街路事業工事契約 (金 岡浮島線)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 31 年度計上予算額 100,000 千円
	街路事業工事契約 (沼 津南一色線)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 180,000 千円 平成 31 年度計上予算額 90,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
警 察 本 部	56 交番・駐在所建築工事契約 (静岡中央警察署梅ヶ島駐在所ほか6件)	平成31年度から平成32年度まで	債務負担行為限度額 447,000千円 工事予定額 447,000千円 平成31年度計上予算額 0千円
	静岡中央警察署梅ヶ島駐在所建築工事	平成31年度から平成32年度まで	債務負担行為限度額 66,900千円 工事予定額 66,900千円 平成31年度計上予算額 0千円
	牧之原警察署萩間駐在所建築工事	平成31年度から平成32年度まで	債務負担行為限度額 63,600千円 工事予定額 63,600千円 平成31年度計上予算額 0千円
	磐田警察署(仮称)竜洋交番建築工事	平成31年度から平成32年度まで	債務負担行為限度額 78,800千円 工事予定額 78,800千円 平成31年度計上予算額 0千円
	掛川警察署(仮称)西郷交番建築工事	平成31年度から平成32年度まで	債務負担行為限度額 58,300千円 工事予定額 58,300千円 平成31年度計上予算額 0千円
	浜松東警察署向宿町交番建築工事	平成31年度から平成32年度まで	債務負担行為限度額 59,400千円 工事予定額 59,400千円 平成31年度計上予算額 0千円
	浜北警察署宮口駐在所建築工事	平成31年度から平成32年度まで	債務負担行為限度額 61,700千円 工事予定額 61,700千円 平成31年度計上予算額 0千円
	湖西警察署(仮称)新居町交番建築工事	平成31年度から平成32年度まで	債務負担行為限度額 58,300千円 工事予定額 58,300千円 平成31年度計上予算額 0千円
	57 湖西警察署庁舎建築工事契約	平成31年度から平成32年度まで	債務負担行為限度額 1,796,000千円 工事予定額 1,893,000千円 平成31年度計上予算額 97,000千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
警 察 本 部	58 大仁警察署庁舎等建設事業に係る解体工事契約	平成 31 年度から平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 167,000 千円 工事予定額 209,000 千円 平成 31 年度計上予算額 42,000 千円
教育委員会事務局 財 務 課	59 特別支援学校校舎建築工事契約 (浜松地区特別支援学校(仮称))	平成 31 年度から平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 2,586,000 千円 工事予定額 2,712,000 千円 平成 31 年度計上予算額 126,000 千円
	60 特別支援学校校舎建築工事契約 (三島田方地区特別支援学校(仮称))	平成 31 年度から平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 2,805,000 千円 工事予定額 2,904,000 千円 平成 31 年度計上予算額 99,000 千円
	61 特別支援学校校舎改修工事契約 (浜松特別支援学校磐田分校)	平成 31 年度から平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 39,000 千円 工事予定額 39,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	62 特別支援学校空調設備設置工事契約	平成 31 年度から平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 650,000 千円 工事予定額 650,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
教育委員会事務局 社 会 教 育 課	63 県立中央図書館総合電算管理システムサーバ等賃貸借契約	平成 31 年度から平成 35 年度まで	債務負担行為限度額 132,000 千円 賃貸借予定額 132,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
交 通 基 盤 部 河 川 砂 防 局	64 過年災害土木施設復旧事業工事契約	平成 31 年度から平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 279,000 千円 工事予定額 415,000 千円 平成 31 年度計上予算額 136,000 千円
経 済 産 業 部 農 業 局	65 農林水産業災害対策資金の利子補給	平成 31 年度から平成 37 年度まで	被災農林水産業者の経営の安定を図るため、知事の定めるところに従い、平成 31 年度において融資機関が農林水産業者に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 100,000 千円 ・債務負担行為限度額 662 千円

3 県 債

(単位:千円)

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	公 共 事 業 等 債 計	34,458,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	7,000
	土 地 改 良 事 業 費	1,493,000
	耕 地 災 害 防 止 施 設 費	829,000
	林 道 事 業 費	335,000
	治 山 事 業 費	1,294,000
	沿 岸 漁 場 整 備 費	60,000
	道 路 事 業 費	1,634,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	8,498,000
	河 川 事 業 費	4,184,000
	海 岸 保 全 事 業 費	598,000
	砂 防 事 業 費	2,506,000
	港 湾 事 業 費	1,087,000
	漁 港 整 備 費	338,000
	漁 港 海 岸 保 全 費	115,000
	都 市 公 園 整 備 費	183,000
	警 察 施 設 整 備 費	480,000
	国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	645,000
国 直 轄 治 山 事 業 費	614,000	
国 直 轄 道 路 事 業 費	5,015,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	国 直 轄 河 川 事 業 費	1,123,000
	国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	787,000
	国 直 轄 砂 防 事 業 費	1,444,000
	国 直 轄 港 湾 事 業 費	1,189,000
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 韌 化 緊 急 対 策 事 業 債	防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 韌 化 緊 急 対 策 事 業 債 計	6,549,000
	土 地 改 良 事 業 費	102,000
	耕 地 災 害 防 止 施 設 費	176,000
	治 山 事 業 費	313,000
	沿 岸 漁 場 整 備 費	18,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	1,763,000
	河 川 事 業 費	2,269,000
	海 岸 保 全 事 業 費	456,000
	砂 防 事 業 費	1,012,000
	港 湾 事 業 費	259,000
	漁 港 整 備 費	155,000
	警 察 施 設 整 備 費	26,000
災 害 復 旧 事 業 債	災 害 復 旧 事 業 債 計	3,131,000
	過 年 災 害 復 旧 費 (補 助)	494,000
	過 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	137,000
	過 年 災 害 土 木 復 旧 費	357,000
	現 年 災 害 復 旧 費 (補 助)	2,407,000
	現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	398,000

区 分	事 業 名		県 債 計 上 額
災 害 復 旧 事 業 債		現 年 災 害 土 木 復 旧 費	2,009,000
		現 年 災 害 復 旧 費 (単 独)	95,000
		現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	15,000
		現 年 災 害 土 木 復 旧 費	80,000
		国 直 轄 災 害 復 旧 費	135,000
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債 計		1,514,000
		文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	12,000
		老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	415,000
		児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	250,000
		障 害 者 施 設 整 備 事 業 費	313,000
		東 部 看 護 専 門 学 校 整 備 事 業 費	10,000
		特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	514,000
一 般 単 独 事 業 債	一 般 単 独 事 業 債 計		32,195,000
		地 震 対 策 事 業 費	1,491,000
		出 先 機 関 庁 舎 等 整 備 費	650,000
		環 境 衛 生 科 学 研 究 所 整 備 費	3,083,000
		県 民 の 森 整 備 事 業 費	25,000
		森 林 公 園 整 備 費	107,000
		文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	199,000
		ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業 費	90,000
		観 光 施 設 整 備 事 業 費	764,000
		空 港 整 備 事 業 費	61,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
一 般 単 独 事 業 債	ア ス ベ ス ト 対 策 事 業 費	4,000
	社 会 福 祉 会 館 整 備 事 業 費	60,000
	フ ァ ル マ バ レ ー プ ロ ジ ェ ク ト 機 能 強 化 事 業 費	675,000
	工 業 技 術 研 究 所 整 備 費	24,000
	水 産 技 術 研 究 所 等 整 備 費	186,000
	労 政 会 館 施 設 整 備 費	9,000
	職 業 能 力 開 発 施 設 整 備 事 業 費	281,000
	産 業 経 済 会 館 施 設 整 備 費	31,000
	先 端 農 業 推 進 拠 点 整 備 事 業 費	53,000
	農 林 大 学 校 専 門 職 大 学 移 行 事 業 費	195,000
	土 地 改 良 事 業 費	156,000
	自 然 災 害 防 止 事 業 費	1,295,000
	林 道 事 業 費	299,000
	臨 時 林 道 整 備 事 業 費	159,000
	治 山 事 業 費	265,000
	地 震 防 災 事 業 費	192,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	9,473,000
	緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	5,000,000
	河 川 事 業 費	398,000
	臨 時 河 川 整 備 事 業 費	2,168,000
海 岸 保 全 事 業 費	119,000	
砂 防 事 業 費	288,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
一 般 単 独 事 業 債	港 湾 事 業 費	194,000
	漁 港 整 備 費	163,000
	地 域 鉄 道 対 策 事 業	40,000
	都 市 公 園 整 備 費	371,000
	警 察 施 設 整 備 費	589,000
	臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	1,891,000
	県 有 施 設 改 善 事 業 費	120,000
	被 災 者 生 活 再 建 支 援 基 金 出 資 金	1,027,000
行 政 改 革 等 推 進 債	行 政 改 革 等 推 進 債 計	6,578,000
	地 震 対 策 事 業 費	291,000
	出 先 機 関 庁 舎 等 整 備 費	202,000
	環 境 衛 生 科 学 研 究 所 整 備 費	1,011,000
	県 民 の 森 整 備 事 業 費	8,000
	森 林 公 園 整 備 費	35,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	64,000
	ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業 費	21,000
	空 港 整 備 事 業 費	13,000
	社 会 福 祉 会 館 整 備 事 業 費	20,000
	老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	29,000
	障 害 者 施 設 整 備 事 業 費	49,000
	東 部 看 護 専 門 学 校 整 備 事 業 費	2,000
フ ァ ル マ バ レ ー プ ロ ジ ェ ク ト 機 能 強 化 事 業 費	225,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
行政改革等推進債	工業技術研究所整備費	8,000
	水産技術研究所等整備費	62,000
	労政会館施設整備費	3,000
	職業能力開発施設整備事業費	93,000
	産業経済会館施設整備費	10,000
	先端農業推進拠点整備事業費	17,000
	農林大学校専門職大学移行事業費	65,000
	土地改良事業費	184,000
	耕地災害防止施設費	103,000
	林道事業費	36,000
	臨時林道整備事業費	12,000
	治山事業費	148,000
	沿岸漁場整備費	8,000
	地震防災事業費	6,000
	道路事業費	182,000
	臨時県道整備事業費	925,000
	河川事業費	340,000
	海岸保全事業費	66,000
	砂防事業費	270,000
	港湾事業費	126,000
漁港整備費	37,000	
漁港海岸保全費	12,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
行政改革等推進債	都 市 公 園 整 備 費	128,000
	警 察 施 設 整 備 費	189,000
	臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	209,000
	特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	146,000
	県 有 施 設 改 善 事 業 費	12,000
	国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	73,000
	国 直 轄 治 山 事 業 費	68,000
	国 直 轄 道 路 事 業 費	558,000
	国 直 轄 河 川 事 業 費	127,000
	国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	88,000
	国 直 轄 砂 防 事 業 費	162,000
	国 直 轄 港 湾 事 業 費	133,000
	過 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	2,000
公 営 企 業 債	地 方 独 立 行 政 法 人 静 岡 県 立 病 院 機 構 事 業 費	4,755,000
そ の 他 計 上 事 業 債	公 有 林 整 備 費	73,000
臨 時 財 政 対 策 債	臨 時 財 政 対 策	62,500,000
一 般 会 計 合 計		151,753,000
特 別 会 計		196,982,410
企 業 会 計		4,363,000
再 計		353,098,410

4 一時借入金

平成 31 年度において、予算内の支出に充当するため、金融機関等から 1,500 億円の範囲内で一時借入れができるよう議決を求めるものである。

第 2 特別会計当初予算

第 2 号議案

1 公債管理特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 公債費	464,588,000	447,311,000	
第 1 項 公債費	464,588,000	447,311,000	
第 1 目 元金	432,904,000	411,793,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	244,904,000		(23) 償還金、利子及び割引料
県債	188,000,000		(25) 積立金
(1) 公債費 (元金)	432,904,000	411,793,000	
ア 公債費 (元金) 特別会計	309,808,587	292,228,886	県債の元金償還金である。
イ 公債費 (元金) 特別会計 (積立金)	123,095,413	119,564,114	満期一括償還方式による県債元金相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 2 目 利子	30,884,000	34,814,000	
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	1,975,000		(23) 償還金、利子及び割引料
繰入金	28,909,000		(25) 積立金
(1) 公債費 (利子)	30,884,000	34,814,000	
ア 公債費 (利子) 特別会計	28,909,000	32,358,000	県債の利子である。
イ 公債費 (利子) 特別会計 (積立金)	1,975,000	2,456,000	満期一括償還方式による県債利子相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 3 目 公債諸費	800,000	704,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	800,000		(12) 役務費
(1) 公債諸費 (特別会計)	800,000	704,000	県債の償還及び借換債発行に要する手数料である。

第3号議案

2 自動車税等証紙徴収事務特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 繰出金	4,261,000	5,061,000	
第 1 項 一般会計繰出金	4,261,000	5,061,000	
第 1 目 一般会計繰出金	4,261,000	5,061,000	
(財源内訳)			(節内訳)
証紙収入	4,261,000		(28) 繰出金 4,261,000
(1) 自動車税等証紙徴収事 業費	4,261,000	5,061,000	自動車税及び自動車取得税のうち、証紙徴収したものを一般会計歳入へ振替支出する。

第4号議案

3 県営住宅事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 県営住宅事業費	9,866,438	9,657,457	
第 1 項 県営住宅管理費	3,512,834	3,509,466	
第 1 目 管理総務費	168,892	171,775	
(財源内訳) 使用料及び手数料	168,892		(節内訳) (2) 給料 82,154 (3) 職員手当等 56,369 (4) 共済費 30,369
(1) 職員給与費	168,892	171,775	県営住宅事業特別会計職員の人件費である。 ・給料 82,154 一般職給 82,154 ・職員手当等 56,369 扶養手当 2,850 地域手当 3,185 住居手当 2,778 通勤手当 4,469 管理職手当 1,062 時間外勤務手当 5,593 期末手当 20,714 勤勉手当 15,178 児童手当 540 ・共済費 30,369 地方職員共済組合等負担金 30,369
第 2 目 県営住宅管理費	3,343,942	3,337,691	
(財源内訳) 使用料及び手数料 国庫支出金 財産収入 繰入金 諸収入	1,291,811 195,872 1,536 1,820,320 34,403		(節内訳) (1) 報酬 3,792 (4) 共済費 1,184 (7) 賃金 840 (8) 報償費 2,500 (9) 旅費 1,516 (11) 需用費 7,312 (12) 役務費 32,682 (13) 委託料 2,322,595 (14) 使用料及び賃借料 553,037 (19) 負担金、補助及び交付金 335,753 (23) 償還金、利子及び割引料 76,800 (27) 公課費 5,931
(1) 県営住宅管理費	1,673,942	1,666,691	県営住宅の管理を行う。 ・県営住宅 14,725 戸

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 県営住宅修繕等事業費	1,670,000	1,671,000	県営住宅の良好な維持管理を図るため、計画的な修繕等を行う。 ・委託先 静岡県住宅供給公社	
第 2 項 県営住宅整備費	6,079,000	6,075,000		
第 1 目 県営住宅整備費	6,079,000	6,075,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	863,069		(2) 給料	30,765
国庫支出金	2,407,931		(3) 職員手当等	23,609
県債	2,808,000		(4) 共済費	12,044
			(8) 報償費	267
			(9) 旅費	3,218
			(11) 需用費	6,770
			(12) 役務費	6,699
			(13) 委託料	1,550,768
			(14) 使用料及び賃借料	1,187
			(15) 工事請負費	4,361,172
			(19) 負担金、補助及び交付金	18,059
			(22) 補償、補填及び賠償金	64,442
(1) 県営住宅総合再生整備事業費	6,079,000	6,075,000	良質な賃貸住宅を供給するため、県営住宅の整備、改善等を行う。	
第 3 項 積立金	274,604	72,991		
第 1 目 積立金	274,604	72,991		
(財源内訳)			(節内訳)	
財産収入	216,604		(25) 積立金	274,604
繰越金	1,000			
諸収入	57,000			
(1) 県営住宅管理基金積立金	274,604	72,991	将来の修繕、敷金返還等に備え、県営住宅管理基金に積み立てる。	
第 2 款 公債費	5,273,562	2,952,543		
第 1 項 公債費	5,273,562	2,952,543		
第 1 目 元金	5,049,000	2,672,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,511,566		(23) 償還金、利子及び割引料	4,130,220
繰入金	2,156,434		(25) 積立金	918,780
県債	1,381,000			
(1) 公債費(元金)	5,049,000	2,672,000	県営住宅の整備のために借り入れた県債の元金償還金等である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 目 利子 (財源内訳) 使用料及び手数料 繰入金 (1) 公債費 (利子)	215,000 205,781 9,219 215,000	270,000 270,000	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 215,000 県営住宅の整備のために借り入れた県債の利子 等である。
第 3 目 公債諸費 (財源内訳) 使用料及び手数料 (1) 公債費 (諸費)	9,562 9,562 9,562	10,543 10,543	(節内訳) (12) 役務費 9,562 県営住宅の整備のために借り入れる県債の発行 及び償還に要する手数料である。
第 3 款 予備費	70,000	70,000	
第 1 項 予備費	70,000	70,000	
第 1 目 予備費 (財源内訳) 使用料及び手数料 (1) 予備費	70,000 70,000 70,000	70,000 70,000	(節内訳) (30) 予備費 70,000 管理費及び整備費等の予備費である。

債 務 負 担 行 為

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	1 県営住宅総合再生整備 事業設計業務委託契約 (子安団地)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 29,000 千円 委託予定額 41,000 千円 平成 31 年度計上予算額 12,000 千円
	2 県営住宅総合再生整備 事業アドバイザー業務 委託契約 (佐鳴湖団地)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 15,000 千円 委託予定額 22,000 千円 平成 31 年度計上予算額 7,000 千円
	3 県営住宅総合再生整備 事業工事契約 (茶畑団地ほか2件)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 1,977,000 千円 工事予定額 2,086,000 千円 平成 31 年度計上予算額 109,000 千円
	茶畑団地建替工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 748,000 千円 工事予定額 789,000 千円 平成 31 年度計上予算額 41,000 千円
	自由ヶ丘団地建替工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 766,000 千円 工事予定額 808,000 千円 平成 31 年度計上予算額 42,000 千円
	長田東団地建替工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 463,000 千円 工事予定額 489,000 千円 平成 31 年度計上予算額 26,000 千円
	4 県営住宅総合再生整備 事業工事契約 (袋井団地)	平成 31 年度から 平成 33 年度まで	債務負担行為限度額 1,004,000 千円 工事予定額 1,004,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円

平成 31 年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
公営住宅建設事業債	公 営 住 宅 建 設 費	2,808,000

第5号議案

4 母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 母子父子寡婦福祉資金 費	613,000	660,000	
第 1 項 母子父子寡婦福祉資金 貸付金	608,000	655,000	
第 1 目 貸付金 (財源内訳) 繰入金 繰越金 諸収入 県債 (1) 母子父子寡婦福祉資金 貸付金	608,000 13,000 45,247 523,753 26,000 608,000	655,000 655,000	(節内訳) (21) 貸付金 608,000 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の向上 を図るため、各種資金の貸付けに要する経費である。
第 2 項 諸費	5,000	5,000	
第 1 目 諸費 (財源内訳) 諸収入 (1) 母子父子寡婦福祉資金 貸付事務費	5,000 5,000 5,000	5,000 5,000	(節内訳) (9) 旅費 121 (11) 需用費 183 (13) 委託料 4,675 (23) 償還金、利子及び割引料 21 母子父子寡婦福祉資金の貸付け及び債権回収委 託等の償還事務に要する経費である。

第6号議案

5 心身障害者扶養共済事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 扶養共済事業費	656,850	674,850	
第 1 項 扶養年金費	652,695	670,644	
第 1 目 扶養年金費	652,695	670,644	(節内訳)
(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金 652,695
国庫支出金	113,038		
繰入金	117,338		
諸収入	422,319		
(1) 心身障害者扶養年金費	652,695	670,644	心身障害児(者)の保護者が死亡又は重度障害者となったとき、残された心身障害児(者)の生活の安定と福祉の増進を図るために年金を支給する。
ア 心身障害者扶養年金費	289,414	300,012	独立行政法人福祉医療機構に納付する保険料及び特別負担金である。
イ 心身障害者扶養年金費(年金費)	363,281	370,632	年金、弔慰金及び脱退一時金を受給者に支給する。
第 2 項 諸費	4,155	4,206	
第 1 目 諸費	4,155	4,206	(節内訳)
(財源内訳)			(9) 旅費 32
国庫支出金	250		(11) 需用費 6
繰入金	3,903		(12) 役務費 17
繰越金	1		(19) 負担金、補助及び交付金 4,100
諸収入	1		
(1) 心身障害者扶養共済取扱事務費	4,155	4,206	心身障害者扶養共済事業の事務に要する経費である。
第 2 款 予備費	150	150	
第 1 項 予備費	150	150	
第 1 目 予備費	150	150	(節内訳)
(財源内訳)			(30) 予備費 150
繰入金	150		
(1) 心身障害者扶養共済事業予備費	150	150	心身障害者扶養共済事業実施のための予備費である。

第7号議案

6 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 総務費	5,389	5,389	
第 1 項 総務管理費	4,599	4,249	
第 1 目 一般管理費 (財源内訳) 繰入金	4,599	4,249	(節内訳) (9) 旅費 424 (11) 需用費 661 (12) 役務費 338 (13) 委託料 2,938 (14) 使用料及び賃借料 12 (18) 備品購入費 166 (19) 負担金、補助及び交付金 60
(1) 事務費	4,599	4,249	国民健康保険事業の事務に要する経費である。
第 2 項 運営協議会費	790	1,140	
第 1 目 運営協議会費 (財源内訳) 繰入金	790	1,140	(節内訳) (1) 報酬 369 (8) 報償費 20 (9) 旅費 189 (11) 需用費 76 (12) 役務費 60 (14) 使用料及び賃借料 76
(1) 運営協議会費	790	1,140	県国民健康保険運営協議会の開催及び市町との協議に要する経費である。
第 2 款 保険給付費等交付金	262,378,169	265,202,280	
第 1 項 保険給付費等交付金	262,378,169	265,202,280	
第 1 目 普通交付金 (財源内訳) 分担金及び負担金 国庫支出金 前期高齢者交付金 共同事業交付金 繰入金 諸収入	254,673,852 75,046,436 55,148,966 113,598,523 299,517 10,580,403 7	257,946,299	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 254,673,852

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 保険給付費等交付金(普通交付金)	254,673,852	257,946,299	保険給付等に要する費用を市町に対して交付する。
第 2 目 特別交付金	7,704,317	7,255,981	
(財源内訳) 国庫支出金	3,262,629		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 7,704,317
繰入金	4,441,688		
(1) 保険給付費等交付金(特別交付金)	7,704,317	7,255,981	市町の財政状況その他個別の事情に応じた財政調整を行うために市町に対して交付する。
第 3 款 後期高齢者支援金等	47,372,720	47,389,110	
第 1 項 後期高齢者支援金等	47,372,720	47,389,110	
第 1 目 後期高齢者支援金	47,369,349	47,385,548	
(財源内訳) 分担金及び負担金	24,509,305		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 47,369,349
国庫支出金	18,620,392		
繰入金	4,239,652		
(1) 後期高齢者支援金	47,369,349	47,385,548	後期高齢者医療制度の保険給付費を支援するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 2 目 後期高齢者関係事務費 拠出金	3,371	3,562	
(財源内訳) 分担金及び負担金	3,371		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 3,371
(1) 後期高齢者関係事務費 拠出金	3,371	3,562	後期高齢者支援金の納付事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。
第 4 款 前期高齢者納付金等	191,629	165,340	
第 1 項 前期高齢者納付金等	191,629	165,340	
第 1 目 前期高齢者納付金	188,604	162,143	
(財源内訳) 分担金及び負担金	153,336		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 188,604
前期高齢者交付金	35,268		
(1) 前期高齢者納付金	188,604	162,143	前期高齢者の保険給付費を負担するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 2 目 前期高齢者関係事務費 拠出金	3,025	3,197	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 分担金及び負担金	3,025		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 3,025
(1) 前期高齢者関係事務費 拠出金	3,025	3,197	前期高齢者納付金の納付事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。
第 5 款 介護納付金	16,923,449	16,850,010	
第 1 項 介護納付金	16,923,449	16,850,010	
第 1 目 介護納付金	16,923,449	16,850,010	
(財源内訳) 分担金及び負担金	8,645,009		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 16,923,449
国庫支出金	6,730,178		
療養給付費等交付 金	7,383		
繰入金	1,540,879		
(1) 介護納付金	16,923,449	16,850,010	介護保険制度の保険給付費を負担するために社会保険診療報酬支払基金に対して納付する。
第 6 款 病床転換支援金等	300	302	
第 1 項 病床転換支援金等	300	302	
第 1 目 病床転換助成関係事務 費拠出金	300	302	
(財源内訳) 国庫支出金	286		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 300
諸収入	14		
(1) 病床転換助成関係事務 費拠出金	300	302	病床転換助成事業の事務に必要な費用を社会保険診療報酬支払基金に対して拠出する。
第 7 款 共同事業拠出金	299,860	308,549	
第 1 項 共同事業拠出金	299,860	308,549	
第 1 目 特別高額医療費共同事 業事業費拠出金	299,518	308,207	
(財源内訳) 分担金及び負担金	136,236		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 299,518
国庫支出金	163,282		
(1) 特別高額医療費共同事 業事業費拠出金	299,518	308,207	特別高額医療費共同事業に要する費用を公益社団法人国民健康保険中央会に対して拠出する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説明
第 2 目	特別高額医療費共同事業事務費拠出金	342	342	
	(財源内訳) 分担金及び負担金	342		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 342
(1)	特別高額医療費共同事業事務費拠出金	342	342	特別高額医療費共同事業の事務に必要な費用を公益社団法人国民健康保険中央会に対して拠出する。
第 8 款	保健事業費	16,100	0	
第 1 項	保健事業費	16,100	0	
第 1 目	保健事業費	16,100	0	
	(財源内訳) 国庫支出金	16,100		(節内訳) (8) 報償費 684 (9) 旅費 89 (11) 需用費 550 (12) 役務費 327 (13) 委託料 14,224 (14) 使用料及び賃借料 226
(1)	国保ヘルスアップ支援事業費	16,100	0	市町の保健指導支援等に要する経費である。
第 9 款	基金積立金	77	900,075	
第 1 項	基金積立金	77	900,075	
第 1 目	国民健康保険財政安定化基金積立金	77	900,075	
	(財源内訳) 財産収入	77		(節内訳) (25) 積立金 77
(1)	国民健康保険財政安定化基金積立金	77	900,075	国民健康保険財政安定化基金の運用益の積立を行う。
第 10 款	諸支出金	340,933	0	
第 1 項	償還金及び還付加算金	340,933	0	
第 1 目	療養給付費等交付金償還金	340,933	0	
	(財源内訳) 分担金及び負担金 繰越金	40,933 300,000		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 340,933

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 療養給付費等交付金償還金	340,933	0	療養給付費等交付金の精算による償還金を社会保険診療報酬支払基金に対して償還する。
第 1 1 款 予備費	71,374	78,945	
第 1 項 予備費	71,374	78,945	
第 1 目 予備費	71,374	78,945	
(財源内訳) 諸収入	71,374		(節内訳) (30) 予備費 71,374
(1) 予備費	71,374	78,945	国民健康保険事業に係る予備費である。

第8号議案

7 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 中小企業高度化等事業費	2,898,339	2,963,035	
第 1 項 中小企業高度化資金等貸付金	2,430,538	2,379,299	
第 1 目 貸付金	2,430,538	2,379,299	
(財源内訳) 繰入金 繰越金 諸収入 県債	453,881 3,911 29,336 1,943,410		(節内訳) (21) 貸付金 2,430,538
(1) 高度化資金費貸付金	2,430,538	2,379,299	中小企業者等が共同して行う経営体質の改善、環境変化への対応等を図るために必要な資金の一部を貸し付ける。
ア 共同施設資金費貸付金	69,660	2,378,415	経営基盤の強化や事業拡大を図るため、共同で経営する施設を整備する中小企業者の組合に対して必要な資金を貸し付ける。 ・貸付先 1 組合
イ 集団化資金費貸付金	2,359,604	0	工業団地等を設置し、集団で移転する事業を行う事業協同組合に対して必要な資金を貸し付ける。 ・貸付先 1 組合
ウ 特別広域高度化資金費貸付金	1,274	884	他都県にまたがる区域において高度化事業を行う事業協同組合へ貸付を行う独立行政法人中小企業基盤整備機構に対して必要な資金を貸し付ける。
第 2 項 諸費	37,933	28,225	
第 1 目 諸費	37,933	28,225	
(財源内訳) 繰入金 繰越金 諸収入	23,533 13,645 755		(節内訳) (9) 旅費 214 (11) 需用費 247 (12) 役務費 24 (13) 委託料 13,899 (14) 使用料及び賃借料 15 (19) 負担金、補助及び交付金 5,320 (22) 補償、補填及び賠償金 18,214
(1) 高度化資金等事務費	37,933	28,225	高度化資金貸付制度、設備資金貸付制度及び設備貸与制度の運営に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 高度化資金貸付事務費	14,399	14,117	高度化資金の貸付及び債権管理事務並びに設備資金貸付事業、設備貸与事業の債権管理事務等を行う。
イ 設備資金貸付事務費助成	5,320	5,495	設備資金貸付事業を行う（公財）静岡県産業振興財団に対して助成する。
ウ 設備貸与事業損失補償費	18,214	5,287	設備貸与事業により生じた損失の一部を（公財）静岡県産業振興財団に対して補償する。
第 3 項 一般会計繰出金	429,868	555,511	
第 1 目 一般会計繰出金	429,868	555,511	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	155,972		(28) 繰出金
諸収入	273,896		429,868
(1) 一般会計繰出金	273,556	356,459	高度化資金の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
(2) 一般会計繰出金（設備近代化財源返還等）	156,312	199,052	設備近代化資金等の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	2,138,661	2,534,965	
第 1 項 公債費	2,138,661	2,534,965	
第 1 目 元金	2,101,543	2,432,419	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	156,064		(23) 償還金、利子及び割引料
諸収入	1,945,479		2,101,543
(1) 公債費（元金）	1,945,479	2,233,476	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて独立行政法人中小企業基盤整備機構に償還する。
(2) 公債費（設備近代化財源返還）	156,064	198,943	設備近代化資金の貸付財源として特別会計に繰り入れた国庫補助金のうち、貸付先から償還されるものについて国に償還する。
第 2 目 利子	37,118	102,546	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	37,118		(23) 償還金、利子及び割引料
			37,118

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 公債費 (利子)	37,118	102,546	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金の利子を独立行政法人中小企業基盤整備機構に支払う。

第9号議案

8 林業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 林業改善資金費	208,990	208,992	
第 1 項 林業改善資金貸付金	40,000	40,000	
第 1 目 貸付金	40,000	40,000	(節内訳)
(財源内訳)			(21) 貸付金 40,000
繰越金	27,295		
諸収入	12,705		
(1) 林業・木材産業改善資金貸付金	40,000	40,000	林業・木材産業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 40 百万円
第 2 項 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	
第 1 目 貸付金	100,000	100,000	(節内訳)
(財源内訳)			(21) 貸付金 100,000
繰越金	50,000		
諸収入	50,000		
(1) 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	木材の生産及び流通の合理化を促進するため、低利資金を融通する。 ・融資枠 280 百万円
第 3 項 諸費	12,978	12,978	
第 1 目 諸費	12,978	12,978	(節内訳)
(財源内訳)			(9) 旅費 144
繰越金	12,978		(11) 需用費 64
			(12) 役務費 4
			(13) 委託料 766
			(23) 償還金、利子及び割引料 12,000
(1) 林業・木材産業改善資金制度運営費	912	912	林業・木材産業改善資金制度の運営に要する経費である。
(2) 木材産業等高度化推進資金制度運営費	66	66	木材産業等高度化推進資金制度の運営に要する経費である。
(3) 林業改善資金補助金返還金	12,000	12,000	過年度に貸付財源として交付された国庫補助金のうち、資金需要を超過する分を国へ自主返納する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 4 項 木材産業等高度化資金 借入金償還金	50,012	50,014	
第 1 目 元金 (財源内訳) 諸収入 (1) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金 (元 金)	50,000 50,000 50,000	50,000 50,000 50,000	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 50,000 預託財源として借り入れた資金の元金を独立行政法人農林漁業信用基金へ償還する。
第 2 目 利子 (財源内訳) 繰越金 (1) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金 (利 子)	12 12 12	14 14 14	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 12 預託財源として借り入れた資金の利子を独立行政法人農林漁業信用基金へ支払う。
第 5 項 一般会計繰出金	6,000	6,000	
第 1 目 一般会計繰出金 (財源内訳) 繰越金 (1) 林業改善資金一般会計 繰出金	6,000 6,000 6,000	6,000 6,000 6,000	(節内訳) (28) 繰出金 6,000 過年度に貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、資金需要を超過する分を一般会計へ繰り出す。
第 2 款 予備費	162,010	188,008	
第 1 項 予備費	162,010	188,008	
第 1 目 予備費 (財源内訳) 繰越金 諸収入 (1) 林業・木材産業改善資 金予備費 (2) 木材産業等高度化推進 資金予備費	162,010 111,784 50,226 111,845 50,165	188,008 137,859 50,149	(節内訳) (30) 予備費 162,010 貸付金及び制度運営費の予備費である。 貸付金及び制度運営費の予備費である。

平成 31 年度 県債について

(単位 : 千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	中小企業高度化資金等貸付金	1,943,410

第10号議案

9 沿岸漁業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 沿岸漁業改善資金費	65,837	66,057	
第 1 項 沿岸漁業改善資金貸付金	64,800	65,000	
第 1 目 貸付金	64,800	65,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	38,868		(21) 貸付金
諸収入	25,932		64,800
(1) 沿岸漁業改善資金貸付金	64,800	65,000	沿岸漁業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 64.8 百万円
第 2 項 諸費	1,037	1,057	
第 1 目 諸費	1,037	1,057	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	1,037		(9) 旅費
			(11) 需用費
			(12) 役務費
(1) 沿岸漁業改善資金制度運営費	1,037	1,057	沿岸漁業改善資金制度の運営に要する経費である。
第 2 款 予備費	124,163	168,943	
第 1 項 予備費	124,163	168,943	
第 1 目 予備費	124,163	168,943	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	123,927		(30) 予備費
諸収入	236		124,163
(1) 沿岸漁業改善資金予備費	124,163	168,943	貸付金の予備費である。

第11号議案

10 清水港等港湾整備事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第1款 港湾事業費	4,585,104	3,417,420	
第1項 港湾管理費	2,069,444	2,066,860	
第1目 清水港港湾管理費	1,531,956	1,451,283	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	1,449,939		(1) 報酬 3,797
諸収入	82,017		(2) 給料 140,567
			(3) 職員手当等 92,918
			(4) 共済費 52,273
			(8) 報償費 1,727
			(9) 旅費 6,437
			(11) 需用費 162,568
			(12) 役務費 21,190
			(13) 委託料 516,979
			(14) 使用料及び賃借料 7,377
			(15) 工事請負費 375,998
			(19) 負担金、補助及び交付金 150,125
(1) 職員給与費	284,502	281,827	清水港管理局職員の人件費である。 ・給料 140,567 一般職給 140,567 ・職員手当等 92,918 扶養手当 4,218 地域手当 5,465 住居手当 2,796 通勤手当 5,282 管理職手当 2,894 時間外勤務手当 9,078 期末手当 35,457 勤勉手当 26,468 児童手当 1,260 ・共済費 51,017 地方職員共済組合等負担金 51,017
(2) 事務所費	138,740	142,069	清水港管理局の運営経費である。
(3) 企画振興費	33,377	29,877	清水港、田子の浦港及び御前崎港のポートマーケティング等を行う。
(4) 清水港港湾管理費	795,396	735,237	清水港の港湾施設の維持管理を行う。
(5) 港湾物流情報化事業費	1,073	1,073	港湾諸手続きの電子情報処理を行う。
(6) 清水港プレジャーボート適正化対策事業費	18,240	18,240	清水港プレジャーボート施設の維持管理等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(7)	清水港保安対策事業費	260,628	237,960	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。	
第 2 目	田子の浦港港湾管理費	174,136	184,849	(節内訳)	
	(財源内訳)			(2)	給料 27,955
	使用料及び手数料	137,836		(3)	職員手当等 17,384
	繰入金	36,300		(4)	共済費 10,265
				(9)	旅費 93
				(11)	需用費 2,405
				(12)	役務費 156
				(13)	委託料 61,552
				(15)	工事請負費 20,000
				(19)	負担金、補助及び交付金 34,326
(1)	職員給与費	55,604	64,675	田子の浦港管理事務所職員の人件費である。	
				・給料	27,955
				一般職給	27,955
				・職員手当等	17,384
				扶養手当	576
				地域手当	1,056
				住居手当	720
				通勤手当	760
				時間外勤務手当	2,031
				期末手当	6,790
				勤勉手当	4,911
				児童手当	540
				・共済費	10,265
				地方職員共済組合等負担金	10,265
(2)	田子の浦港港湾管理費	77,222	79,545	田子の浦港の港湾施設の維持管理を行う。	
(3)	田子の浦港保安対策事業費	41,310	40,629	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。	
第 3 目	御前崎港港湾管理費	295,028	295,499	(節内訳)	
	(財源内訳)			(9)	旅費 92
	使用料及び手数料	248,328		(11)	需用費 13,157
	繰入金	46,700		(12)	役務費 817
				(13)	委託料 110,018
				(15)	工事請負費 38,048
				(19)	負担金、補助及び交付金 9,646
				(23)	償還金、利子及び割引料 123,250
(1)	御前崎港港湾管理費	238,124	234,713	御前崎港の港湾施設の維持管理を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 御前崎港保安対策事業費	56,904	60,786	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 4 目 公課費	68,324	135,229	(節内訳) (27) 公課費 68,324
(財源内訳) 使用料及び手数料	68,324		
(1) 公課費	68,324	135,229	消費税を納付する。
第 2 項 施設整備費	2,504,100	1,339,000	
第 1 目 清水港施設整備費	2,444,100	1,279,000	(節内訳) (9) 旅費 1,000 (11) 需用費 1,000 (13) 委託料 10,000 (15) 工事請負費 2,432,100
(財源内訳) 分担金及び負担金	194,700		
使用料及び手数料	194,700		
国庫支出金	194,700		
県債	1,860,000		
(1) 清水港施設整備費	2,444,100	1,279,000	清水港の港湾施設等を整備する。
第 2 目 田子の浦港施設整備費	60,000	60,000	(節内訳) (15) 工事請負費 60,000
(財源内訳) 県債	60,000		
(1) 田子の浦港施設整備費	60,000	60,000	田子の浦港の港湾施設を整備する。
第 3 項 一般会計繰出金	11,560	11,560	
第 1 目 一般会計繰出金	11,560	11,560	(節内訳) (28) 繰出金 11,560
(財源内訳) 使用料及び手数料	11,560		
(1) 一般会計繰出金	11,560	11,560	一般会計で整備したプレジャーボート係留施設の使用料のうち一部を一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	2,733,896	2,617,580	
第 1 項 公債費	2,733,896	2,617,580	
第 1 目 元金	2,497,909	2,345,866	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 2,497,909
(財源内訳) 使用料及び手数料	817,714		
財産収入	175,379		
繰入金	574,000		
諸収入	26,816		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
県債 (1) 公債費 (元金)	904,000 2,497,909	2,345,866	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の元金償還金である。
第 2 目 利子 (財源内訳) 使用料及び手数料 財産収入 (1) 公債費 (利子)	229,000 113,181 115,819 229,000	261,000 261,000	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 229,000 清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費 (財源内訳) 使用料及び手数料 (1) 公債費 (公債諸費)	6,987 6,987 6,987	10,714 10,714	(節内訳) (12) 役務費 6,987 清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れる県債に係る諸手数料である。
第 3 款 予備費	10,000	10,000	
第 1 項 予備費	10,000	10,000	
第 1 目 予備費 (財源内訳) 使用料及び手数料 (1) 清水港等港湾整備事業 予備費	10,000 10,000 10,000	10,000 10,000	(節内訳) (30) 予備費 10,000 事業費等の予備費である。

債務負担行為

所管部局	事項	期間	摘要	
交通基盤部 港湾局	1 港湾施設小規模修繕 等業務委託契約	平成31年度から 平成32年度まで	債務負担行為限度額 委託予定額 平成31年度計上予算額	10,000千円 40,000千円 30,000千円
	2 清水港江尻上屋整備 事業工事契約	平成31年度から 平成32年度まで	債務負担行為限度額 工事予定額 平成31年度計上予算額	90,000千円 90,000千円 0千円

平成31年度 県債について

(単位：千円)

区分	事業名	計上額	
港湾整備事業債	清水港施設整備費	2,443,000	
	新興津荷役機械整備費	1,700,000	
	富士見荷役機械整備費	80,000	
	江尻上屋整備費	10,000	
	清水港資本費平準化費	653,000	
	清水港埠頭整備費	70,000	
	新興津都市再開発等用地整備費	70,000	
	田子の浦港施設整備費	89,000	
	中央埠頭荷役機械整備費	60,000	
	田子の浦港資本費平準化費	29,000	
	御前崎港施設整備費	222,000	
	御前崎港資本費平準化費	222,000	
	合	計	2,824,000

第12号議案

1.1 物品調達事務等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 集中管理費	2,672,000	2,383,000	
第 1 項 集中管理費	2,672,000	2,383,000	
第 1 目 物品調達費	2,558,000	2,270,000	(節内訳)
(財源内訳) 諸収入	2,558,000		(1) 報酬 8,600 (4) 共済費 2,500 (8) 報償費 49,000 (11) 需用費 1,374,000 (12) 役務費 5,800 (14) 使用料及び賃借料 161,000 (18) 備品購入費 954,000 (27) 公課費 3,100
(1) 物品調達費	2,558,000	2,270,000	本庁における物品の一括購入及び庁内印刷等に要する経費並びに各総合庁舎内出先機関における物品の一括購入等に要する経費である。
第 2 目 自動車管理費	60,000	60,000	(節内訳)
(財源内訳) 諸収入	60,000		(9) 旅費 2,000 (11) 需用費 7,400 (12) 役務費 100 (14) 使用料及び賃借料 50,400 (27) 公課費 100
(1) 自動車管理費	60,000	60,000	本庁自動車の管理及び出先機関使用分を含む東名通行料等に要する経費である。
第 3 目 電話管理費	54,000	53,000	(節内訳)
(財源内訳) 諸収入	54,000		(12) 役務費 54,000
(1) 電話管理費	54,000	53,000	本庁における電話料に要する経費である。

平成 31 年度 県債について

(単位 : 千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	母子父子寡婦福祉資金貸付金	26,000

第 3 企業会計当初予算

第 1 3 号議案

1 工業用水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第 3 条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業収益	4,732,174	4,919,613	
第 1 項 営業収益	4,535,010	4,436,266	
第 1 目 給水収益 (節内訳)	4,421,533	4,312,859	工業用水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 265,137,840m ³ ・1日平均配水量 724,420m ³ ・給水工場数 349 か所
柿田川工業用水道料金	399,774		
富士川工業用水道料金	290,731		
東駿河湾工業用水道料金	2,234,444		
静清工業用水道料金	439,424		
中遠工業用水道料金	497,547		
西遠工業用水道料金	345,690		
湖西工業用水道料金	213,923		
第 2 目 その他営業収益 (節内訳)	113,477	123,407	三方原用水等の共用施設の管理受託収益である。
管理受託収益	113,477		
第 2 項 営業外収益	159,001	174,305	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	424	1,172	預金利息等の収益である。
預金利息	224		
有価証券利息	200		
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳)	154,996	169,269	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	154,996		
第 3 目 雑収益 (節内訳)	3,581	3,864	行政財産使用料等の収益である。
その他雑収益	3,581		

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業費用	4,698,677	4,614,878	
第 1 項 営業費用	4,522,370	4,369,589	
第 1 目 原水及び浄水費	1,831,994	1,656,746	<p>取水及び浄水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 50,330 (1) 報酬 43,080 (5) 法定福利費 7,250 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 7,250 <p>(維持管理費事業別内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柿田川 25,949 ・富士川 55,757 ・東駿河湾 1,361,642 ・静清 15,767 ・中遠 145,319 ・西遠 111,895 ・湖西 65,335 ・維持管理費 1,781,664 (9) 需用費 12,458 (10) 役務費 9,114 (11) 委託料 869,036 (12) 賃借料 2,630 (13) 修繕料 139,258 (16) 動力費 620,598 (17) 薬品費 47,638 (18) 材料費 1,904 (20) 負担金 78,613 (24) 公課費 415
第 2 目 配水及び給水費	722,894	707,971	<p>配水池及び配水管等配水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 304,608 (1) 報酬 7,756 (2) 給料 136,221 (3) 職員手当等 109,882 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 5,376 地域手当 5,269 通勤手当 9,261 時間外勤務手当 24,098 期末手当 22,634 勤勉手当 16,396 賞与引当金繰入額 19,517 特殊勤務手当 1,042 管理職手当 798 休日勤務手当 440 住居手当 2,415

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			管理職員特別勤務手当 96 児童手当 2,540 (5) 法定福利費 50,749 法定福利費 47,054 法定福利費引当金繰入額 3,695 (維持管理費事業別内訳) ・ 柿田川 242,690 ・ 富士川 10,991 ・ 東駿河湾 55,687 ・ 静清 58,096 ・ 中遠 29,569 ・ 西遠 15,957 ・ 湖西 5,296 ・ 維持管理費 418,286 (9) 需用費 3,119 (10) 役務費 7,305 (11) 委託料 145,267 (12) 賃借料 9,607 (13) 修繕料 59,158 (16) 動力費 181,146 (18) 材料費 6,684 (20) 負担金 6,000
第 3 目 総係費	268,507	292,951	使用料収納関係事務等を行う。 (節内訳) ・ 人件費 185,291 (1) 報酬 2,076 (2) 給料 73,184 (3) 職員手当等 81,462 扶養手当 2,234 地域手当 3,403 通勤手当 4,707 時間外勤務手当 19,114 期末手当 12,541 勤勉手当 9,450 賞与引当金繰入額 10,996 特殊勤務手当 75 管理職手当 3,532 休日勤務手当 279 住居手当 654 管理職員特別勤務手当 360 退職給付費 13,277 児童手当 840 (5) 法定福利費 28,569 法定福利費 26,485 法定福利費引当金繰入額 2,084 ・ 事務費 71,887 (6) 旅費 4,801 (7) 報償費 50

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(8) 交際費	100
				(9) 需用費	20,574
				(10) 役務費	8,289
				(11) 委託料	13,163
				(12) 賃借料	9,875
				(13) 修繕料	4,878
				(20) 負担金	4,263
				(21) 研修費	1,986
				(22) 厚生費	1,927
				(23) 保険料	1,712
				(24) 公課費	269
				・交付金	11,329
				(25) 交付金	11,329
第 4 目	共用施設管理費	125,333	133,899	三方原用水共用施設の維持管理を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	57,519
				(1) 報酬	13,180
				(2) 給料	17,997
				(3) 職員手当等	17,658
				扶養手当	312
				地域手当	678
				通勤手当	1,249
				時間外勤務手当	2,844
				期末手当	2,924
				勤勉手当	2,229
				賞与引当金繰入額	2,578
				特殊勤務手当	186
				休日勤務手当	258
				住居手当	720
				退職給付費	3,500
				児童手当	180
				(5) 法定福利費	8,684
				法定福利費	8,194
				法定福利費引当金繰入額	490
				・事務費	3,194
				(6) 旅費	350
				(9) 需用費	1,050
				(10) 役務費	228
				(11) 委託料	298
				(12) 賃借料	146
				(13) 修繕料	763
				(22) 厚生費	253
				(23) 保険料	78
				(24) 公課費	28
				・維持管理費	64,620
				(7) 報償費	10
				(9) 需用費	690
				(10) 役務費	1,915

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(11) 委託料 39,111 (12) 賃借料 13 (13) 修繕料 21,372 (16) 動力費 1,400 (23) 保険料 50 (24) 公課費 59
第 5 目 減価償却費	1,544,220	1,559,709	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 1,496,322 (36) 無形固定資産減価償却費 47,898
第 6 目 資産減耗費	29,422	18,313	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (37) 固定資産除却費 28,722 (38) 棚卸資産減耗費 700
第 2 項 営業外費用	172,627	241,724	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	151,627	168,235	企業債利息を支払う。 (節内訳) (40) 企業債利息 151,627
第 2 目 雑損失	7,000	7,000	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失 7,000
第 3 目 消費税及び地方消費税	14,000	61,000	消費税及び地方消費税を支払う。 (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 14,000
(廃目) 繰延勘定償却	0	5,489	
第 3 項 特別損失	680	565	
第 1 目 固定資産売却損	680	565	職員公舎建物に係る建物売却損である。 (節内訳) (50) 固定資産売却損 680
第 4 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	1,960,826	2,319,387	
第 1 項 企業債	1,812,000	1,409,000	
第 1 目 工業用水道建設費債 (節内訳)	1,812,000	1,409,000	工業用水道施設の建設事業に係る企業債である。
柿田川工業用水道建設費債	32,000		
東駿河湾工業用水道建設費債	377,000		
静清工業用水道建設費債	544,000		
中遠工業用水道建設費債	337,000		
西遠工業用水道建設費債	412,000		
湖西工業用水道建設費債	110,000		
第 2 項 国庫補助金	142,300	121,100	
第 1 目 工業用水道建設費補助金 (節内訳)	142,300	121,100	工業用水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。
東駿河湾工業用水道建設費補助金	17,300		・補助対象事業費 東駿河湾：77,272千円
静清工業用水道建設費補助金	64,500		静清：287,000千円
中遠工業用水道建設費補助金	20,800		中遠：92,727千円
西遠工業用水道建設費補助金	31,200		西遠：139,090千円
湖西工業用水道建設費補助金	8,500		湖西：38,181千円
			・補助率 東駿河湾：22.5/100
			静清：22.5/100
			中遠：22.5/100
			西遠：22.5/100
			湖西：22.5/100
第 3 項 負担金	5,002	221,502	
第 1 目 工事費負担金 (節内訳)	5,002	221,502	富士川工業用水道の建設改良工事に対する負担金である。
富士川工業用水道工事費負担金	5,002		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 4 項 固定資産売却代金	1,524	16,485	
第 1 目 固定資産売却代金	1,524	16,485	職員公舎用地に係る土地売却代金である。
(節内訳) 固定資産売却代金	1,524		
(廃項) 補償金	0	51,300	
(廃目) 補償金	0	51,300	
(廃項) 投資有価証券償還金	0	500,000	
(廃目) 投資有価証券償還金	0	500,000	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本の支出	6,881,323	4,332,122	
第 1 項 建設改良費	2,464,000	2,343,000	
第 1 目 柿田川工業用水道建設改良費	43,151	50,191	<p>堂庭取水場排水設備工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 151 (6) 旅費 151 ・工事費 43,000 (11) 委託料 21,000 (62) 工事請負費 22,000
第 2 目 富士川工業用水道建設改良費	39,136	139,303	<p>滝戸監視所管理棟改築工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 136 (6) 旅費 95 (9) 需用費 31 (10) 役務費 10 ・工事費 39,000 (11) 委託料 1,000 (62) 工事請負費 38,000
第 3 目 東駿河湾工業用水道建設改良費	816,379	652,964	<p>厚原浄水場配水池耐震補強工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 1,379 (6) 旅費 450 (9) 需用費 529 (10) 役務費 100 (12) 賃借料 300 ・工事費 815,000 (11) 委託料 20,000 (62) 工事請負費 795,000
第 4 目 静清工業用水道建設改良費	629,190	840,203	<p>三保線配水管路布設替工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 2,190 (6) 旅費 411 (9) 需用費 1,241 (10) 役務費 200 (12) 賃借料 338 ・工事費 627,000 (11) 委託料 15,000 (19) 補償費 17,000 (62) 工事請負費 595,000

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 5 目	中遠工業用水道建設改良費	371,030	410,140	磐田福田線配水管布設替工事等を行う。	
				(節内訳)	
				・事務費	1,030
				(6) 旅費	242
				(9) 需用費	750
				(10) 役務費	38
				・工事費	370,000
				(11) 委託料	6,000
				(19) 補償費	5,500
				(20) 負担金	75,000
				(62) 工事請負費	283,500
第 6 目	西遠工業用水道建設改良費	445,890	179,134	初生浄水場受変電設備改築工事等を行う。	
				(節内訳)	
				・事務費	890
				(6) 旅費	134
				(9) 需用費	756
				・工事費	445,000
				(11) 委託料	5,000
				(20) 負担金	190,200
				(62) 工事請負費	249,800
第 7 目	湖西工業用水道建設改良費	119,224	71,065	豊川用水二期事業に伴う負担金等である。	
				(節内訳)	
				・事務費	224
				(6) 旅費	65
				(9) 需用費	159
				・工事費	119,000
				(20) 負担金	55,000
				(62) 工事請負費	64,000
第 2 項	固定資産取得費	7,149	5,596		
第 1 目	固定資産取得費	7,149	5,596	事務用機器等を購入する。	
				(節内訳)	
				(60) 車両運搬具購入費	1,599
				(61) 工具器具及び備品購入費	5,550
第 3 項	投資	3,400,000	1,000,000		
第 1 目	投資有価証券	3,400,000	1,000,000	有価証券による資金管理を行う。	
				(節内訳)	
				(71) 有価証券購入費	3,400,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 4 項 企業債償還金	1,010,174	980,380	
第 1 目 企業債償還金	1,010,174	980,380	企業債の元金を償還する。 (節内訳) (76) 元金償還金 1,010,174
(廃項) 国庫補助金返還金	0	3,146	
(廃目) 国庫補助金返還金	0	3,146	

備考 資本的収入額 1,960,826 千円が資本的支出額 6,881,323 千円に対し不足する額 4,920,497 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 224,195 千円及び過年度分損益勘定留保資金 4,696,302 千円で補填するものとする。

平成 31 年度 債務負担行為について (第 5 条)

所管部局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 富士川工業用水道事業工事契約 (滝戸監視所電気設備改築工事 (農水監視制御盤) ほか 2 件)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 139,000 千円 工事予定額 159,000 千円 平成 31 年度計上予算額 20,000 千円
	滝戸監視所電気設備改築工事 (農水監視制御盤)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 63,000 千円 工事予定額 63,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	滝戸監視所電気設備改築工事 (監視制御盤)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 56,000 千円 工事予定額 56,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	滝戸監視所管理棟改築工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 40,000 千円 平成 31 年度計上予算額 20,000 千円
	2 東駿河湾工業用水道事業工事契約 (厚原浄水場 2 号濃縮槽汚泥掻寄機改築工事ほか 1 件)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 160,000 千円 工事予定額 160,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	厚原浄水場 2 号濃縮槽汚泥掻寄機改築工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 90,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	滝戸線流量計設置工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	3 中遠工業用水道事業工事契約 (寺谷浄水場沈殿池耐震補強工事ほか 2 件)	平成 31 年度から 平成 33 年度まで	債務負担行為限度額 277,000 千円 工事予定額 377,000 千円 平成 31 年度計上予算額 100,000 千円

所管部局	事項	期間	摘要
企業局	寺谷浄水場沈殿池耐震補強工事	平成 31 年度から平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 210,000 千円 工事予定額 210,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	浅羽支線配水管布設替工事	平成 31 年度から平成 33 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 140,000 千円 平成 31 年度計上予算額 100,000 千円
	寺谷取水場特別高圧受変電設備改築工事	平成 31 年度から平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 27,000 千円 工事予定額 27,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	4 西遠工業用水道事業工事契約 (西部第 1 支線制水弁設置工事)	平成 31 年度から平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 30,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	5 湖西工業用水道事業工事契約 (梅田浄水場 1 号配水池耐震補強工事)	平成 31 年度から平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 130,000 千円 平成 31 年度計上予算額 50,000 千円

平成31年度 企業債について（第6条）

工業用水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
工業用水道建設費債	柿田川工業用水道建設費	32,000
	東駿河湾工業用水道建設費	377,000
	静清工業用水道建設費	544,000
	中遠工業用水道建設費	337,000
	西遠工業用水道建設費	412,000
	湖西工業用水道建設費	110,000
合 計		1,812,000

一時借入金について（第7条）

一時借入金の限度額は、3,000,000千円とする。

第14号議案

2 水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業収益	7,015,000	6,966,667	
第 1 項 営業収益	6,518,518	6,463,485	
第 1 目 給水収益 (節内訳) 駿豆水道料金 榛南水道料金 遠州水道料金	6,423,062 1,377,467 494,074 4,551,521	6,367,469	水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 77,152,800m ³ ・1日平均配水量 210,800m ³ ・給水対象数 10市町
第 2 目 その他営業収益 (節内訳) 管理受託収益	95,456 95,456	96,016	天竜川下流用水共用施設の管理受託収益である。
第 2 項 営業外収益	496,482	503,182	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息 有価証券利息	3,196 291 2,905	750	預金利息等の収益である。
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳) 長期前受金戻入	492,622 492,622	501,757	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
第 3 目 雑収益 (節内訳) 資産貸付収益 その他雑収益	664 223 441	675	行政財産使用料等の収益である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業費用	6,165,292	6,136,052	
第 1 項 営業費用	5,757,078	5,657,093	
第 1 目 原水及び浄水費	1,634,291	1,541,942	<p>取水及び浄水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 67,332 (1) 報酬 58,099 (5) 法定福利費 9,233 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 9,233 (維持管理費事業別内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・駿豆 104,476 ・榛南 184,513 ・遠州 1,277,970 ・維持管理費 1,566,959 (9) 需用費 13,556 (10) 役務費 3,561 (11) 委託料 706,136 (12) 賃借料 7,224 (13) 修繕料 113,495 (16) 動力費 499,036 (17) 薬品費 133,686 (18) 材料費 1,693 (20) 負担金 88,100 (24) 公課費 472
第 2 目 配水及び給水費	1,248,694	1,223,046	<p>配水池及び送水管等送水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 313,503 (1) 報酬 8,722 (2) 給料 140,357 (3) 職員手当等 110,287 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 8,766 地域手当 5,548 通勤手当 8,577 時間外勤務手当 17,301 期末手当 24,606 勤勉手当 17,696 賞与引当金繰入額 21,153 特殊勤務手当 702 管理職手当 798 休日勤務手当 714 住居手当 1,740 管理職員特別勤務手当 96 児童手当 2,590 (5) 法定福利費 54,137 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 50,133

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			法定福利費引当金繰入額 4,004 (維持管理費事業別内訳) ・駿豆 508,484 ・榛南 40,637 ・遠州 386,070 ・維持管理費 935,191 (9) 需用費 8,703 (10) 役務費 28,538 (11) 委託料 331,597 (12) 賃借料 2,362 (13) 修繕料 110,676 (16) 動力費 441,511 (17) 薬品費 533 (18) 材料費 11,271
第 3 目 総係費	325,048	329,252	使用料収納関係事務等を行う。 (節内訳) ・人件費 219,777 (1) 報酬 2,102 (2) 給料 89,945 (3) 職員手当等 92,336 扶養手当 3,474 地域手当 3,682 通勤手当 7,974 時間外勤務手当 10,806 期末手当 14,932 勤勉手当 12,338 賞与引当金繰入額 13,636 特殊勤務手当 104 管理職手当 6,080 休日勤務手当 387 住居手当 1,617 管理職員特別勤務手当 684 退職給付費 15,957 児童手当 665 (5) 法定福利費 35,394 法定福利費 32,811 法定福利費引当金繰入額 2,583 ・事務費 66,286 (6) 旅費 3,572 (7) 報償費 50 (8) 交際費 100 (9) 需用費 16,883 (10) 役務費 8,401 (11) 委託料 12,467 (12) 賃借料 11,087 (13) 修繕料 3,458 (20) 負担金 4,107 (21) 研修費 2,105

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(22) 厚生費 2,067 (23) 保険料 1,723 (24) 公課費 266 ・ 交付金 38,985 (25) 交付金 38,985
第 4 目 共用施設管理費	135,166	136,229	天竜川下流用水共用施設の維持管理を行う。 (節内訳) ・ 人件費 63,679 (1) 報酬 13,831 (2) 給料 20,981 (3) 職員手当等 19,135 扶養手当 720 地域手当 803 通勤手当 1,368 時間外勤務手当 3,061 期末手当 3,566 勤勉手当 2,585 賞与引当金繰入額 3,077 特殊勤務手当 130 休日勤務手当 279 住居手当 306 退職給付費 3,000 児童手当 240 (5) 法定福利費 9,732 法定福利費 9,148 法定福利費引当金繰入額 584 ・ 事務費 2,954 (6) 旅費 350 (9) 需用費 831 (10) 役務費 319 (11) 委託料 400 (12) 賃借料 140 (13) 修繕料 535 (20) 負担金 40 (22) 厚生費 261 (23) 保険料 53 (24) 公課費 25 ・ 維持管理費 68,533 (9) 需用費 1,009 (10) 役務費 1,405 (11) 委託料 41,414 (12) 賃借料 105 (13) 修繕料 21,833 (16) 動力費 2,635 (23) 保険料 68 (24) 公課費 64

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 5 目	減価償却費	2,387,745	2,425,793	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費	2,381,993 5,752
第 6 目	資産減耗費	26,134	831	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (37) 固定資産除却費 (38) 棚卸資産減耗費	25,834 300
第 2 項	営業外費用	405,214	475,959		
第 1 目	支払利息及び企業債取扱諸費	279,214	303,533	企業債利息を支払う。 (節内訳) (40) 企業債利息	279,214
第 2 目	雑損失	4,000	4,000	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失	4,000
第 3 目	消費税及び地方消費税	122,000	163,000	消費税及び地方消費税を支払う。 (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税	122,000
(廃目)	繰延勘定償却	0	5,426		
第 3 項	予備費	3,000	3,000		
第 1 目	予備費	3,000	3,000		

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	604,000	631,333	
第 1 項 企業債	492,000	459,000	
第 1 目 水道建設費債 (節内訳) 駿豆水道建設費債 榛南水道建設費債 遠州水道建設費債	492,000 17,000 196,000 279,000	459,000	水道施設の建設事業に係る企業債である。
第 2 項 補助金	100,000	138,333	
第 1 目 水道建設費補助金 (節内訳) 榛南水道建設費補助金 遠州水道建設費補助金	100,000 50,000 50,000	138,333	水道施設の建設事業に係る補助金である。 ・補助対象事業費 榛南：150,000 千円 遠州：150,000 千円 ・補助率 榛南：1/3 遠州：1/3
第 3 項 補償金	12,000	0	
第 1 目 補償金 (節内訳) 榛南水道建設費補償金	12,000 12,000	0	国の防災事業に伴う導水管布設替工事に対する補償金である。
(廃項) 出資金	0	34,000	
(廃目) 出資金	0	34,000	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	7,781,708	4,653,948	
第 1 項 建設改良費	2,436,000	2,550,606	
第 1 目 駿豆水道建設改良費	301,029	221,676	<p>八幡取水場水中ポンプインバータ盤改築工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 2,029 (6) 旅費 1,099 (9) 需用費 850 (10) 役務費 80 ・工事費 299,000 (62) 工事請負費 299,000
第 2 目 榛南水道建設改良費	464,060	457,361	<p>送水管布設替工事(須々木)等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 2,060 (6) 旅費 1,015 (9) 需用費 1,045 ・工事費 462,000 (11) 委託料 24,000 (62) 工事請負費 438,000
第 3 目 遠州水道建設改良費	1,670,911	1,871,569	<p>磐田福田線送水管布設替工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 10,911 (6) 旅費 3,238 (9) 需用費 5,653 (10) 役務費 1,300 (12) 賃借料 720 ・工事費 1,660,000 (11) 委託料 71,000 (19) 補償費 4,000 (20) 負担金 151,000 (62) 工事請負費 1,434,000
第 2 項 固定資産取得費	47,405	34,641	
第 1 目 固定資産取得費	47,405	34,641	<p>水質検査用機器等を購入する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (60) 車両運搬具購入費 6,548 (61) 工具器具及び備品購入費 40,857

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 項 投資	4,300,000	1,000,000	
第 1 目 投資有価証券	4,300,000	1,000,000	有価証券による資金管理を行う。 (節内訳) (71) 有価証券購入費 4,300,000
第 4 項 企業債償還金	979,303	1,068,701	
第 1 目 企業債償還金	979,303	1,068,701	企業債の元金を償還する。 (節内訳) (76) 元金償還金 979,303
第 5 項 補助金返還金	19,000	0	
第 1 目 補助金返還金	19,000	0	補助金交付要綱に基づく消費税相当額の返還を行う。 (節内訳) (81) 補助金返還金 19,000

備考 資本的収入額 604,000 千円が資本的支出額 7,781,708 千円に対し不足する額 7,177,708 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 216,673 千円、建設改良積立金 250,318 千円、過年度分損益勘定留保資金 5,999,376 千円及び当年度分損益勘定留保資金 711,341 千円で補填するものとする。

平成 31 年度 債務負担行為について (第 5 条)

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 榛南水道用水供給事業工事契約 (中央監視設備改築工事)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 116,000 千円 工事予定額 158,000 千円 平成 31 年度計上予算額 42,000 千円
	2 遠州広域水道用水供給事業工事契約 (於呂浄水場自家発電設備改築工事ほか 7 件)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 1,120,000 千円 工事予定額 1,223,000 千円 平成 31 年度計上予算額 103,000 千円
	於呂浄水場自家発電設備改築工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 457,000 千円 工事予定額 457,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	寺谷浄水場浄水池 (旧)耐震補強工事No.2	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	寺谷浄水場天竜川系次亜注入設備更新工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 114,000 千円 工事予定額 142,000 千円 平成 31 年度計上予算額 28,000 千円
	神座ポンプ場電気設備改築工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 99,000 千円 工事予定額 99,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	都田浄水場排水池機械設備改築工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 98,000 千円 工事予定額 98,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	寺谷浄水場浄水池 (旧)耐震補強工事No.1	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 75,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 31 年度計上予算額 75,000 千円
	豊岡支線送水管布設替工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 65,000 千円 工事予定額 65,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	寺谷取水場特別高压受変電設備改築工事	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 62,000 千円 工事予定額 62,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円

平成31年度 企業債について（第6条）

水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

（単位：千円）

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
水 道 建 設 費 債	駿 豆 水 道 建 設 費	17,000
	榛 南 水 道 建 設 費	196,000
	遠 州 水 道 建 設 費	279,000
合 計		492,000

一時借入金について（第7条）

一時借入金の限度額は、2,500,000千円とする。

第15号議案

3 地域振興整備事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業収益	3,144,055	6,881,681	
第 1 項 営業収益	3,143,202	6,881,169	
第 1 目 土地売却収益 (節内訳) 土地売却収益	3,143,202 3,143,202	6,881,169	工業団地等の売却収益である。 ・売却予定面積 154,807 m ²
第 2 項 営業外収益	853	512	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息	61 61	76	預金利息の収益である。
第 2 目 雑収益 (節内訳) その他雑収益	792 792	436	開発整備資産貸付けの収益である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業費用	2,654,440	6,238,875	
第 1 項 営業費用	2,551,906	6,122,394	
第 1 目 土地売却原価	2,398,990	5,933,977	分譲予定の工業団地等の原価である。 (節内訳) (29) 土地売却原価 2,398,990
第 2 目 一般管理費	152,916	188,417	保有土地の維持管理、工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。 (節内訳) ・人件費 74,127 (1) 報酬 1,915 (2) 給料 28,694 (3) 職員手当等 32,172 扶養手当 1,198 地域手当 1,194 通勤手当 879 時間外勤務手当 9,976 期末手当 4,886 勤勉手当 4,012 賞与引当金繰入額 4,451 特殊勤務手当 120 管理職手当 2,360 休日勤務手当 29 住居手当 360 管理職員特別勤務手当 252 退職給付費 2,215 児童手当 240 (5) 法定福利費 11,346 法定福利費 10,501 法定福利費引当金繰入額 845 ・事務費 11,000 (6) 旅費 4,210 (8) 交際費 100 (9) 需用費 1,688 (10) 役務費 1,236 (11) 委託料 940 (12) 賃借料 977 (13) 修繕料 579 (20) 負担金 602 (21) 研修費 200 (22) 厚生費 249 (23) 保険料 171 (24) 公課費 48 保有土地の維持管理等を行う。 ・土地維持管理費 25,800

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(30) 土地維持管理費 19,800 (31) 売却済用地補償引当金繰入額 6,000 工業団地等を分譲するための広告宣伝を行う。 ・広告宣伝費 10,000 (32) 広告宣伝費 10,000 市町が行う工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。 ・調査費 31,000 (26) 調査費 16,000 (33) 補助金 15,000 固定資産の減価償却を行う。 ・減価償却費 989 (35) 有形固定資産減価償却費 656 (36) 無形固定資産減価償却費 333
第 2 項 営業外費用	99,534	113,481	
第 1 目 雑損失	99,534	113,224	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失 99,534
(廃目) 繰延勘定償却	0	257	
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	1,797,945	2,206,319	
第 1 項 浜松坪井地区事業収入	8,000	8,000	
第 1 目 浜松坪井地区事業収入 (節内訳) 浜松坪井地区事業収入	8,000 8,000	8,000	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
第 2 項 藤枝高田地区事業収入	489,945	1,632,650	
第 1 目 藤枝高田地区事業収入 (節内訳) 藤枝高田地区事業収入	489,945 489,945	1,632,650	工業団地の開発整備事業に係る前受金である。
第 3 項 富士大淵地区事業収入	800,000	0	
第 1 目 富士大淵地区事業収入 (節内訳) 富士大淵地区事業収入	800,000 800,000	0	工業団地の開発整備事業に係る前受金である。
第 4 項 新規用地事業収入	500,000	500,000	
第 1 目 新規用地事業収入 (節内訳) 新規用地事業収入	500,000 500,000	500,000	工業団地等の開発整備事業に係る前受金である。
(廃項) 森中川下地区事業収入	0	65,669	
(廃目) 森中川下地区事業収入	0	65,669	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	4,379,560	3,073,125	
第 1 項 建設改良費	1,879,560	3,072,000	
第 1 目 開発整備費	1,829,560	3,047,000	<p>藤枝高田工業団地等の開発整備を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 65,667 (2) 給料 26,700 (3) 職員手当等 28,557 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 906 地域手当 1,022 通勤手当 2,296 時間外勤務手当 11,651 期末手当 4,529 勤勉手当 3,222 賞与引当金繰入額 3,877 特殊勤務手当 200 休日勤務手当 14 住居手当 720 児童手当 120 (5) 法定福利費 10,410 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 9,673 法定福利費引当金繰入額 737 ・事務費 37,893 (6) 旅費 5,000 (7) 報償費 200 (9) 需用費 29,673 (10) 役務費 1,000 (12) 賃借料 2,000 (23) 保険料 20 ・工事費 1,726,000 <ul style="list-style-type: none"> (11) 委託料 112,000 (19) 補償費 42,000 (56) 土地購入費 1,220,000 (62) 工事請負費 352,000
第 2 目 補助金	50,000	25,000	<p>工業用地造成事業の実施に当たり、市町が行う調査に対して助成する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (33) 補助金 50,000
第 2 項 投資	2,500,000	0	
第 1 目 投資有価証券	2,500,000	0	<p>有価証券による資金管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (71) 有価証券購入費 2,500,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(廃項) 固定資産取得費	0	1,125	
(廃目) 固定資産取得費	0	1,125	

備考 資本的収入額 1,797,945 千円が資本的支出額 4,379,560 千円に対し不足する額 2,581,615 千円は、過年度分損益勘定留保資金 2,581,615 千円で補填するものとする。

一時借入金について（第5条）

一時借入金の限度額は、7,000,000千円とする。

第16号議案

4 県立静岡がんセンター事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業収益	34,975,981	34,304,434	
第 1 項 医業収益	27,504,837	26,881,396	
第 1 目 診療収益 (節内訳)	26,799,927	26,059,742	入院患者及び外来患者の診療による収益である。
入院収益	14,126,280		
外来収益	12,673,647		
第 2 目 その他医業収益 (節内訳)	704,910	821,654	個室使用料、文書料等の収益である。
室料差額収益	488,551		
医業雑収益	216,359		
第 2 項 医業外収益	7,466,144	7,418,038	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	10,470	12,102	預金利息等の収益である。
預金利息	700		
有価証券利息	9,770		
第 2 目 他会計補助金 (節内訳)	563,204	582,055	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金である。
一般会計補助金	563,204		
第 3 目 他会計負担金 (節内訳)	5,459,971	5,446,262	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金である。
一般会計負担金	5,459,971		
第 4 目 長期前受金戻入 (節内訳)	186,619	193,089	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	186,619		
第 5 目 その他医業外収益 (節内訳)	1,245,880	1,184,530	職員公舎貸付料、駐車場使用料、受託収入等の収益である。
資産貸付収益	169,697		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	受託等研究収益 その他受託金 その他医業外収益	584,325 232,239 259,619			
第 3 項	特別利益	5,000	5,000		
第 1 目	過年度損益修正益 (節内訳) 過年度損益修正益	5,000 5,000	5,000	過年度分給与費の返納等である。	
第 2 款	研究所事業収益	719,522	737,922		
第 1 項	研究所収益	719,522	737,922		
第 1 目	他会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	670,765 670,765	675,563	研究所支出の財源に充当する一般会計負担金である。	
第 2 目	その他研究所収益 (節内訳) 受託等研究収益 長期前受金戻入 その他研究所収益	48,757 35,000 3,741 10,016	62,359	外部研究資金等の収益である。	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業費用	34,963,842	34,291,022	
第 1 項 医業費用	33,564,075	32,919,366	
第 1 目 給与費	12,456,491	12,307,642	<p>がんセンター局職員（研究所を除く）の人件費、非常勤職員の報酬及び退職給付費等である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(1) 給料 4,295,049</p> <p>(2) 職員手当等 4,381,077</p> <p>扶養手当 85,317</p> <p>地域手当 284,880</p> <p>住居手当 85,650</p> <p>通勤手当 106,887</p> <p>管理職手当 19,187</p> <p>初任給調整手当 507,118</p> <p>特殊勤務手当 283,075</p> <p>時間外勤務手当 915,965</p> <p>休日勤務手当 71,655</p> <p>夜間勤務手当 63,915</p> <p>宿日直手当 49,751</p> <p>期末手当 1,072,608</p> <p>勤勉手当 772,729</p> <p>児童手当 56,700</p> <p>単身赴任手当 2,616</p> <p>管理職員特別勤務手当 3,024</p> <p>(3) 報酬 1,813,651</p> <p>(5) 法定福利費 1,898,034</p> <p>(7) 負担金 33,880</p> <p>(8) 奨学費 34,800</p>
第 2 目 材料費	11,703,561	11,360,587	<p>患者の診療に用いる薬品費、診療材料費等の経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(9) 薬品費 9,141,785</p> <p>(10) 診療材料費 2,524,223</p> <p>(12) 医療消耗備品費 37,553</p>
第 3 目 経費	6,205,681	5,782,173	<p>運営管理に要する経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食、医事、電算等の運営経費 ・庁舎、公舎の維持管理経費 ・職員の健康管理等の経費 <p>(節内訳)</p> <p>(13) 厚生福利費 720</p> <p>(14) 報償費 8,754</p> <p>(15) 旅費 46,370</p> <p>(17) 消耗品費 247,321</p>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(18) 光熱水費 770,935 (19) 燃料費 1,086 (20) 食糧費 198 (21) 印刷製本費 11,106 (22) 修繕費 339,594 (23) 保険料 24,768 (24) 賃借料 544,094 (25) 通信運搬費 19,763 (26) 委託料 4,014,963 (27) 手数料 112,038 (28) 諸会費 4,434 (29) 貸倒引当金繰入額 4,294 (30) 雑費 55,243
第 4 目 減価償却費	2,380,315	2,685,406	建物、器械備品等償却資産の減価償却に要する経費である。 (節内訳) (31) 有形固定資産減価償却費 2,273,971 (32) 無形固定資産減価償却費 106,344
第 5 目 資産減耗費	1,000	1,000	棚卸資産の減耗に要する経費である。 (節内訳) (34) 棚卸資産減耗費 1,000
第 6 目 研究研修費	597,780	565,897	医学研究及び職員の研修、医学会出席等に要する経費である。 (節内訳) (36) 研究材料費 378,483 (37) 謝金 1,506 (38) 研究旅費 62,132 (39) 図書費 69,575 (41) 研究雑費 86,084
第 7 目 長期前払消費税償却	219,247	216,661	長期前払消費税の償却に要する経費である。 (節内訳) (74) 長期前払消費税償却 219,247
第 2 項 医業外費用	1,394,767	1,366,656	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	532,010	563,341	企業債及び一時借入金に対する支払利息である。 (節内訳) (42) 企業債利息 531,509 (44) 一時借入金利息 500 (46) リース資産利息 1

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	受託研究費	408,120	406,060	医薬品受託研究に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(3) 報酬	54,294
				(5) 法定福利費	8,288
				(14) 報償費	4,680
				(15) 旅費	43,242
				(17) 消耗品費	14,704
				(20) 食糧費	143
				(21) 印刷製本費	186
				(22) 修繕費	186
				(24) 賃借料	666
				(25) 通信運搬費	744
				(26) 委託料	201,893
				(27) 手数料	3,350
				(28) 諸会費	11,537
				(30) 雑費	53,880
				(36) 研究材料費	5,861
				(39) 図書費	4,466
第 3 目	がん予防対策費	36,600	35,053	がん予防対策に係る県受託事業等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(14) 報償費	2,127
				(15) 旅費	1,545
				(17) 消耗品費	2,420
				(21) 印刷製本費	9,390
				(22) 修繕費	100
				(24) 賃借料	2,864
				(25) 通信運搬費	2,173
				(26) 委託料	12,400
				(27) 手数料	3,501
				(30) 雑費	80
第 4 目	雑損失	382,500	315,726	看護師乳幼児保育委託等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(14) 報償費	1,074
				(15) 旅費	1,186
				(17) 消耗品費	1,040
				(20) 食糧費	29
				(21) 印刷製本費	775
				(24) 賃借料	2,554
				(25) 通信運搬費	1,497
				(26) 委託料	149,924
				(27) 手数料	308
				(30) 雑費	1,050
				(39) 図書費	200
				(49) その他雑損失	222,863

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 目 消費税等	35,537	46,476	納税見込額である。 (節内訳) (73) 消費税等 35,537
第 3 項 特別損失	5,000	5,000	
第 1 目 過年度損益修正損	5,000	5,000	前年度に係る費用の支出等に要する経費である。 (節内訳) (69) 過年度損益修正損 5,000
第 2 款 研究所事業費用	914,074	927,078	
第 1 項 研究所費用	914,074	927,078	
第 1 目 給与費	275,873	276,588	がんセンター研究所職員の人件費、非常勤職員の報酬及び退職給付費等である。 (節内訳) (1) 給料 90,600 (2) 職員手当等 61,577 扶養手当 1,692 地域手当 5,194 住居手当 1,479 通勤手当 2,015 初任給調整手当 2,289 特殊勤務手当 1,390 時間外勤務手当 6,028 休日勤務手当 5,161 期末手当 23,886 勤勉手当 11,003 児童手当 1,440 (3) 報酬 79,660 (5) 法定福利費 44,036
第 2 目 研究費	80,200	79,800	がんセンター研究所の研究に要する経費である。 (節内訳) (15) 旅費 2,631 (21) 印刷製本費 700 (24) 賃借料 2,581 (25) 通信運搬費 153 (26) 委託料 314 (27) 手数料 2,274 (28) 諸会費 1,050 (36) 研究材料費 58,719 (39) 図書費 5,888 (40) 研究消耗備品費 5,890

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 3 目	運営経費	303,943	305,867	がんセンター研究所の運営に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(14) 報償費	89
				(15) 旅費	1,392
				(17) 消耗品費	8,833
				(18) 光熱水費	69,183
				(21) 印刷製本費	180
				(22) 修繕費	11,388
				(23) 保険料	169
				(24) 賃借料	2,261
				(25) 通信運搬費	503
				(26) 委託料	192,427
				(27) 手数料	17,082
				(28) 諸会費	70
				(30) 雑費	366
第 4 目	減価償却費	189,510	197,530	がんセンター研究所の償却資産の減価償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(31) 有形固定資産減価償却費	188,392
				(32) 無形固定資産減価償却費	1,118
第 5 目	支払利息及び企業債取扱諸費	50,275	52,647	がんセンター研究所に係る企業債に対する支払利息である。	
				(節内訳)	
				(42) 企業債利息	50,275
第 6 目	長期前払消費税償却	12,087	12,490	長期前払消費税の償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(74) 長期前払消費税償却	12,087
第 7 目	消費税等	2,186	2,156	納税見込額である。	
				(節内訳)	
				(73) 消費税等	2,186

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的収入	3,740,029	1,524,945	
第 1 項 企業債	1,786,000	1,471,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	1,786,000	1,471,000	器械備品購入に充てるための企業債である。
静岡がんセンター医療 機器整備費債	1,781,000		
静岡がんセンター整備 費債	5,000		
第 2 項 基金繰入金	1,000	1,000	
第 1 目 基金繰入金 (節内訳)	1,000	1,000	がんセンターにおける医療の向上に資する事業 の経費に充てるための基金からの繰入金である。
静岡がんセンター医療 基金繰入金	1,000		
第 3 項 受託金	53,029	52,945	
第 1 目 受託金 (節内訳)	53,029	52,945	受託研究に必要な器械備品購入に充てるための 受託金である。
受託金	53,029		
第 4 項 投資有価証券償還金	1,900,000	0	
第 1 目 投資有価証券償還金 (節内訳)	1,900,000	0	投資有価証券に係る償還金である。
投資有価証券償還金	1,900,000		
第 2 款 研究所資本的収入	332,909	288,664	
第 1 項 企業債	69,000	86,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	69,000	86,000	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるた めの企業債である。
静岡がんセンター研究 所整備費債	69,000		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 項 他会計負担金	50,400	938	
第 1 目 一般会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	50,400 50,400	938	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるための一般会計からの負担金である。
第 3 項 受託金	32,400	32,400	
第 1 目 受託金 (節内訳) 受託金	32,400 32,400	32,400	がんセンター研究所の器械備品等の購入に充てるための研究受託金である。
第 4 項 出資金	181,109	169,326	
第 1 目 一般会計出資金 (節内訳) 一般会計出資金	181,109 181,109	169,326	企業債元金償還に充てるための一般会計からの出資である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的支出	7,674,174	5,630,235	
第 1 項 建設改良費	1,842,445	1,544,177	
第 1 目 資産購入費	1,699,544	1,397,797	医療機器等の取得に要する経費である。 (節内訳) (53) 器械備品購入費 1,699,137 (58) リース資産購入費 407
第 2 目 建設改良費	142,901	146,380	施設整備等に要する経費である。 (節内訳) (26) 委託料 142,901
第 2 項 企業債償還金	3,765,034	3,921,258	
第 1 目 企業債償還金	3,765,034	3,921,258	企業債元金の償還に要する経費である。 (節内訳) (64) 企業債元金償還金 3,765,034
第 3 項 投資	2,000,000	100,000	
第 1 目 投資有価証券	2,000,000	100,000	有価証券による資金管理を行う経費である。 (節内訳) (76) 有価証券購入費 2,000,000
第 4 項 長期貸付金	64,800	64,800	
第 1 目 長期貸付金	64,800	64,800	看護学生に対する修学資金の貸与に要する経費である。 (節内訳) (75) 貸付金 64,800
第 5 項 敷金・保証金	1,895	0	
第 1 目 敷金・保証金	1,895	0	職員宿舍の敷金に要する経費である。 (節内訳) (79) 敷金 1,895
第 2 款 研究所資本的支出	332,910	288,665	
第 1 項 建設改良費	151,800	119,338	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 目	資産購入費	149,800	116,338	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(53) 器械備品購入費	149,800
第 2 目	建設改良費	2,000	3,000	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(26) 委託料	2,000
第 2 項	企業債償還金	181,110	169,327		
第 1 目	企業債償還金	181,110	169,327	企業債元金の償還に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(64) 企業債元金償還金	181,110

備考 資本的収入額 4,072,938 千円が資本的支出額 8,007,084 千円に対し不足する額 3,934,146 千円は、過年度分損益勘定留保資金 3,934,146 千円で補填するものとする。

平成 31 年度 企業債について（第 5 条）

病院事業債の企業債限度額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
病 院 事 業 債	静 岡 が ん セ ン タ ー 医 療 機 器 整 備 費	1,781,000
	静 岡 が ん セ ン タ ー 整 備 費	5,000
	静 岡 が ん セ ン タ ー 研 究 所 整 備 費	69,000
合 計		1,855,000

一時借入金について（第 6 条）

一時借入金の限度額は、1,000,000 千円とする。

重要な資産の取得について（第 11 条）

重要な資産の取得にあたり、次のとおり議決を求めるものである。

名 称	用 途	数 量
高エネルギー放射線治療装置	外部から高エネルギー放射線を照射して病変の治療を行う装置	1
遠隔操作型内視鏡下手術装置	内視鏡下での組織の切開、凝固、縫合等の操作を支援する装置	1

第17号議案

5 流域下水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 流域下水道事業収益	5,522,286	0	
第 1 項 営業収益	2,837,543	0	
第 1 目 維持管理費負担金 (節内訳) 狩野川東部流域下水道 維持管理費負担金 狩野川西部流域下水道 維持管理費負担金	2,837,543 1,229,615 1,607,928	0	狩野川東部流域下水道等の維持管理に対する負担金である。 ・年間総処理水量 30,093,000 m ³ ・1日平均処理水量 82,447 m ³ ・流域関連市町数 8市町
第 2 項 営業外収益	2,684,743	0	
第 1 目 他会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	613,333 613,333	0	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金である。
第 2 目 他会計補助金 (節内訳) 一般会計補助金	34,085 34,085	0	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金である。
第 3 目 長期前受金戻入 (節内訳) 長期前受金戻入	2,032,145 2,032,145	0	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
第 4 目 雑収益 (節内訳) 不用品売却収益 流域下水道事業費償還負担金 その他雑収益	5,180 1,065 4,002 113	0	行政財産使用料等の収益である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 流域下水道事業費用	5,114,000	0	
第 1 項 営業費用	4,809,562	0	
第 1 目 管渠・ポンプ場・処理場費	2,107,807	0	<p>管渠・ポンプ場・処理場の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 9,682 (1) 報酬 7,792 (5) 法定福利費 1,890 (維持管理費事業別内訳) ・狩野川東部 793,160 ・狩野川西部 1,304,965 ・維持管理費 2,098,125 (6) 旅費 3,424 (9) 需用費 8,194 (10) 役務費 709 (11) 委託料 1,897,844 (12) 賃借料 2,418 (13) 修繕料 185,536
第 2 目 総係費	157,540	0	<p>維持管理費負担金収納関係事務等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 145,711 (2) 給料 66,118 (3) 職員手当等 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 2,620 地域手当 2,544 通勤手当 5,127 時間外勤務手当 4,809 期末手当 12,229 勤勉手当 8,905 賞与引当金繰入額 8,091 住居手当 1,384 退職給付費 7,468 児童手当 1,761 (5) 法定福利費 24,655 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 23,122 法定福利費引当金繰入額 1,533 ・事務費 11,829 (6) 旅費 88 (9) 需用費 374 (10) 役務費 715 (11) 委託料 7,776 (20) 負担金 2,131 (21) 研修費 643 (23) 保険料 102

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 目 減価償却費	2,542,549	0	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (29) 有形固定資産減価償却費 2,537,497 (30) 無形固定資産減価償却費 5,052
第 4 目 資産減耗費	1,666	0	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (31) 固定資産除却費 1,666
第 2 項 営業外費用	291,814	0	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	160,242	0	企業債利息を支払う。 (節内訳) (35) 企業債利息 159,967 (38) 企業債手数料及び取扱費 275
第 2 目 消費税及び地方消費税	131,572	0	消費税及び地方消費税を支払う。 (節内訳) (42) 消費税及び地方消費税 131,572
第 3 項 特別損失	9,624	0	
第 1 目 その他特別損失	9,624	0	前年度に係る期末勤勉手当等に要する経費である。 (節内訳) (48) その他特別損失 9,624
第 4 項 予備費	3,000	0	
第 1 目 予備費	3,000	0	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	1,199,882	0	
第 1 項 企業債	204,000	0	
第 1 目 流域下水道建設費債 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費債 狩野川西部流域下水道建設費債	204,000 30,000 174,000	0	流域下水道施設の建設事業に係る企業債である。
第 2 項 借入金	2,526	0	
第 1 目 借入金 (節内訳) 他会計借入金	2,526 2,526	0	流域下水道施設の建設事業に係る一般会計からの借入金である。
第 3 項 出資金	30,576	0	
第 1 目 出資金 (節内訳) 出資金	30,576 30,576	0	流域下水道施設の建設事業に係る一般会計からの出資金である。
第 4 項 国庫補助金	553,124	0	
第 1 目 流域下水道建設費補助金 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費補助金 狩野川西部流域下水道建設費補助金	553,124 64,000 489,124	0	流域下水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。 ・補助対象事業費 狩野川東部：119,597千円 狩野川西部：810,709千円 ・補助率 狩野川東部：1/2 又は 1/3 狩野川西部：1/2 又は 1/3
第 5 項 負担金	290,156	0	
第 1 目 建設費負担金 (節内訳) 狩野川東部流域下水道建設費負担金 狩野川西部流域下水道建設費負担金	170,656 24,750 145,906	0	狩野川東部流域下水道等の建設改良工事に対する負担金である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	一般会計負担金	119,500	0		移管済み事業の企業債元金償還に対する一般会計からの負担金である。
(節内訳)	一般会計負担金	119,500			
第 6 項	雑収入	119,500	0		
第 1 目	雑収入	119,500	0		移管済み事業の企業債元金償還に対する各市からの負担金である。
(節内訳)	流域下水道事業費償還負担金	119,500			

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	2,187,000	0	
第 1 項 建設改良費	930,306	0	
第 1 目 建設改良費	930,306	0	<p>処理場の設備更新及び耐震補強工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 23,000 (2) 給料 11,485 (3) 職員手当等 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 365 地域手当 439 通勤手当 569 時間外勤務手当 834 期末手当 2,879 勤勉手当 2,064 住居手当 192 児童手当 219 (5) 法定福利費 3,954 <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 12,870 (4) 賃金 749 (5) 法定福利費 204 (6) 旅費 319 (9) 需用費 5,894 (10) 役務費 3,116 (11) 委託料 1,000 (12) 賃借料 1,540 (24) 公課費 48 <ul style="list-style-type: none"> ・工事費 894,436 (11) 委託料 190,000 (54) 工事請負費 704,436
第 2 項 固定資産取得費	3,835	0	
第 1 目 固定資産取得費	3,835	0	<p>水質検査用機器等を購入する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (52) 工具器具及び備品購入費 3,835
第 3 項 企業債償還金	1,118,677	0	
第 1 目 企業債償還金	1,118,677	0	<p>企業債の元金を償還する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (64) 元金償還金 1,118,677
第 4 項 借入金償還金	134,182	0	
第 1 目 借入金償還金	134,182	0	<p>一般会計からの借入金を償還する。</p>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(節内訳) (64) 元金償還金 134,182

備考 資本的収入額 1,199,882 千円が資本的支出額 2,187,000 千円に対し不足する額 987,118 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 7,655 千円、当年度分損益勘定留保資金 578,832 千円及び当年度利益剰余金処分量 400,631 千円で補填するものとする。

平成 31 年度 債務負担行為について (第 5 条)

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 都 市 局	1 流域下水道事業下水 汚泥処理業務委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか 1 件)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 502,000 千円 委託予定額 502,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	狩野川東部流域下水道	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 160,000 千円 委託予定額 160,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	狩野川西部流域下水道	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 342,000 千円 委託予定額 342,000 千円 平成 31 年度計上予算額 0 千円
	2 流域下水道事業道路 管理業務委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか 1 件)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 4,000 千円 委託予定額 14,000 千円 平成 31 年度計上予算額 10,000 千円
	狩野川東部流域下水道	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 2,000 千円 委託予定額 7,000 千円 平成 31 年度計上予算額 5,000 千円
	狩野川西部流域下水道	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 2,000 千円 委託予定額 7,000 千円 平成 31 年度計上予算額 5,000 千円
	3 流域下水道事業工事 契約 (狩野川東部流域下水道 ほか 1 件)	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 407,064 千円 工事予定額 1,035,000 千円 平成 31 年度計上予算額 627,936 千円
	狩野川東部流域下水道	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 39,000 千円 工事予定額 75,000 千円 平成 31 年度計上予算額 36,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 都 市 局	狩野川西部流域下水道	平成 31 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 368,064 千円 工事予定額 960,000 千円 平成 31 年度計上予算額 591,936 千円

平成 31 年度 企業債について (第 6 条)

流域下水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位 : 千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
流 域 下 水 道 建 設 費 債	狩野川 東 部 流 域 下 水 道 建 設 費	30,000
	狩野川 西 部 流 域 下 水 道 建 設 費	174,000
合 計		204,000

一時借入金について (第 7 条)

一時借入金の限度額は、2,000,000 千円とする。